

# 目次

I 調査の概要	1
1 調査目的	1
2 調査対象	1
3 調査項目	1
4 調査期日	2
5 調査期間	2
6 調査方法	2
7 回答状況	2
8 標本誤差	3
9 留意事項	3
II 調査結果の概要	4
1 障害者雇用について	4
(1) 障害者の雇用の現状	4
(2) 障害者の労働者数	6
(3) 法定雇用率適用事業所か否か	9
(4) 身体障害者・知的障害者及び精神障害者の雇用状況	12
(5) 障害者の雇用のきっかけ	17
(6) 障害者雇用における配慮事項	18
(7) 障害者雇用における課題等	32
(8) 障害者雇用に関する関係機関との連携	50
(9) 障害者雇用に関する関係機関に対する要望	63
(10) 障害者雇用に関する助成制度等	81
(11) 採用後に障害者となった従業員に関する配慮	83
(12) 障害者雇用に関する意見	86
2 高年齢者の雇用について	88
(1) 高年齢者の常用労働者数	88
(2) 高年齢者雇用確保措置の状況	90
III 調査のまとめ	121
1 障害者雇用について	121
2 高年齢者の雇用について	122
IV 集計表	123
V 調査票	165

# I 調査の概要

---

---

## 1 調査目的

県内民営事業所に雇用される高年齢者・障害者について、その雇用の実態を把握し、今後の労働行政の基礎資料として施策に反映することを目的として実施する。

## 2 調査対象

### (1) 地域

県内全域

### (2) 産業（16 産業）

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売、小売業」、「金融、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」

### (3) 事業所

3,000 事業所

上記（1）、（2）に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうちから、一定の方法により抽出した。

### (4) 標本抽出の方法

平成 21 年経済センサスに基づいて作成した事業所名簿を母集団として、層別抽出法により行う。層化の基準は、地域（東信・南信・中信・北信の 4 地域）、産業及び事業所規模とする。

## 3 調査項目

- (1) 事業所の概要
- (2) 障害者の雇用の現状
- (3) 障害者の労働者数
- (4) 法定雇用率適用事業所か否か
- (5) 身体障害者・知的障害者及び精神障害者の雇用状況
- (6) 障害者の雇用のきっかけ
- (7) 障害者雇用における配慮事項
- (8) 障害者雇用における課題等
- (9) 障害者雇用に関する関係機関との連携
- (10) 障害者雇用に関する関係機関に対する要望
- (11) 障害者雇用に関する助成制度等
- (12) 採用後に障害者となった従業員に関する配慮
- (13) 障害者雇用に関する意見
- (14) 高年齢者の常用労働者数
- (15) 高年齢者雇用確保措置の状況

(16) 継続雇用制度対象者の状況

(17) 高年齢者雇用安定法の改正に基づく基準廃止による影響・対応策

#### 4 調査期日

平成 24 年 11 月 1 日

#### 5 調査期間

平成 24 年 11 月 30 日～平成 24 年 12 月 14 日

#### 6 調査方法

郵送アンケート調査

#### 7 回答状況

回収事業所数：1,037 事業所（回収率 34.6%）

有効回答事業所数：1,024 事業所（有効回答率 34.1%）

区 分	規模計		30～49人		50～99人		100～299人		300人～	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
調査事業所計	1,024	100.0	416	100.0	370	100.0	190	100.0	48	100.0
		100.0		40.6		36.1		18.6		4.7
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
建設業	44	4.3	25	6.0	16	4.3	3	1.6	0	0.0
		100.0		56.8		36.4		6.8		0.0
製造業	334	32.6	109	26.2	122	33.0	78	41.1	25	52.1
		100.0		32.6		36.5		23.4		7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	25	2.4	8	1.9	9	2.4	7	3.7	1	2.1
		100.0		32.0		36.0		28.0		4.0
情報通信業	14	1.4	5	1.2	4	1.1	5	2.6	0	0.0
		100.0		35.7		28.6		35.7		0.0
運輸、郵便業	84	8.2	32	7.7	28	7.6	19	10.0	5	10.4
		100.0		38.1		33.3		22.6		6.0
卸売、小売業	158	15.4	75	18.0	60	16.2	21	11.1	2	4.2
		100.0		47.5		38.0		13.3		1.3
金融、保険業	39	3.8	23	5.5	15	4.1	1	0.5	0	0.0
		100.0		59.0		38.5		2.6		0.0
不動産業、物品賃貸業	7	0.7	2	0.5	3	0.8	2	1.1	0	0.0
		100.0		28.6		42.9		28.6		0.0
学術研究、 専門・技術サービス業	6	0.6	2	0.5	3	0.8	1	0.5	0	0.0
		100.0		33.3		50.0		16.7		0.0
宿泊業、飲食サービス業	54	5.3	32	7.7	17	4.6	4	2.1	1	2.1
		100.0		59.3		31.5		7.4		1.9
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10	1.0	6	1.4	3	0.8	1	0.5	0	0.0
		100.0		60.0		30.0		10.0		0.0
教育、学習支援業	22	2.1	11	2.6	6	1.6	4	2.1	1	2.1
		100.0		50.0		27.3		18.2		4.5
医療、福祉	119	11.6	42	10.1	43	11.6	23	12.1	11	22.9
		100.0		35.3		36.1		19.3		9.2
複合サービス事業	21	2.1	9	2.2	8	2.2	4	2.1	0	0.0
		100.0		42.9		38.1		19.0		0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	87	8.5	35	8.4	33	8.9	17	8.9	2	4.2
		100.0		40.2		37.9		19.5		2.3

## 8 標本誤差

本調査は層別抽出法により対象者を定めたもので、標本誤差は次式で近似されます。

$$\varepsilon = 2 \sqrt{\frac{P(1-P)}{n}}$$

$\varepsilon$  : 標本誤差  
 $n$  : 標本の大きさ  
 $P$  : 回答比率

回答者総数（1,024事業所）を100%とする場合の質問で、母集団（長野県事業所全体）の標本誤差は、1.88%～3.13%であると推定されます。

回答比率	標本誤差
50%	3.13%
60%または40%	3.06%
70%または30%	2.86%
80%または20%	2.50%
90%または10%	1.88%

※標本調査では、調査対象を無作為に抽出して調査をしますので、どの対象が選ばれるかは偶然によって左右されます。このため、標本調査の結果は必ずしも母集団の値、すなわち真の値とは一致せず、何らかの差があります。このように調査対象の一部を選定することによって起こる、真の値と調査結果との差を「標本誤差」といいます。

## 9 留意事項

- ・本文および図表中の構成比は、小数点第2位以下を四捨五入している。
- ・複数回答の設問は、回答が2つ以上ありうるので、合計は100%を超えることもある。
- ・集計表の上段の数字は回答者の件数、下段の数字は構成比（百分率）である。

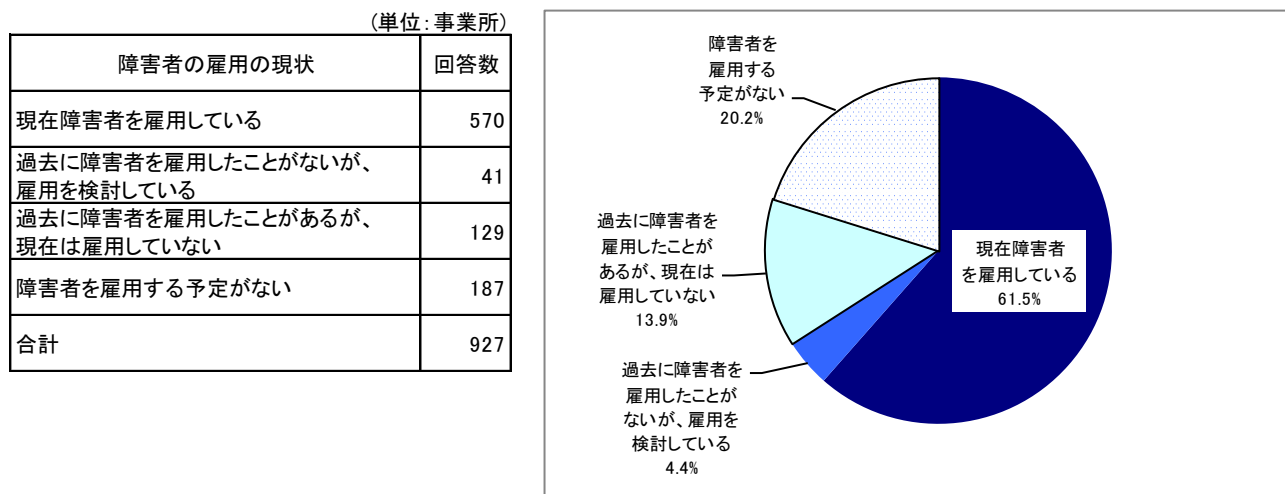
## II 調査結果の概要

### 1 障害者雇用について

#### (1) 障害者の雇用の現状

障害者の雇用の現状は、「現在障害者を雇用している」事業所が61.5%（570件）となっている。

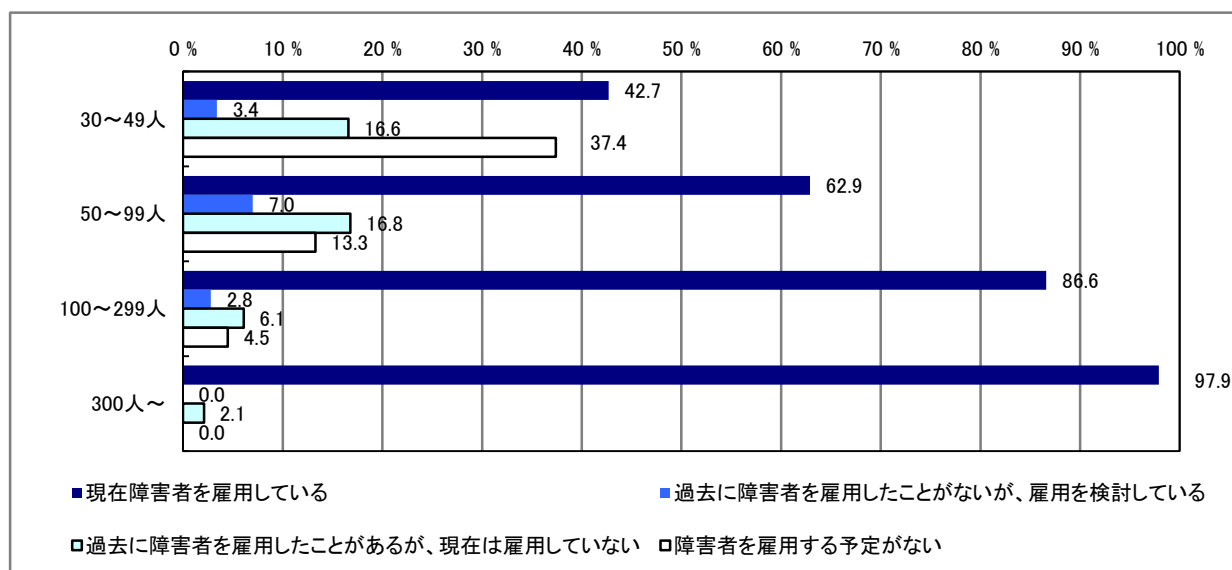
図 1-1 障害者の雇用の現状



#### 【規模別】

規模別では、「現在障害者を雇用している」事業所は「300人～」で97.9%（46件）、「100～299人」で86.6%（155件）となり、規模が大きいほど雇用率は高くなっている。「30～49人」の規模の小さい事業所では、「現在障害者を雇用している」が42.7%（152件）にとどまり、「障害者を雇用する予定がない」は37.4%（133件）と最も高い割合を占めている。

図 1-2 障害者の雇用の現状（規模別）

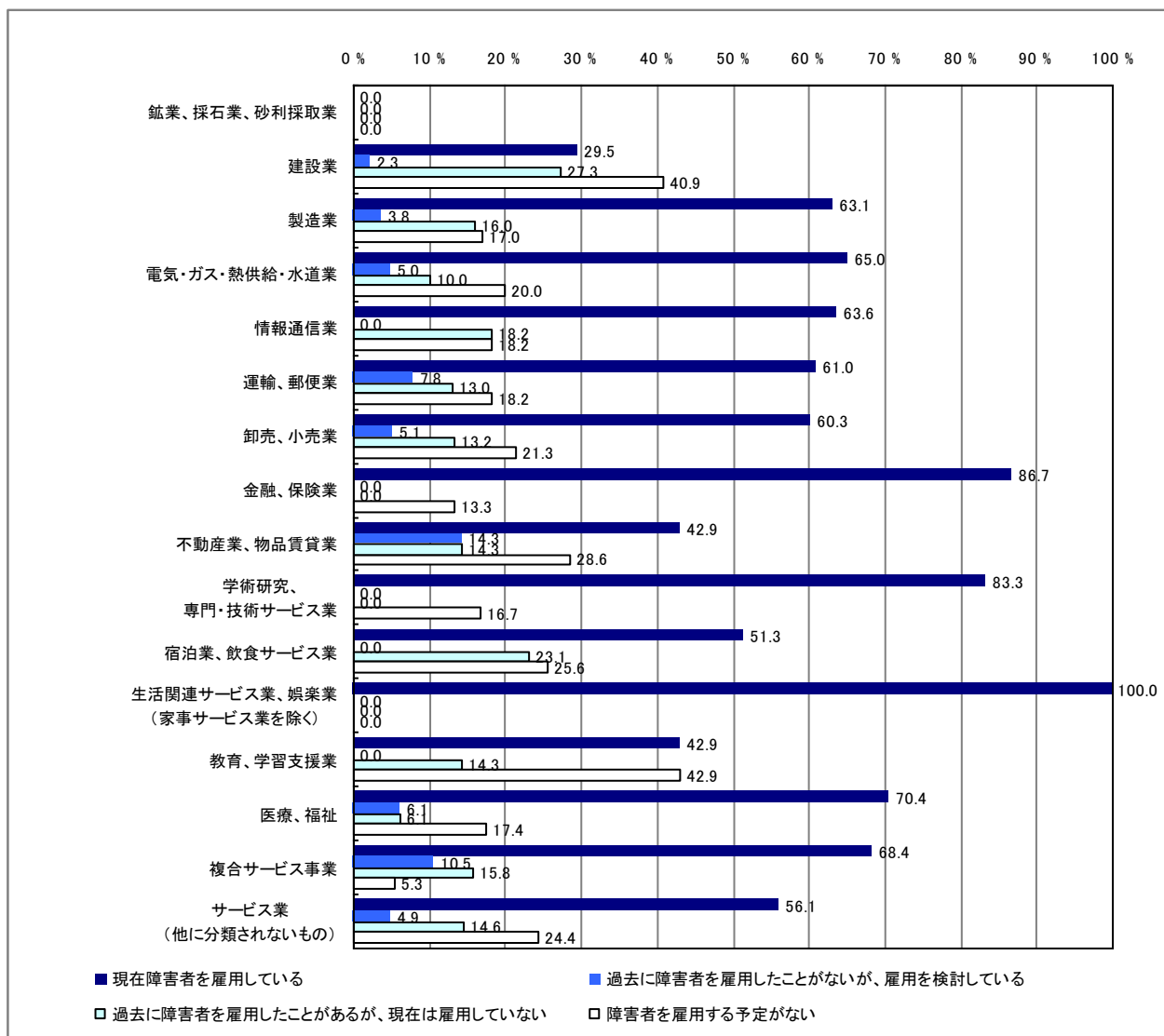


		回答件数 計	現在障害者を雇用している	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	障害者を雇用する予定がない
規模別	30～49人	356	152	12	59	133
	50～99人	345	217	24	58	46
	100～299人	179	155	5	11	8
	300人～	47	46	0	1	0

### 【業種別】

業種別では、「現在障害者を雇用している」事業所は、「建設業」「教育、学習支援業」を除く全業種で半数以上を占め、「金融・保険業」で86.7%（26件）、「医療・福祉」で70.4%（81件）、複合サービス業で68.4%（13件）の順に高い割合であった。「障害者を雇用する予定がない」は「建設業」で40.9%（18件）、「教育、学習支援業」42.9%（9件）と4割を超えた。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 1-3 障害者の雇用の現状（業種別）

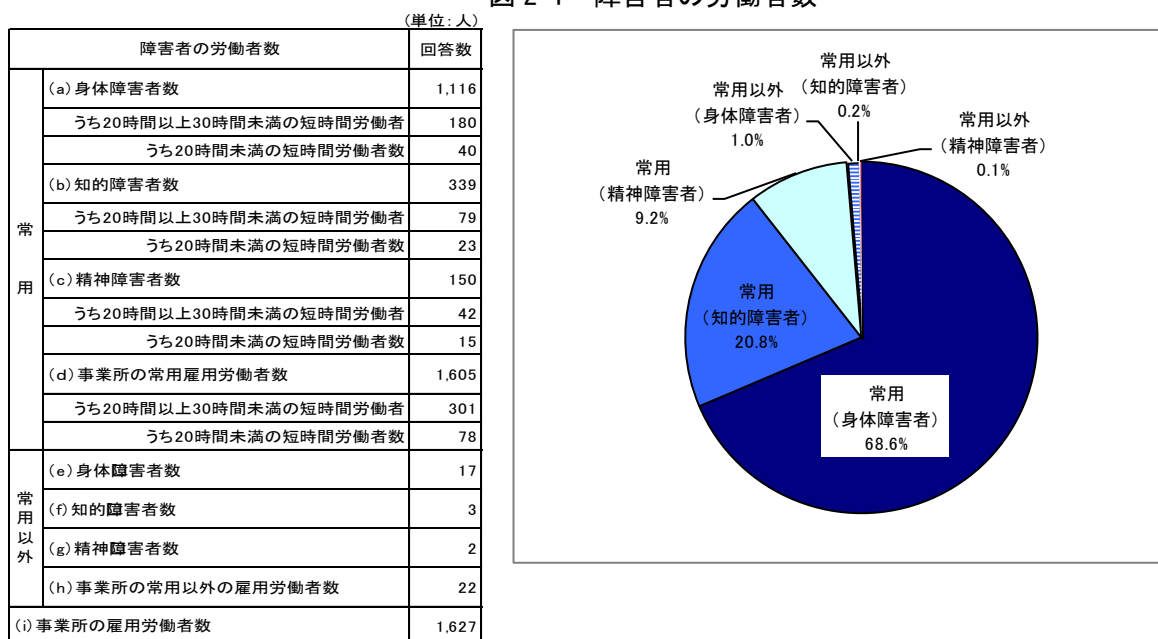


	回答件数 計	現在障害者を雇用している	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	障害者を雇用する予定がない
調査事業所計	927	570	41	129	187
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0
	建設業	44	13	1	12
	製造業	312	197	12	50
	電気・ガス・熱供給・水道業	20	13	1	2
	情報通信業	11	7	0	2
	運輸、郵便業	77	47	6	10
	卸売、小売業	136	82	7	18
	金融、保険業	30	26	0	0
	不動産業、物品賃貸業	7	3	1	1
	学術研究、専門・技術サービス業	6	5	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	39	20	0	9
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	8	8	0	0
	教育、学習支援業	21	9	0	3
	医療、福祉	115	81	7	7
	複合サービス事業	19	13	2	3
	サービス業 (他に分類されないもの)	82	46	4	12

## (2) 障害者の労働者数

障害者の労働者数は、「常用雇用労働者」が98.6% (1,605人)、「常用以外の雇用労働者」が1.4% (22人)となっている。常用雇用労働者は、「身体障害者」が68.6% (1,116人)、「知的障害者」が20.8% (339人)、「精神障害者」が9.2% (150人)の合計となっている。また、常用以外の雇用労働者は、「身体障害者」が1.0% (17人)、「知的障害者」が0.2% (3人)、「精神障害者」が0.1% (2人)の合計となっている。

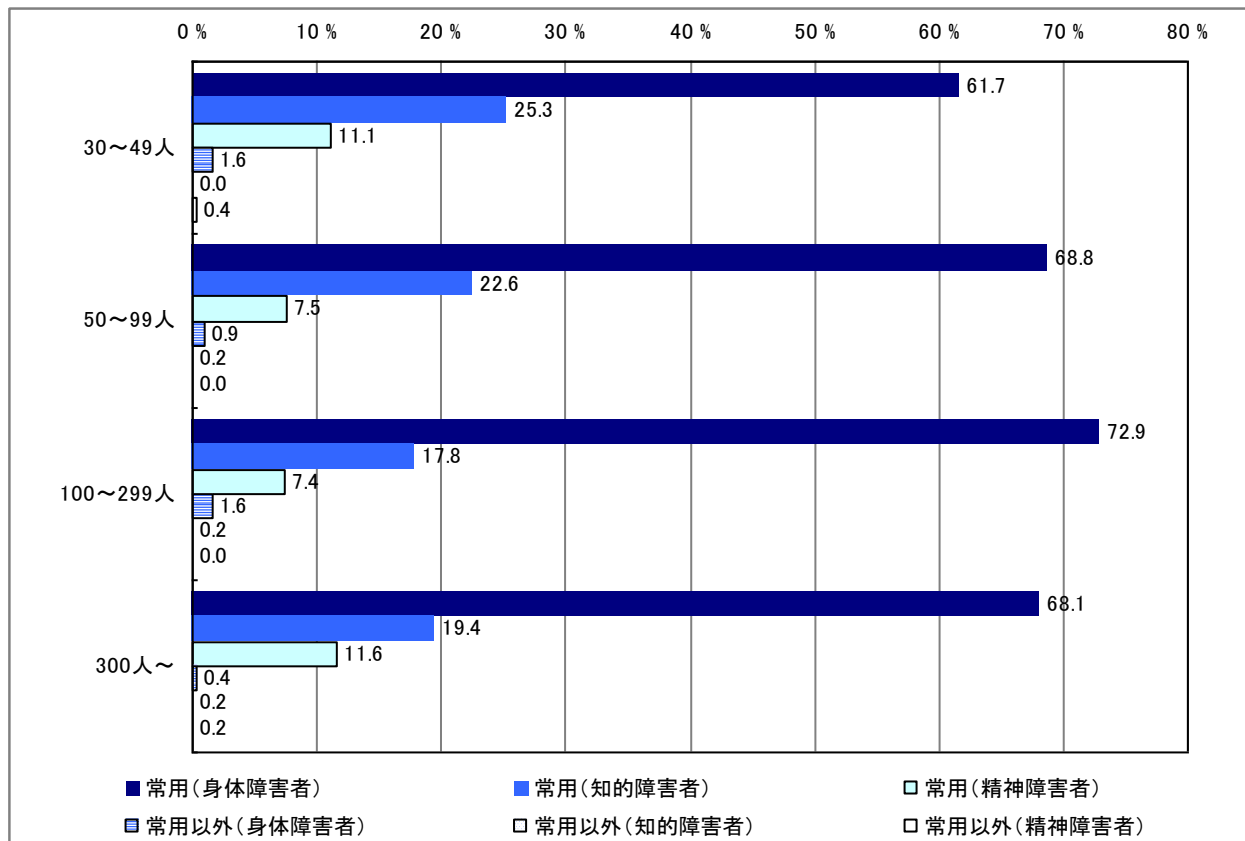
図 2-1 障害者の労働者数



【規模別】

規模別では、いずれの規模でも常用雇用労働者が9割以上を占め、身体障害者が6割以上と最も高く、次いで知的障害者、精神障害者の順となった。

図 2-2 障害者の労働者数（規模別）



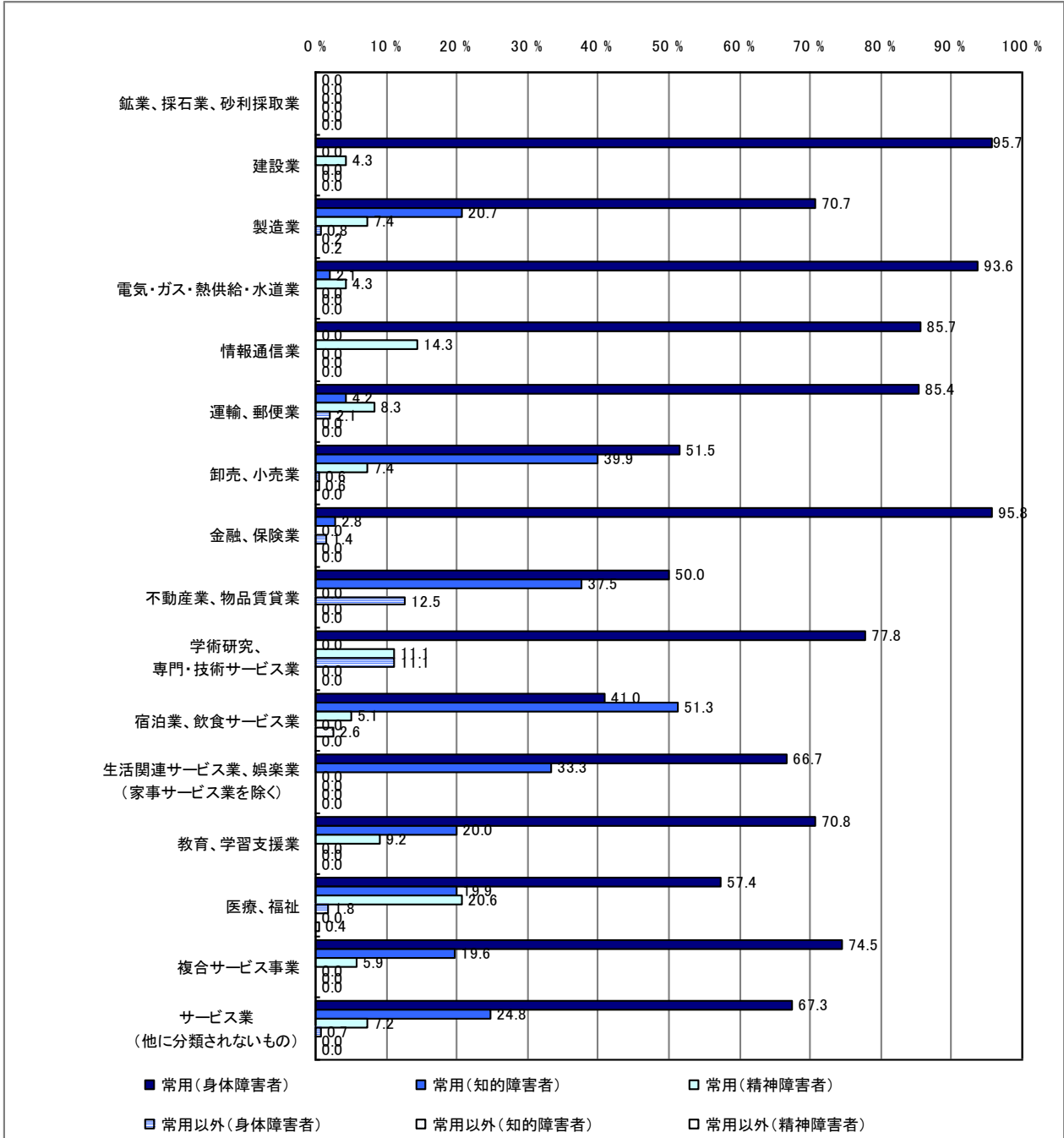
規模別	従業員数	常用			常用以外		
		身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数
規模別	30~49人	156	64	28	4	0	1
	50~99人	322	106	35	4	1	0
	100~299人	315	77	32	7	1	0
	300人~	323	92	55	2	1	1



【業種別】

業種別では、いずれの規模でも常用雇用労働者が8割以上を占めた。「宿泊業・飲食サービス業」を除く全業種で、常用（身体障害者）が最も高くなっている。

図 2-3 障害者の労働者数（業種別）



	常用			常用以外		
	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数
調査事業所計	1116	339	150	17	3	2
業種別						
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	22	0	1	0	0	0
製造業	420	123	44	5	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	44	1	2	0	0	0
情報通信業	12	0	2	0	0	0
運輸、郵便業	82	4	8	2	0	0
卸売、小売業	84	65	12	1	1	0
金融、保険業	68	2	0	1	0	0
不動産業、物品賃貸業	4	3	0	1	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	7	0	1	1	0	0
宿泊業、飲食サービス業	16	20	2	0	1	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	8	4	0	0	0	0
教育、学習支援業	46	13	6	0	0	0
医療、福祉	162	56	58	5	0	1
複合サービス事業	38	10	3	0	0	0
サービス業【他に分類されないもの】	103	38	11	1	0	0

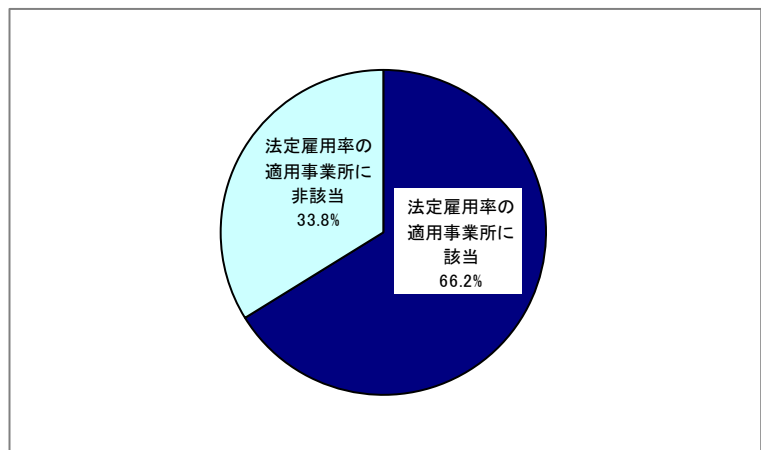
### (3) 法定雇用率適用事業所か否か

法定雇用率適用事業所は、「該当」が 66.2% (591 事業所)、「非該当」が 33.8% (302 事業所) となっている。

図 3-1 法定雇用率適用事業所か否か

(単位: 事業所)

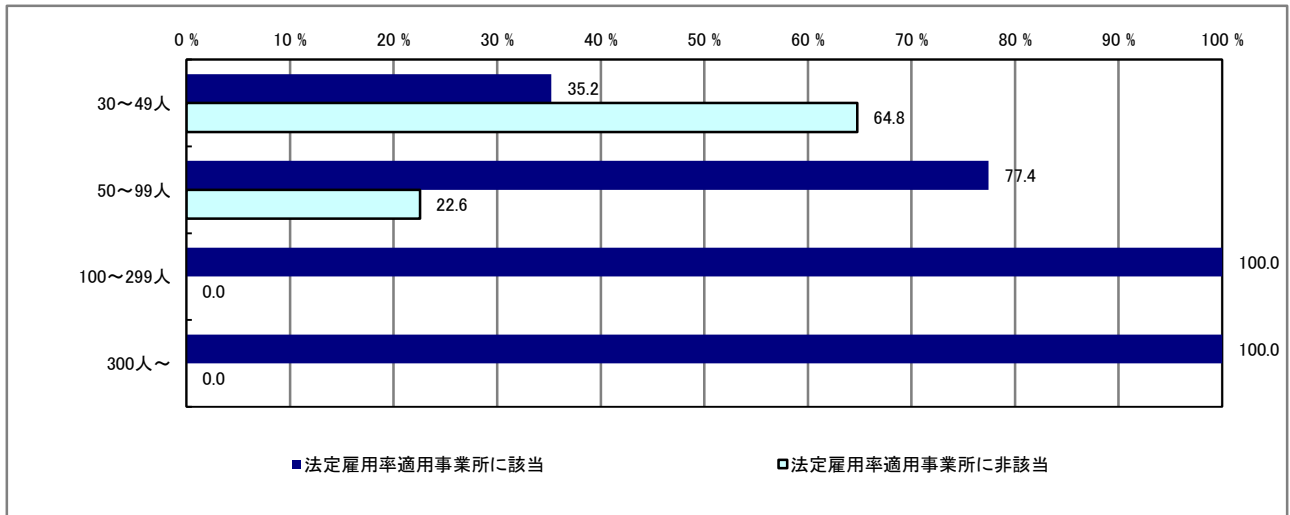
法定雇用率適用事業所か否か	回答数
法定雇用率適用事業所に該当	591
法定雇用率適用事業所に非該当	302
合計	893



【規模別】

規模別では、「300人～」では100.0%（42件）、「100～299人」では100.0%（171件）が法定雇用率適用事業所に該当し、非該当は0となっている。「30～49人」では非該当が64.8%（228件）と半数を超えている。

図 3-2 法定雇用率適用事業所か否か（規模別）

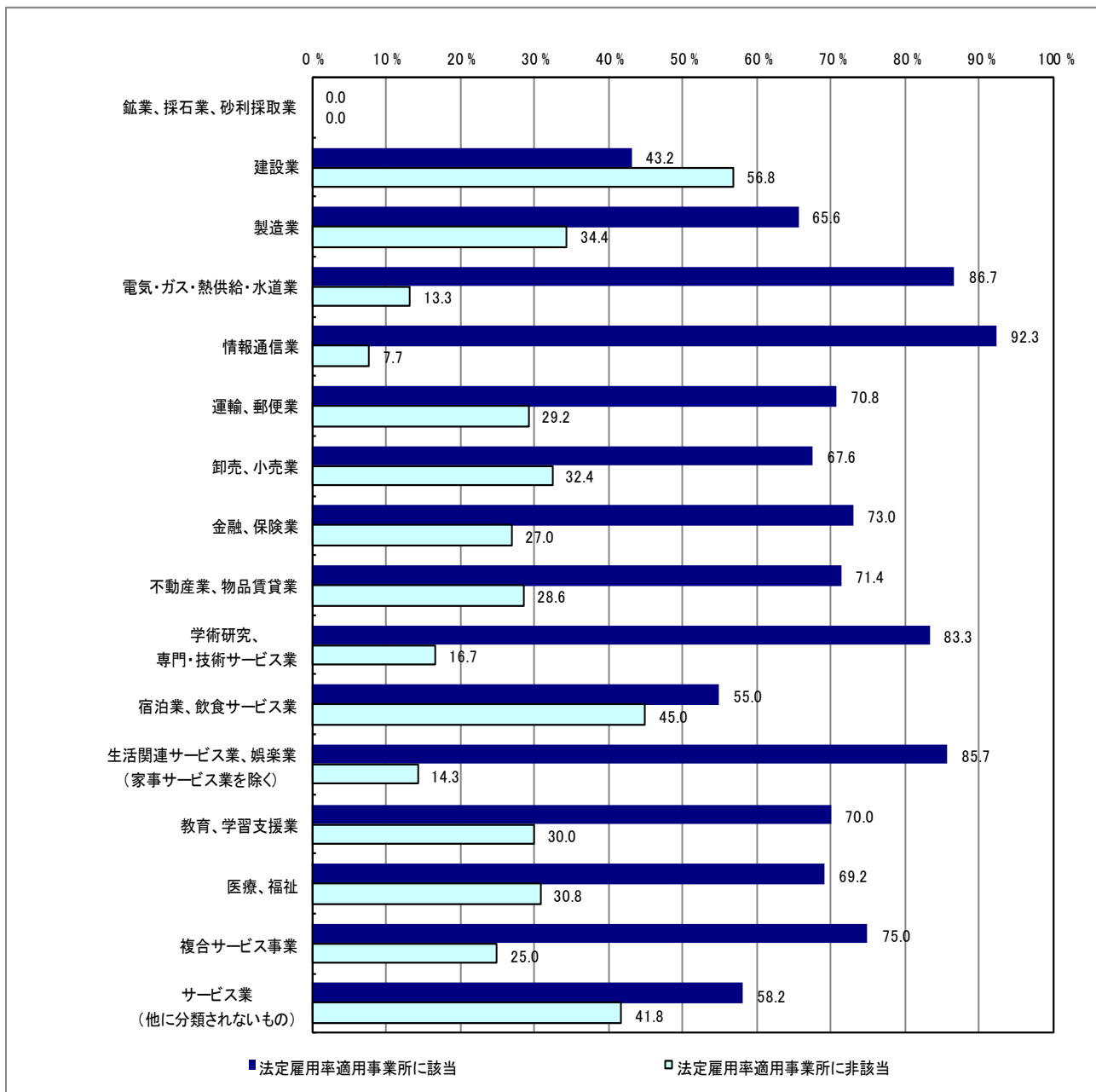


		回答件数 計	該当	非該当
規模別	30～49人	352	124	228
	50～99人	328	254	74
	100～299人	171	171	0
	300人～	42	42	0

【業種別】

業種別では、「建設業」以外の全業種で「該当」が「非該当」を上回り、「該当」は「情報通信業」で92.3%（12件）、「電気・ガス・熱供給・水道業」で86.7%（13件）と割合が高くなっている。「建設業」では「非該当」が56.8%（25件）と半数以上を占めている。

図 3-3 法定雇用率適用事業所か否か（業種別）



	回答件数 計	該当	非該当
調査事業所計	893	591	302
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
	建設業	44	19
	製造業	291	191
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	13
	情報通信業	13	12
	運輸、郵便業	72	51
	卸売、小売業	139	94
	金融、保険業	37	27
	不動産業、物品賃貸業	7	5
	学術研究、 専門・技術サービス業	6	5
	宿泊業、飲食サービス業	40	22
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	6
	教育、学習支援業	20	14
	医療、福祉	107	74
	複合サービス事業	16	12
	サービス業 (他に分類されないもの)	79	46

#### (4) 身体障害者・知的障害者及び精神障害者の雇用状況

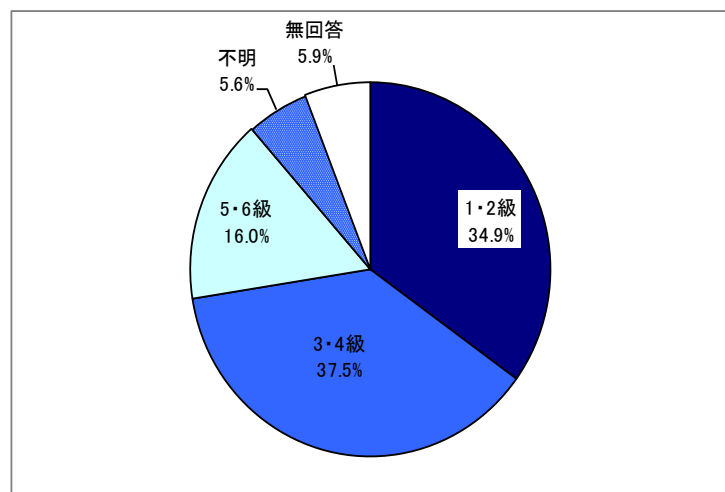
##### <身体障害者>

等級別にみると、「3・4級」が37.5%（419人）を占め、次いで「1・2級」が34.9%（390人）、「5・6級」が16.0%（179人）となっている。

図 4-1 身体障害者の等級

(単位:人)

身体障害者の等級	回答数
1・2級	390
3・4級	419
5・6級	179
不 明	62
無 回 答	66
計	1,116

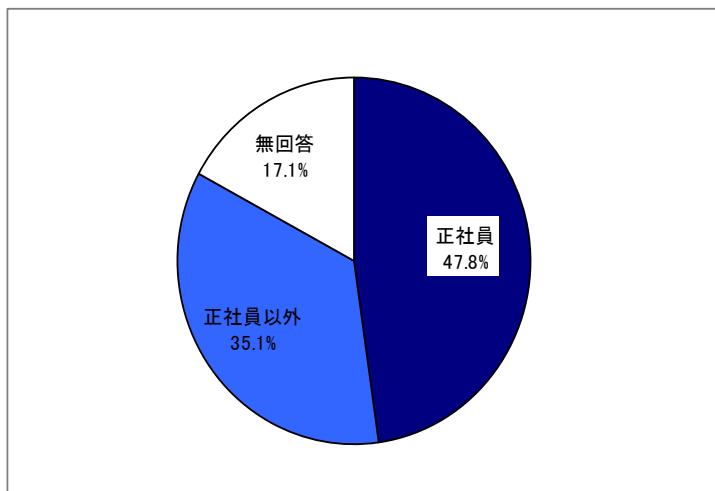


雇用形態別にみると、「正社員」が47.8%（533人）、「正社員以外」が35.1%（392人）となっている。

図 4-2 身体障害者の雇用形態

(単位:人)

身体障害者の雇用形態	回答数
正社員	533
正社員以外	392
無回答	191
計	1,116

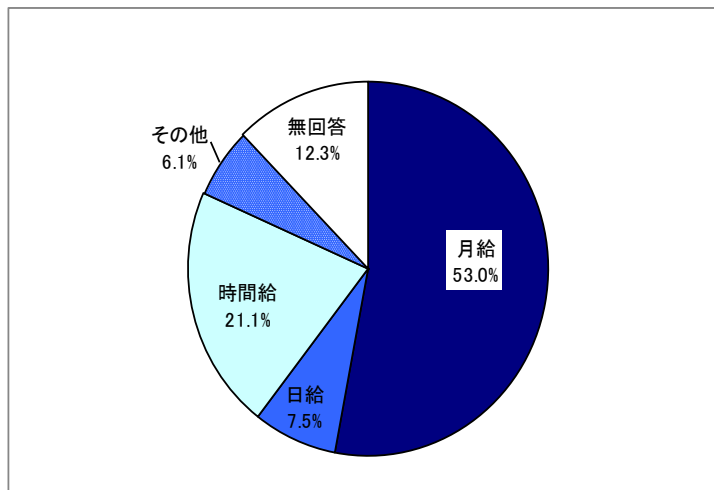


賃金の支払形態別にみると、「月給」が53.0%（591人）を占め、次いで「時間給」が21.1%（236人）、「日給」が7.5%（84人）となっている。

図 4-3 身体障害者の賃金の支払形態

(単位:人)

身体障害者の賃金の支払形態	回答数
月給	591
日給	84
時間給	236
その他	68
無回答	137
計	1,116



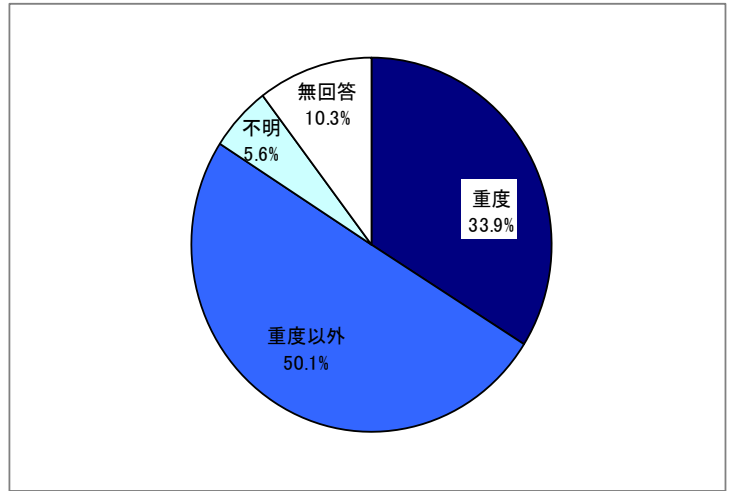
<知的障害者>

程度別にみると、「重度」が33.9%（115人）、「重度以外」が50.1%（170人）となっている。

図 5-1 知的障害者の程度

(単位:人)

知的障害者の程度	回答数
重 度	115
重度以外	170
不 明	19
無 回 答	35
計	339

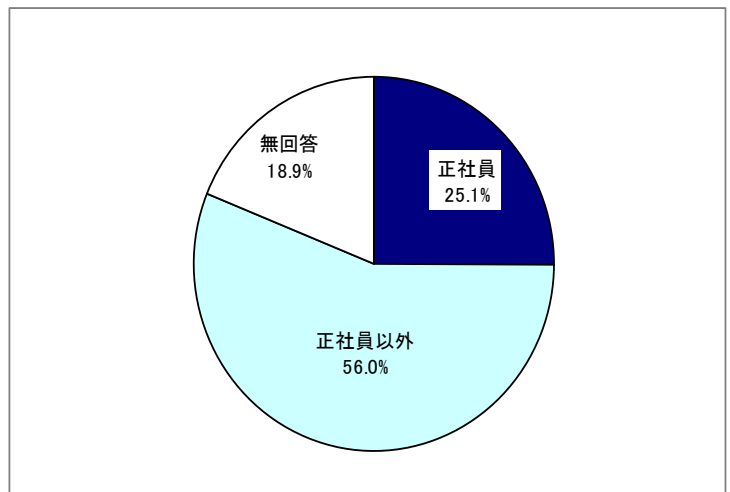


雇用形態別にみると、「正社員」が25.1%（85人）、「正社員以外」が56.0%（190人）となっている。

図 5-2 知的障害者の雇用形態

(単位:人)

知的障害者の雇用形態	回答数
正 社 員	85
正社員以外	190
無 回 答	64
計	339

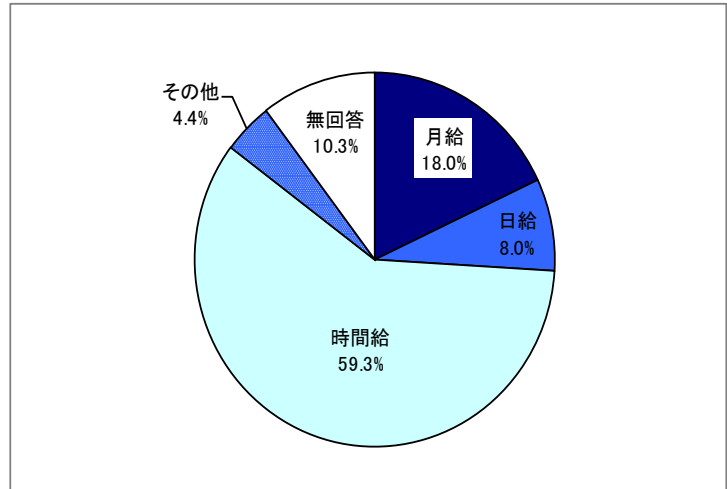


賃金の支払形態別にみると、「時間給」が59.3%（201人）を占め、次いで「月給」が18.0%（61人）、「日給」が8.0%（27人）となっている。

図 5-3 知的障害者の賃金の支払形態

(単位:人)

知的障害者の賃金の支払形態	回答数
月 給	61
日 給	27
時 間 給	201
そ の 他	15
無 回 答	35
計	339



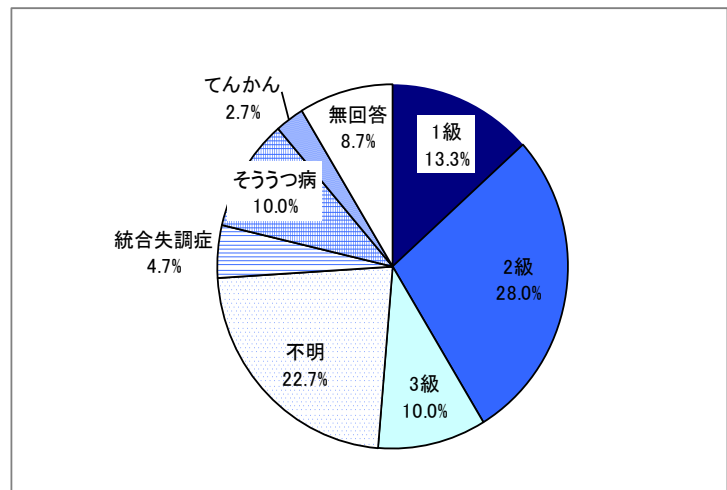
### <精神障害者>

精神障害者であることの確認方法としては、精神障害者保健福祉手帳により確認する場合と、医師の診断書等により確認する場合があるが、事業所が「精神障害者保健福祉手帳により確認している」者は74.0%（111人）、「医師の診断書等により確認している」者は17.3%（26人）となっている。精神障害者保健福祉手帳の等級で最も高いのは「2級」で28.0%（42人）、医師の診断書等による確認のうち最も多い疾病は「そううつ病」で10.0%（15人）となっている。

図 6-1 精神障害者の等級・疾病

(単位:人)

精神障害者の等級・疾病		回答数
に者（ よ保1 いる健 場確福精 合認祉神 し手障 て帳書	1級	20
	2級	42
	3級	15
	不明	34
いり断（ る確書医1 場認等師） 合しにの以 ）てよ診外	総合失調症	7
	そううつ病	15
	てんかん	4
無 回 答		13
合計		150



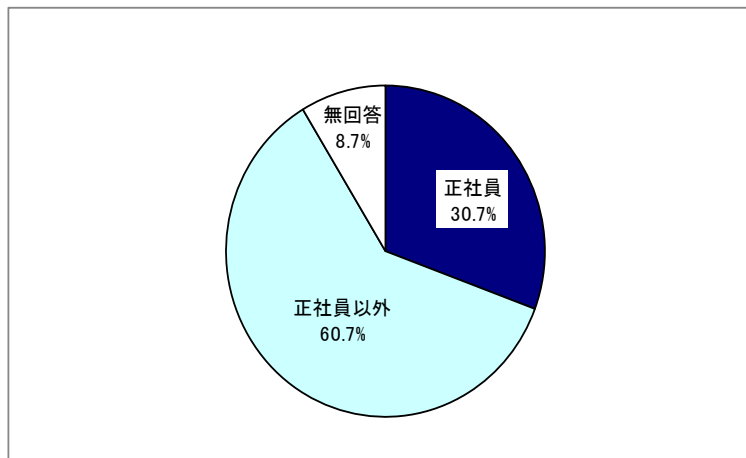


雇用形態別にみると、「正社員」が30.7%（46人）、「正社員以外」が60.7%（91人）となっている。

図 6-2 精神障害者の雇用形態

(単位:人)

精神障害者の雇用形態	回答数
正社員	46
正社員以外	91
無回答	13
計	150

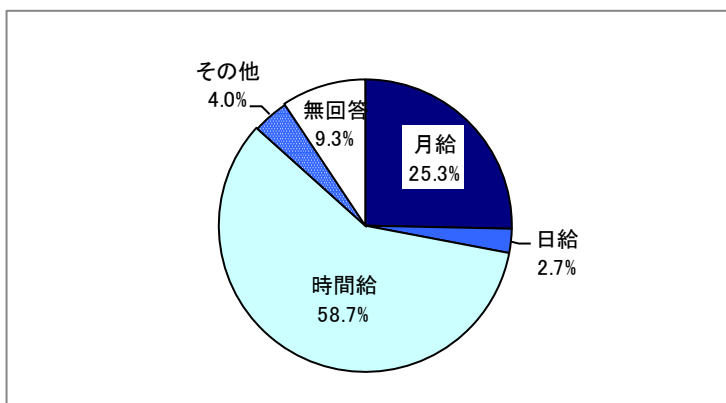


賃金の支払形態別にみると、「時間給」が58.7%（88人）を占め、次いで「月給」が25.3%（38人）、「その他」が4.0%（6人）となっている。

図 6-3 精神障害者の賃金の支払形態

(単位:人)

精神障害者の賃金の支払形態	回答数
月給	38
日給	4
時間給	88
その他	6
無回答	14
計	150



## (5) 障害者の雇用のきっかけ

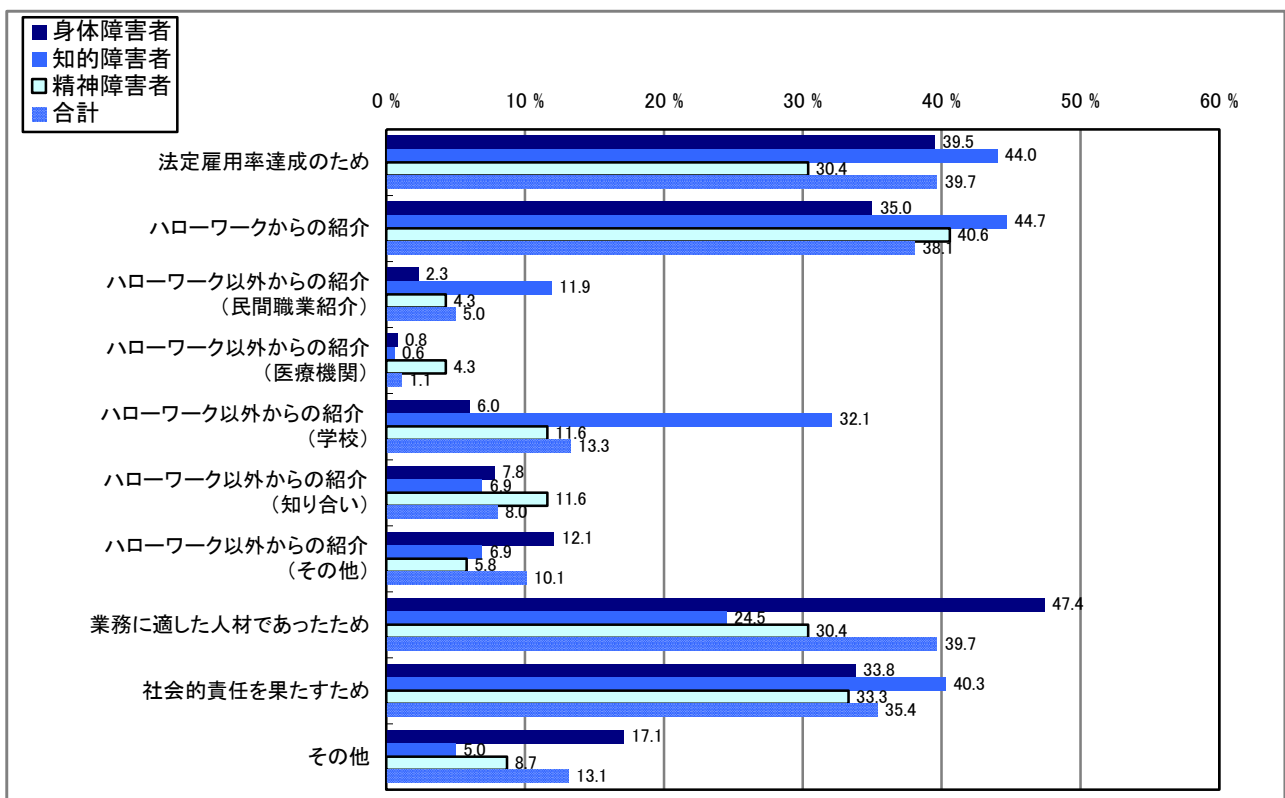
『身体障害者』を雇用したきっかけは、「業務に適した人材であったため」が 47.4%（188 件）で最も高く、次いで「法定雇用率達成のため」が 39.5%（157 件）、「ハローワークからの紹介」が 35.0%（139 件）となっている。

『知的障害者』を雇用したきっかけは、「ハローワークからの紹介」が 44.7%（71 件）で最も高く、次いで「法定雇用率達成のため」が 44.0%（70 件）、「社会的責任を果たすため」が 40.3%（64 件）となっている。

『精神障害者』を雇用したきっかけは、「ハローワークからの紹介」が 40.6%（28 件）で最も高く、次いで「社会的責任を果たすため」が 33.3%（23 件）、「法定雇用率達成のため」「業務に適した人材であったため」がともに 30.4%（21 件）となっている。

障害者を雇用したきっかけは、「法定雇用率達成のため」は、『身体障害者』、『知的障害者』でともに 2 位と高く、「ハローワークからの紹介」は、『知的障害者』、『精神障害者』で 1 位、『身体障害者』で 3 位と全体的に高くなっている。また、「ハローワーク以外からの紹介（学校）」は、『知的障害者』で 4 位と高く、「業務に適した人材であったため」は、『身体障害者』で 1 位となり、「社会的責任を果たすため」は、『知的障害者』で 3 位と特に高くなっている。

図 7 雇用したきっかけ（複数回答）



(単位:事業所)

雇用したきっかけ	身体障害者 回答数	知的障害者 回答数	精神障害者 回答数	合計 回答数	
法定雇用率達成のため	157	70	21	248	
ハローワークからの紹介	139	71	28	238	
ハローワーク以外からの紹介	104	86	23	213	
	民間職業紹介	9	19	3	31
	医療機関	3	1	3	7
	学校	24	51	8	83
	知り合い	31	11	8	50
	その他	48	11	4	63
業務に適した人材であったため	188	39	21	248	
社会的責任を果たすため	134	64	23	221	
その他	68	8	6	82	
合計	397	159	69	625	

※合計回答数については、身体障害者、知的障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

## (6) 障害者雇用における配慮事項

### ①配慮の有無

障害者の雇用に当たって配慮が「ある」事業所は82.6% (423事業所)、「ない」事業所は17.4% (89事業所)となっている。

### ②雇用上の配慮事項

上記(6)①で、「ある」と回答した事業所に対して、『身体障害者』に対する雇用上の配慮事項について尋ねたところ、「業務内容」が75.7% (230件)で最も高く、次いで「業務量の調整」が43.4% (132件)、「作業環境(机、設備、機器等)の整備」が25.0% (76件)となっている。

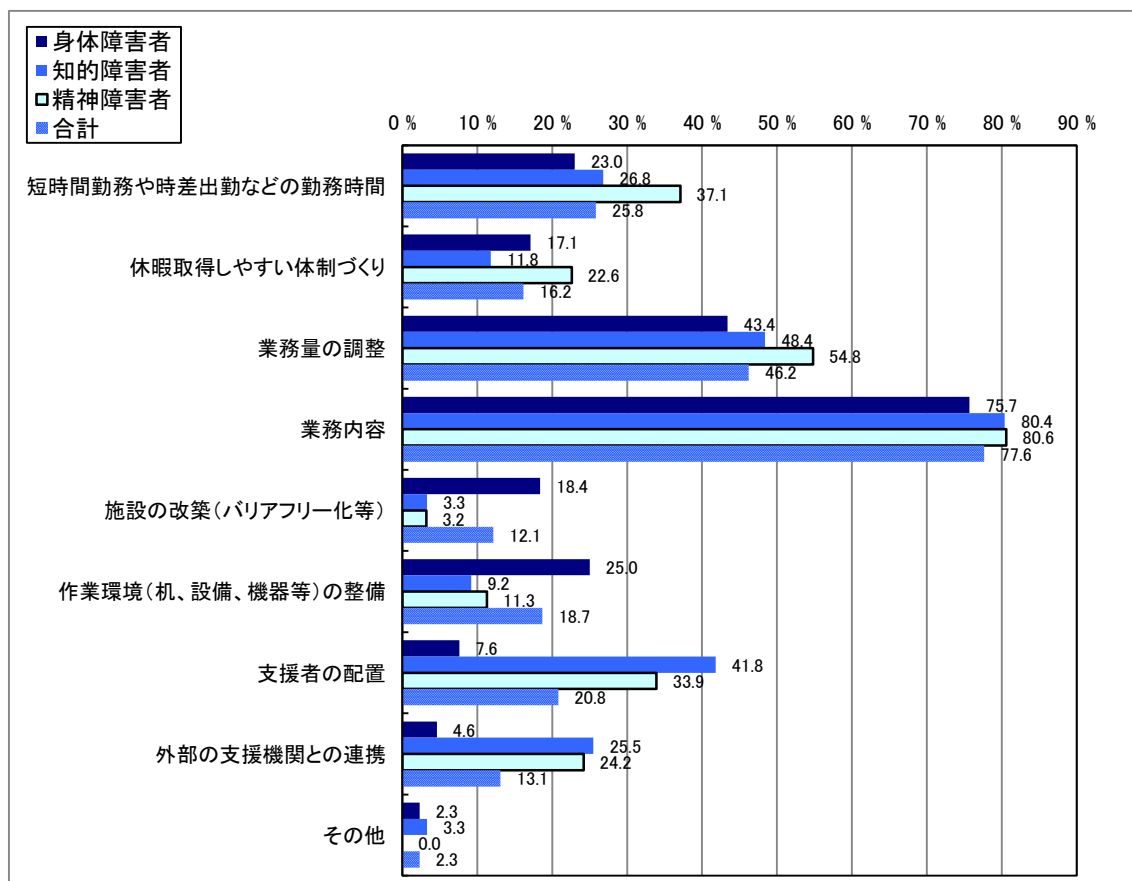
『知的障害者』に対する雇用上の配慮事項は、「業務内容」が80.4% (123件)で最も高く、次いで「業務量の調整」が48.4% (74件)、「支援者の配置」が41.8% (64件)となっている。

『精神障害者』に対する雇用上の配慮事項は、「業務内容」が80.6% (50件)で最も高く、次いで「業務量の調整」が54.8% (34件)、「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」が37.1% (23件)となっている。

障害者雇用における配慮事項は、「業務内容」では、『身体障害者』、『知的障害者』、『精神障害者』のすべてにおいて、7割以上と圧倒的に高く、「業務量の調整」では、『身体障害者』、『知的障害者』、『精神障害者』のすべてにおいて、4割以上となっている。

また「施設の改築(バリアフリー化等)」及び「作業環境(机、設備、機器等)の整備」のいずれもハード面については、『身体障害者』に関して相対的に高くなっており、「支援者の配置」及び「外部の支援機関との連携」については、『知的障害者』、『精神障害者』で相対的に高くなってきている。

図8 雇用上の配慮事項（複数回答）



(単位:事業所)

雇用上の配慮事項	身体障害者 回答数	知的障害者 回答数	精神障害者 回答数	合計 回答数
短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	70	41	23	134
休暇取得しやすい体制づくり	52	18	14	84
業務量の調整	132	74	34	240
業務内容	230	123	50	403
施設の改築(バリアフリー化等)	56	5	2	63
作業環境(机、設備、機器等)の整備	76	14	7	97
支援者の配置	23	64	21	108
外部の支援機関との連携	14	39	15	68
その他	7	5	0	12
合計	304	153	62	519

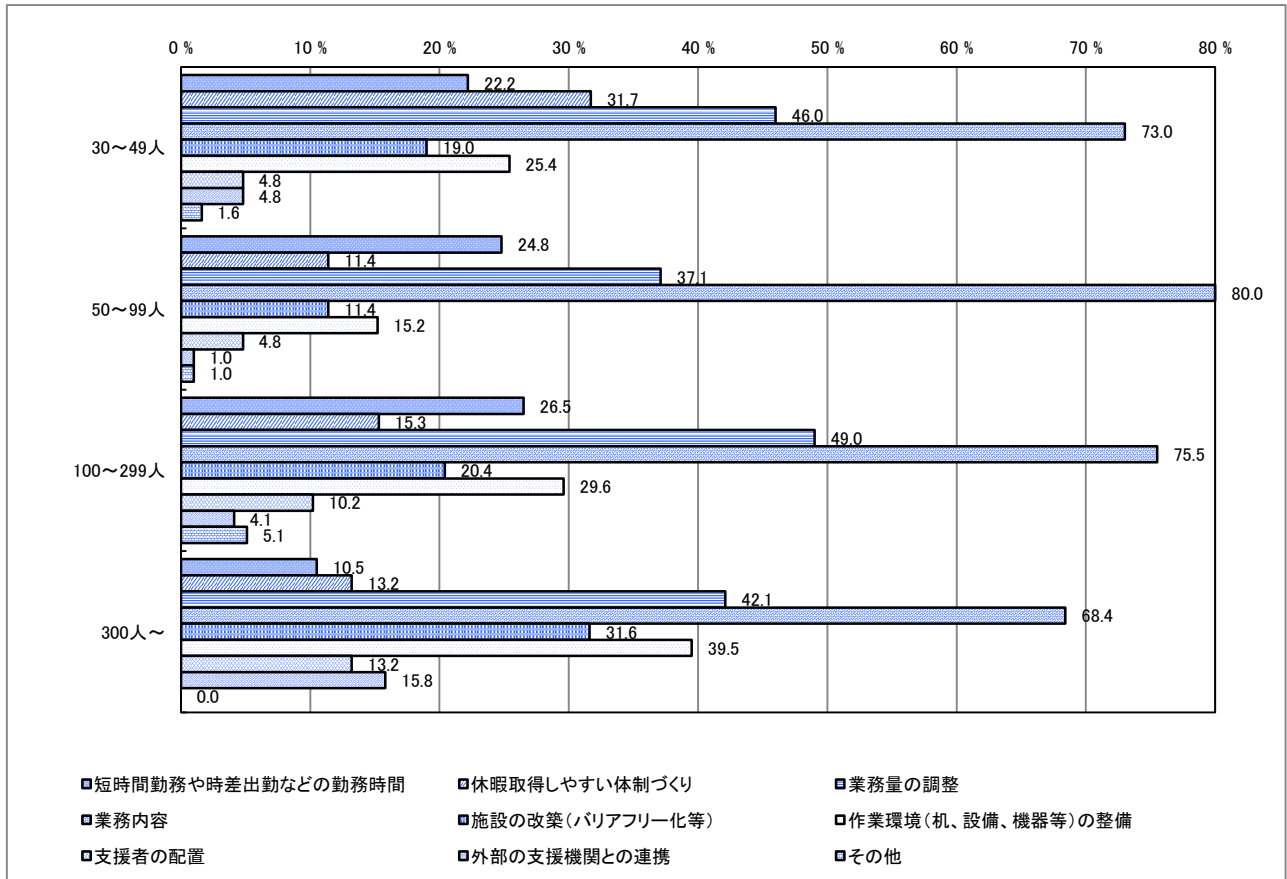
※合計回答数については、身体障害者、知的障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

<身体障害者への雇用上の配慮事項>

【規模別】

規模別では、全てのカテゴリで「業務内容」が突出して最も高く、次いで「業務量の調整」が続いている。「100～299人」と「300人～」の規模が大きい事業所ほど、「施設の改築（バリアフリー化等）」と「作業環境（机、設備、機器等）の整備」に配慮している傾向がみられる。

図 9-1 身体障害者への雇用上の配慮事項（規模別）



規模別	回答件数 計	短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	休暇取得しやすい体制づくり	業務量の調整	業務内容	施設の改築（バリアフリー化等）	作業環境（机、設備、機器等）の整備	支援者の配置	外部の支援機関との連携	その他
30～49人	63	14	20	29	46	12	16	3	3	1
50～99人	105	26	12	39	84	12	16	5	1	1
100～299人	98	26	15	48	74	20	29	10	4	5
300人～	38	4	5	16	26	12	15	5	6	0

【業種別】

業種別では、全ての業種で「業務内容」が突出して最も高くなっている。「作業環境（机、設備、機器等）の整備」は「製造業」と「運輸、郵便業」でそれぞれ35.7%（40件）、27.6%（8件）と他の産業と比較すると高いことが分かる。「医療・福祉」では「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」が47.2%（17件）、「休暇取得しやすい体制づくり」が41.7%（15件）と他の産業と比べて高くなっている。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 9-2 身体障害者への雇用上の配慮事項（業種別）

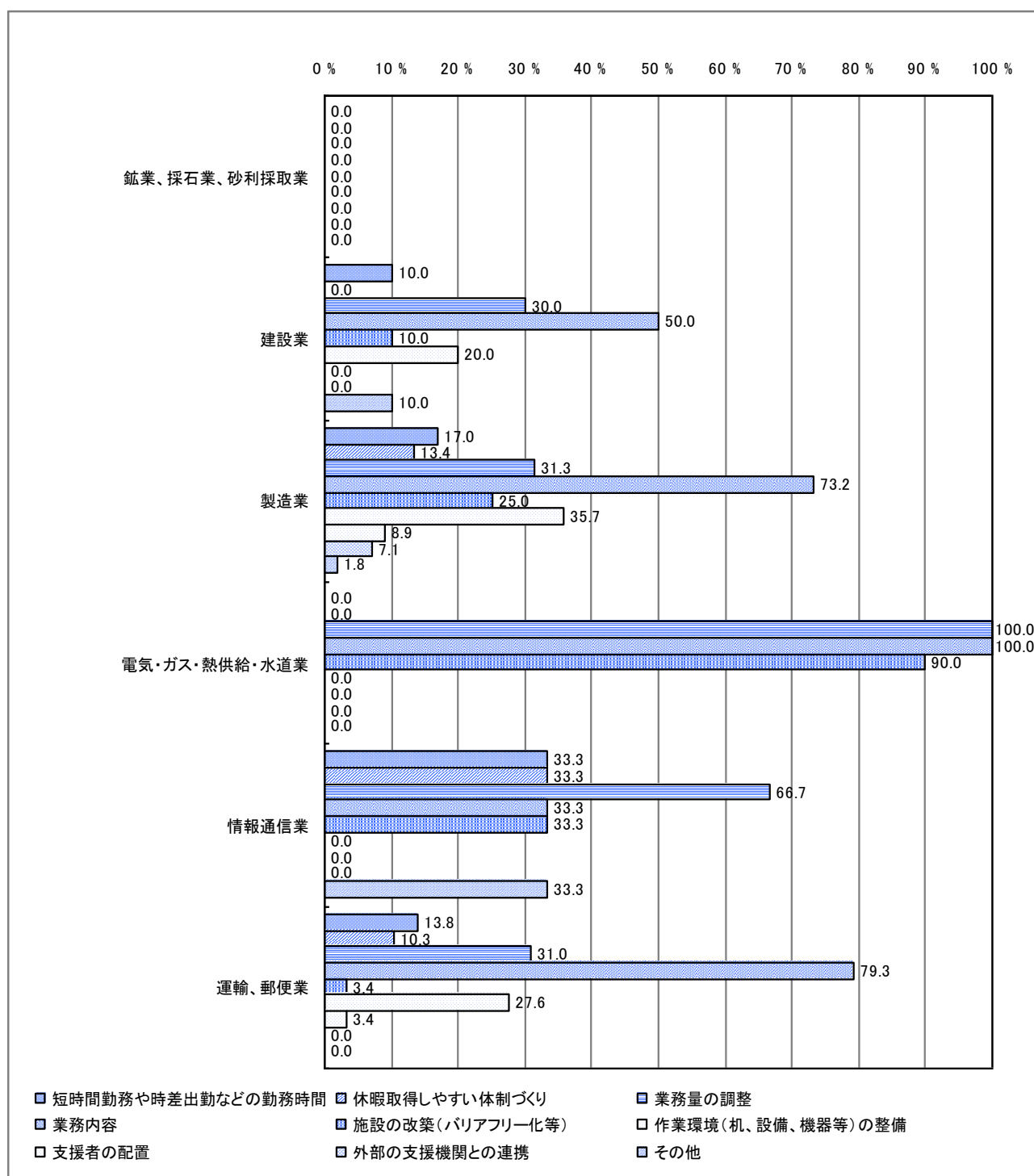
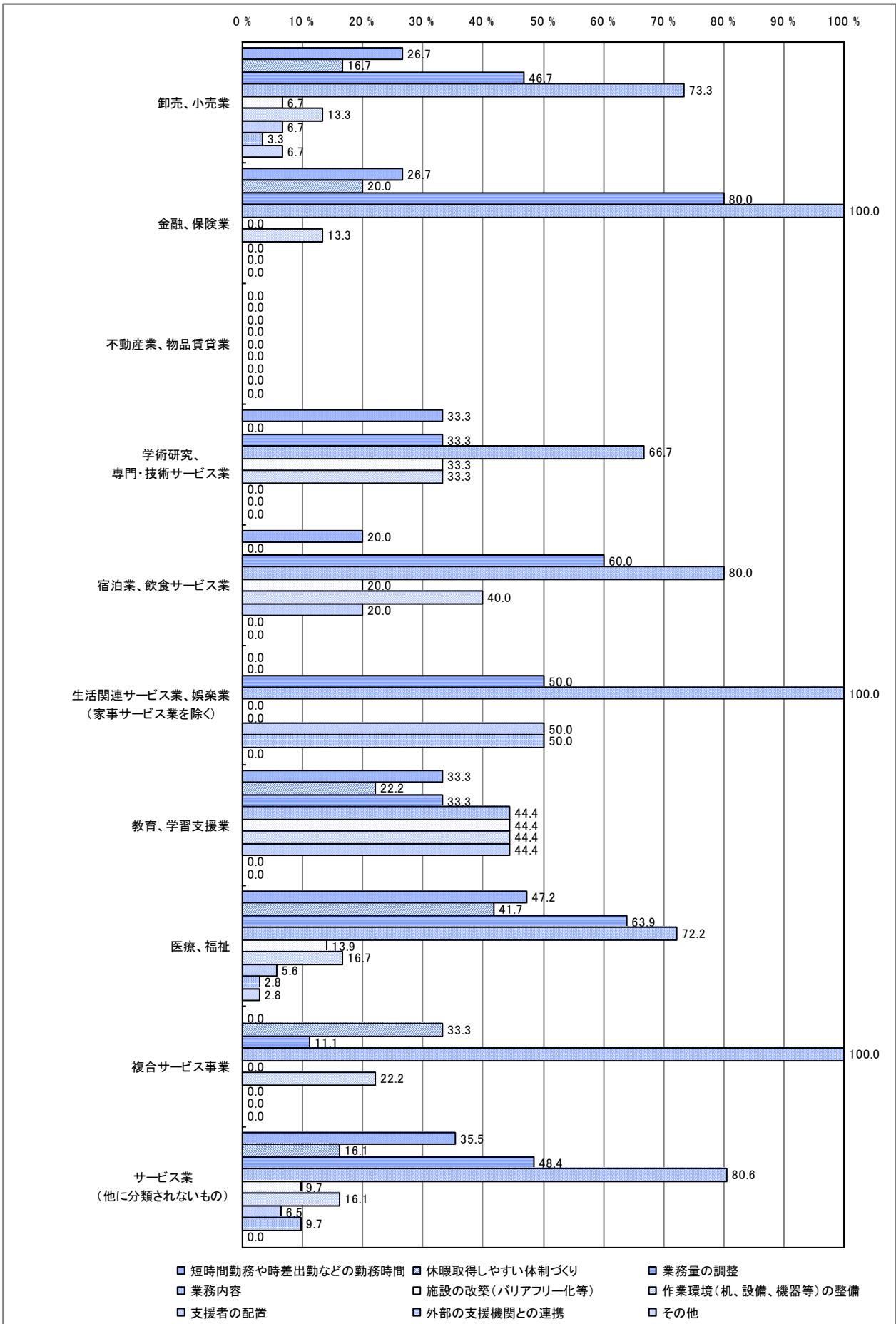


図 9-2 身体障害者への雇用上の配慮事項（業種別）



	回答件数 計	短時間勤務 や時差出勤 などの勤務時間	休暇取得しや すい体制づく り	業務量の調 整	業務内容	施設の改築 (バリアフリー 化等)	作業環境 (机、設備、機 器等)の整備	支援者の配 置	外部の支援 機関との連携	その他
調査事業所計	304	70	52	132	230	56	76	23	14	7
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	10	1	0	3	5	1	2	0	0	1
製造業	112	19	15	35	82	28	40	10	8	2
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0	0	10	10	9	0	0	0	0
情報通信業	3	1	1	2	1	1	0	0	0	1
運輸、郵便業	29	4	3	9	23	1	8	1	0	0
卸売、小売業	30	8	5	14	22	2	4	2	1	2
金融、保険業	15	4	3	12	15	0	2	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	3	1	0	1	2	1	1	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	5	1	0	3	4	1	2	1	0	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2	0	0	1	2	0	0	1	1	0
教育、学習支援業	9	3	2	3	4	4	4	4	0	0
医療、福祉	36	17	15	23	26	5	6	2	1	1
複合サービス事業	9	0	3	1	9	0	2	0	0	0
サービス業(他に分類されないもの)	31	11	5	15	25	3	5	2	3	0

業  
種  
別

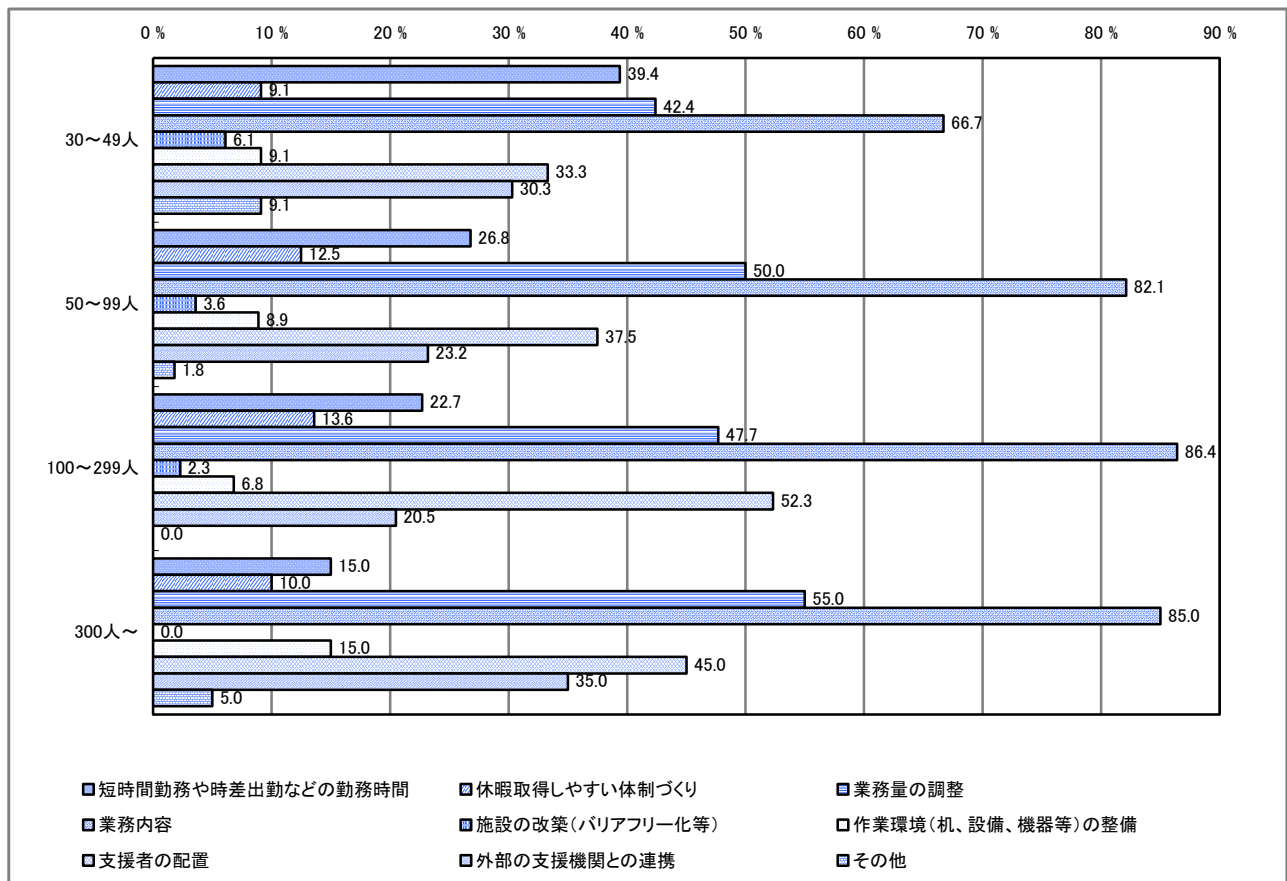


<知的障害者への雇用上の配慮事項>

【規模別】

規模別では、全てのカテゴリで「業務内容」が突出して最も高くなっている。次いで「100～299人」以外では「業務量の調整」が続いている。「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」は規模が小さい事業所ほど割合が高くなる傾向がみられ、特に「30～49人」では39.4%（13件）と高くなっている。

図 10-1 知的障害者への雇用上の配慮事項（規模別）



		回答件数 計	短時間勤務 や時差出勤 などの勤務時間	休暇取得しや すい体制づく り	業務量の調 整	業務内容	施設の改築 (バリアフリー 化等)	作業環境 (机、設備、機 器等)の整備	支援者の配 置	外部の支援 機関との連携	その他
規模別	30～49人	33	13	3	14	22	2	3	11	10	3
	50～99人	56	15	7	28	46	2	5	21	13	1
	100～299人	44	10	6	21	38	1	3	23	9	0
	300人～	20	3	2	11	17	0	3	9	7	1

【業種別】

業種別では、全ての業種で「業務内容」が突出して最も高く、次いで「業務量の調整」が続いている。「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」は「医療、福祉」で48.0%（12件）、「卸売、小売業」で44.1%（15件）と製造業と比べて高くなっている。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 10-2 知的障害者への雇用上の配慮事項（業種別）

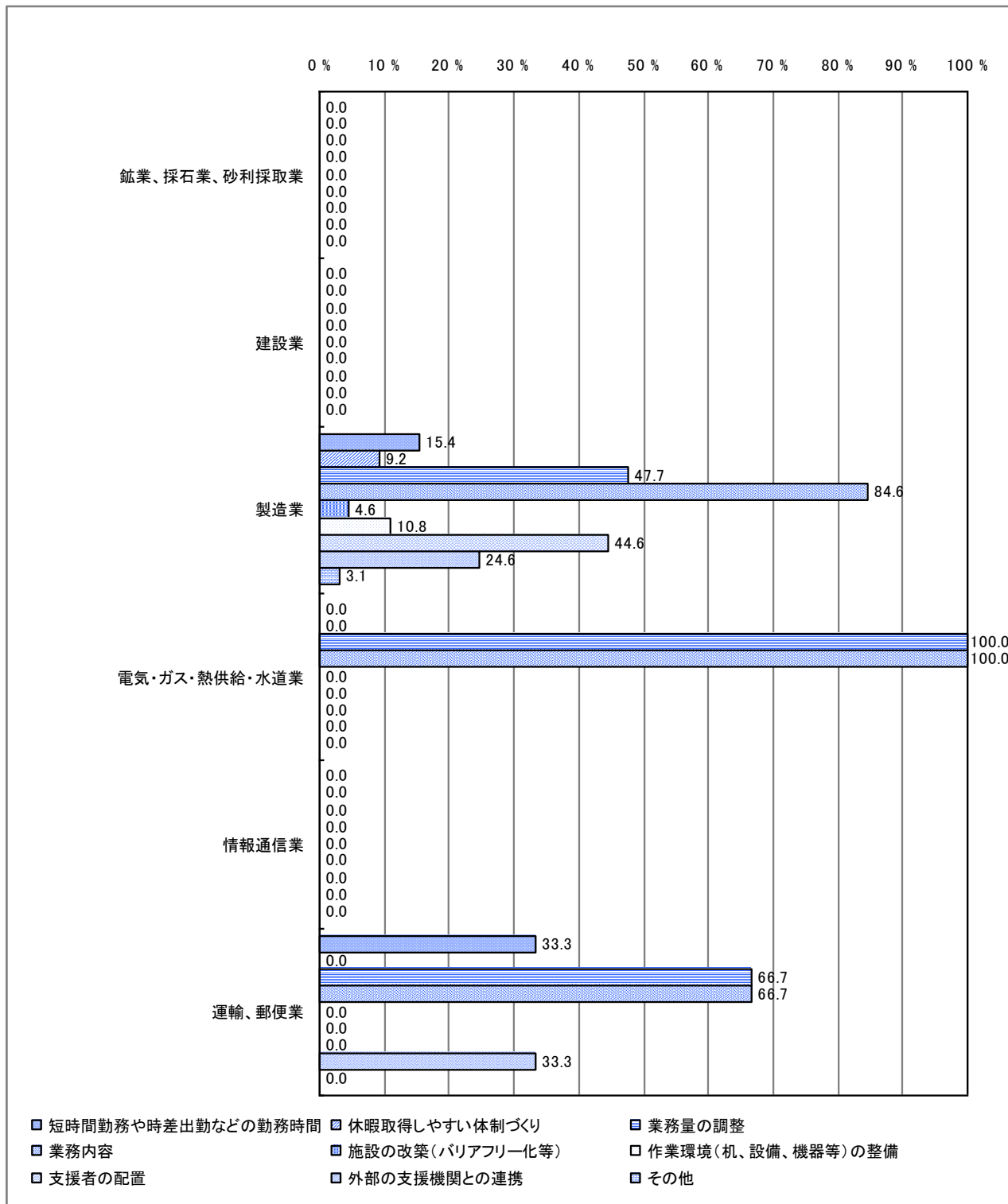
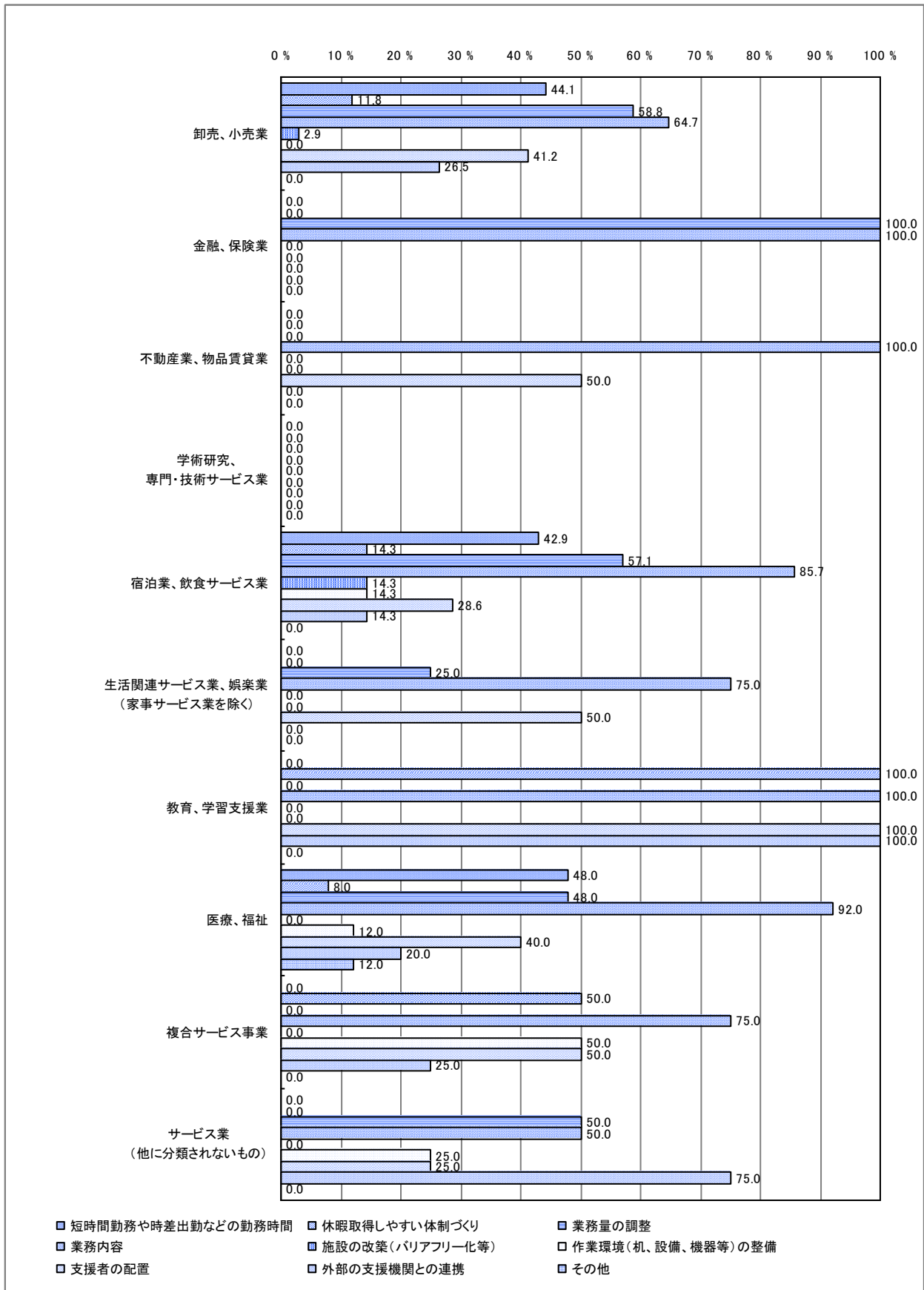


図 10-2 知的障害者への雇用上の配慮事項（業種別）



	回答件数 計	短時間勤務 や時差出勤 などの勤務時間	休暇取得しや すい体制づく り	業務量の調 整	業務内容	施設の改築 (バリアフリー 化等)	作業環境 (机、設備、機 器等)の整備	支援者の配 置	外部の支援 機関との連携	その他
調査事業所計	153	41	18	74	123	5	14	64	39	5
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	65	10	6	31	55	3	7	29	16	2
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸、郵便業	3	1	0	2	2	0	0	0	1	0
卸売、小売業	34	15	4	20	22	1	0	14	9	0
金融、保険業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	7	3	1	4	6	1	1	2	1	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	4	0	0	1	3	0	0	2	0	0
教育、学習支援業	3	0	3	0	3	0	0	3	3	0
医療、福祉	25	12	2	12	23	0	3	10	5	3
複合サービス事業	4	0	2	0	3	0	2	2	1	0
サービス業(他に分類されないもの)	4	0	0	2	2	0	1	1	3	0

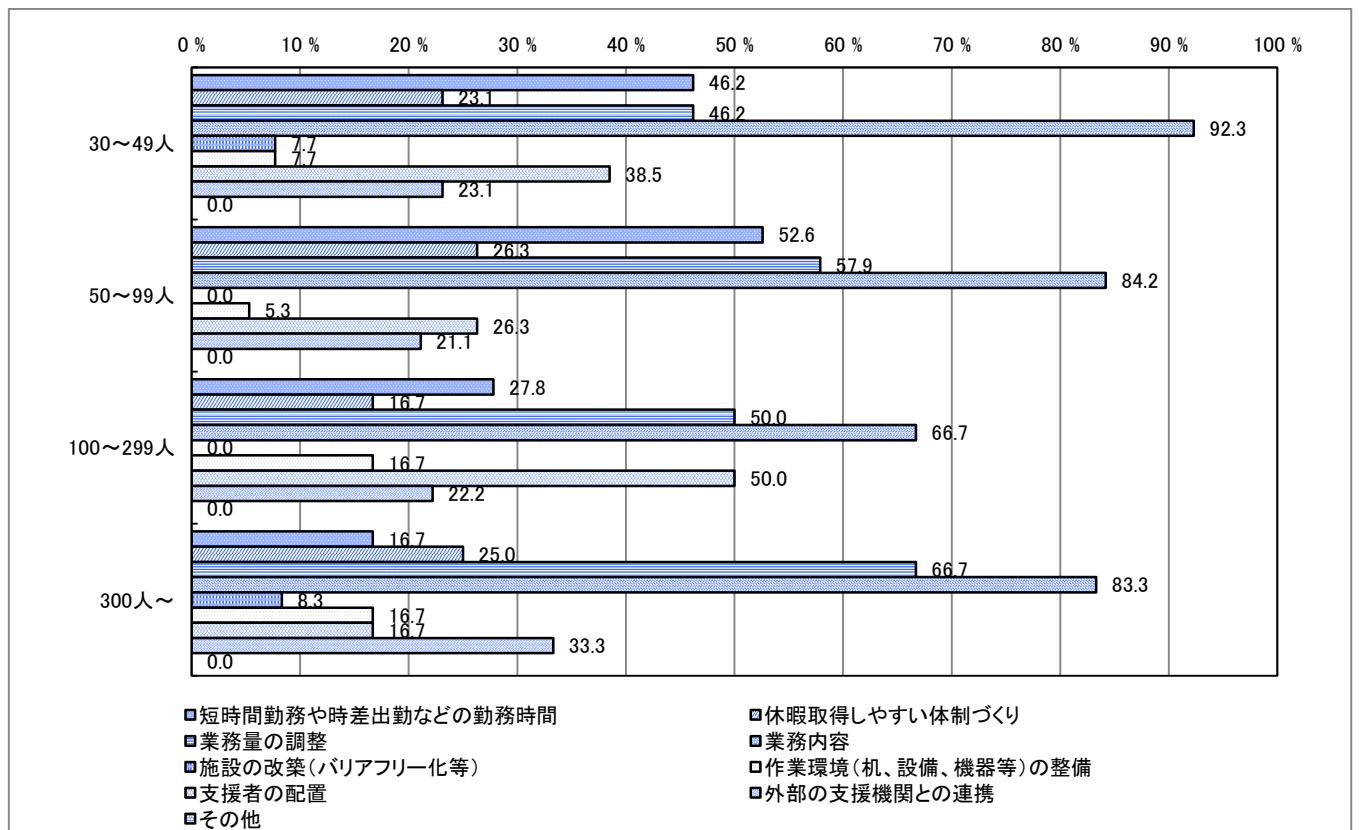
業  
種  
別

<精神障害者への雇用上の配慮事項>

【規模別】

規模別では、全てのカテゴリで「業務内容」が突出して最も高く、次いで「業務量の調整」が続いている。「30～49人」と「50～99人」では規模の大きい事業所に比べて「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」に配慮している傾向がみられる。

図 11-1 精神障害者への雇用上の配慮事項（規模別）



規模別	規模	回答件数	短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	休暇取得しやすい体制づくり	業務量の調整	業務内容	施設の改築(バリアフリー化等)	作業環境(机、設備、機器等)の整備	支援者の配置	外部の支援機関との連携	その他
規模別	30～49人	13	6	3	6	12	1	1	5	3	0
	50～99人	19	10	5	11	16	0	1	5	4	0
	100～299人	18	5	3	9	12	0	3	9	4	0
	300人～	12	2	3	8	10	1	2	2	4	0

【業種別】

業種別では、「製造業」「医療、福祉」ともに「業務内容」が最も高く、次いで「業務量の調整」「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」が続くことも同じとなっている。（※回答件数 10 件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 11-2 精神障害者への雇用上の配慮事項（業種別）

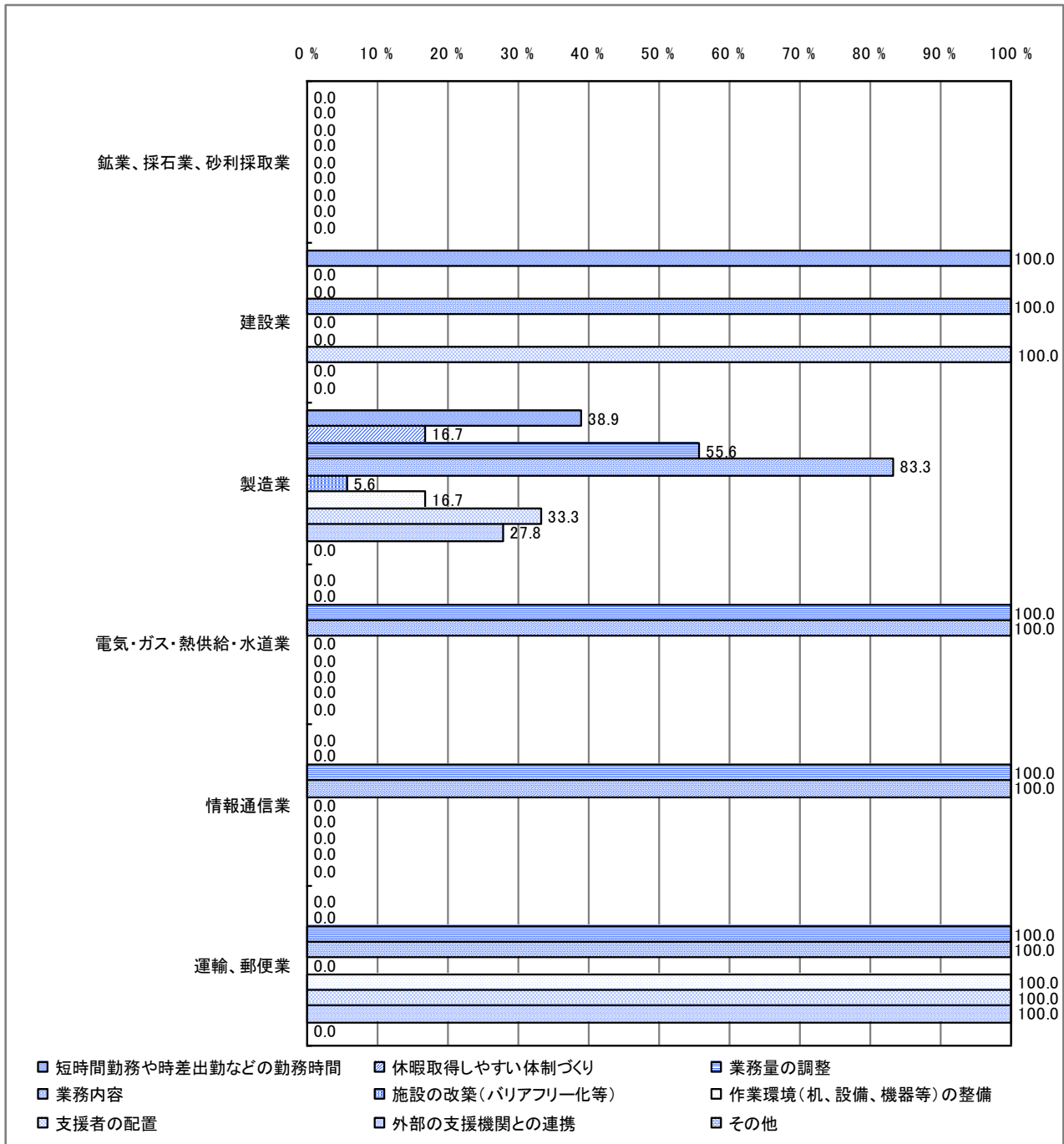
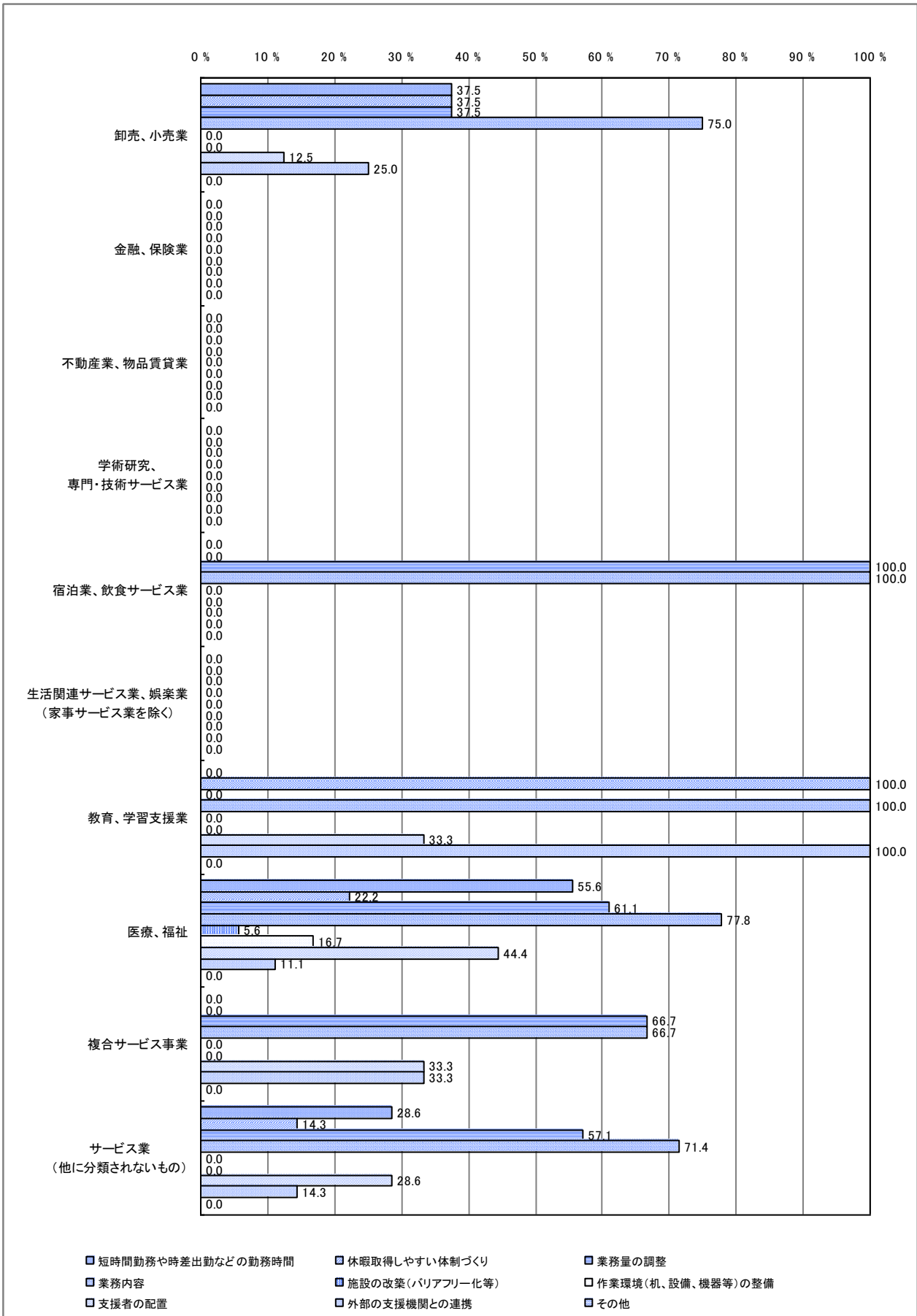


図 11-2 精神障害者への雇用上の配慮事項（業種別）



	回答件数 計	短時間勤務 や時差出勤 などの勤務時間	休暇取得しや すい体制づく り	業務量の調 整	業務内容	施設の改築 (バリアフリー 化等)	作業環境 (机、設備、機 器等)の整備	支援者の配 置	外部の支援 機関との連携	その他
調査事業所計	62	23	14	34	50	2	7	21	15	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0
製造業	18	7	3	10	15	1	3	6	5	0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
情報通信業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
運輸、郵便業	1	0	0	1	1	0	1	1	1	0
卸売、小売業	8	3	3	3	6	0	0	1	2	0
金融、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育、学習支援業	3	0	3	0	3	0	0	1	3	0
医療、福祉	18	10	4	11	14	1	3	8	2	0
複合サービス事業	3	0	0	2	2	0	0	1	1	0
サービス業(他に分類されないもの)	7	2	1	4	5	0	0	2	1	0

業  
種  
別



## (7) 障害者雇用における課題等

### ①課題等の有無

障害者を雇用するに当たって、課題等が「ある」事業所は 88.0% (832 事業所)、「ない」事業所は 12.0% (113 事業所) となっている。

### ②解決が必要な課題や心配な事項

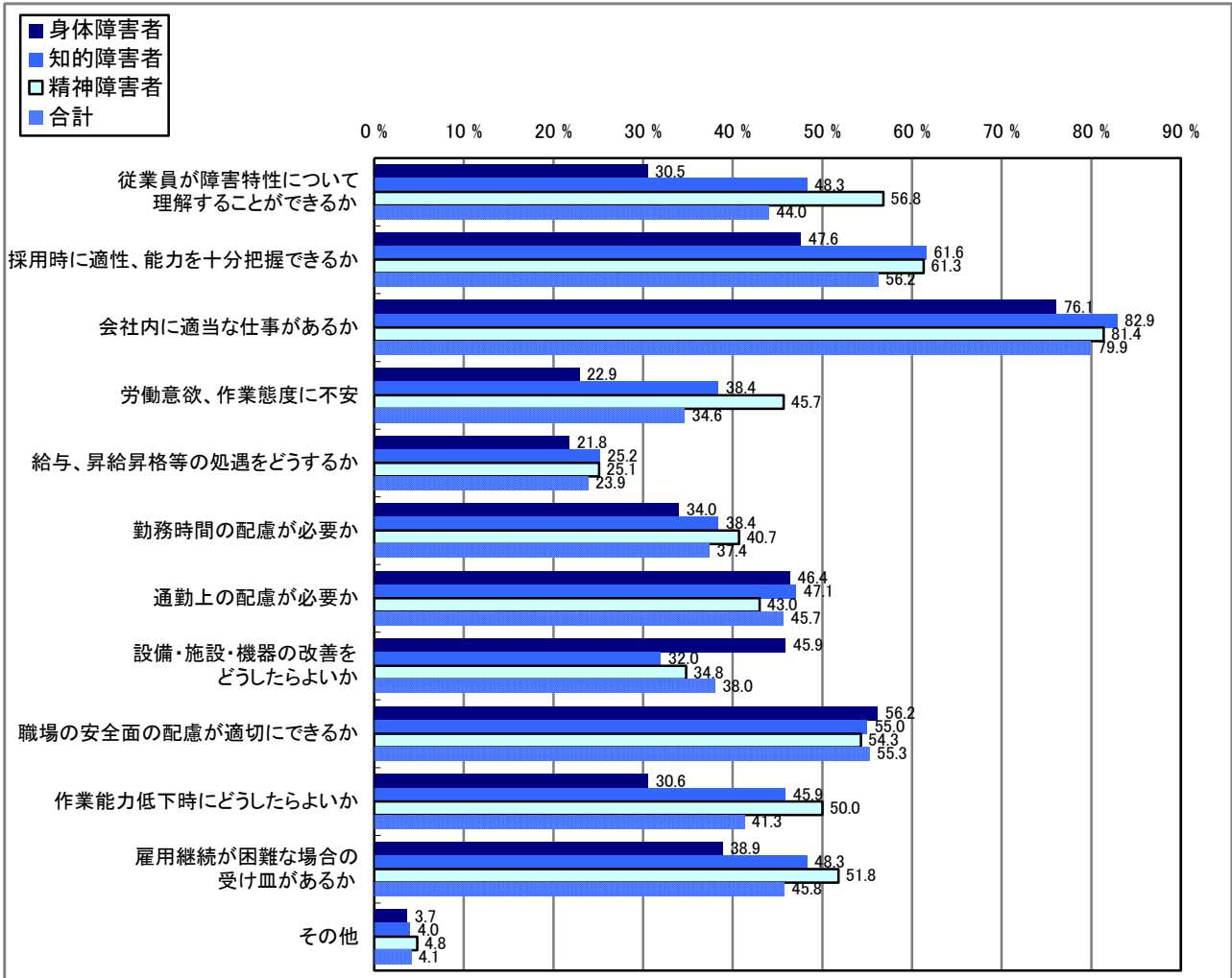
上記(7)①で、「ある」と回答した事業所に対して、『身体障害者』に対して解決が必要な課題や心配な事項について尋ねたところ、「会社内に適当な仕事があるか」が 76.1% (559 件) で最も高く、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が 56.2% (413 件)、「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が 47.6% (350 件) となっている。

『知的障害者』に対して解決が必要な課題や心配な事項は、「会社内に適当な仕事があるか」が 82.9% (544 件) で最も高く、次いで「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が 61.6% (404 件)、「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が 55.0% (361 件) となっている。

『精神障害者』に対して解決が必要な課題や心配な事項は、「会社内に適当な仕事があるか」が 81.4% (454 件) で最も高く、次いで「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が 61.3% (342 件)、「従業員が障害特性について理解することができるか」が 56.8% (317 件) となっている。

解決が必要な課題や心配な事項は、いずれの障害者に対しても「会社内に適当な仕事があるか」が 7 割以上で最も高く、「職場の安全面の配慮が適切にできるか」は 5 割以上となっている。「従業員が障害特性について理解することができるか」「労働意欲、作業態度に不安」「作業能力低下時にどうしたらよいか」「雇用継続が困難な場合の受け皿があるか」はいずれも『身体障害者』に対してよりも、『知的障害者』『精神障害者』に対する割合が大幅に高くなっている。

図 12 解決が必要な課題や心配な事項（複数回答）



(単位:事業所)

解決が必要な課題や心配な事項	身体障害者 回答数	知的障害者 回答数	精神障害者 回答数	合計 回答数
従業員が障害特性について理解することができるか	224	317	317	858
採用時に適性、能力を十分把握できるか	350	404	342	1,096
会社内に適当な仕事があるか	559	544	454	1,557
労働意欲、作業態度に不安	168	252	255	675
給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	160	165	140	465
勤務時間の配慮が必要か	250	252	227	729
通勤上の配慮が必要か	341	309	240	890
設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	337	210	194	741
職場の安全面の配慮が適切にできるか	413	361	303	1,077
作業能力低下時にどうしたらよいか	225	301	279	805
雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	286	317	289	892
その他	27	26	27	80
合計	735	656	558	1,949

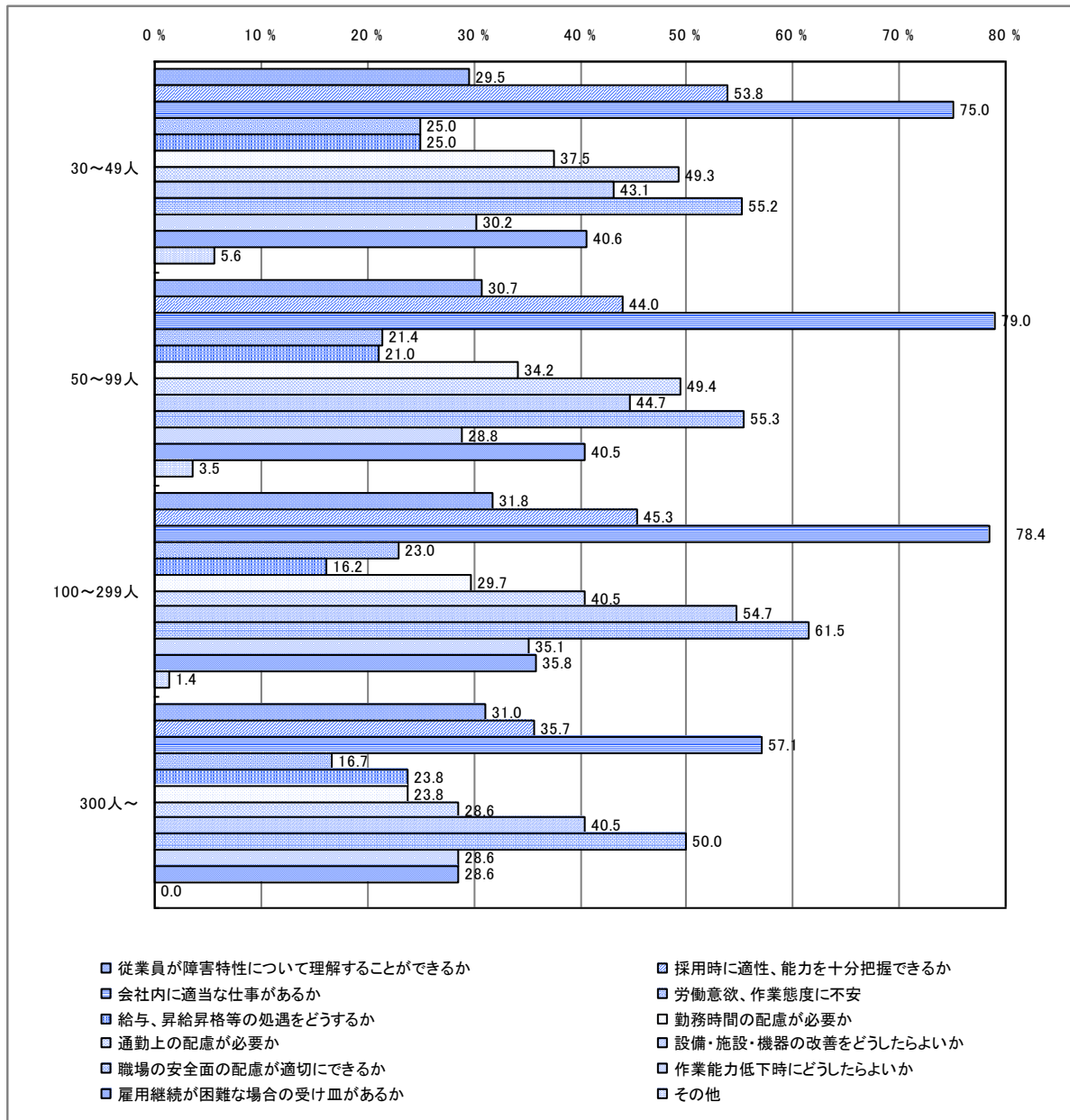
※合計回答数については、身体障害者、知的障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

<身体障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項>

【規模別】

規模別では、全てのカテゴリで「会社内に適当な仕事があるか」が最も高く、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が続いている。「採用時に適性、能力を十分把握できるか」と「雇用継続が困難な場合の受け皿があるか」の2項目は規模が小さくなるにつれて割合が高くなる傾向がみられる。

図 13-1 身体障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（業種別）



規模別	回答件数	従業員が障害特性について理解することができるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他
30~49人	288	85	155	216	72	72	108	142	124	159	87	117	16
50~99人	257	79	113	203	55	54	88	127	115	142	74	104	9
100~299人	148	47	67	116	34	24	44	60	81	91	52	53	2
300人~	42	13	15	24	7	10	10	12	17	21	12	12	0

【業種別】

業種別では、概ね全ての業種で「会社内に適当な仕事があるか」「採用時に適性、能力を十分把握できるか」「職場の安全面の配慮が適切にできるか」の3項目が上位に挙げられている。この3項目以外で特徴的な傾向をみると、「設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか」は「建設業」と「製造業」で高く、「勤務時間の配慮が必要か」と「通勤上の配慮が必要か」は「電気・ガス・熱供給・水道業」と「金融、保険業」で高くなる傾向がみられる。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 13-2 身体障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（業種別）

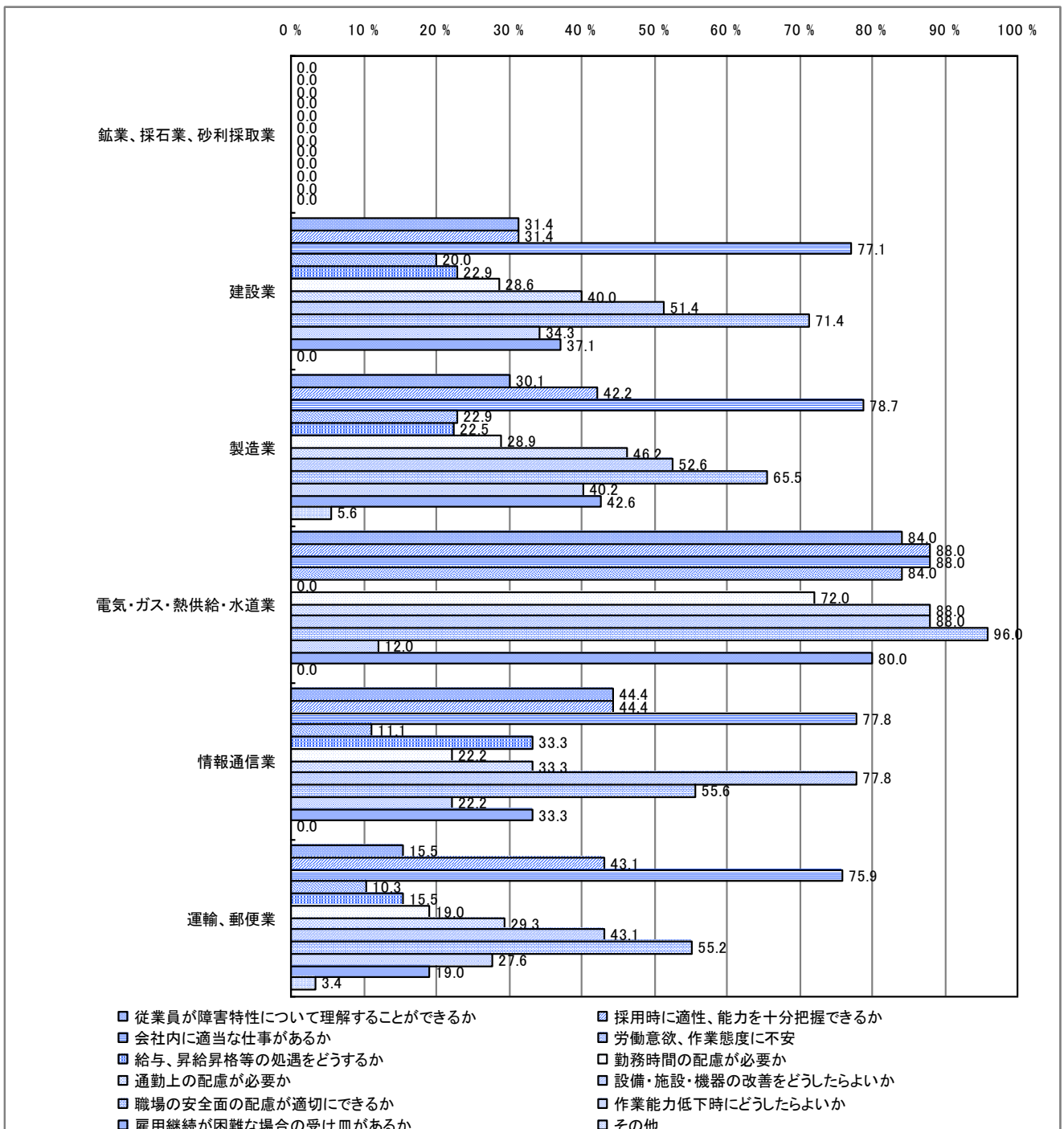
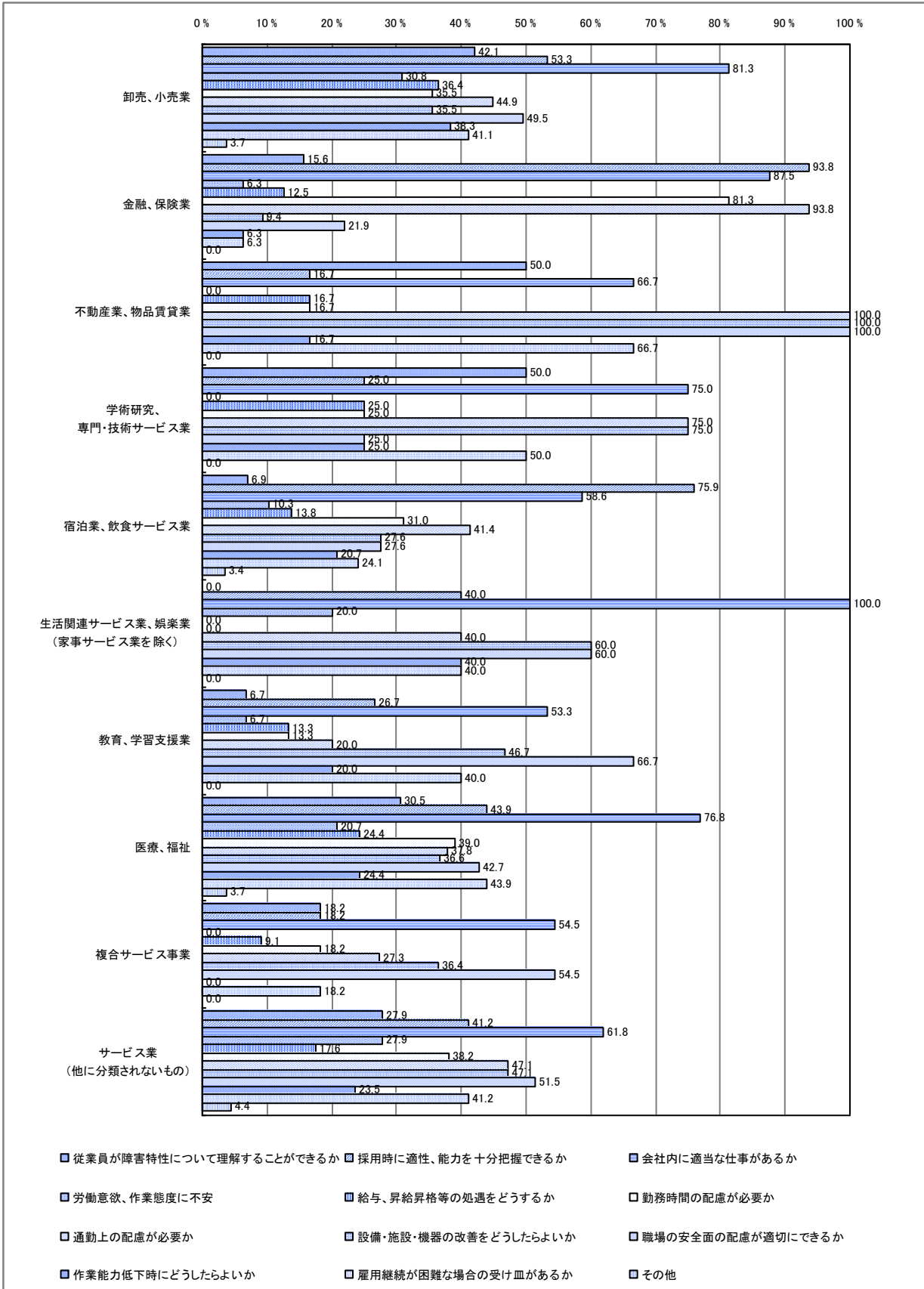


図 13-2 身体障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（業種別）



	回答件数 計	従業員が障害特性について理解することができるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他
調査事業所計	735	224	350	559	168	160	250	341	337	413	225	286	27
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	35	11	11	27	7	8	10	14	18	25	12	13	0
製造業	249	75	105	196	57	56	72	115	131	163	100	106	14
電気・ガス・熱供給・水道業	25	21	22	22	21	0	18	22	22	24	3	20	0
情報通信業	9	4	4	7	1	3	2	3	7	5	2	3	0
運輸、郵便業	58	9	25	44	6	9	11	17	25	32	16	11	2
卸売、小売業	107	45	57	87	33	39	38	48	38	53	41	44	4
金融、保険業	32	5	30	28	2	4	26	30	3	7	2	2	0
不動産業、物品賃貸業	6	3	1	4	0	1	1	6	6	6	1	4	0
学術研究、専門・技術サービス業	4	2	1	3	0	1	1	3	3	1	1	2	0
宿泊業、飲食サービス業	29	2	22	17	3	4	9	12	8	8	6	7	1
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	5	0	2	5	1	0	0	2	3	3	2	2	0
教育、学習支援業	15	1	4	8	1	2	2	3	7	10	3	6	0
医療、福祉	82	25	36	63	17	20	32	31	30	35	20	36	3
複合サービス事業	11	2	2	6	0	1	2	3	4	6	0	2	0
サービス業【他に分類されないもの】	68	19	28	42	19	12	26	32	32	35	16	28	3

### 【雇用現状別】

雇用現状別では、いずれの事業所も「会社内に適当な仕事があるか」が最も高く、「現在障害者を雇用している」事業所は74.0%（299件）、「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所は78.4%（29件）、「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所は75.8%（75件）、「障害者を雇用する予定がない」事業所は84.2%（112件）となっている。

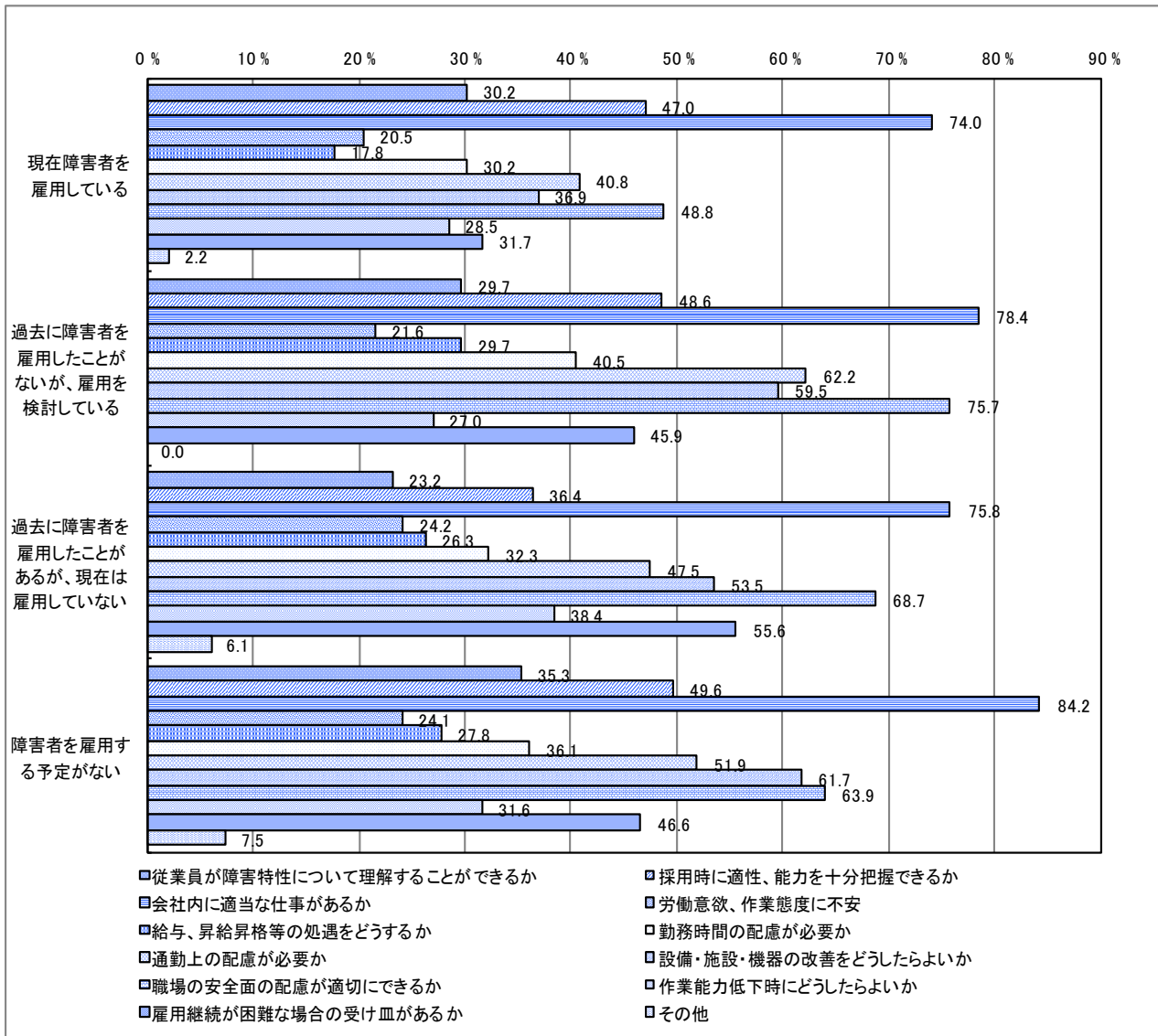
「現在障害者を雇用している」事業所では、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が48.8%（197件）、「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が47.0%（190件）となっている。

「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所では、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が75.7%（28件）、「通勤上の配慮が必要か」が62.2%（23件）となっている。

「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が68.7%（68件）、「雇用継続が困難な場合の受け皿があるか」が55.6%（55件）となっている。

「障害者を雇用する予定がない」事業所では、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が63.9%（85件）、「設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか」が61.7%（82件）となっている。

図 13-3 身体障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（雇用現状別）



雇用現状別	回答件数計	従業員が障害特性について理解することができるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他
現在障害者を雇用している	404	122	190	299	83	72	122	165	149	197	115	128	9
過去に障害者を雇用したが、雇用を検討している	37	11	18	29	8	11	15	23	22	28	10	17	0
過去に障害者を雇用したが、現在は雇用していない	99	23	36	75	24	26	32	47	53	68	38	55	6
障害者を雇用する予定がない	133	47	66	112	32	37	48	69	82	85	42	62	10

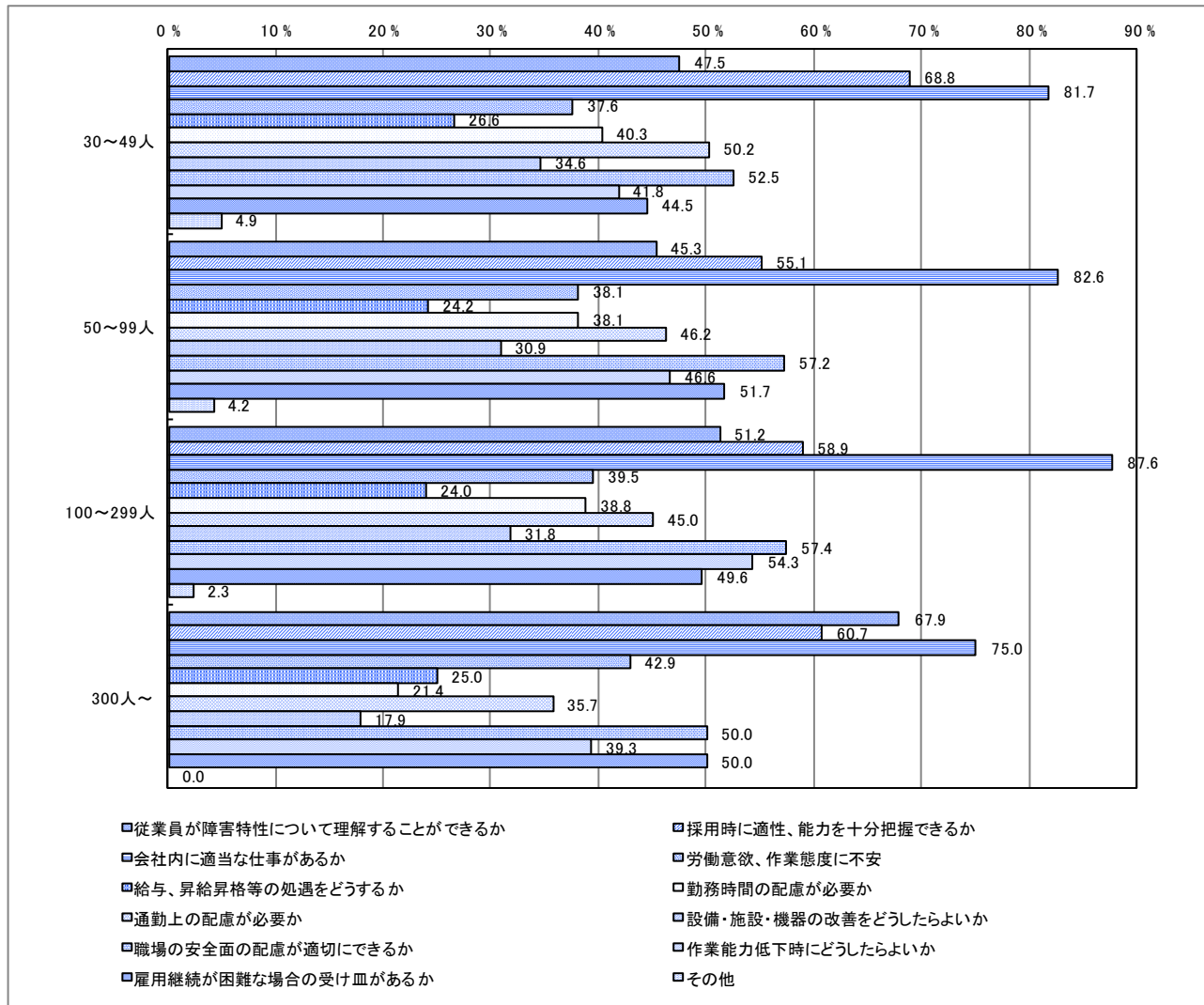


<知的障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項>

【規模別】

規模別では、全てのカテゴリで「会社内に適当な仕事があるか」が突出して最も高くなっている。次いで「採用時に適性、能力を十分把握できるか」「職場の安全面の配慮が適切にできるか」の何れかが続いている。但し「300人～」のみ2番目に「従業員が障害特性について理解することができるか」が挙げられている。「勤務時間の配慮が必要か」と「設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか」の2項目は「30～49人」で高くなっている。

図 14-1 知的障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（規模別）



規模別	回答件数	従業員が障害特性について理解することができるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他
30～49人	263	125	181	215	99	70	106	132	91	138	110	117	13
50～99人	236	107	130	195	90	57	90	109	73	135	110	122	10
100～299人	129	66	76	113	51	31	50	58	41	74	70	64	3
300人～	28	19	17	21	12	7	6	10	5	14	11	14	0

【業種別】

業種別では、概ね全ての業種で「会社内に適当な仕事があるか」が最も高くなっているが、「電気・ガス・熱供給・水道業」は「雇用継続が困難な場合の受け皿があるか」、「宿泊業、飲食サービス業」は「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が最も高くなっている。「金融、保険業」では「通勤上の配慮が必要か」が他の産業分類に比べて突出して高くなっている。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 14-2 知的障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（業種別）

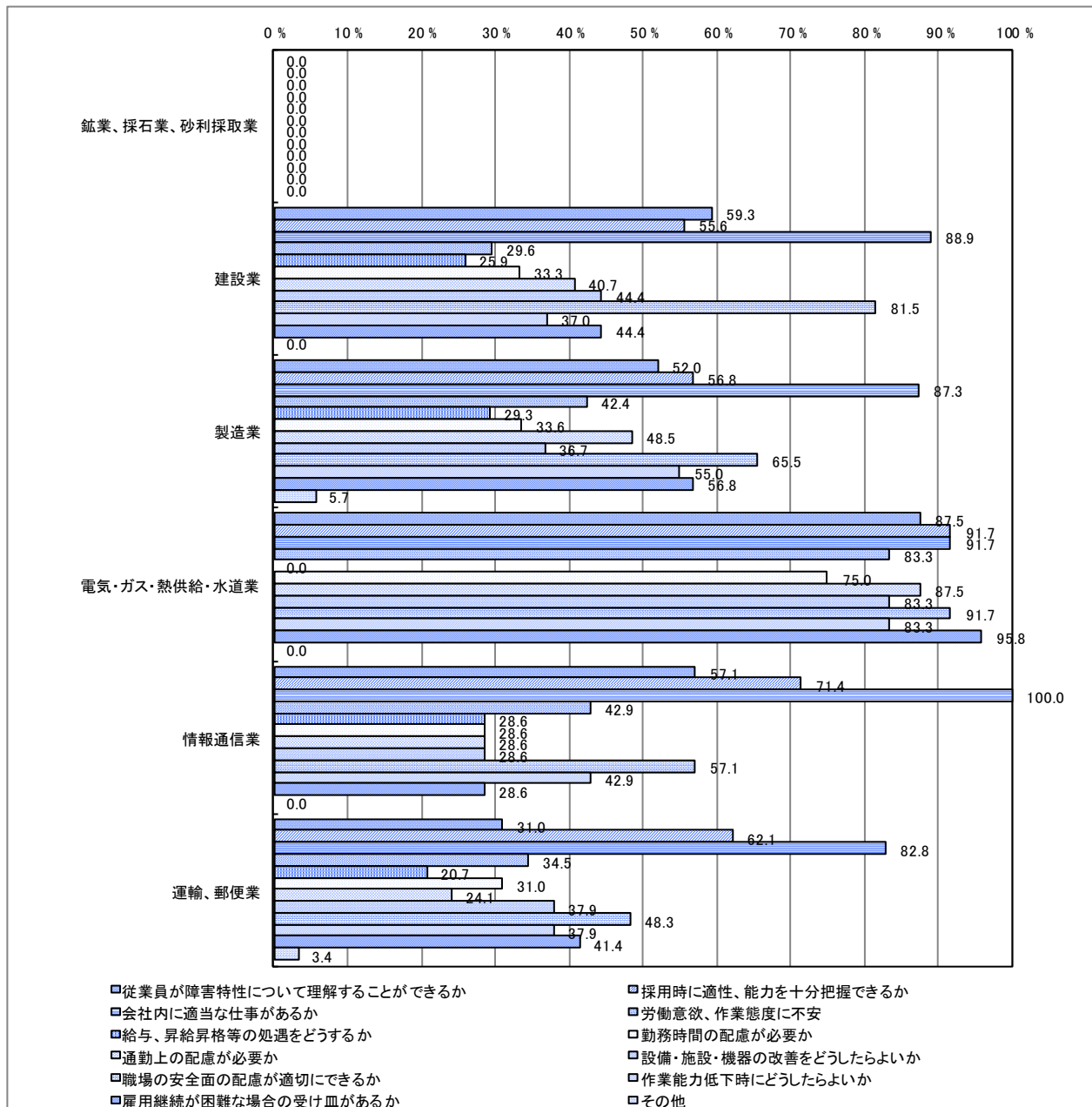
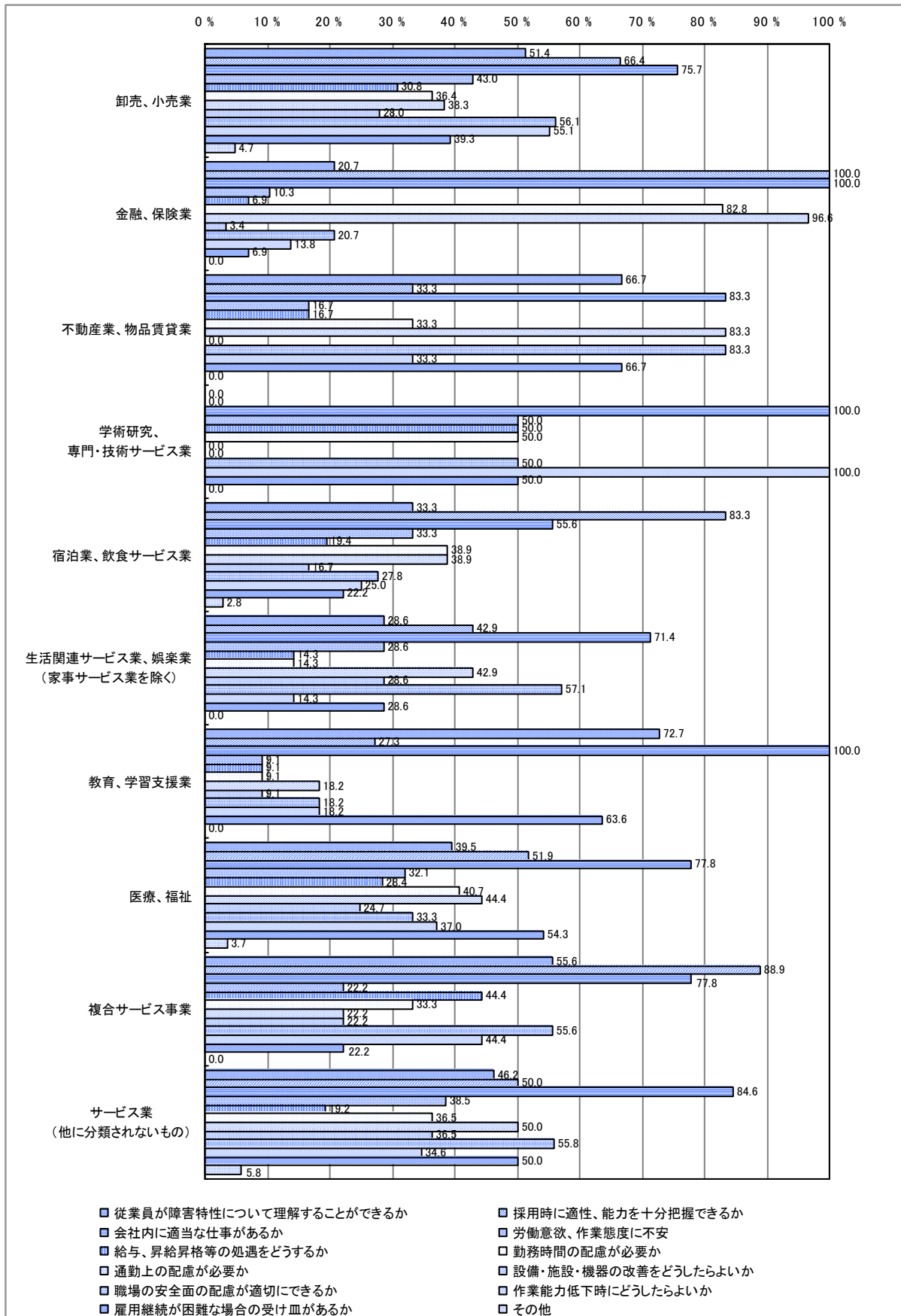


図 14-2 知的障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（業種別）



	回答件数 計	従業員が障害特性について理解することができるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他
調査事業所計	656	317	404	544	252	165	252	309	210	361	301	317	26
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	27	16	15	24	8	7	9	11	12	22	10	12	0
製造業	229	119	130	200	97	67	77	111	84	150	126	130	13
電気・ガス・熱供給・水道業	24	21	22	22	20	0	18	21	20	22	20	23	0
情報通信業	7	4	5	7	3	2	2	2	2	4	3	2	0
運輸、郵便業	29	9	18	24	10	6	9	7	11	14	11	12	1
卸売、小売業	107	55	71	81	46	33	39	41	30	60	59	42	5
金融、保険業	29	6	29	29	3	2	24	28	1	6	4	2	0
不動産業、物品賃貸業	6	4	2	5	1	1	2	5	0	5	2	4	0
学術研究、専門・技術サービス業	2	0	0	2	1	1	1	0	0	1	2	1	0
宿泊業、飲食サービス業	36	12	30	20	12	7	14	14	6	10	9	8	1
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	2	3	5	2	1	1	3	2	4	1	2	0
教育、学習支援業	11	8	3	11	1	1	1	2	1	2	2	7	0
医療、福祉	81	32	42	63	26	23	33	36	20	27	30	44	3
複合サービス事業	9	5	8	7	2	4	3	2	2	5	4	2	0
サービス業(他に分類されないもの)	52	24	26	44	20	10	19	26	19	29	18	26	3

### 【雇用現状別】

雇用現状別では、いずれの事業所も「会社内に適当な仕事があるか」が最も高く、「現在障害者を雇用している」事業所は79.9% (271件)、「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所は80.0% (28件)、「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所は90.1% (91件)、「障害者を雇用する予定がない」事業所は88.0% (117件)となっている。

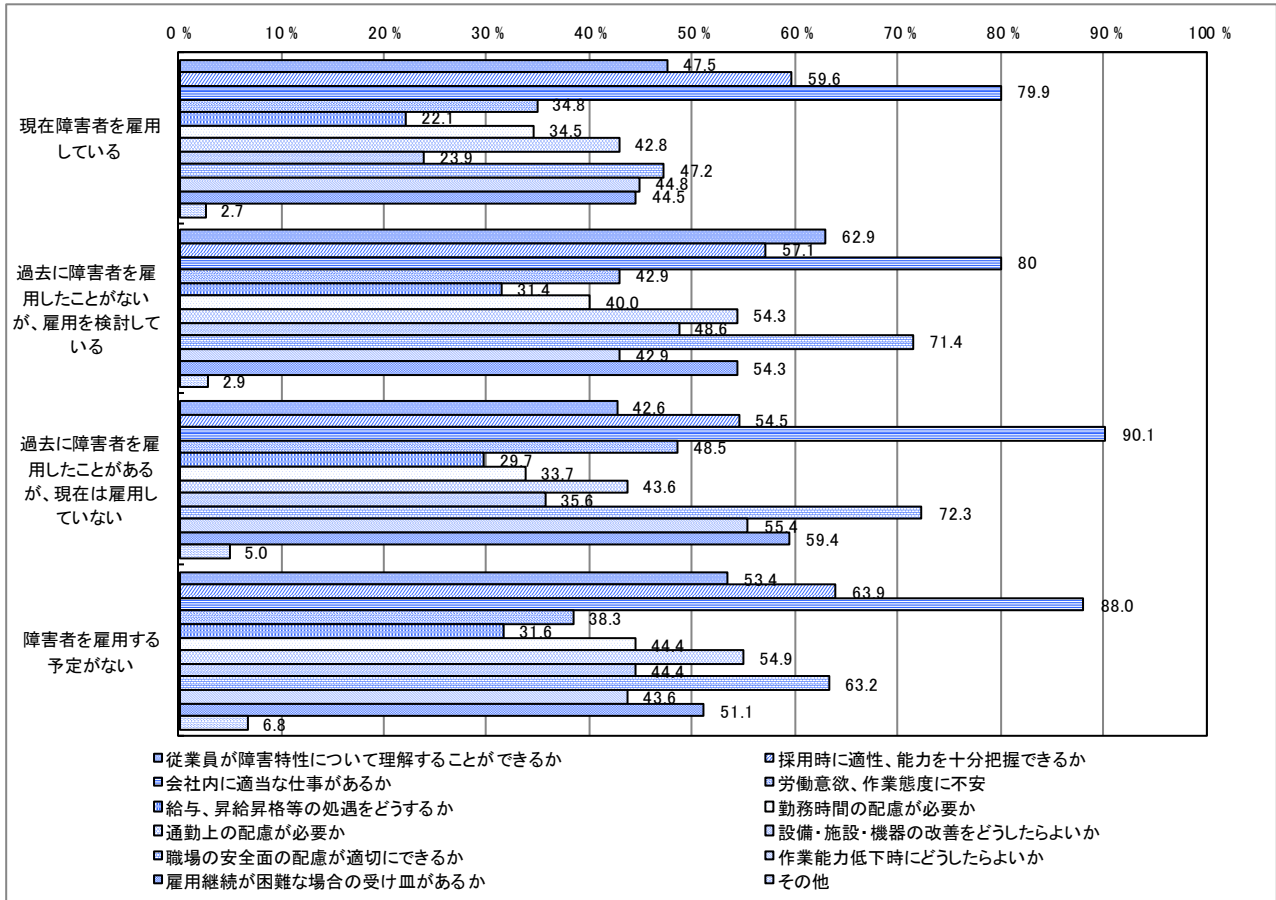
「現在障害者を雇用している」事業所では、次いで「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が59.6% (202件)、「従業員が障害特性について理解することができるか」が47.5% (161件)となっている。

「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所では、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が71.4% (25件)、「従業員が障害特性について理解することができるか」が62.9% (22件)となっている。

「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が72.3% (73件)、「雇用継続が困難な場合の受け皿があるか」が59.4% (60件)となっている。

「障害者を雇用する予定がない」事業所では、次いで「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が63.9% (85件)、「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が63.2% (84件)となっている。

図 14-3 知的障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（雇用現状別）



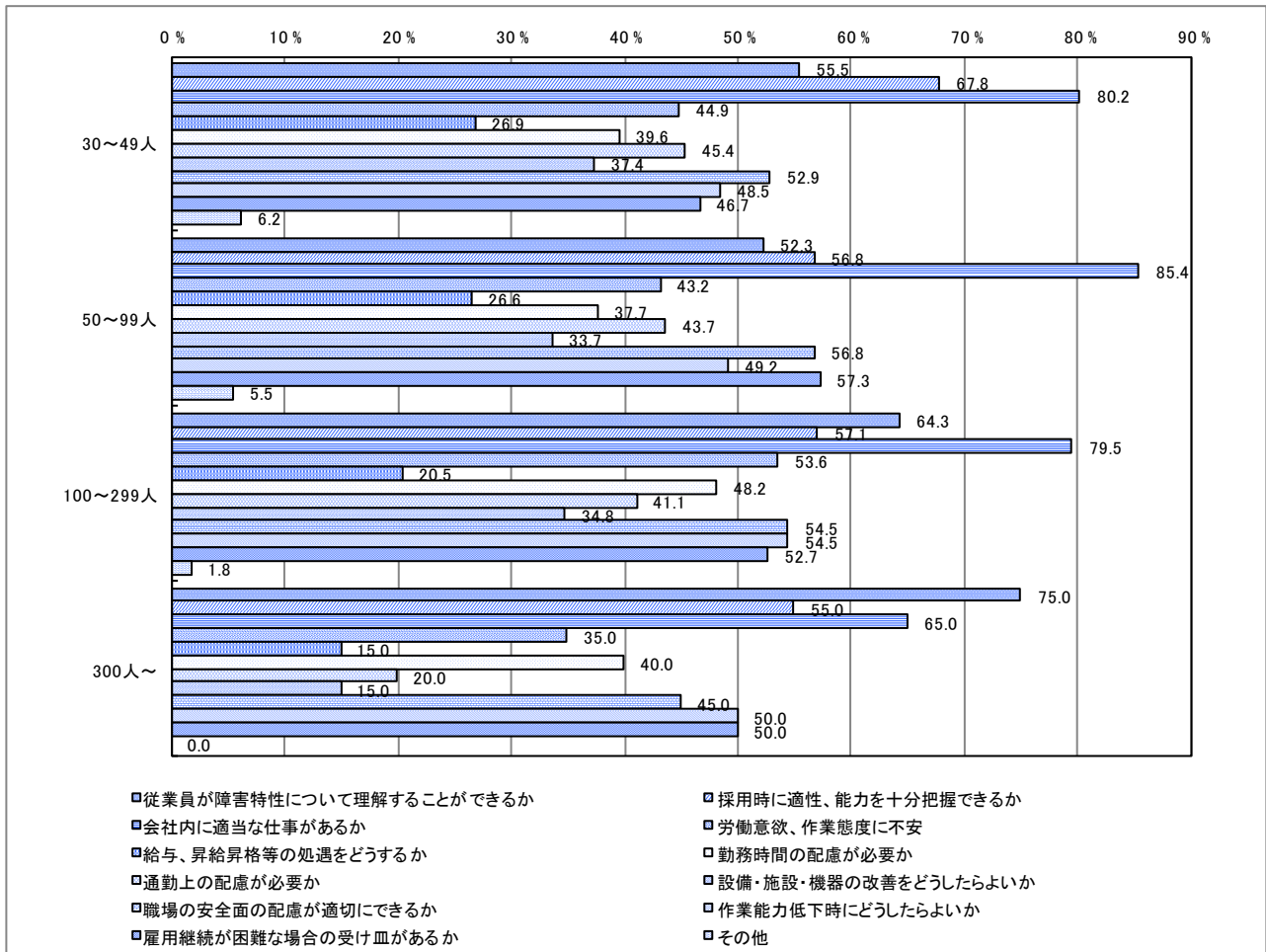
雇用現状別	回答件数	従業員が障害特性について理解することができるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他
現在障害者を雇用している	339	161	202	271	118	75	117	145	81	160	152	151	9
過去に障害者を雇用したが、雇用を検討している	35	22	20	28	15	11	14	19	17	25	15	19	1
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	101	43	55	91	49	30	34	44	36	73	56	60	5
障害者を雇用する予定がない	133	71	85	117	51	42	59	73	59	84	58	68	9

<精神障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項>

【規模別】

規模別では、299人以下の事業所で「会社内に適当な仕事があるか」が最も高く、「300人～」では「従業員が障害特性について理解することができるか」が最も高くなっている。「従業員が障害特性について理解することができるか」は規模が大きい事業所の方が割合が高い傾向がみられる。

図 15-1 精神障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（規模別）



規模別	回答件数	従業員が障害特性について理解することができるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他
30～49人	227	126	154	182	102	61	90	103	85	120	110	106	14
50～99人	199	104	113	170	86	53	75	87	67	113	98	114	11
100～299人	112	72	64	89	60	23	54	46	39	61	61	59	2
300人～	20	15	11	13	7	3	8	4	3	9	10	10	0

【業種別】

業種別では、概ね全ての業種で「会社内に適当な仕事があるか」が高くなっている。「職場の安全面の配慮が適切にできるか」は「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」で他の産業分類に比べて高いことが特徴的である。（※回答件数 10 件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 15-2 精神障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（業種別）

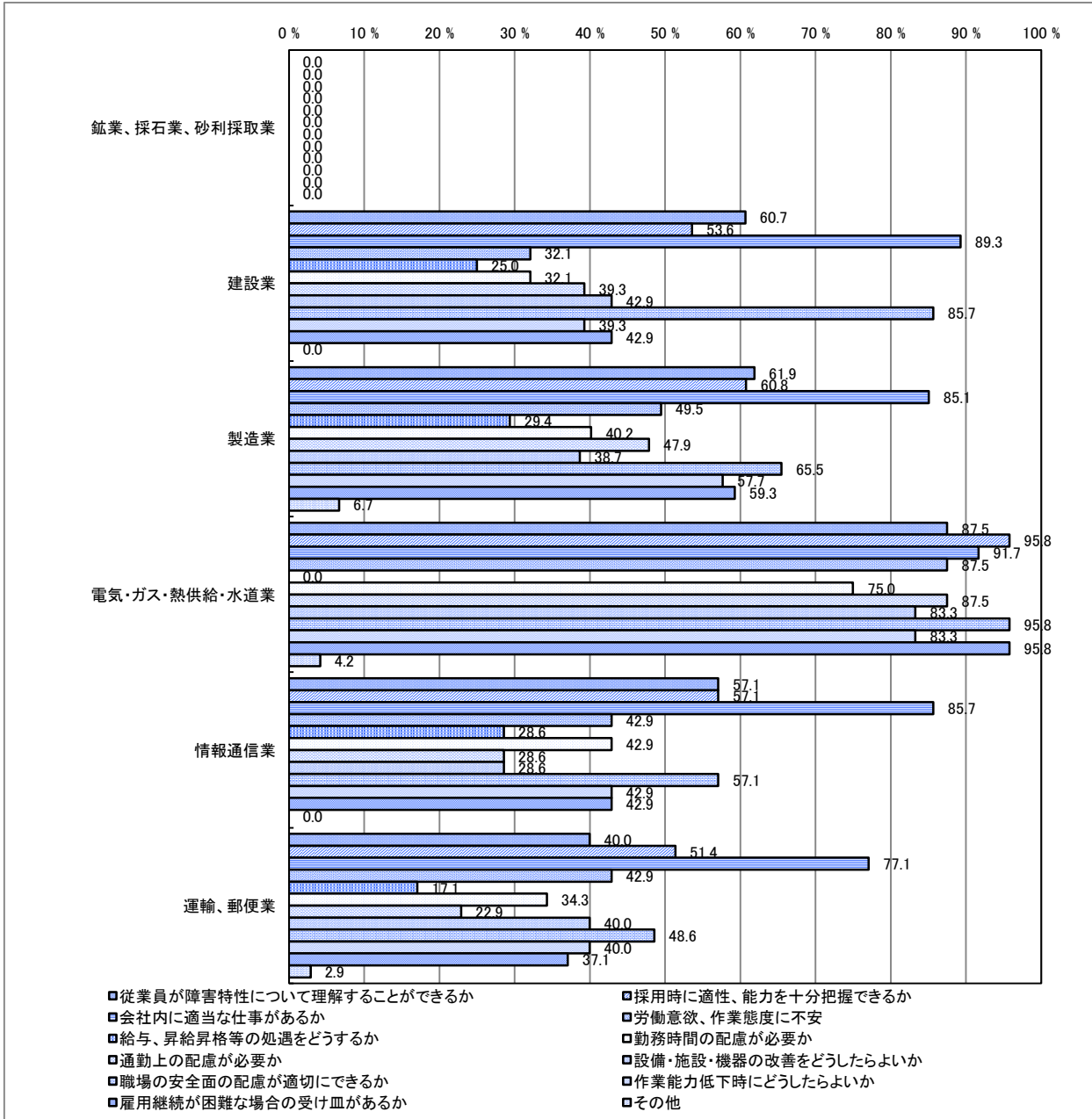
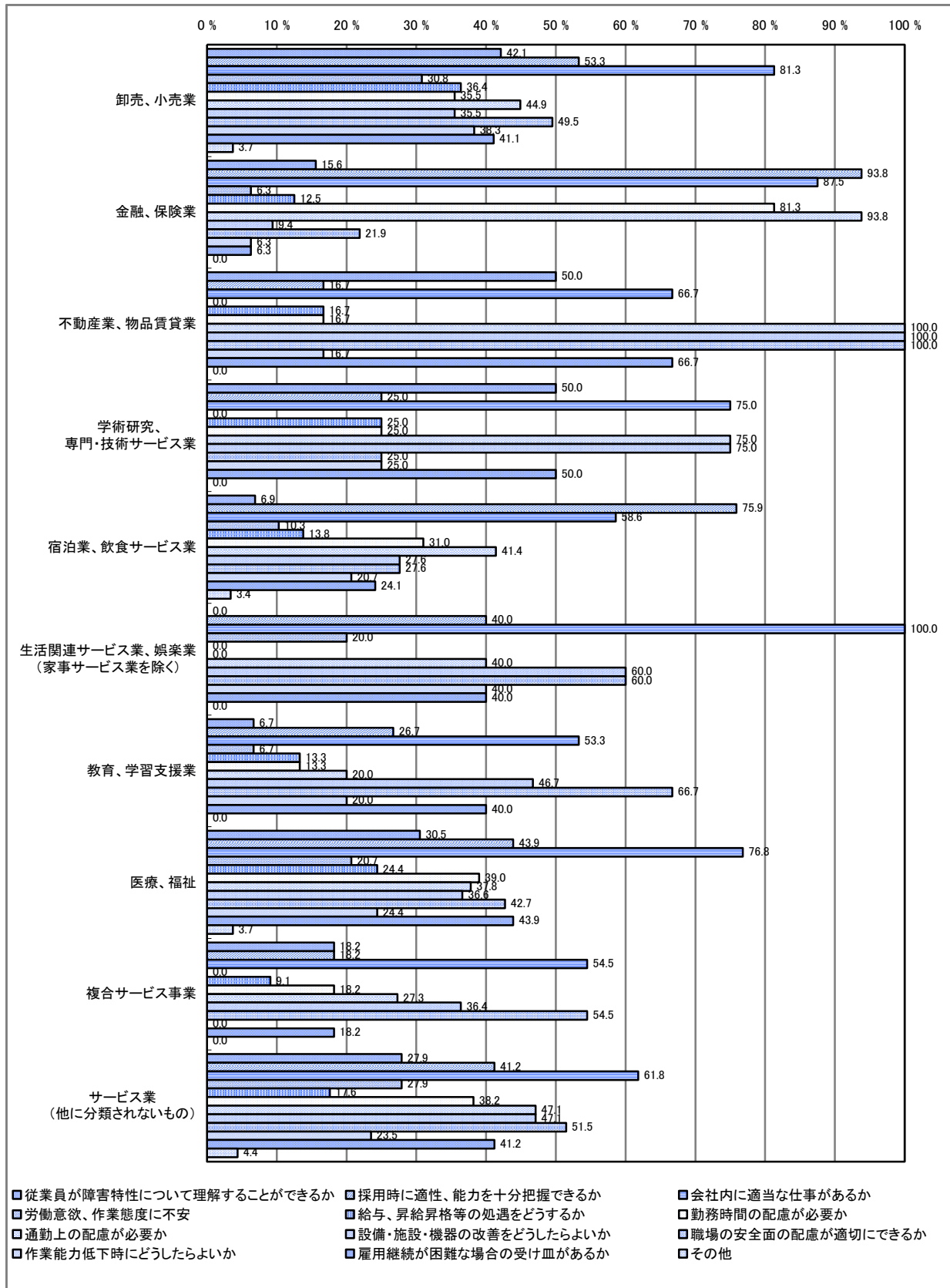


図 15-2 精神障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（業種別）





	回答件数	計	従業員が障害特性について理解することができるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他
調査事業所計	558		317	342	454	255	140	227	240	194	303	279	289	27
鉱業、採石業、砂利採取業	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	28		17	15	25	9	7	9	11	12	24	11	12	0
製造業	194		120	118	165	96	57	78	93	75	127	112	115	13
電気・ガス・熱供給・水道業	24		21	23	22	21	0	18	21	20	23	20	23	1
情報通信業	7		4	4	6	3	2	3	2	2	4	3	3	0
運輸、郵便業	35		14	18	27	15	6	12	8	14	17	14	13	1
卸売、小売業	79		47	57	65	32	22	28	26	23	36	44	37	4
金融、保険業	7		7	7	6	3	2	2	6	1	5	4	2	0
不動産業、物品賃貸業	6		4	2	4	5	4	2	5	0	5	2	4	0
学術研究、専門・技術サービス業	2		0	0	1	2	1	2	1	0	0	2	1	0
宿泊業、飲食サービス業	31		10	25	16	11	6	10	11	5	6	9	8	1
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	4		1	2	3	3	0	0	1	1	2	1	2	1
教育、学習支援業	11		8	4	11	2	2	1	2	1	2	2	7	0
医療、福祉	74		32	38	53	30	20	36	27	20	25	31	36	3
複合サービス事業	6		5	5	5	3	2	3	2	1	3	5	3	0
サービス業(他に分類されないもの)	50		27	24	45	20	9	23	24	19	24	19	23	3

### 【雇用現状別】

雇用現状別では、いずれの事業所も「会社内に適当な仕事があるか」が最も高く、「現在障害者を雇用している」事業所は78.5% (201件)、「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所は79.4% (27件)、「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所は89.8% (88件)、「障害者を雇用する予定がない」事業所は85.6% (113件) で最も高くなっている。

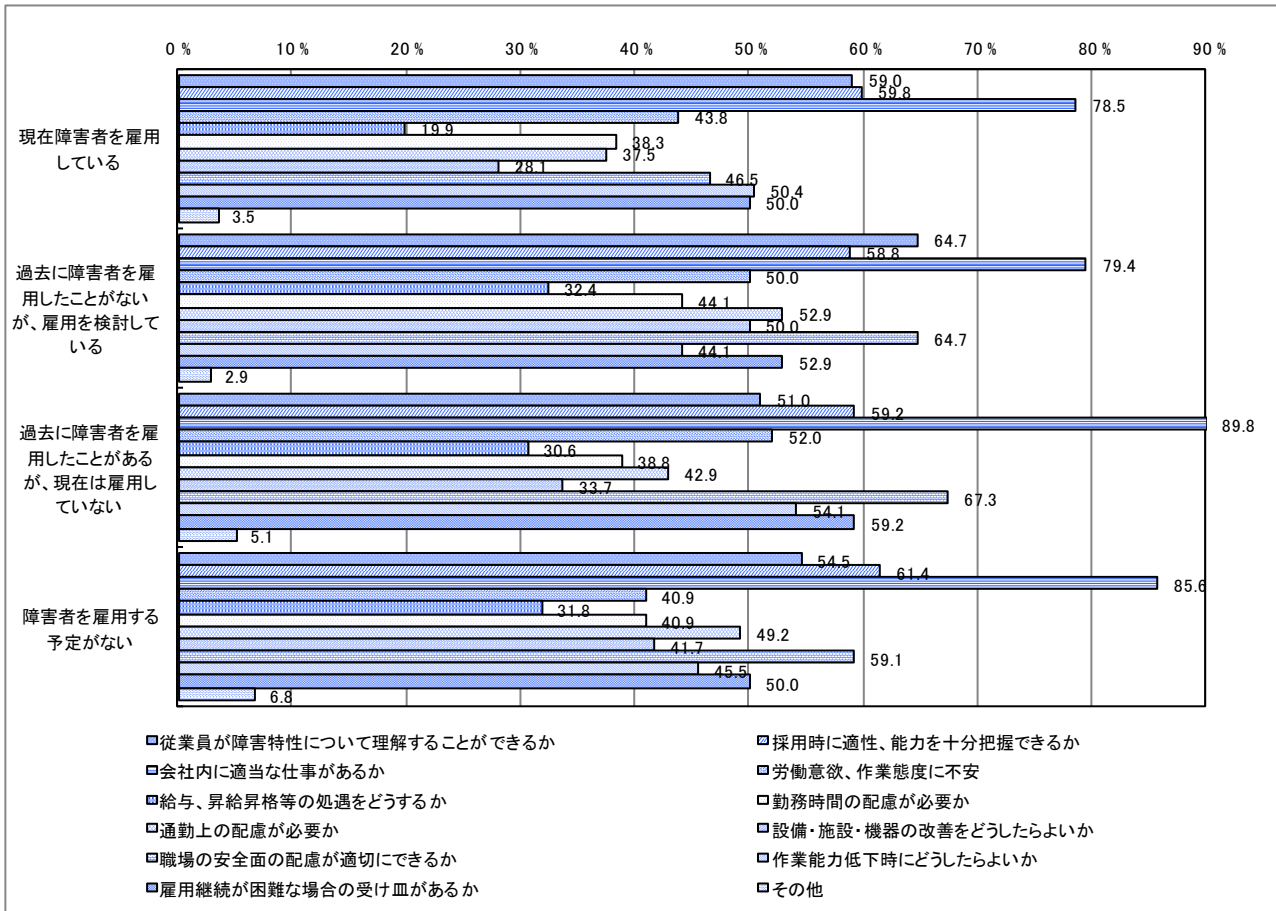
「現在障害者を雇用している」事業所では、次いで「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が59.8% (153件)、「従業員が障害特性について理解することができるか」が59.0% (151件) となっている。

「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所では、次いで「従業員が障害特性について理解することができるか」と「職場の安全面の配慮が適切にできるか」がともに64.7% (22件) となっている。

「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が67.3% (66件)、「採用時に適性、能力を十分把握できるか」と「雇用継続が困難な場合の受け皿があるか」がともに59.2% (58件) となっている。

「障害者を雇用する予定がない」事業所では、次いで「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が61.4% (81件)、「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が59.1% (78件) となっている。

図 15-3 精神障害者雇用で解決が必要な課題や心配な事項（雇用現状別）



雇用現状別	回答件数計	従業員が障害特性について理解することができるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他
現在障害者を雇用している	256	151	153	201	112	51	98	96	72	119	129	128	9
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	34	22	20	27	17	11	15	18	17	22	15	18	1
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	98	50	58	88	51	30	38	42	33	66	53	58	5
障害者を雇用する予定がない	132	72	81	113	54	42	54	65	55	78	60	66	9

## (8) 障害者雇用に関する関係機関との連携

### ① 募集・採用活動について

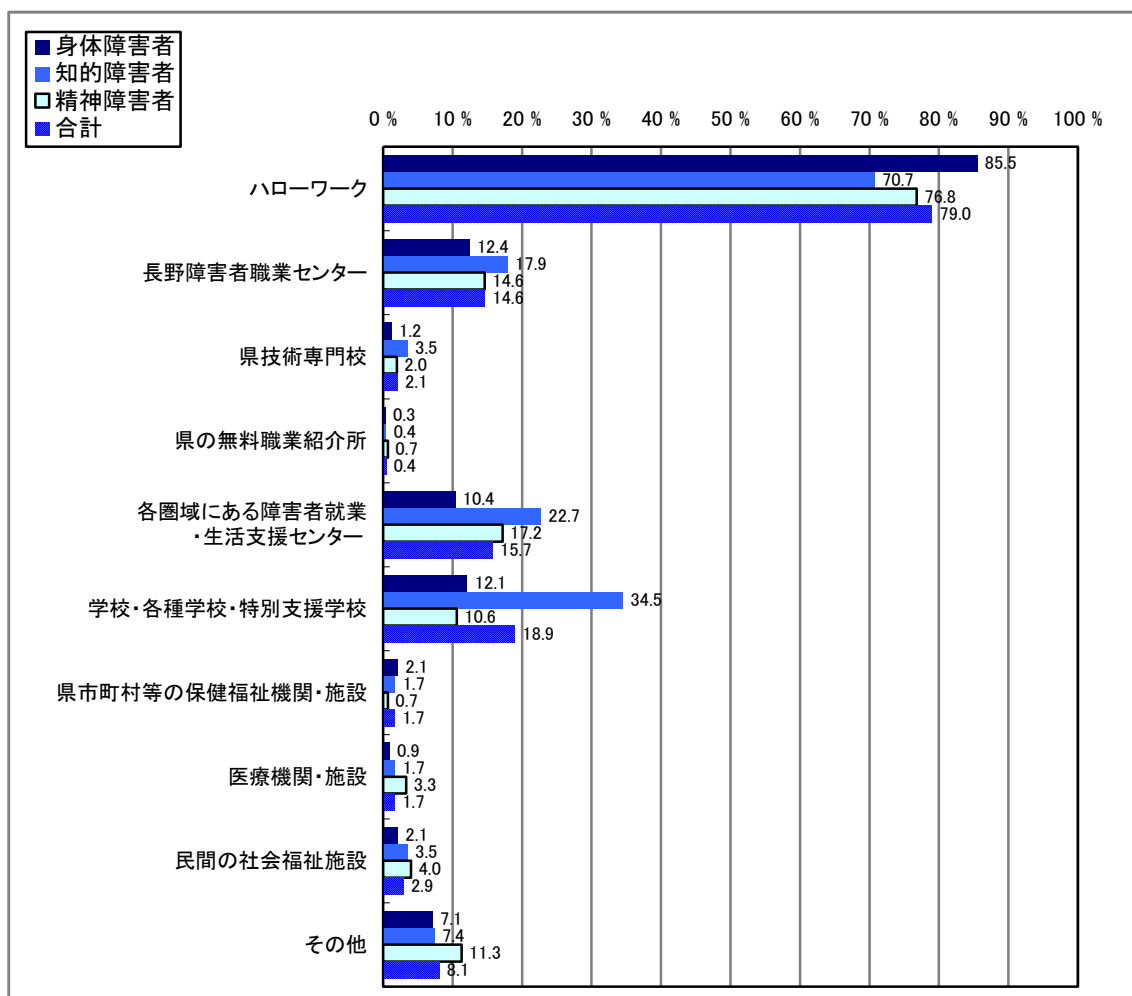
『身体障害者』の募集・採用活動について、関係機関と連携をしたことが「ある」事業所は 37.6% (344 事業所) で、「ハローワーク」との連携が 85.5% (289 件) と最も高くなっている。

『知的障害者』の募集・採用活動について、関係機関と連携をしたことが「ある」事業所は 27.6% (238 事業所) と相対的に低く、「ハローワーク」との連携が 70.7% (162 件) と最も高くなっている。

『精神障害者』の募集・採用活動について、関係機関と連携をしたことが「ある」事業所は 18.8% (153 事業所) と最も低く、「ハローワーク」との連携が 76.8% (116 件) と最も高くなっている。

募集・採用活動について、『身体障害者』、『知的障害者』、『精神障害者』はともに、「ハローワーク」が圧倒的に割合が高くなっている。また、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」及び「学校・各種学校・特別支援学校」は、『知的障害者』に関しては、比較的大きな役割を果たしている。

図 16 募集・採用活動で連携した関係機関（複数回答：3 つまで）



(単位:事業所)

募集・採用活動で連携した関係機関	身体障害者 回答数	知的障害者 回答数	精神障害者 回答数	合計 回答数
ハローワーク	289	162	116	567
長野障害者職業センター	42	41	22	105
県技術専門学校	4	8	3	15
県の無料職業紹介所	1	1	1	3
各圏域にある障害者就業・生活支援センター	35	52	26	113
学校・各種学校・特別支援学校	41	79	16	136
県市町村等の保健福祉機関・施設	7	4	1	12
医療機関・施設	3	4	5	12
民間の社会福祉施設	7	8	6	21
その他	24	17	17	58
合計	338	229	151	718

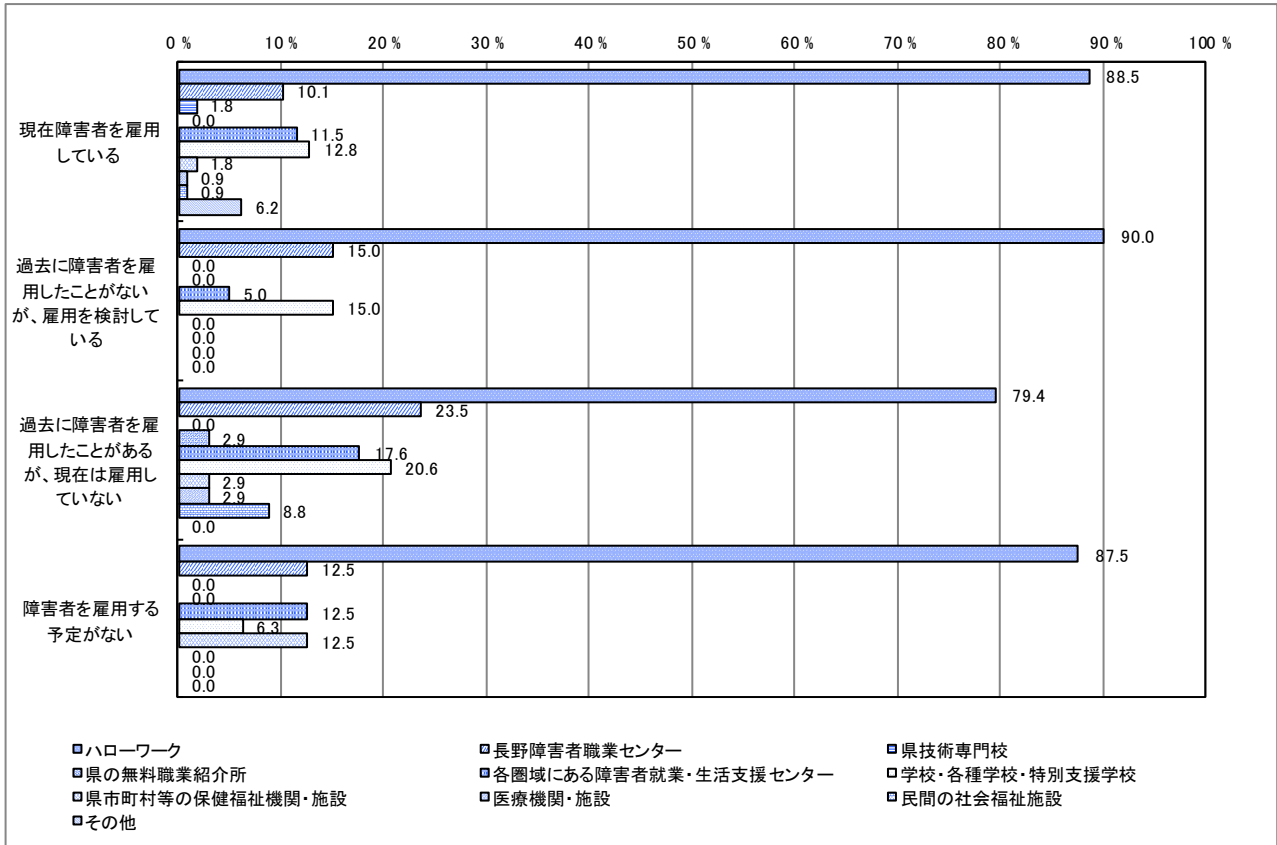
※合計回答数については、身体障害者、知的障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

### <身体障害者募集・採用活動について連携した関係機関>

#### 【雇用現状別】

雇用現状別では、『身体障害者』の募集・採用活動についてはいずれの事業所も「ハローワーク」との連携が最も高く、8割弱から9割を占めた。「ハローワーク」に次いで、「現在障害者を雇用している」事業所では、「学校・各種学校・特別支援学校」12.8% (29件)、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」11.5% (26件)「長野障害者職業センター」10.1% (23件)と続いた。同じく、「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所では、「長野障害者職業センター」「学校・各種学校・特別支援学校」がともに15.0% (3件)で続き、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」は5.0% (1件)にとどまった。同じく、「過去に障害者を雇用したことがあるが現在は雇用していない」事業所では、「長野障害者職業センター」23.5% (8件)、「学校・各種学校・特別支援学校」20.6% (7件)、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」17.6% (6件)と続いた。「障害者を雇用する予定がない」事業所では、「学校・各種学校・特別支援学校」が6.3% (1件)と低い割合にとどまった。

図 16-1 身体障害者募集・採用活動で連携した関係機関（雇用現状別）



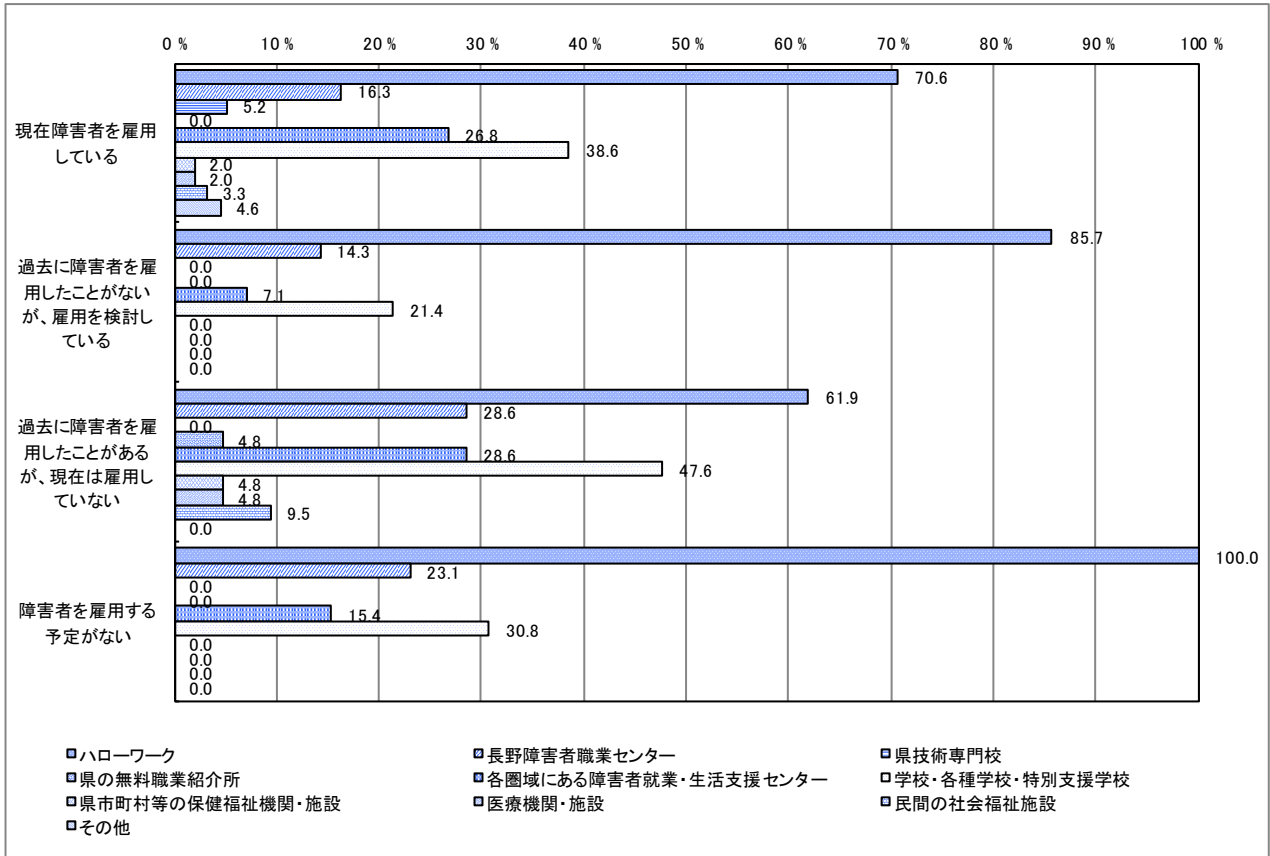
		回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援学校	各市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
雇用現状別	現在障害者を雇用している	227	201	23	4	0	26	29	4	2	2	14
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	20	18	3	0	0	1	3	0	0	0	0
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	34	27	8	0	1	6	7	1	1	3	0
	障害者を雇用する予定がない	16	14	2	0	0	2	1	2	0	0	0

<知的障害者募集・採用活動について連携した関係機関>

【雇用現状別】

雇用現状別では、『知的障害者』の募集・採用活動についてはいずれの事業所も「ハローワーク」が最も高く、次いで「学校・各種学校・特別支援学校」となった。次いで、「現在障害者を雇用している」事業所では「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」26.8%（41件）、「長野障害者職業センター」16.3%（25件）となった。「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所では、「長野障害者職業センター」14.3%（2件）、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」7.1%（1件）となった。同じく、「過去に障害者を雇用したことがあるが現在は雇用していない」事業所では、「長野障害者職業センター」「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」がともに28.6%（6件）となった。同じく、「障害者を雇用する予定がない」事業所では、「長野障害者職業センター」23.1%（3件）、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」15.4%（2件）となった。

図 16-2 知的障害者募集・採用活動で連携した関係機関（雇用現状別）



	回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援学校	県市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
現在障害者を雇用している	153	108	25	8	0	41	59	3	3	5	7
過去に障害者を雇用したが、雇用を検討している	14	12	2	0	0	1	3	0	0	0	0
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	21	13	6	0	1	6	10	1	1	2	0
障害者を雇用する予定がない	13	13	3	0	0	2	4	0	0	0	0

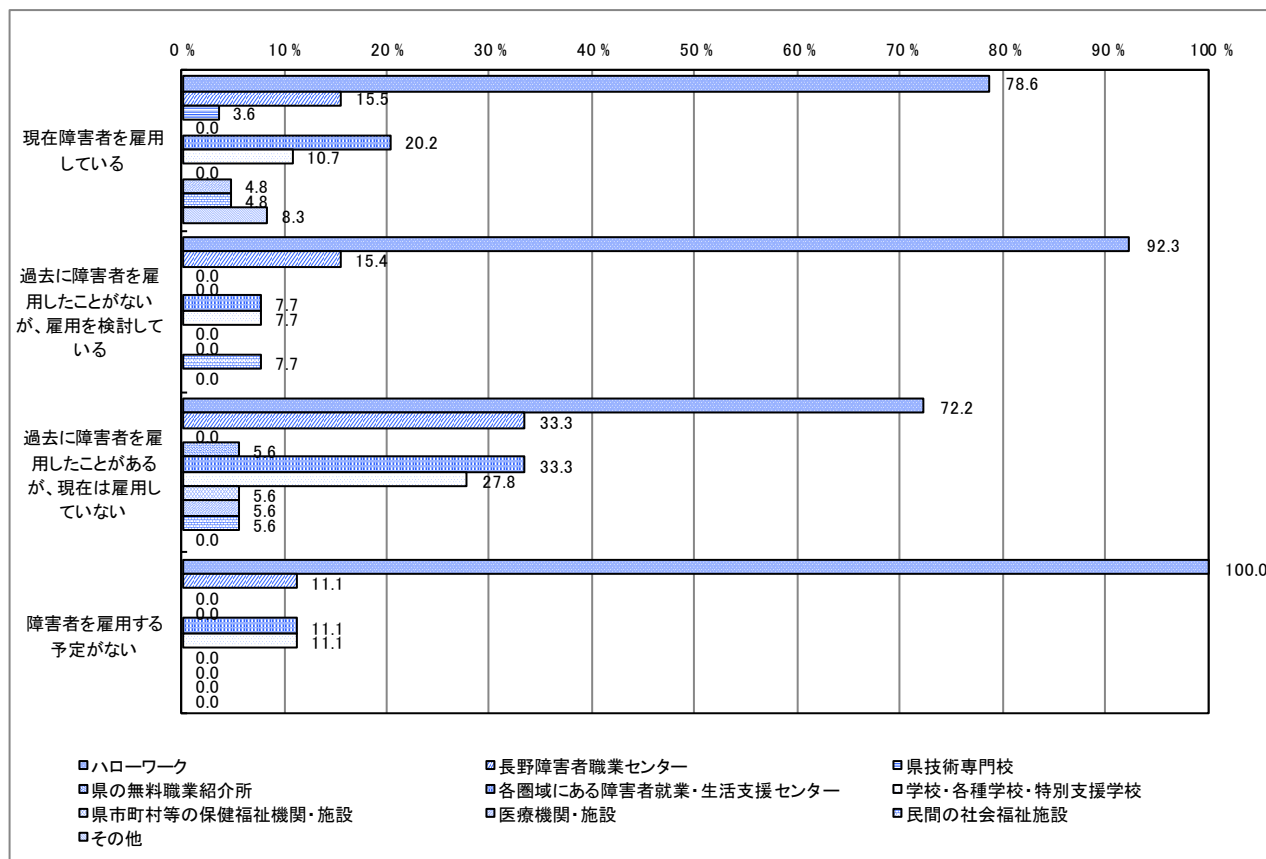
<精神障害者募集・採用活動について連携した関係機関>

【雇用現状別】

雇用現状別では、『精神障害者』の募集・採用活動についてはいずれの事業所も「ハローワーク」が最も高く、7割以上を占めた。「ハローワーク」に次いで、「現在障害者を雇用している」事業所では「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」20.2%（17件）、「長野障害者職業センター」15.5%（13件）と続いた。同じく「過去に障害者を雇用したが、雇用を検討している」事業所では、「長野障害者職業センター」15.4%（2件）、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」「学校・各種学校・特別支援学校」「民間の社会福祉施設」がともに7.7%（1件）と続いた。同じく「過去に障害者を雇用したことがあるが現在は雇用していない」事業所では、「長野障害者職業センター」「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」がともに33.3%（6件）、「学校・各種学校・特別支援学校」が27.8%（5件）と続いた。同じく「障害者を雇用する予定がない」事業所では、「長野障害者職業センター」「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」「学校・各種学校・特別支援学校」がともに11.1%（1件）

となった。

図 16-3 精神障害者募集・採用活動で連携した関係機関（雇用現状別）



雇用現状別	回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援学校	県市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
現在障害者を雇用している	84	66	13	3	0	17	9	0	4	4	7
過去に障害者を雇用したが、雇用を検討している	13	12	2	0	0	1	1	0	0	1	0
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	18	13	6	0	1	6	5	1	1	1	0
障害者を雇用する予定がない	9	9	1	0	0	1	1	0	0	0	0

## ②雇用継続、職場定着について

『身体障害者』の雇用継続、職場定着について、関係機関と連携をしたことが「ある」事業所は8.6%（71事業所）で、「ハローワーク」との連携が54.1%（33件）で最も高く、次いで「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」が42.6%（26件）、「長野障害者職業センター」が32.8%（20件）となっている。

『知的障害者』の雇用継続、職場定着について、関係機関と連携をしたことが「ある」事業所は11.9%（96事業所）で、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」との連携が52.3%（46件）で最も高く、次いで「ハローワーク」が39.8%（35件）、「長野障害者職業センター」が35.2%（31件）となっている。

『精神障害者』の雇用継続、職場定着について、関係機関と連携をしたことが「ある」事業所は7.9%

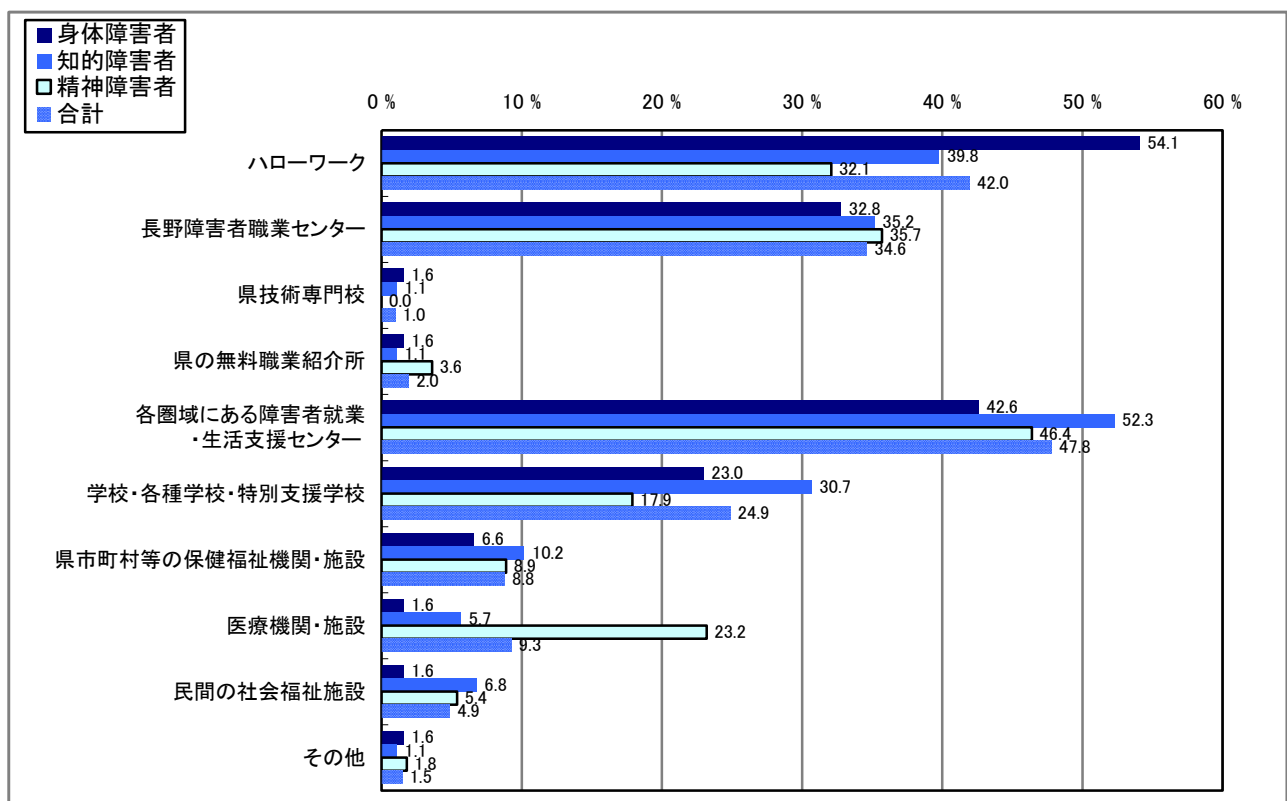
(61事業所)で、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」との連携が46.4% (26件)で最も高く、次いで「長野障害者職業センター」が35.7% (20件)、「ハローワーク」が32.1% (18件)となっている。

雇用継続、職場定着について、「ハローワーク」との連携では、『身体障害者』が5割超、『知的障害者』が4割弱、『精神障害者』が3割と違いがある。

「長野障害者職業センター」との連携は、『身体』、『知的』、『精神』いずれの障害区分も3割程度であり、また、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」との連携は、『身体』、『知的』、『精神』いずれの障害区分も4割から5割となっており、ともに一定の役割を果たしている。

「学校・各種学校・特別支援学校」との連携では、2割弱から3割であり、『知的障害者』が最も高くなっており、「医療機関・施設」との連携は、『精神障害者』が最も高くなっている。

図 17 雇用継続、職場定着で連携した関係機関（複数回答：3つまで）





(単位:事業所)

雇用継続、職場定着で連携した関係機関	身体障害者 回答数	知的障害者 回答数	精神障害者 回答数	合計 回答数
ハローワーク	33	35	18	86
長野障害者職業センター	20	31	20	71
県技術専門学校	1	1	0	2
県の無料職業紹介所	1	1	2	4
各圏域にある障害者就業・生活支援センター	26	46	26	98
学校・各種学校・特別支援学校	14	27	10	51
県市町村等の保健福祉機関・施設	4	9	5	18
医療機関・施設	1	5	13	19
民間の社会福祉施設	1	6	3	10
その他	1	1	1	3
合計	61	88	56	205

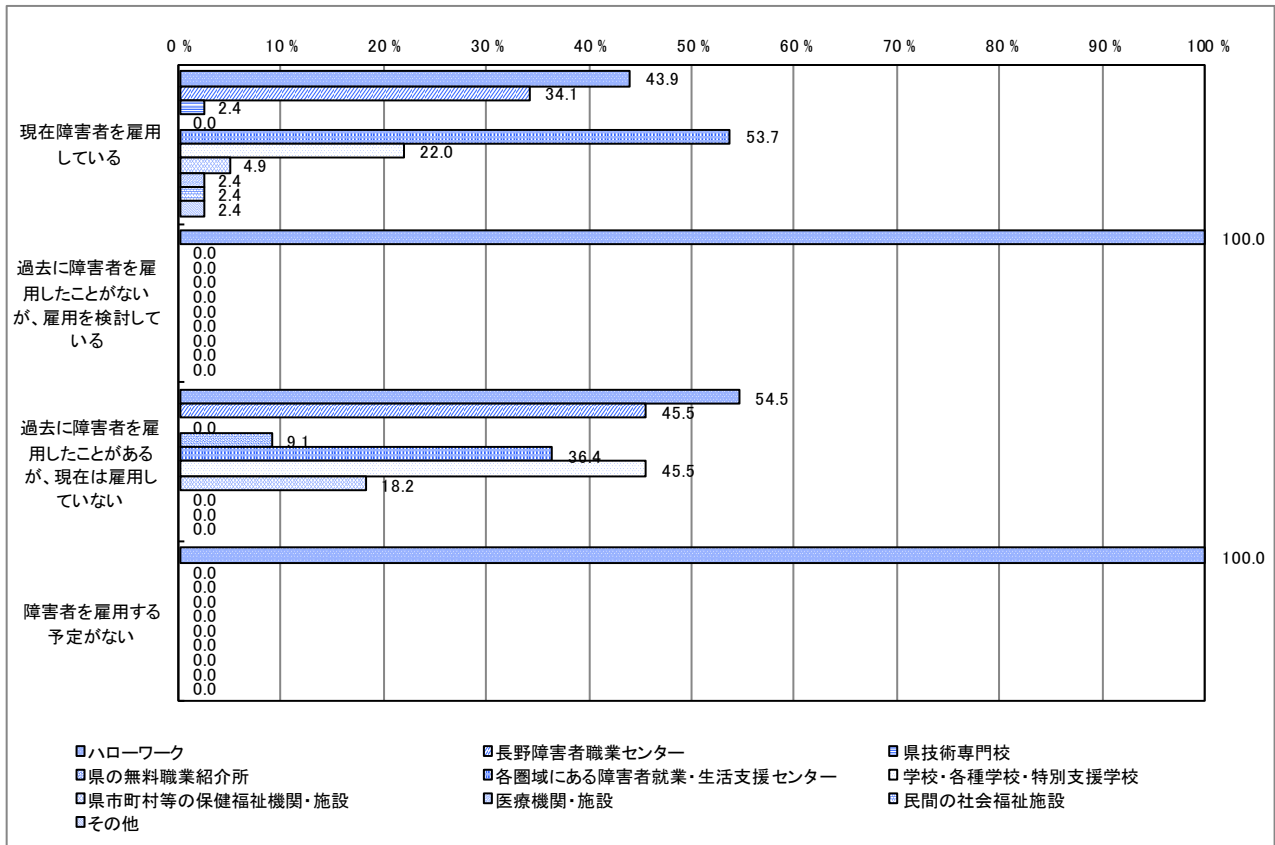
※合計回答数については、身体障害者、知的障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

#### <身体障害者雇用継続・職場定着について連携した関係機関>

##### 【雇用現状別】

雇用現状別では、『身体障害者』の雇用継続、職場定着について、「現在障害者を雇用している」事業所では「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」が 53.7% (22 件) と最も高く、次いで「ハローワーク」43.9% (18 件)、「長野障害者職業センター」34.1% (14 件) となった。「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、「ハローワーク」が 54.5% (6 件) と最も高く、次いで「長野障害者職業センター」「学校・各種学校・特別支援学校」がともに 45.5% (5 件)、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」が 36.4% (4 件) となった。「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所、「障害者を雇用する予定がない」事業所では、「ハローワーク」との連携のみであった。

図 17-1 身体障害者雇用継続、職場定着で連携した関係機関（雇用現状別）



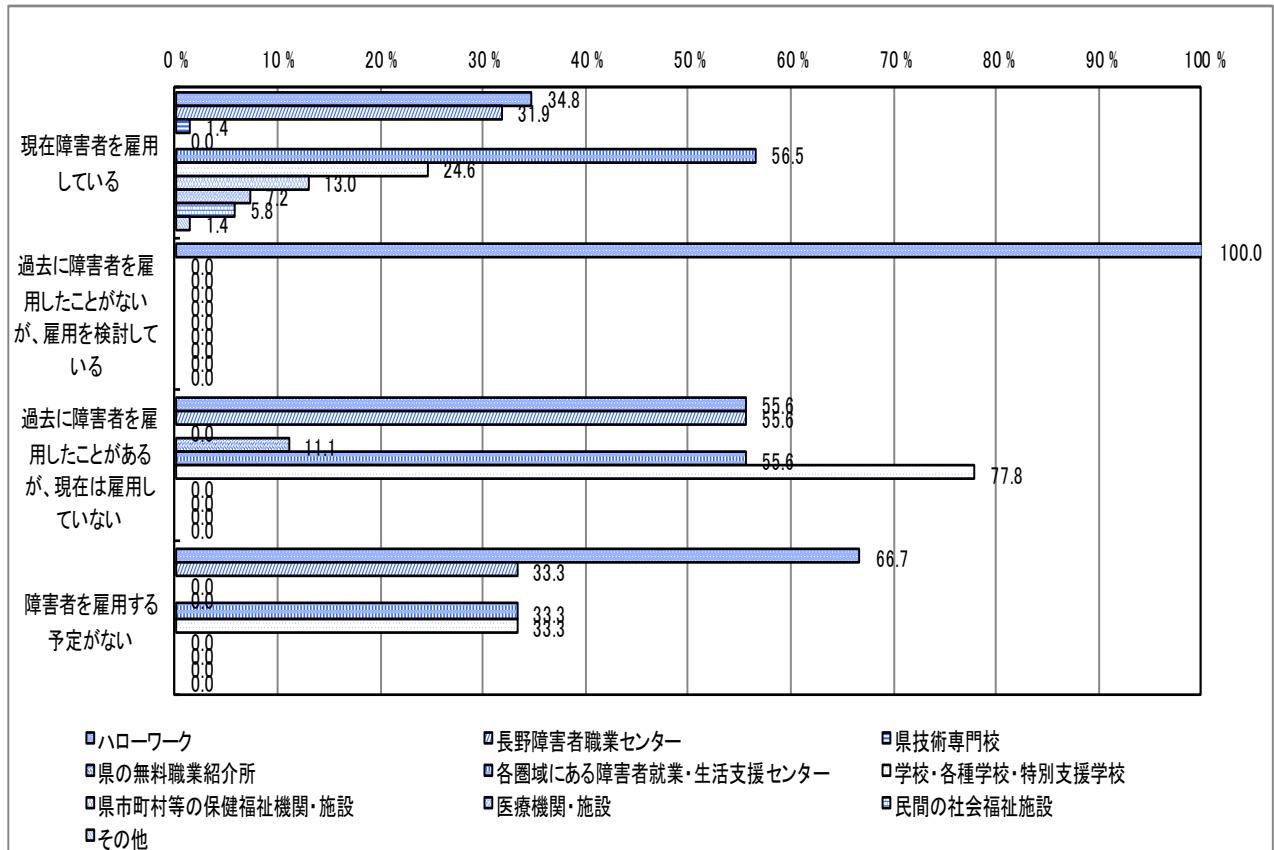
雇用現状別	回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援学校	各市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
現在障害者を雇用している	41	18	14	1	0	22	9	2	1	1	1
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	11	6	5	0	1	4	5	2	0	0	0
障害者を雇用する予定がない	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<知的障害者雇用継続・職場定着について連携した関係機関>

【雇用現状別】

雇用現状別では、『知的障害者』の雇用継続、職場定着について、「現在障害者を雇用している」事業所では「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」が 56.5%（39 件）と最も高く、次いで「ハローワーク」34.8%（24 件）、「長野障害者職業センター」31.9%（22 件）となった。「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、「学校・各種学校・特別支援学校」が 77.8%（7 件）と最も高く、次いで「ハローワーク」「長野障害者職業センター」「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」がともに 55.6%（5 件）となった。「障害者を雇用する予定がない」事業所では、「ハローワーク」が 66.7%（4 件）と最も高く、次いで「長野障害者職業センター」「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」「学校・各種学校・特別支援学校」がともに 33.3%（2 件）となった。「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所は、「ハローワーク」との連携のみであった。

図 17-2 知的障害者雇用継続、職場定着で連携した関係機関（雇用現状別）



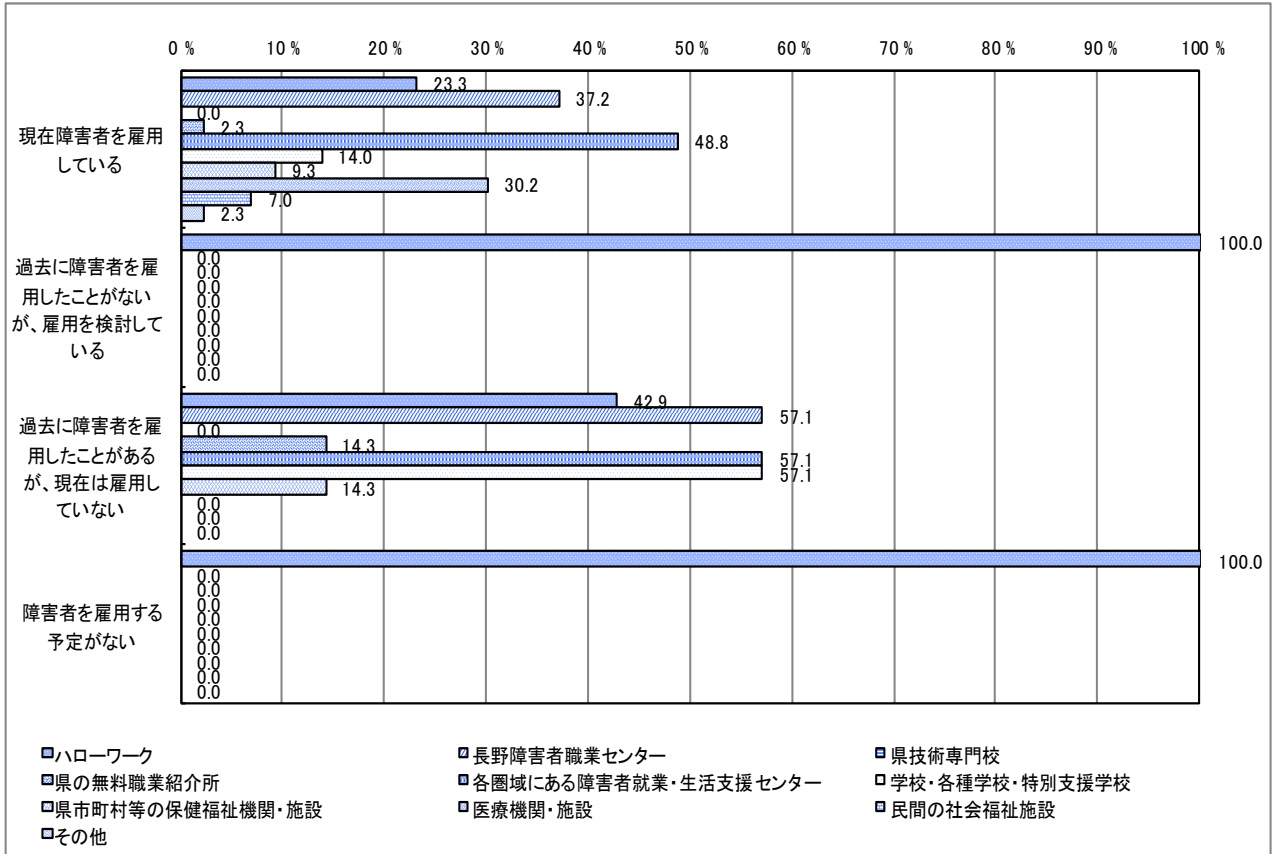
	回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援学校	県市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
現在障害者を雇用している	69	24	22	1	0	39	17	9	5	4	1
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	9	5	5	0	1	5	7	0	0	0	0
障害者を雇用する予定がない	6	4	2	0	0	2	2	0	0	0	0

<精神障害者雇用継続・職場定着について連携した関係機関>

【雇用現状別】

雇用現状別では、『精神障害者』の雇用継続、職場定着について、「現在障害者を雇用している」事業所では「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」が 48.8%（21 件）と最も高く、次いで「長野障害者職業センター」37.2%（16 件）、「医療機関・施設」30.2%（13 件）となった。「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、「長野障害者職業センター」「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」「学校・各種学校・特別支援学校」がともに 57.1%（4 件）、次いで「ハローワーク」が 42.9%（3 件）となった。「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所、「障害者を雇用する予定がない」事業所では、「ハローワーク」との連携のみであった。

図 17-3 精神障害者雇用継続、職場定着で連携した関係機関（雇用現状別）



		回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援学校	県市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
雇用現状別	現在障害者を雇用している	43	10	16	0	1	21	6	4	13	3	1
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	7	3	4	0	1	4	4	1	0	0	0
	障害者を雇用する予定がない	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0

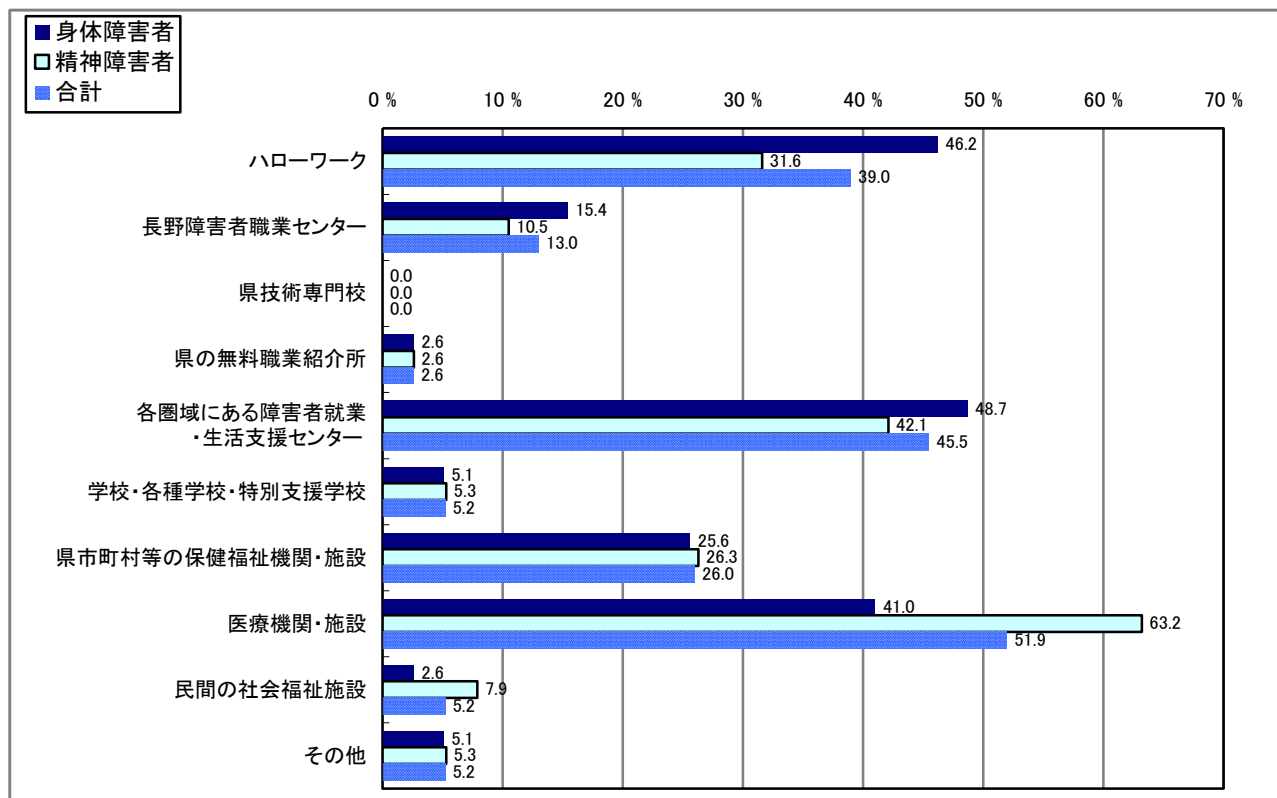
### ③採用後に障害者となった従業員の職場復帰について

採用後に『身体障害者』となった従業員の職場復帰について、関係機関と連携をしたことが「ある」事業所は5.5%（45事業所）で、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」との連携が48.7%（19件）で最も高く、次いで「ハローワーク」が46.2%（18件）となっている。

採用後に『精神障害者』となった従業員の職場復帰について、関係機関と連携をしたことが「ある」事業所は5.6%（42事業所）で、「医療機関・施設」との連携が63.2%（24件）で最も高く、次いで「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」が42.1%（16件）となっている。

「ハローワーク」との連携は、『身体障害者』が相対的に高く、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」との連携では、『身体』、『精神』の障害区分ともに4割台となっている。また、「医療機関・施設」との連携は、『精神障害者』が相対的に高くなっている。

図 18 採用後に障害者となった従業員の職場復帰で連携した関係機関（複数回答：3つまで）



(単位:事業所)

採用後に障害者となった従業員の職場復帰で連携した機関	身体障害者 回答数	精神障害者 回答数	合計 回答数
ハローワーク	18	12	30
長野障害者職業センター	6	4	10
県技術専門校	0	0	0
県の無料職業紹介所	1	1	2
各圏域にある障害者就業・生活支援センター	19	16	35
学校・各種学校・特別支援学校	2	2	4
県市町村等の保健福祉機関・施設	10	10	20
医療機関・施設	16	24	40
民間の社会福祉施設	1	3	4
その他	2	2	4
合計	39	38	77

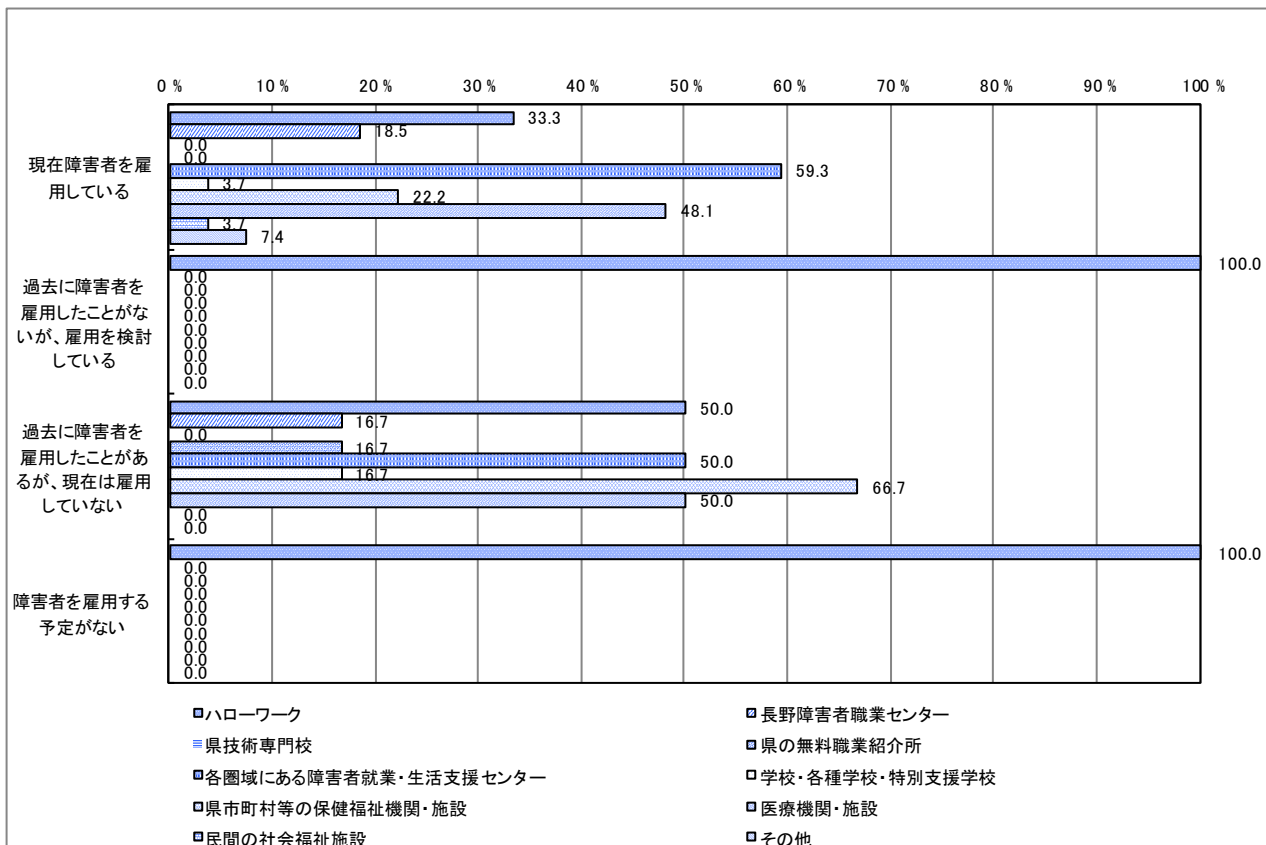
※合計回答数については、身体障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

<採用後に身体障害者となった従業員の職場復帰で連携した関係機関>

【雇用現状別】

雇用現状別では、採用後に『身体障害者』となった従業員の職場復帰について、「現在障害者を雇用している」事業所では「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」が59.3%（16件）と最も高く、次いで「医療機関・施設」48.1%（13件）、「ハローワーク」33.3%（9件）となった。「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、「県市町村等の保健福祉機関・施設」が66.7%（4件）と最も高く、次いで「ハローワーク」「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」「医療機関・施設」がともに50.0%（5件）となった。「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所、「障害者を雇用する予定がない」事業所では、「ハローワーク」との連携のみであった。

図 18-1 採用後に身体障害者となった従業員の職場復帰で連携した関係機関（雇用現状別）



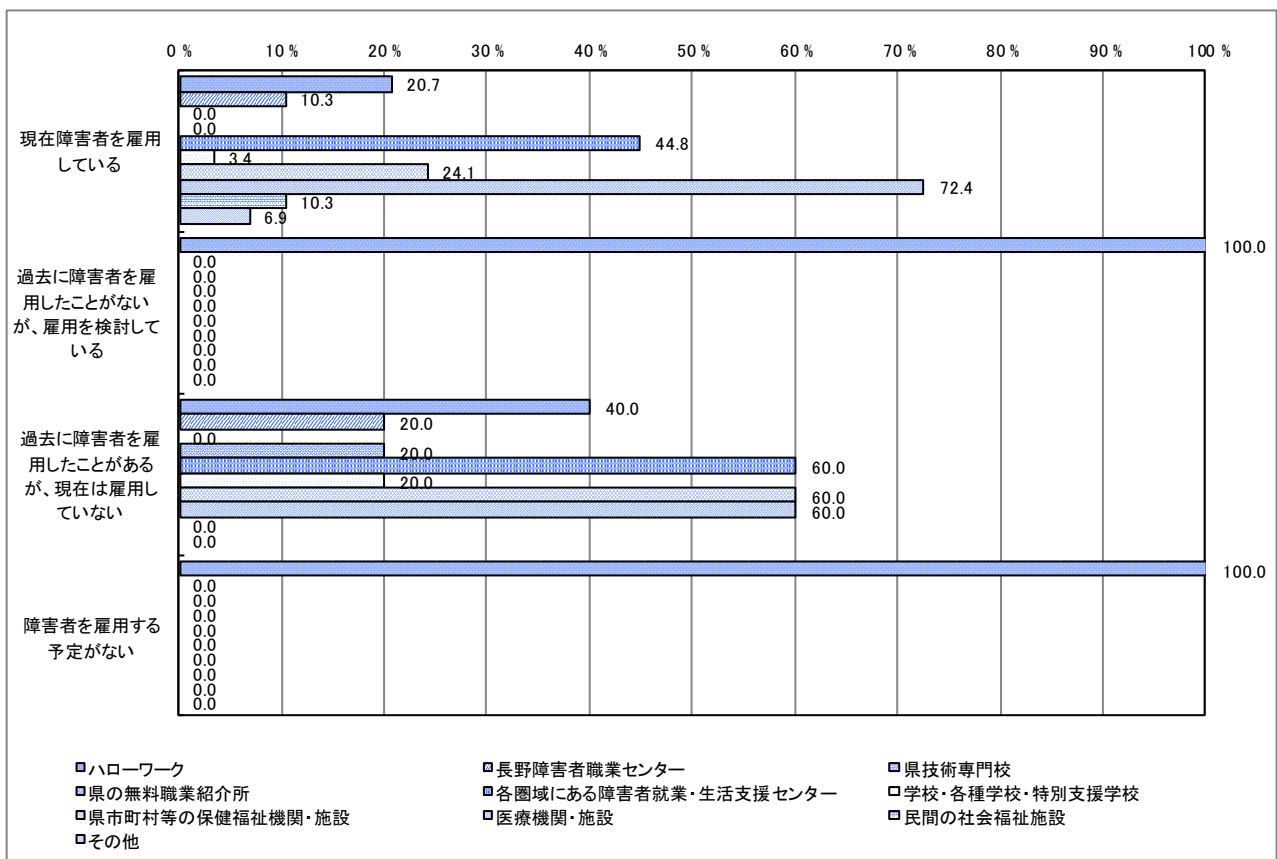
		回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援学校	県市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
雇用現状別	現在障害者を雇用している	27	9	5	0	0	16	1	6	13	1	2
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	6	3	1	0	1	3	1	4	3	0	0
	障害者を雇用する予定がない	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<採用後に精神障害者となった従業員の職場復帰で連携した関係機関>

【雇用現状別】

雇用現状別では、採用後に『精神障害者』となった従業員の職場復帰について、「現在障害者を雇用している」事業所では「医療機関・施設」が 72.4%（21 件）と最も高く、次いで「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」44.8%（13 件）、「県市町村等の保健福祉機関・施設」24.1%（7 件）となった。「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」「県市町村等の保健福祉機関・施設」「医療機関・施設」がともに 60.0%（3 件）と最も高く、次いで「ハローワーク」が 40.0%（2 件）となった。「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所、「障害者を雇用する予定がない」事業所では、「ハローワーク」との連携のみであった。

図 18-2 採用後に精神障害者となった従業員の職場復帰で連携した関係機関（雇用現状別）



	回答件数 計	ハローワーク	長野障害者 職業センター	県技術専門 校	県の無料職 業紹介所	各圏域にある 障害者就業・ 生活支援セン ター	学校・各種学 校・特別支援 学校	県市町村等 の保健福祉 機関・施設	医療機関・施 設	民間の社会 福祉施設	その他
現在障害者を雇用している	29	6	3	0	0	13	1	7	21	3	2
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	5	2	1	0	1	3	1	3	3	0	0
障害者を雇用する予定がない	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (9) 障害者雇用に関する関係機関に対する要望

『身体障害者』の雇用をすすめる上での関係機関に対する要望は、「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が66.8%（575件）で最も高く、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が50.1%（431件）、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が29.4%（253件）となっている。

『知的障害者』の雇用をすすめる上での関係機関に対する要望は、「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が62.7%（485件）で最も高く、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が35.1%（272件）、「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」が32.2%（249件）となっている。

『精神障害者』の雇用をすすめる上での関係機関に対する要望は、「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が60.3%（423件）で最も高く、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が35.1%（246件）、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が33.4%（234件）となっている。

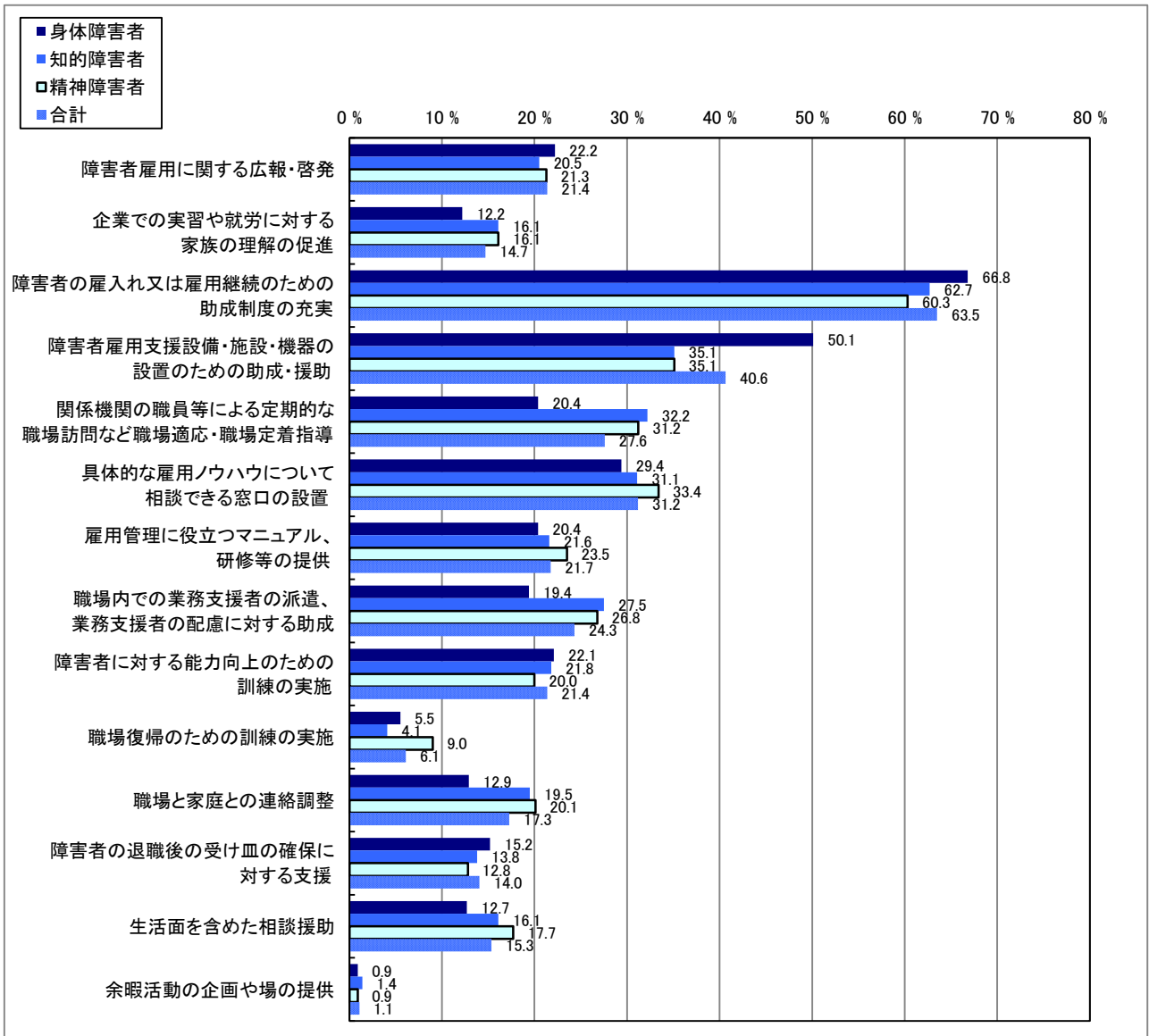
障害者の雇用をすすめる上での関係機関に対する要望は、「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」では、『身体』、『知的』、『精神』の障害区分とともに、6割以上と圧倒的に高い状況となっており、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」は、『身体』、『知的』、『精神』の障害区分いずれも、3割前後の比較的高い要望がある。

「障害者雇用に関する広報・啓発」、「雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供」及び「障害者に対する能力向上のための訓練の実施」については、『身体』、『知的』、『精神』の障害区分いずれも2割の要望がある。

また、「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」は、『身体障害者』が相対的に高くなっており、「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」、「職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成」及び「職場と家庭との連絡調整」の3項目については、『知的』、『精神』の障害区分で『身体障害者』よりも大幅に高くなっている。



図 19 障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（複数回答：4 つまで）



(単位:事業所)

障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項	身体障害者 回答数	精神障害者 回答数	知的障害者 回答数	合計 回答数
障害者雇用に関する広報・啓発	191	159	149	499
企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	105	125	113	343
障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	575	485	423	1,483
障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	431	272	246	949
関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	176	249	219	644
具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	253	241	234	728
雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	176	167	165	508
職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	167	213	188	568
障害者に対する能力向上のための訓練の実施	190	169	140	499
職場復帰のための訓練の実施	47	32	63	142
職場と家庭との連絡調整	111	151	141	403
障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	131	107	90	328
生活面を含めた相談援助	109	125	124	358
余暇活動の企画や場の提供	8	11	6	25
合計	861	774	701	2,336

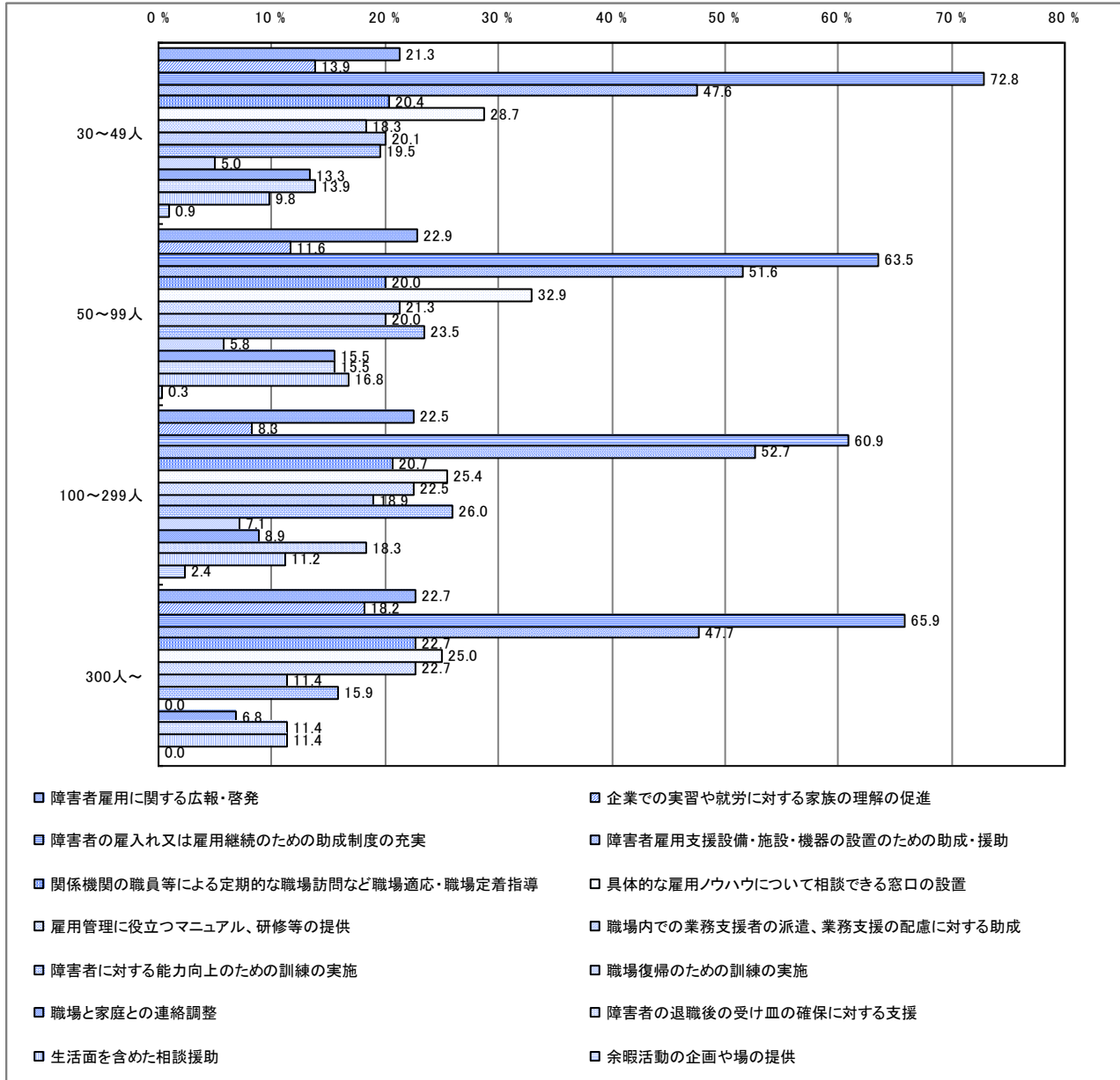
※合計回答数については、身体障害者、知的障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

<身体障害者雇用で関係機関に対する要望事項>

【規模別】

規模別では、いずれの規模においても「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が6割以上と最も高く、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が続いている。

図 20-1 身体障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（規模別）



規模別	回答件数 計	障害者雇用に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援の配慮に対する助成	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供
30~49人	338	72	47	246	161	69	97	62	68	66	17	45	47	33	3
50~99人	310	71	36	197	160	62	102	66	62	73	18	48	48	52	1
100~299人	169	38	14	103	89	35	43	38	32	44	12	15	31	19	4
300人~	44	10	8	29	21	10	11	10	5	7	0	3	5	5	0

【業種別】

業種別では、「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が「電気・ガス・熱供給・水道業」で84.0% (21件) で最も高く、「教育・学習支援業」で66.7% (12件)、「建設業」で64.1% (25件) と続いた。「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」は、「電気・ガス・熱供給・水道業」で96.0% (24件) で最も高く、「金融・保険業」で88.2% (30件)、「宿泊業・飲食サービス業」で81.6% (31件) と続いた。(※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。)

図 20-2 身体障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（業種別）

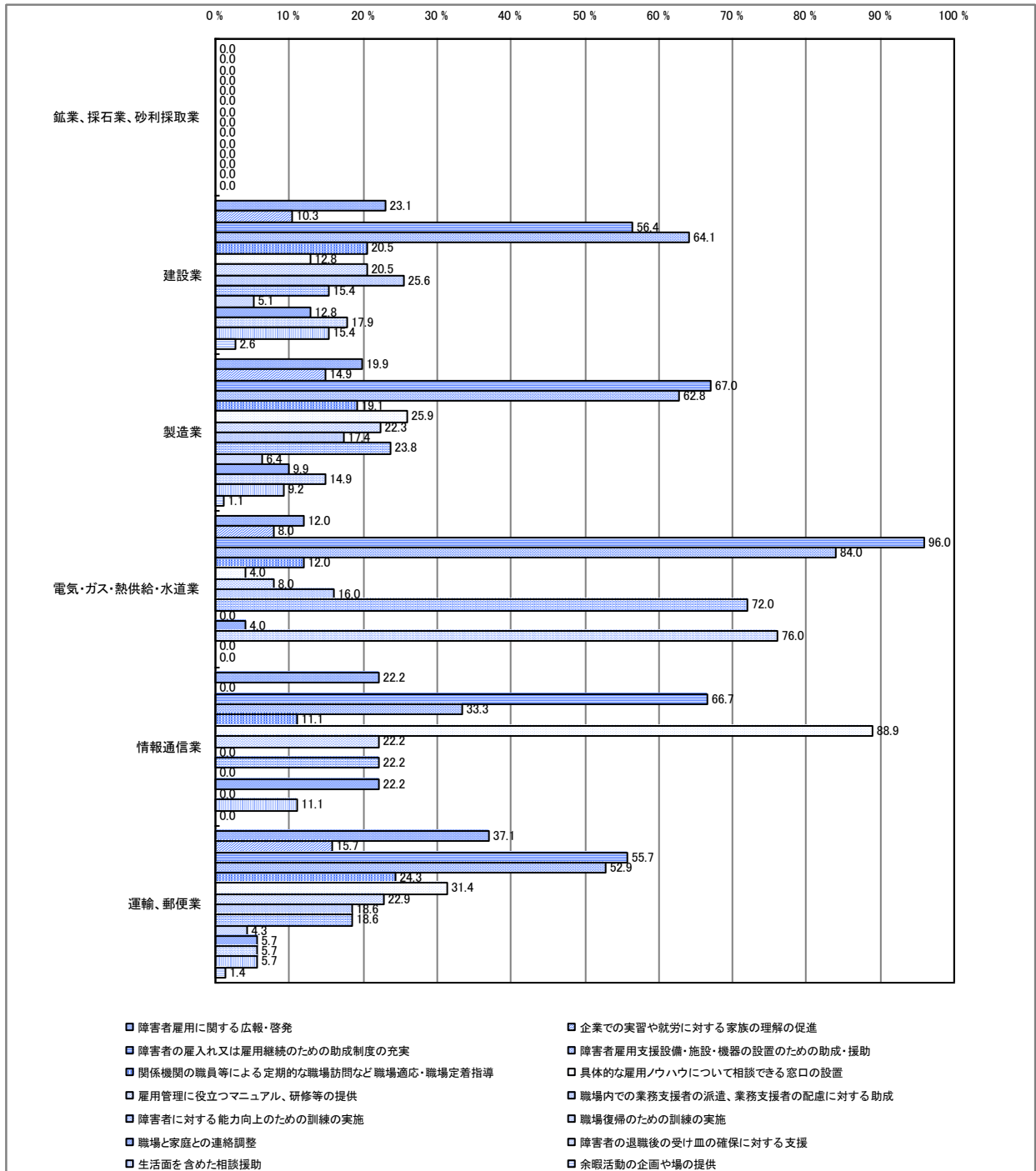
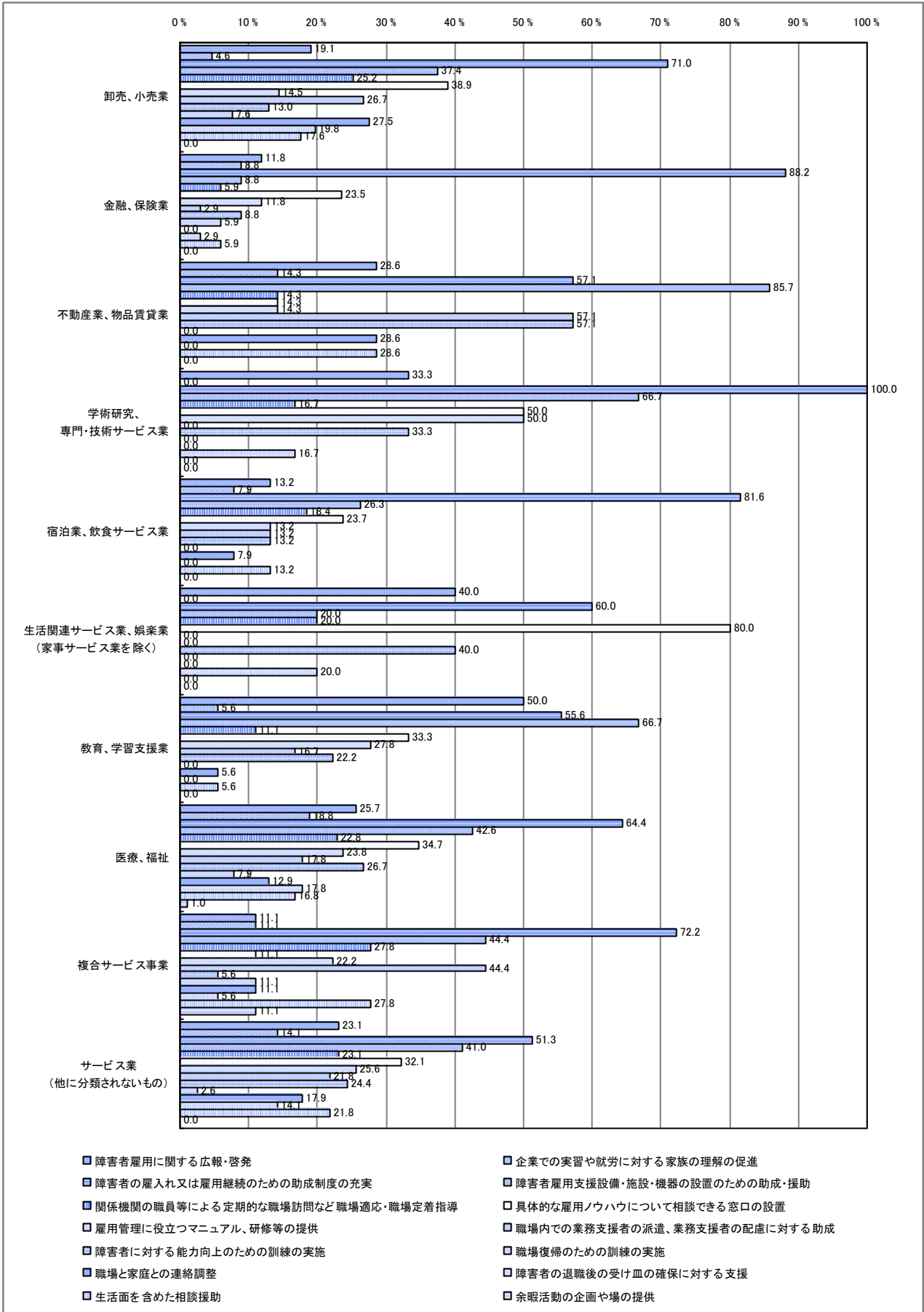


図 20-2 身体障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（業種別）



	回答件数 計	障害者雇用に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配置に対する助成	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供
調査事業所計	861	191	105	575	431	176	253	176	167	190	47	111	131	109	8
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	39	9	4	22	25	8	5	8	10	6	2	5	7	6	1
製造業	282	56	42	189	177	54	73	63	49	67	18	28	42	26	3
電気・ガス・熱供給・水道業	25	3	2	24	21	3	1	2	4	18	0	1	19	0	0
情報通信業	9	2	0	6	3	1	8	2	0	2	0	2	0	1	0
運輸、郵便業	70	26	11	39	37	17	22	16	13	13	3	4	4	4	1
卸売、小売業	131	25	6	93	49	33	51	19	35	17	10	36	26	23	0
金融、保険業	34	4	3	30	3	2	8	4	1	3	2	0	1	2	0
不動産業、物品賃貸業	7	2	1	4	6	1	1	1	4	4	0	2	0	2	0
学術研究、専門・技術サービス業	6	2	0	6	4	1	3	3	0	2	0	0	1	0	0
宿泊業、飲食サービス業	38	5	3	31	10	7	9	5	5	5	0	3	0	5	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	5	2	0	3	1	1	4	0	0	2	0	0	1	0	0
教育、学習支援業	18	9	1	10	12	2	6	5	3	4	0	1	0	1	0
医療、福祉	101	26	19	65	43	23	35	24	18	27	8	13	18	17	1
複合サービス事業	18	2	2	13	8	5	2	4	8	1	2	2	1	5	2
サービス業(他に分類されないもの)	78	18	11	40	32	18	25	20	17	19	2	14	11	17	0

### 【雇用現状別】

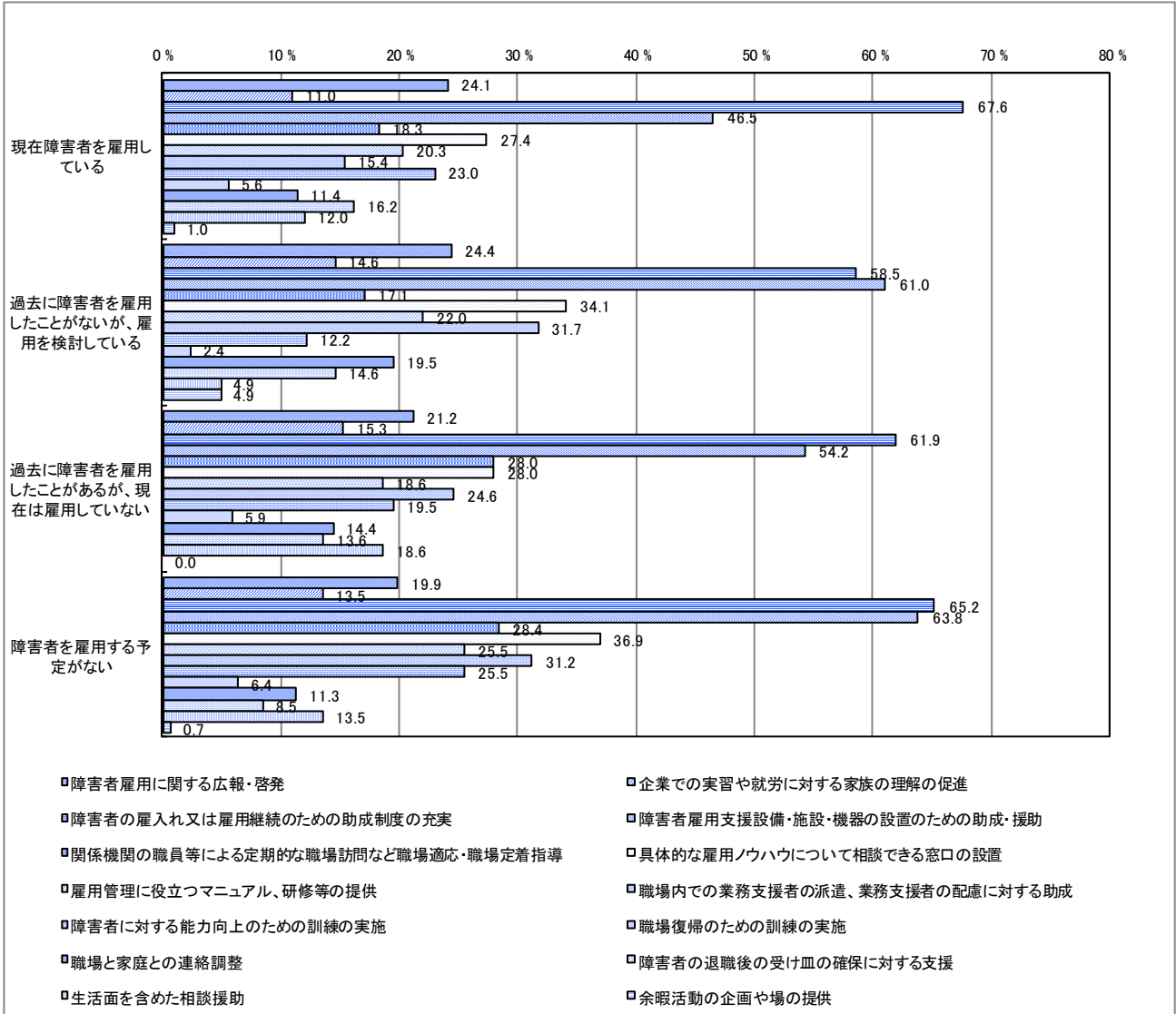
雇用現状別では、「現在障害者を雇用している」事業所では、「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が 67.6% (326 件) で最も高く、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 46.5% (224 件)、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が 27.4% (132 件) となっている。

「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所では、「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 61.0% (25 件) で最も高く、次いで「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が 58.5% (24 件)、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が 34.1% (14 件) となっている。

「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が 61.9% (73 件) で最も高く、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 54.2% (64 件)、「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」と「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」がともに 28.0% (33 件) となっている。

「障害者を雇用する予定がない」事業所では、「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が 65.2% (92 件) で最も高く、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 63.8% (90 件)、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が 36.9% (52 件) となっている。

図 20-3 身体障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（雇用現状別）



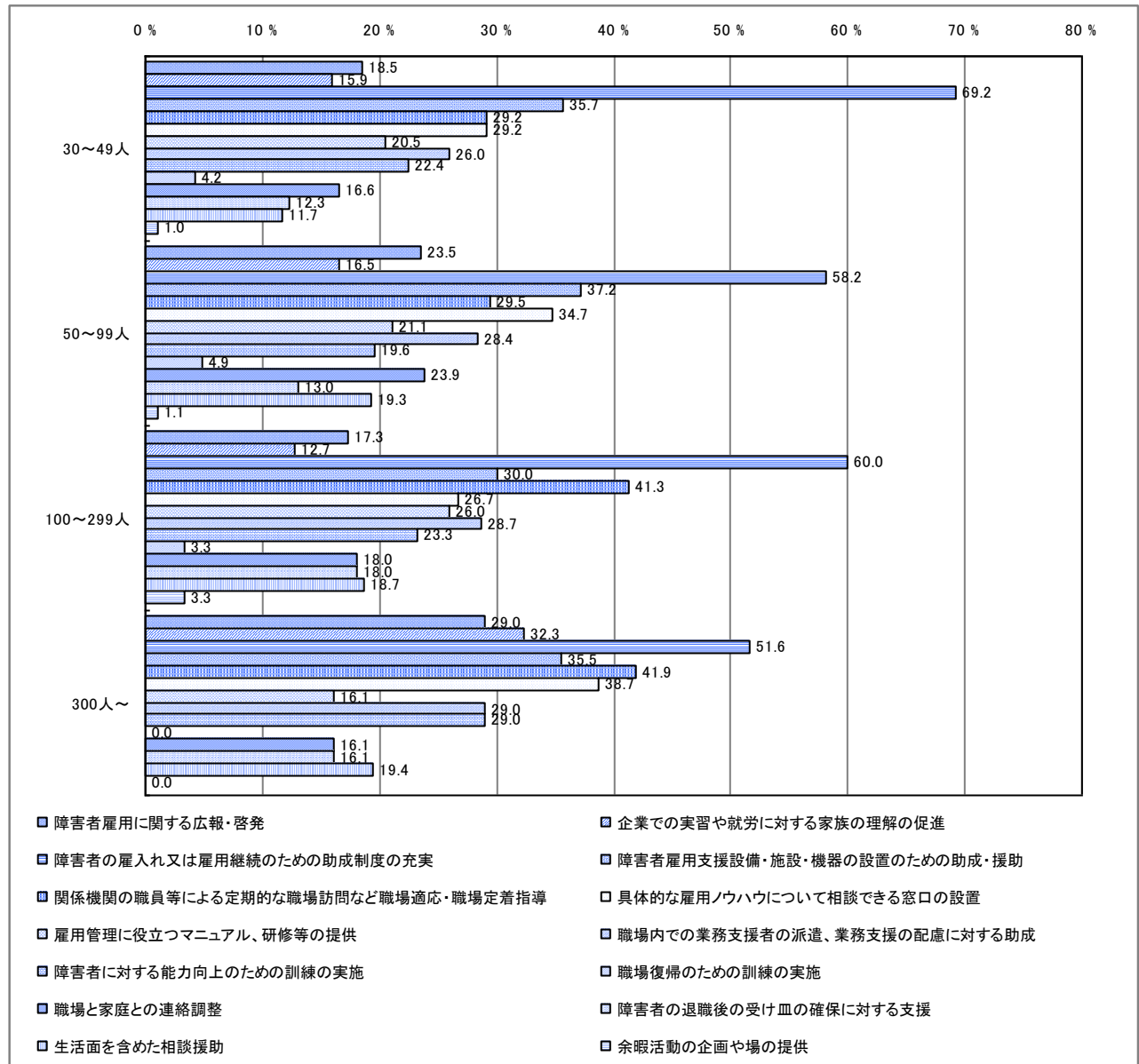
雇用現状別	回答件数 計	障害者雇用に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供
現在障害者を雇用している	482	116	53	326	224	88	132	98	74	111	27	55	78	58	5
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	41	10	6	24	25	7	14	9	13	5	1	8	6	2	2
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	118	25	18	73	64	33	33	22	29	23	7	17	16	22	0
障害者を雇用する予定がない	141	28	19	92	90	40	52	36	44	36	9	16	12	19	1

<知的障害者雇用で関係機関に対する要望事項>

【規模別】

規模別では、いずれの規模においても「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が最も高く、半数を超えている。「30～49人」「50～99人」では次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」がいずれも3割以上を占めた。「100～299人」「300人～」では次いで「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」がいずれも約4割を占めた。

図 21-1 知的障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（規模別）



規模別	回答件数 計	障害者雇用に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援の配慮に対する助成	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供
30～49人	308	57	49	213	110	90	90	63	80	69	13	51	38	36	3
50～99人	285	67	47	166	106	84	99	60	81	56	14	68	37	55	3
100～299人	150	26	19	90	45	62	40	39	43	35	5	27	27	28	5
300人～	31	9	10	16	11	13	12	5	9	9	0	5	5	6	0



【業種別】

業種別では、「建設業」で「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が48.5%（16件）とやや高い割合を占めた。「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」は、「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「運輸、郵便業」「卸売、小売業」「金融、保険業」「宿泊業、飲食サービス業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」で最も高い割合を占めた。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 21-2 知的障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（業種別）

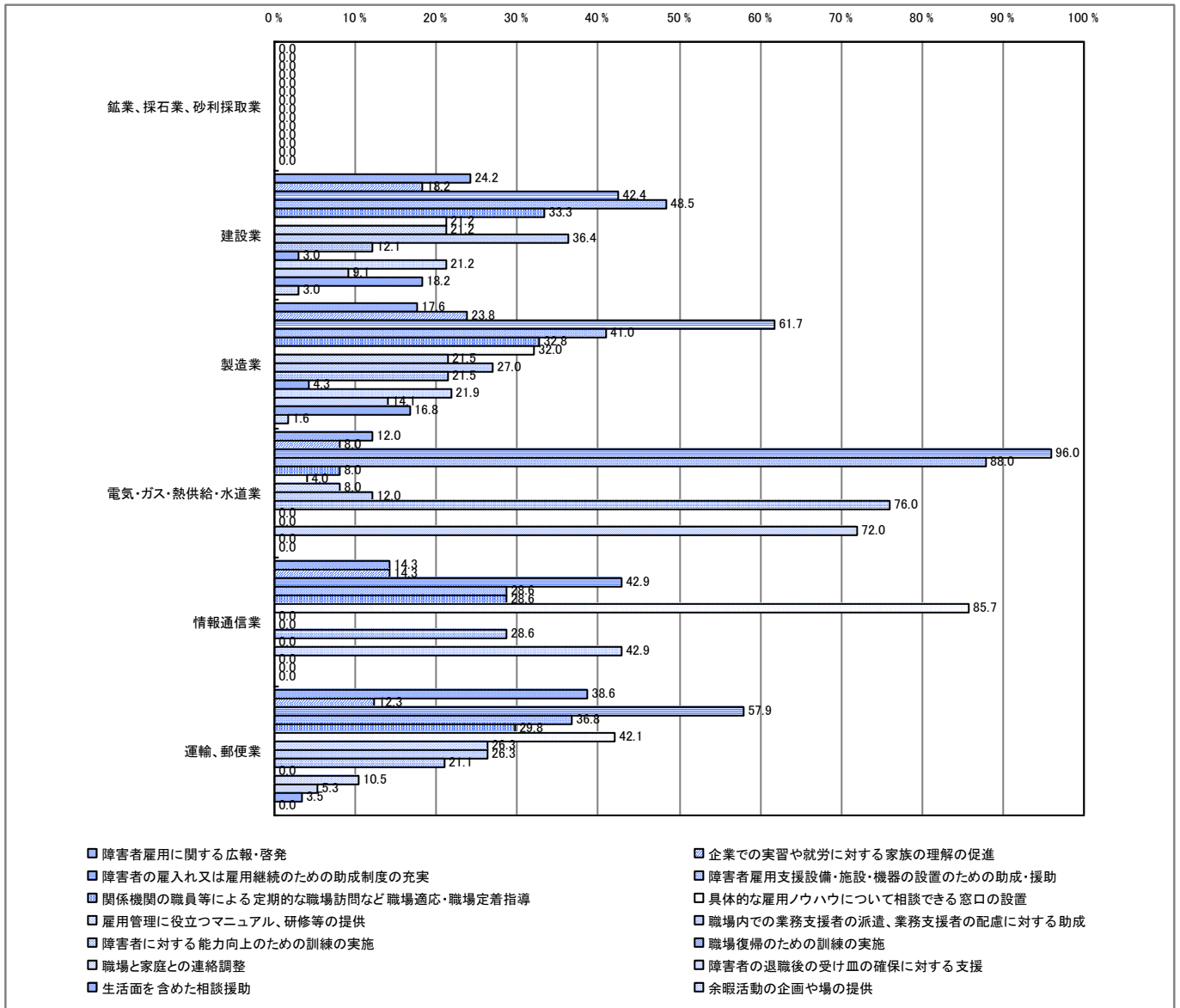
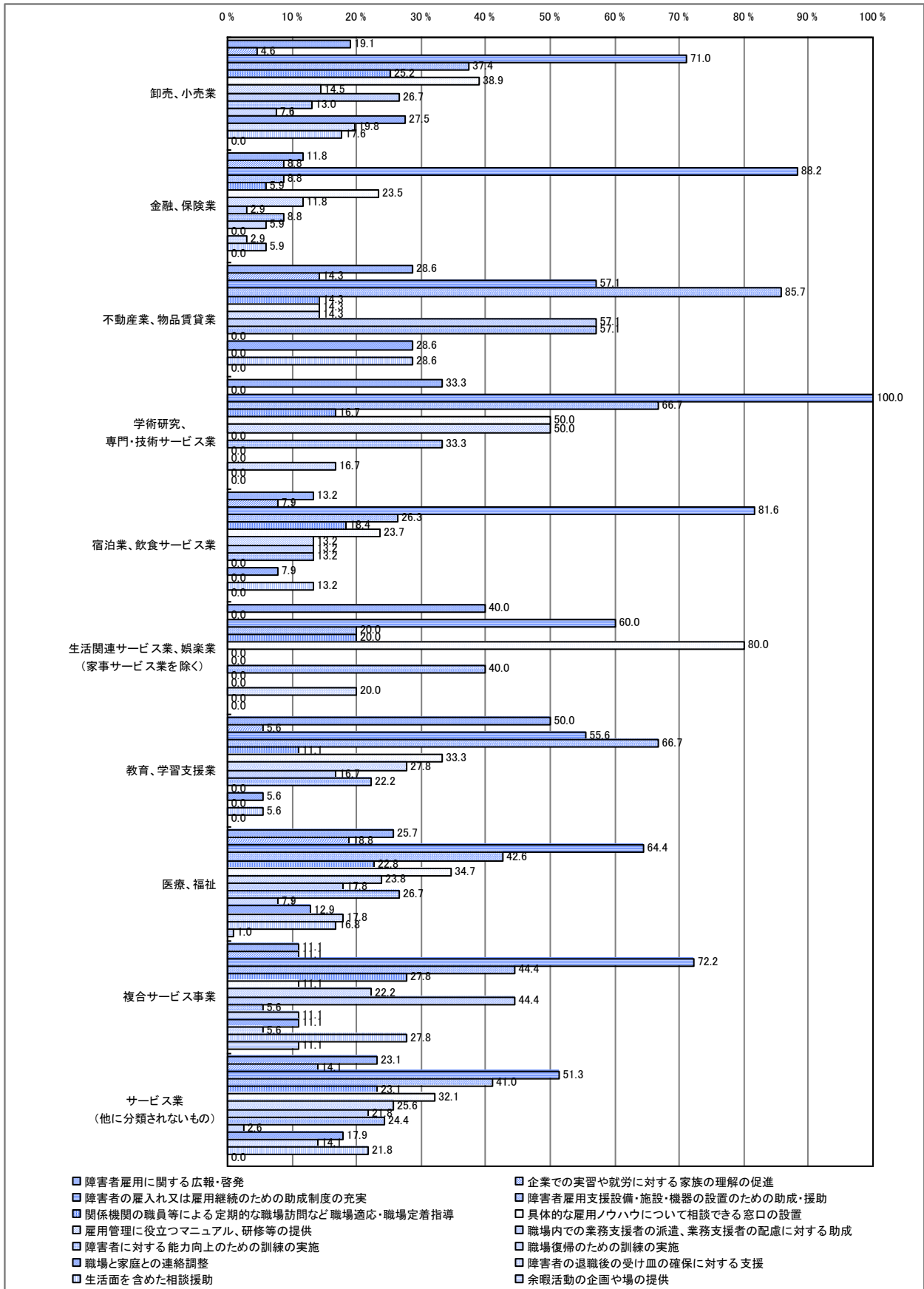


図 21-2 知的障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（業種別）



	回答件数 計	障害者雇用に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配置に対する助成	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供
調査事業所計	774	159	125	485	272	249	241	167	213	169	32	151	107	125	11
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	33	8	6	14	16	11	7	7	12	4	1	7	3	6	1
製造業	256	45	61	158	105	84	82	55	69	55	11	56	36	43	4
電気・ガス・熱供給・水道業	25	3	2	24	22	2	1	2	3	19	0	0	18	0	0
情報通信業	7	1	1	3	2	2	6	0	0	2	0	3	0	0	0
運輸、郵便業	57	22	7	33	21	17	24	15	15	12	0	6	3	2	0
卸売、小売業	117	20	11	72	34	49	29	21	45	23	8	35	8	18	2
金融、保険業	31	3	3	27	2	1	7	3	1	3	2	1	1	2	0
不動産業、物品賃貸業	6	1	1	0	1	4	1	1	1	1	1	4	3	5	0
学術研究、専門・技術サービス業	6	2	0	6	3	1	3	3	1	2	0	0	1	0	0
宿泊業、飲食サービス業	41	6	2	33	14	8	10	5	7	5	1	4	0	5	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	1	1	3	1	1	3	2	0	3	1	0	1	2	0
教育、学習支援業	14	7	1	8	7	5	7	4	3	1	0	1	4	4	0
医療、福祉	97	24	20	62	26	34	34	27	28	24	5	16	21	17	2
複合サービス事業	15	0	1	14	2	9	4	3	11	1	2	3	1	5	2
サービス業(他に分類されないもの)	62	16	8	28	16	21	23	19	17	14	0	15	7	16	0

### 【雇用現状別】

雇用現状別では、いずれの事業所も「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が最も高く、「現在障害者を雇用している」事業所は 63.2% (266 件)、「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所は 64.1% (25 件)、「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所は 59.3% (67 件)、「障害者を雇用する予定がない」事業所は 59.7% (83 件)となっている。

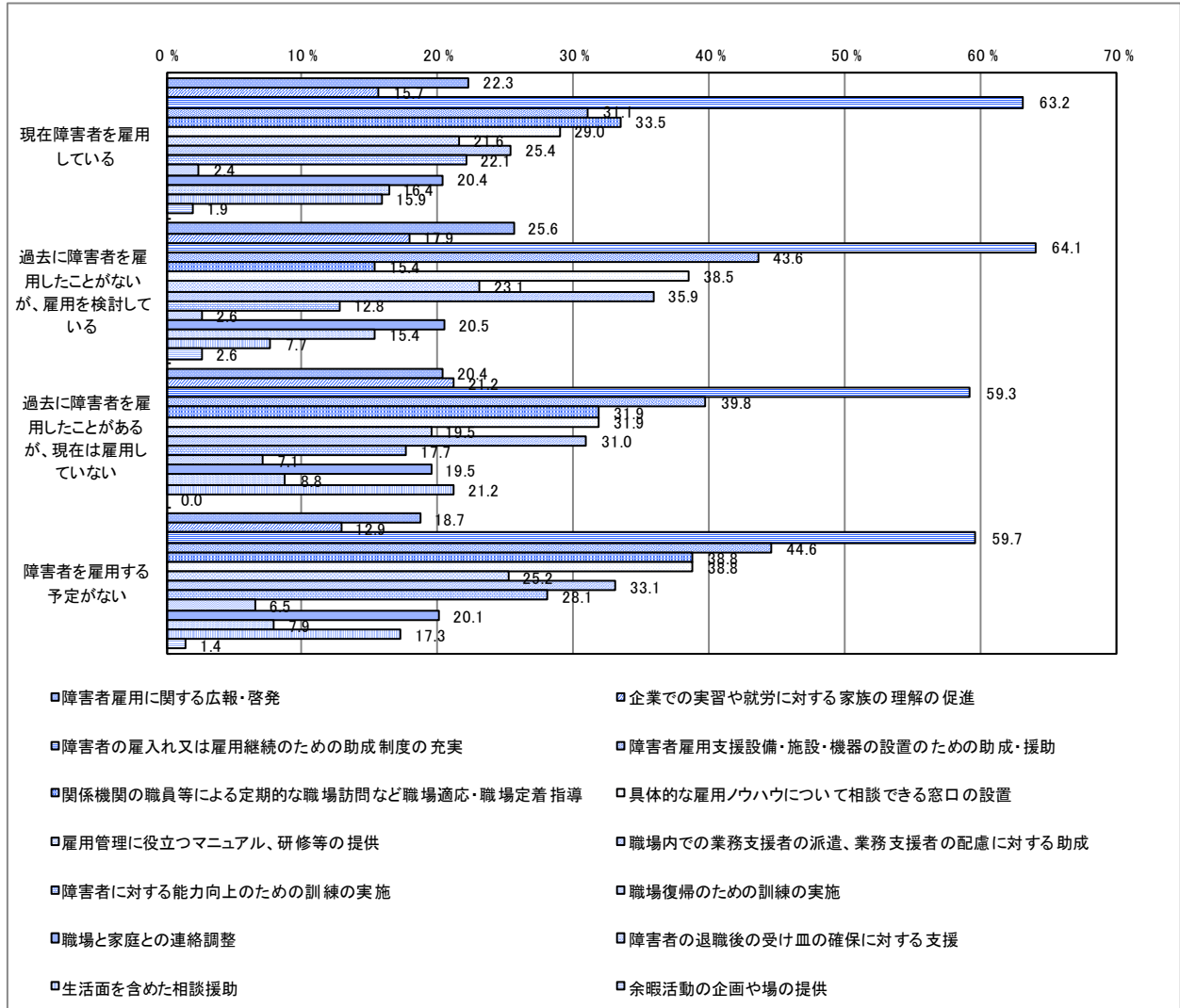
「現在障害者を雇用している」事業所では、次いで「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」が 33.5% (141 件)、「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 31.1% (131 件)となっている。

「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所では、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 43.6% (17 件)、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が 38.5% (15 件)となっている。

「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 39.8% (45 件)、「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」と「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」がともに 31.9% (36 件)となっている。

「障害者を雇用する予定がない」事業所では、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 44.6% (62 件)、「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」と「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」がともに 38.8% (54 件)となっている。

図 21-3 知的障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（雇用現状別）



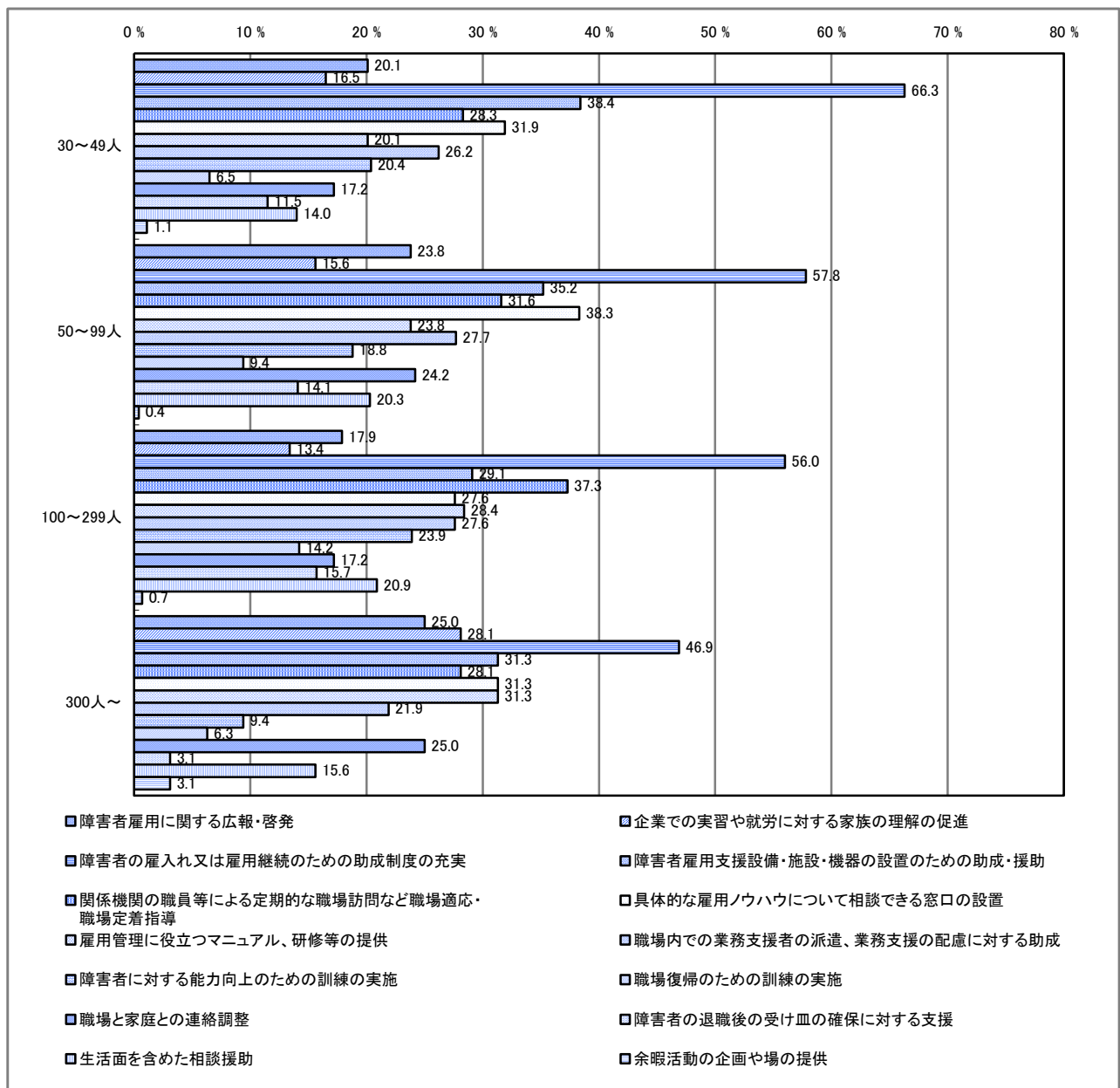
雇用現状別	回答件数	障害者雇用に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供	
現在障害者を雇用している	421	94	66	266	131	141	122	91	107	93	10	86	69	67	8
過去に障害者を雇ったことがないが、雇用を検討している	39	10	7	25	17	6	15	9	14	5	1	8	6	3	1
過去に障害者を雇ったことがあるが、現在は雇用していない	113	23	24	67	45	36	36	22	35	20	8	22	10	24	0
障害者を雇用する予定がない	139	26	18	83	62	54	54	35	46	39	9	28	11	24	2

＜精神障害者雇用で関係機関に対する要望事項＞

【規模別】

規模別では、いずれの規模別でも「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が最も高い割合を占めた。「100～299人」では「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」が他に比べ比較的高い割合を占めている。

図 22-1 精神障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（規模別）



規模別	回答件数 計	障害者雇用に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援の配慮に対する助成	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供
30～49人	279	56	46	185	107	79	89	56	73	57	18	48	32	39	3
50～99人	256	61	40	148	90	81	98	61	71	48	24	62	36	52	1
100～299人	134	24	18	75	39	50	37	38	37	32	19	23	21	28	1
300人～	32	8	9	15	10	9	10	10	7	3	2	8	1	5	1

【業種別】

業種別では、「建設業」を除くほぼ全業種で「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が最も高い割合を占めている。「建設業」では「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が47.1%（16件）と最も高くなっている。「運輸、郵便業」では「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が42.9%（24件）、「卸売、小売業」では「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」が44.1%（45件）と他に比べ高い割合を占めている。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 22-2 精神障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（業種別）

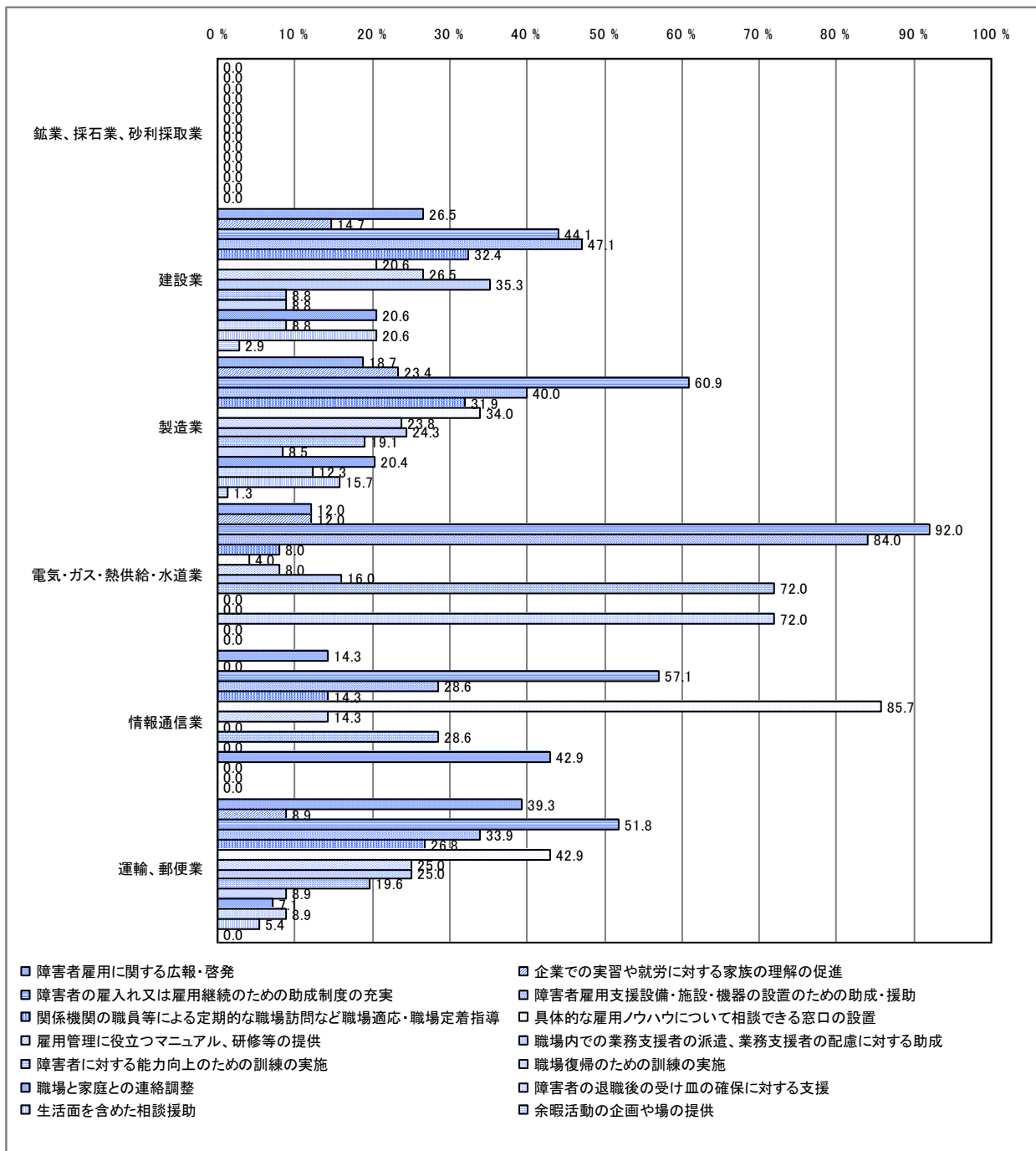
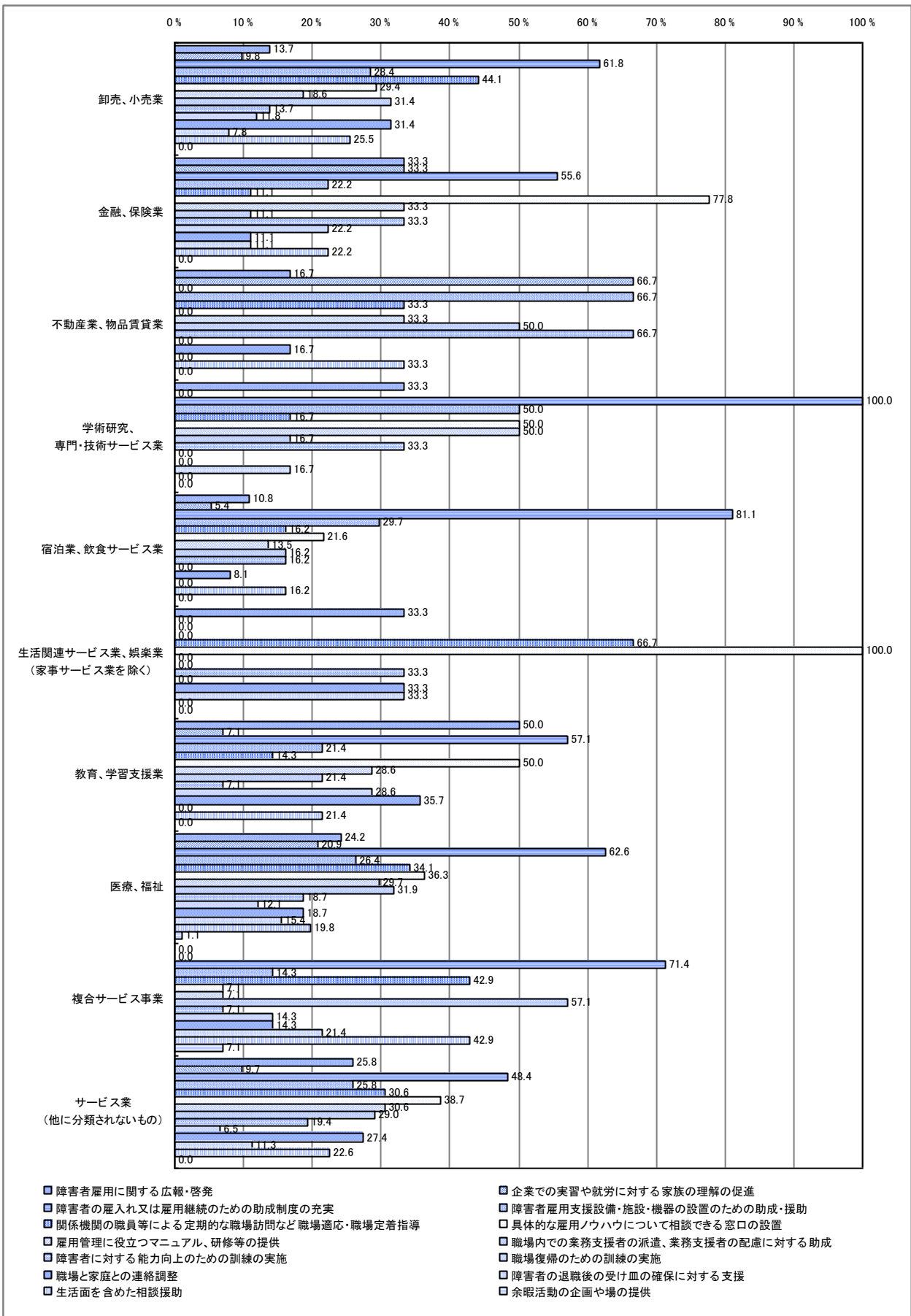


図 22-2 精神障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（業種別）



	回答件数 計	障害者雇用に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供
調査事業所計	701	149	113	423	246	219	234	165	188	140	63	141	90	124	6
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	34	9	5	15	16	11	7	9	12	3	3	7	3	7	1
製造業	235	44	55	143	94	75	80	56	57	45	20	48	29	37	3
電気・ガス・熱供給・水道業	25	3	3	23	21	2	1	2	4	18	0	0	18	0	0
情報通信業	7	1	0	4	2	1	6	1	0	2	0	3	0	0	0
運輸、郵便業	56	22	5	29	19	15	24	14	14	11	5	4	5	3	0
卸売、小売業	102	14	10	63	29	45	30	19	32	14	12	32	8	26	0
金融、保険業	9	3	3	5	2	1	7	3	1	3	2	1	1	2	0
不動産業、物品賃貸業	6	1	4	0	4	2	0	2	3	4	0	1	0	2	0
学術研究、専門・技術サービス業	6	2	0	6	3	1	3	3	1	2	0	0	1	0	0
宿泊業、飲食サービス業	37	4	2	30	11	6	8	5	6	6	0	3	0	6	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	3	1	0	0	0	2	3	0	0	1	0	1	1	0	0
教育、学習支援業	14	7	1	8	3	2	7	4	3	1	4	5	0	3	0
医療、福祉	91	22	19	57	24	31	33	27	29	17	11	17	14	18	1
複合サービス事業	14	0	0	10	2	6	1	1	8	1	2	2	3	6	1
サービス業(他に分類されないもの)	62	16	6	30	16	19	24	19	18	12	4	17	7	14	0

## 【雇用現状別】

雇用現状別では、いずれの事業所も「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が最も高く、「現在障害者を雇用している」事業所は 59.8% (214 件)、「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所は 64.1% (25 件)、「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所は 59.5% (66 件)、「障害者を雇用する予定がない」事業所は 59.7% (83 件) となっている。

「現在障害者を雇用している」事業所では、次いで「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」と「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」がともに 31.6% (113 件) となっている。

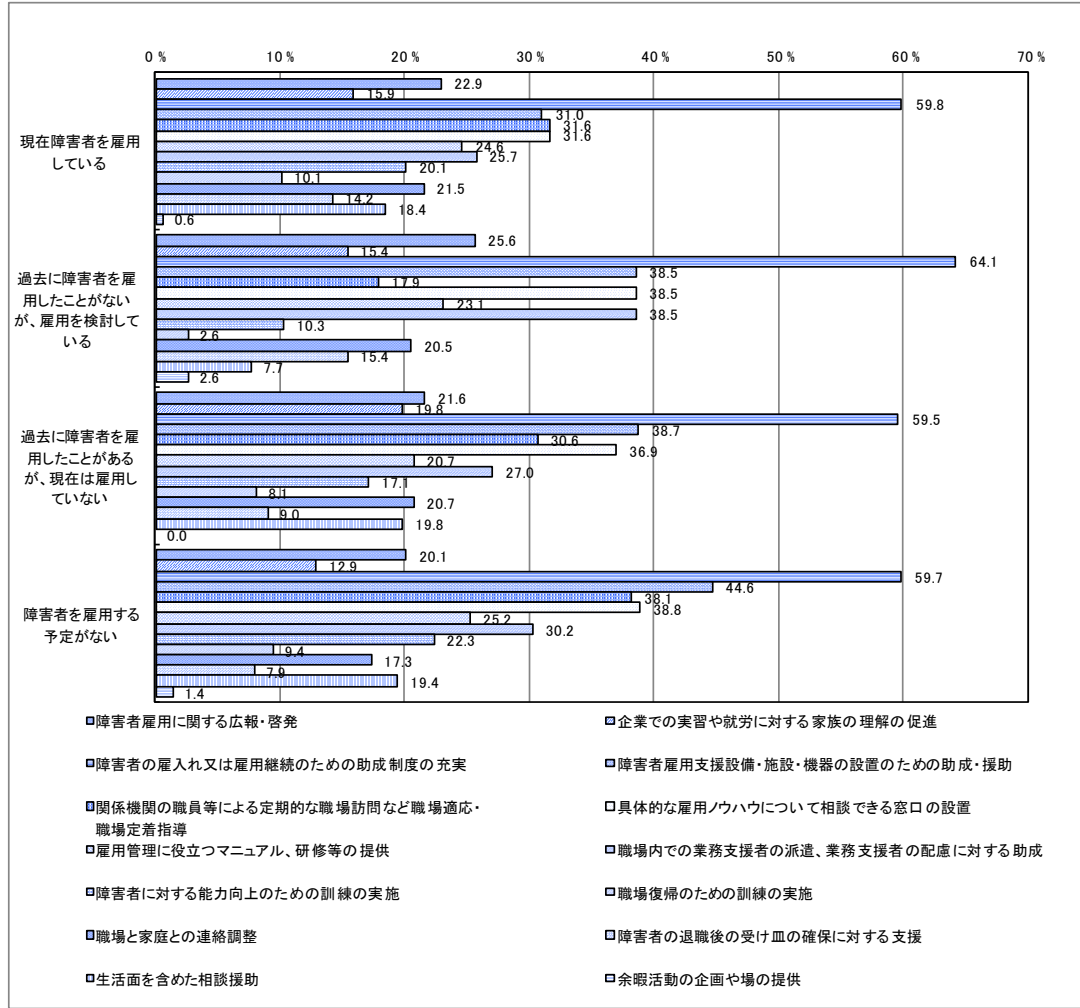
「過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している」事業所では、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」と「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」、「職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成」がそれぞれ 38.5% (15 件) となっている。

「過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない」事業所では、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 38.7% (43 件)、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が 36.9% (41 件) となっている。

「障害者を雇用する予定がない」事業所では、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 44.6% (62 件)、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が 38.8% (54 件) となっている。



図 22-3 精神障害者雇用に関する関係機関に対する要望事項（雇用現状別）



	回答件数	障害者雇用に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供
現在障害者を雇用している	358	82	57	214	111	113	113	88	92	72	36	77	51	66	2
過去に障害者を雇用したが、雇用を検討している	39	10	6	25	15	7	15	9	15	4	1	8	6	3	1
過去に障害者を雇用したが、現在は雇用していない	111	24	22	66	43	34	41	23	30	19	9	23	10	22	0
障害者を雇用する予定がない	139	28	18	83	62	53	54	35	42	31	13	24	11	27	2

## (10) 障害者雇用に関する助成制度等

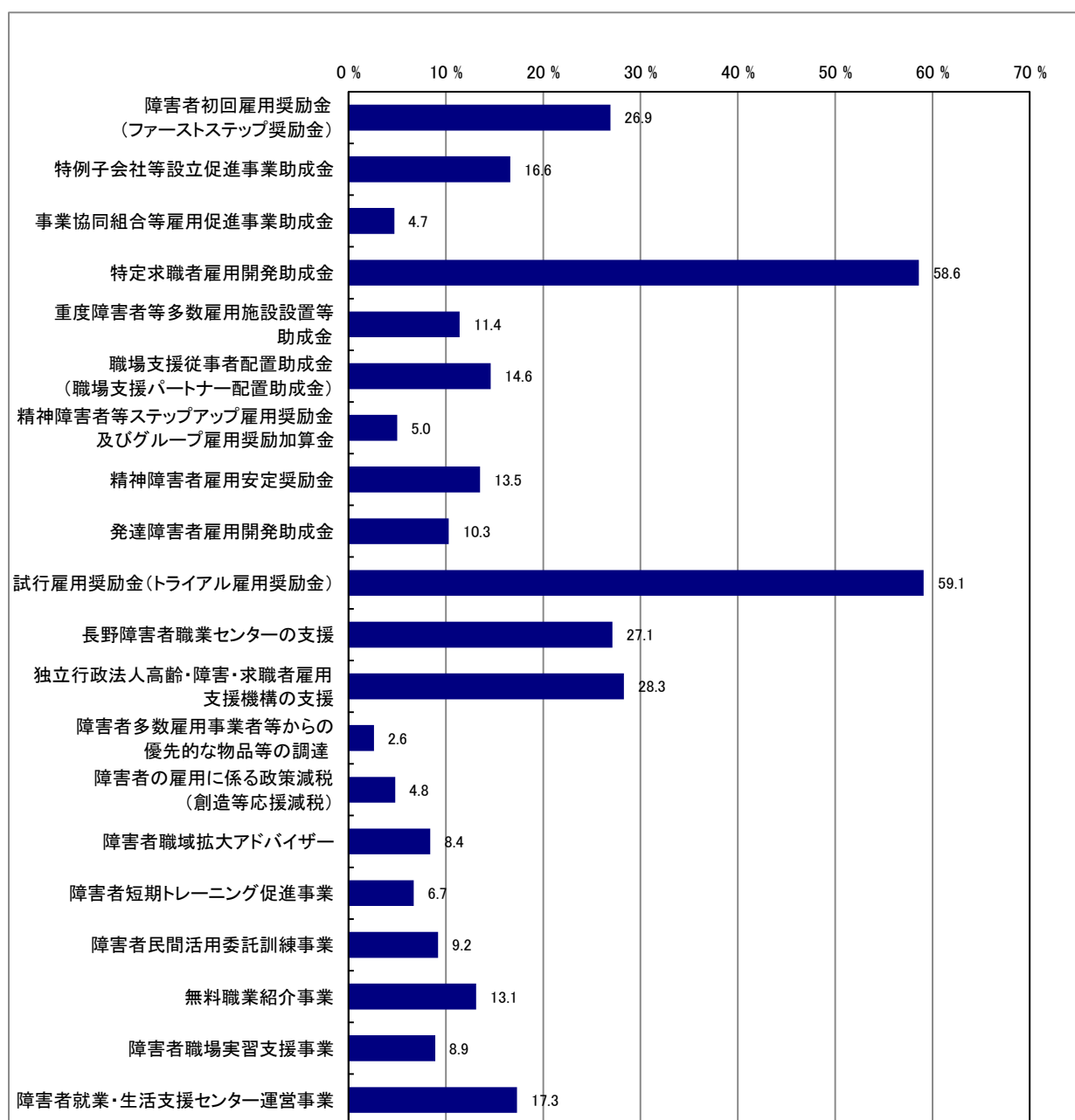
### ①助成制度等を知っているか

障害者雇用に関する助成制度等を知って「いる」事業所は 65.1% (650 事業所)、「いない」事業所は 34.9% (349 事業所) となっている。

### ②知っている助成制度、支援事業

上記(10)①で、知って「いる」と回答した事業所に対して、知っている助成制度、支援事業を尋ねたところ、「試行雇用奨励金(トライアル雇用奨励金)」が 59.1% (380 件) で最も高く、次いで「特定求職者雇用開発助成金」が 58.6% (377 件)、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の支援」が 28.3% (182 件) となっている。

図 23 知っている助成制度、支援事業



(単位:事業所)

知っている助成制度、支援事業	回答数
障害者初回雇用奨励金(ファーストステップ奨励金)	173
特例子会社等設立促進事業助成金	107
事業協同組合等雇用促進事業助成金	30
特定求職者雇用開発助成金	377
重度障害者等多数雇用施設設置等助成金	73
職場支援従事者配置助成金 (職場支援パートナー配置助成金)	94
精神障害者等ステップアップ雇用奨励金及び グループ雇用奨励加算金	32
精神障害者雇用安定奨励金	87
発達障害者雇用開発助成金	66
試用雇用奨励金(トライアル雇用奨励金)	380
長野障害者職業センターの支援	174
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の支援	182
障害者多数雇用事業者等からの優先的な物品等の調達	17
障害者の雇用に係る政策減税(創造等応援減税)	31
障害者職域拡大アドバイザー	54
障害者短期トレーニング促進事業	43
障害者民間活用委託訓練事業	59
無料職業紹介事業	84
障害者職場実習支援事業	57
障害者就業・生活支援センター運営事業	111
合計	643

## (11) 採用後に障害者となった従業員に関する配慮

### ①採用後に障害者となった人の有無

採用後に障害者となった人が「いる」事業所は 26.6% (256 事業所)、「いない」事業所は 73.4% (706 事業所) となっている。

### ②障害者等になった理由

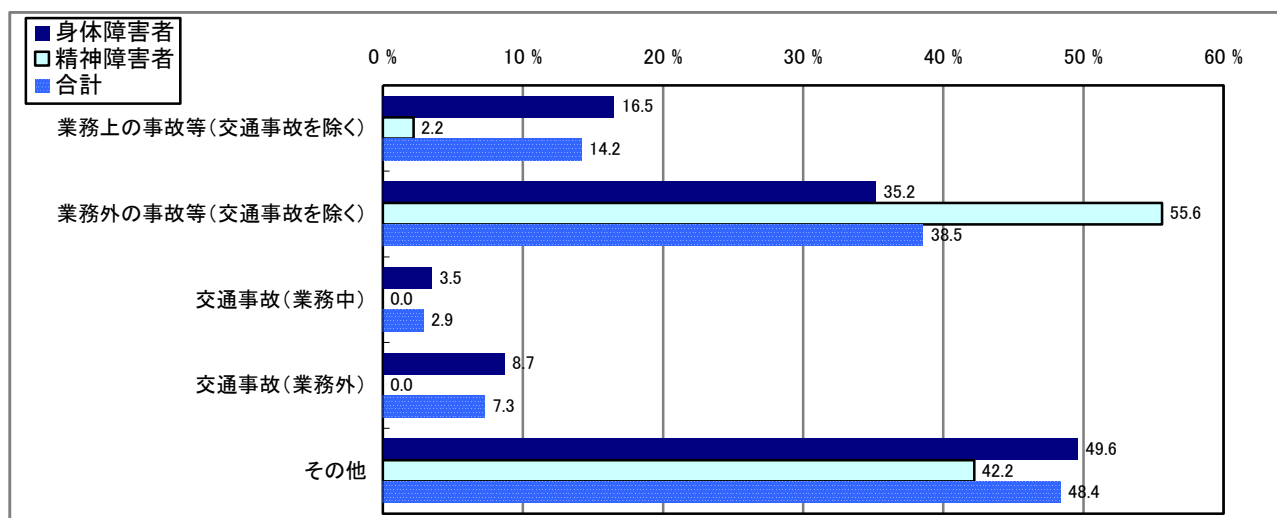
上記(11)①で、「いる」と回答した事業所に対して、『身体障害者』になった理由を尋ねたところ、「その他」が 49.6% (114 件) で最も高く、次いで「業務外の事故等 (交通事故を除く)」が 35.2% (81 件)、「業務上の事故等 (交通事故を除く)」が 16.5% (38 件) となっている。

「その他」(114 件) の具体的な内訳をみると、回答があったのは 105 件で、うち「病気・疾病」が 46 件を占め、次いで「心臓疾患」が 19 件、「関節機能障害 (リウマチ、変形性股関節症など)」が 12 件と続いた。

『精神障害者』になった理由は、「業務外の事故等 (交通事故を除く)」が 55.6% (25 件) で最も高く、次いで「その他」が 42.2% (19 件) となっている。

「その他」(19 件) の具体的な内訳をみると、回答があったのは 17 件で、「仕事上の悩み、負担など」が 5 件、「うつ病、てんかん、統合失調症」「不明」「その他」がそれぞれ 4 件ずつであった。

図 24 障害者等になった理由 (複数回答)



(単位:事業所)

障害者等になった理由	身体障害者 回答数	精神障害者 回答数	合計 回答数
業務上の事故等(交通事故を除く)	38	1	39
業務外の事故等(交通事故を除く)	81	25	106
交通事故(業務中)	8	0	8
交通事故(業務外)	20	0	20
その他	114	19	133
合計	230	45	275

※合計回答数については、身体障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

図 25-1 障害者等になった理由「その他」内訳 (身体障害者)

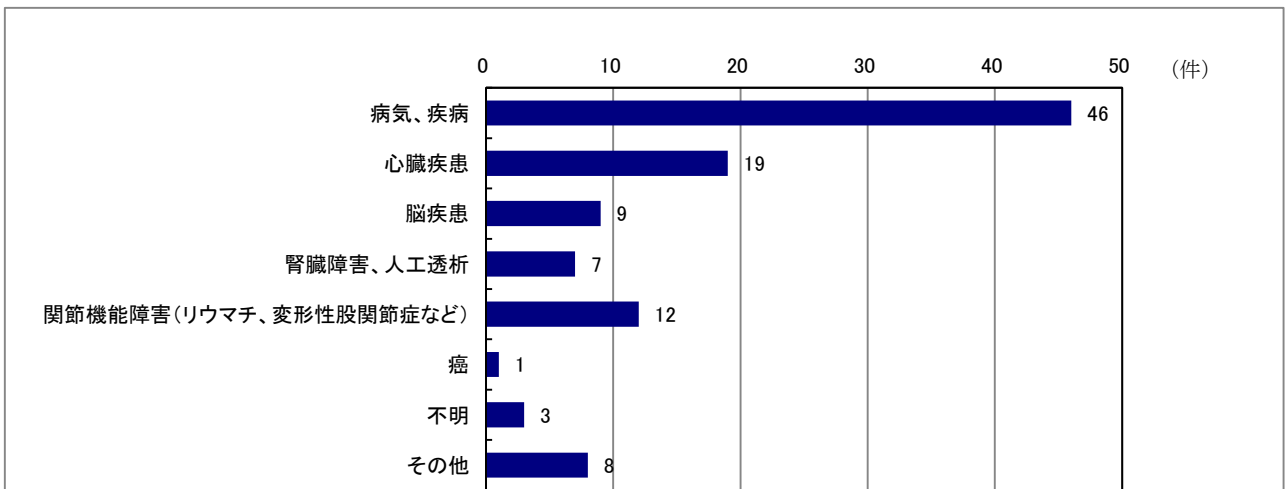
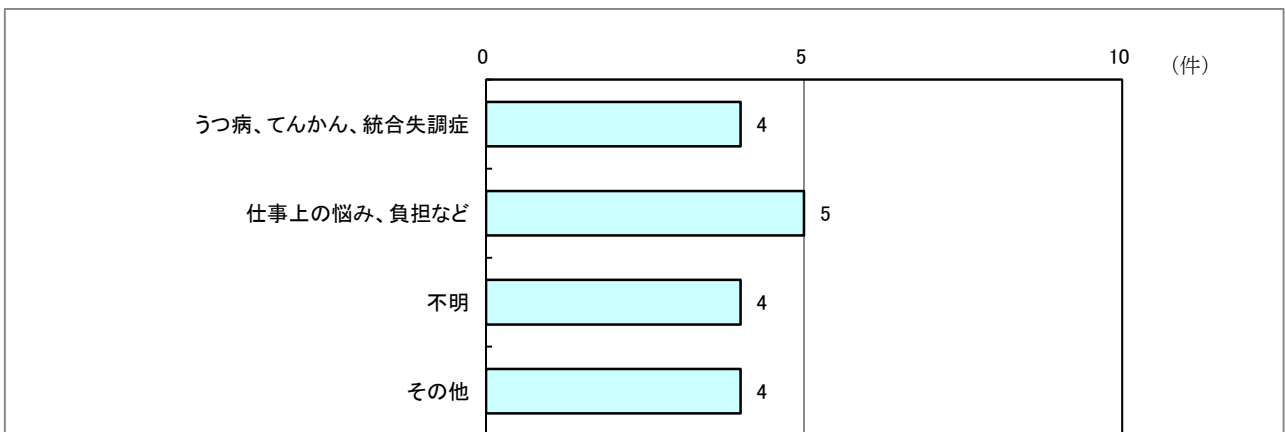


図 25-2 障害者等になった理由「その他」内訳 (精神障害者)

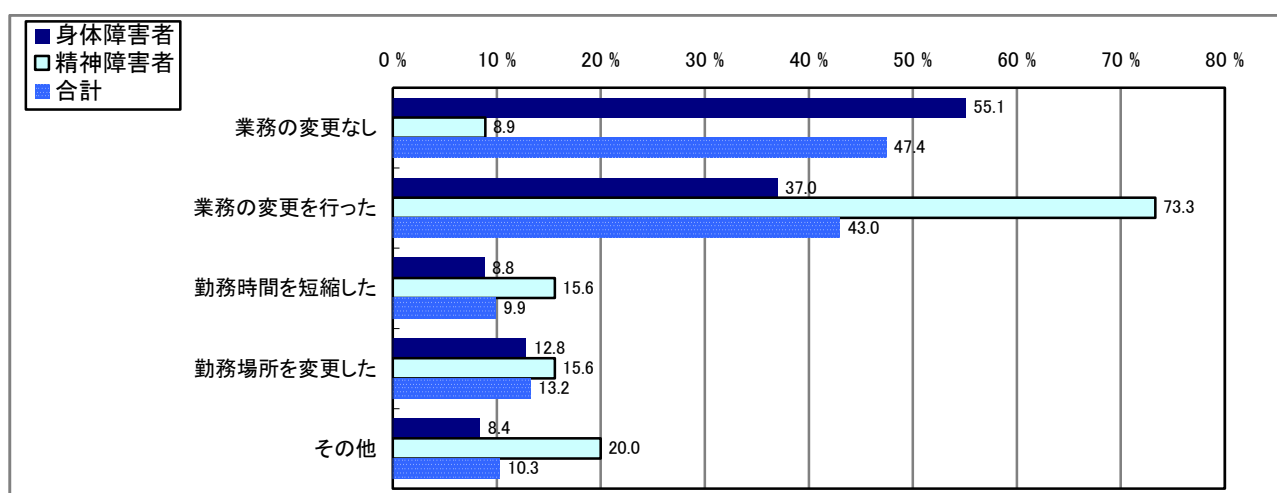


### ③業務の変更等

上記(11)①で、「いる」と回答した事業所に対して、『身体障害者』になったことにより業務の変更等があったか尋ねたところ、「業務の変更なし」が 55.1% (125 件) で最も高く、次いで「業務の変更を行った」が 37.0% (84 件)、「勤務場所を変更した」が 12.8% (29 件) となっている。

『精神障害者』になったことにより業務の変更等があったかは、「業務の変更を行った」が 73.3% (33 件) で最も高く、次いで「その他」が 20.0% (9 件)、「勤務時間を短縮した」「勤務場所を変更した」がともに 15.6% (7 件) となっている。

図 26 障害者になったことによる業務の変更等（複数回答）



(単位:事業所)

障害者になったことによる業務の変更等	身体障害者 回答数	精神障害者 回答数	合計 回答数
業務の変更なし	125	4	129
業務の変更を行った	84	33	117
勤務時間を短縮した	20	7	27
勤務場所を変更した	29	7	36
その他	19	9	28
合計	227	45	272

※合計回答数については、身体障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

## (12) 障害者雇用に関する意見

### 【雇用の難しさについて】

- ・職種も限定的であり雇用も困難である。余裕があれば検討もしたいが、現状では難しい。
- ・軽易な業務は委託されており、特に精神障害者を雇用するのは難しい面もある。
- ・介護施設の特性上、入所者の生命を預かっているという観点から、障害者雇用は難しい。
- ・運輸業においては、事務職以外全員が運転手という中で障害者の雇用は非常に難しく、法定雇用率を一律にかけられても超えられるかどうかという懸念がある。
- ・各学校、施設の担当者と同組合にて作業を実際試していただきました。障害者の親も勤務しておりますので、息子さんにも何日か作業していただきましたが、施設側の方から現状の組合での勤務は無理との判断をされている状況です。
- ・当社の業務性質上、身体障害者以外は、雇用の検討が難しいと考えております。
- ・賃金の折り合いがつかないため雇用できない（正従業員が低い）。
- ・当社運送業のため、4 t 車及び大型車の運転が条件となります。荷積み荷降ろしが手作業の場合も発生します。顧客や荷主の事を考えますと身体障害者の雇用は逆に難しいと考えます。
- ・当社の業務は雇用にあたり欠格事由の確認をするため、特に精神障害者は雇用対象にならない。
- ・理想と現実の壁は、ハードルが高い。
- ・当院は有資格者の職務がほとんどであり、清掃等単純な労働は一括委託しているので適当な仕事がない。
- ・サービス業のため、現実としてかなり難しい。

### 【職種・仕事の限定に関して】

- ・当事業所の実作業は難しいと思われるが、周辺作業であれば可能と思われる。
- ・当院では事務以外では難しい。さらに4級程度の人でないと作業は困難と思われます。
- ・障害者が対応できる仕事量が少ない（主な業務は看護・介護補助）。仕事も限られてしまうので雇用を増やすのは難しい。
- ・採用はしていきたいと考えるが、当社の業務内容とマッチするかどうかを考えてしまう。就業相談会等への参加をまずは考えていきたい。
- ・介護の仕事は、高齢者雇用がやりやすい。障害者はどの分野の仕事をするかを配慮する必要があり、難しい。

### 【企業側の負担について】

- ・精神障害の場合、本人の業務能力が低下し、それを補う為にその他の職員の負担が増した。
- ・精神障害の人とのかかわりが、ノーマライゼーションではなく、特別に気を使ったり、特別に配慮したりしなければいけない場面があり、加えて気分がダメな時は休んでしまう。企業全体で取り組まなければいけないが、他の職員とのバランスが難しい。
- ・景気低迷の中、1人あたりの稼ぎ高をいかに上げて、利益を確保するかが、当面の課題で厳しいのが現状です。工場での作業は機械の扱いによっては危険が伴い、付きっきりで指導し、目が離せない状況だとしたら雇用は厳しい。余裕がないというのが正直な所です。
- ・障害者雇用についてはその義務は十分承知しているが、その仕事、設備がないのが現状だ。また、会

社の業績が悪化するなかで更に非効率となる事も予想される。

- ・円高により国内産業が深刻化する中で、中小企業にとっては負担が大きすぎる。

#### 【雇用推進について】

- ・軽度で自己管理できるようだったら雇用したい。
- ・障害特性にあわせた仕事はあるはずなので、「うちには働く場が無い」ではなく、積極的に雇用を進めてほしい。
- ・障害があっても活躍できる職種、適している仕事があるはず。就職を希望する障害者1人1人にきめ細かい支援を行い、雇用主側と仕事のマッチングをしてくれる人材の育成と関係機関の強化(が重要)。
- ・法定雇用率達成のために採用を始めたが、想像以上の活躍と評価を得ている。適材適所で今後も採用を続けたい。
- ・方針として採用していくようにありますが、環境(安全含む)対応での課題が多く、情報(視察等含む)を収集中です。
- ・聾啞者の雇用をもっと進めたい。学校とのパイプ作りをしたい。

#### 【制度見直しについて】

- ・ハローワーク関係の助成制度は過去に解雇があると利用できない。1,300人以上の従業員の中にはいろいろな人がいて解雇も発生する。過去に解雇があると使えない制度ではまったく意味が無い。人数が多いため法定雇用率が高くなる。もっと現場で活用できる制度にしてほしい。
- ・障害者を採用しても、派遣先へ派遣すれば当社の障害者雇用の人数としてカウントされないのはどうしてか?法定雇用率適用事業所の適用範囲について見直しが必要ではないか(派遣会社)。
- ・採用後の各機関の支援体制(の見直しが重要)。採用後の業務適性が合わない時の他の受け皿がなく会社側に負荷がかかるため、制度として支援を願いたい。
- ・仕事量が減る中、障害の無い社員の仕事も確保するのに困っているの、障害者向けの仕事を国・県が用意し、各社から障害者が出向して仕事をするような仕組みも必要ではないか?
- ・障害者の雇用は大切な事であると認識していますが、業務の内容から簡単には実行できない業種です。社内において障害者の方の為の業務を創設する必要があります。身体障害者で機械設計、電機設計ができるという方が一番現実味がありますが、その様なことは稀です。障害者雇用の為に新たに業務を作らなければならない事は大きな壁となっています。採用し易い業種、しにくい業種のあることを法規制で一元化するのは難が有ると思います。
- ・短時間就労でも障害者雇用の対象としてもらいたい。

#### 【企業側の理解や協力などについて】

- ・企業、団体の代表者様の理解が大切だと考えます。
- ・当法人は障害者支援事業、介護保険事業をおこなっています。特に障害者支援事業で就労斡旋での事業者側の理解や協力面での苦労があります。事業者への障害者雇用面での啓発及び実務上のアドバイスを期待したいと考えます。
- ・以前、障害者を雇用していたが、関係機関との連携がとても大切だと思った。障害者雇用は、知識的にも会社としても大変。



## 2 高年齢者の雇用について

### (1) 高年齢者の常用労働者数

#### ① 普通勤務者の高年齢者割合（男女計）

『普通勤務者』（100.0%）のうち、55歳以上の高年齢者の割合をみると、「55～59歳」が10.1%と最も高く、次いで「60～64歳」が5.8%と続き、年齢層が高くなるほど、労働者数の割合は低くなっている。

表1 普通勤務者の年齢階層別労働者割合（男女計）

		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
調査事業所計		10.1	5.8	1.3	0.4
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0
	建設業	14.9	12.9	4.2	1.3
	製造業	10.2	4.2	0.5	0.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	10.0	2.9	0.1	0.0
	情報通信業	7.3	3.2	0.3	0.0
	運輸、郵便業	11.6	11.2	4.7	0.9
	卸売、小売業	9.0	3.3	0.7	0.4
	金融、保険業	6.2	3.3	0.5	0.0
	不動産業、物品賃貸業	18.6	9.5	5.8	0.3
	学術研究、専門・技術サービス業	10.7	11.2	4.1	1.2
	宿泊業、飲食サービス業	11.1	12.5	7.4	4.2
	生活関連サービス業、娯楽業(家事サービス業を除く)	11.4	8.6	1.9	0.2
	教育、学習支援業	7.2	5.6	1.6	0.7
	医療、福祉	9.5	5.7	1.3	0.5
	複合サービス事業	13.2	9.2	0.5	0.1
	サービス業(他に分類されないもの)	13.1	11.0	2.4	0.9
地 域 別	東信	10.5	5.5	1.0	0.4
	南信	10.1	5.1	1.1	0.4
	中信	9.5	6.1	1.8	0.4
	北信	10.5	6.3	1.3	0.4
規 模 別	30～49人	12.1	9.5	2.5	1.0
	50～99人	10.3	6.4	1.6	0.5
	100～299人	10.0	6.8	1.3	0.4
	300人～	9.4	3.5	0.8	0.2
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	10.1	5.5	1.3	0.3
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	9.2	8.1	1.1	0.4
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	11.0	7.0	1.6	0.5
	障害者を雇用する予定がない	10.8	8.4	2.2	1.5
業 種 別 法 定 雇 用 事 業	該当	10.3	5.5	1.2	0.3
	非該当	11.0	7.5	1.7	0.9

※  は選択肢が5つ未満は上位1位、5つ以上は上位2位

②正社員の普通勤務者の高年齢者割合（男女計）

『正社員の普通勤務者』（100.0%）のうち、55歳以上の高年齢者の割合をみると、「55～59歳」が9.5%と最も高く、次いで「60～64歳」が3.1%と続き、年齢層が高くなるほど、労働者数の割合は低くなっている。

表2 正社員の普通勤務者の年齢階層別労働者割合（男女計）

		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
調査事業所計		9.5	3.1	0.7	0.2
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0
	建設業	15.5	9.0	3.2	0.6
	製造業	9.4	2.4	0.3	0.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	8.3	1.7	0.1	0.0
	情報通信業	7.3	2.2	0.2	0.0
	運輸、郵便業	11.2	5.4	3.1	0.4
	卸売、小売業	8.6	2.9	0.4	0.2
	金融、保険業	5.8	0.5	0.1	0.0
	不動産業、物品賃貸業	20.5	10.4	6.3	0.4
	学術研究、専門・技術サービス業	9.0	8.0	2.8	0.7
	宿泊業、飲食サービス業	10.1	7.6	3.6	1.0
	生活関連サービス業、娯楽業(家事サービス業を除く)	8.7	4.2	0.4	0.0
	教育、学習支援業	8.2	5.3	1.0	0.5
	医療、福祉	8.7	2.5	0.6	0.3
	複合サービス事業	10.3	1.1	0.0	0.1
サービス業(他に分類されないもの)	15.6	6.5	1.0	0.3	
地 域 別	東信	9.9	2.2	0.5	0.1
	南信	9.3	2.9	0.5	0.2
	中信	8.6	3.3	1.0	0.2
	北信	10.1	3.5	0.7	0.2
規 模 別	30～49人	11.8	7.0	1.7	0.5
	50～99人	10.0	4.5	1.1	0.2
	100～299人	9.3	3.3	0.7	0.2
	300人～	8.6	0.8	0.1	0.0
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	9.3	2.6	0.6	0.1
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	9.6	5.6	0.8	0.2
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	11.9	5.1	1.4	0.4
	障害者を雇用する予定がない	10.6	6.6	1.1	0.5
業 種 別 法 定 雇 用 事 業 所 別	該当	9.6	2.6	0.6	0.1
	非該当	10.8	5.6	1.2	0.4

※  は選択肢が5つ未満は上位1位、5つ以上は上位2位

③パートタイム労働者の高齢者割合（男女計）

『パートタイム労働者』（100.0%）のうち、55歳以上の高齢者の割合をみると、「60～64歳」が11.2%、「55～59歳」が10.8%とほぼ同じ割合となっている。

表3 パートタイム労働者の年齢階層別労働者割合（男女計）

		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
調査事業所計		10.8	11.2	5.1	1.8
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0
	建設業	5.5	15.1	32.9	16.4
	製造業	12.0	14.0	5.2	2.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	2.5	5.0	1.7	0.0
	情報通信業	12.9	12.4	2.0	0.0
	運輸、郵便業	14.9	25.7	10.2	1.6
	卸売、小売業	11.1	5.8	1.7	0.4
	金融、保険業	9.2	6.5	0.8	0.1
	不動産業、物品賃貸業	8.5	21.3	16.5	1.8
	学術研究、専門・技術サービス業	17.8	11.1	4.4	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	12.4	17.3	12.7	8.0
	生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	7.1	20.2	11.1	4.0
	教育、学習支援業	5.7	9.4	8.4	2.2
	医療、福祉	8.2	13.4	7.1	3.3
	複合サービス事業	14.8	27.0	2.4	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	13.5	20.5	12.2	3.8	
地 域 別	東信	13.4	12.6	3.7	1.9
	南信	12.8	11.6	6.7	2.5
	中信	5.8	8.7	5.1	1.4
	北信	12.4	12.2	4.8	1.7
規 模 別	30～49人	15.1	11.4	7.4	3.5
	50～99人	10.9	10.1	4.2	1.6
	100～299人	9.1	9.9	3.1	0.6
	300人～	9.4	15.5	7.9	2.6
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	9.6	10.8	5.0	1.5
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	11.7	16.3	8.2	1.8
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	11.6	15.2	7.8	3.6
	障害者を雇用する予定がない	15.2	10.2	4.2	2.8
業 所 別 法 定 雇 用 事 業 適 用 率	該当	10.5	9.2	3.6	1.0
	非該当	10.9	14.9	7.7	4.1

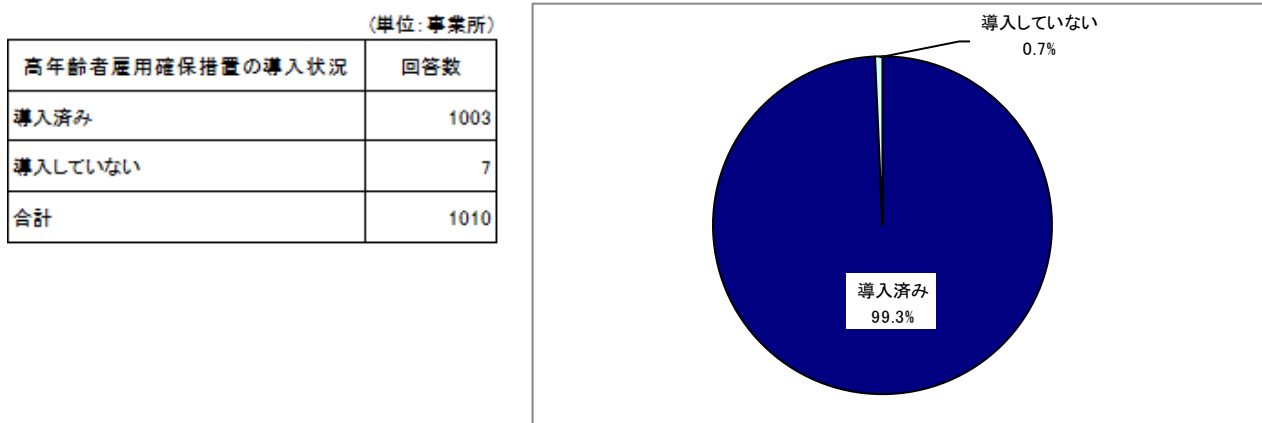
※  は選択肢が5つ未満は上位1位、5つ以上は上位2位

## (2) 高齢者雇用確保措置の状況

### ① 高齢者雇用確保措置の導入状況

高齢者雇用確保措置を「導入済み」の事業所は 99.3% (1003 件)、「導入していない」事業所は 0.7% (7 件)となっている。

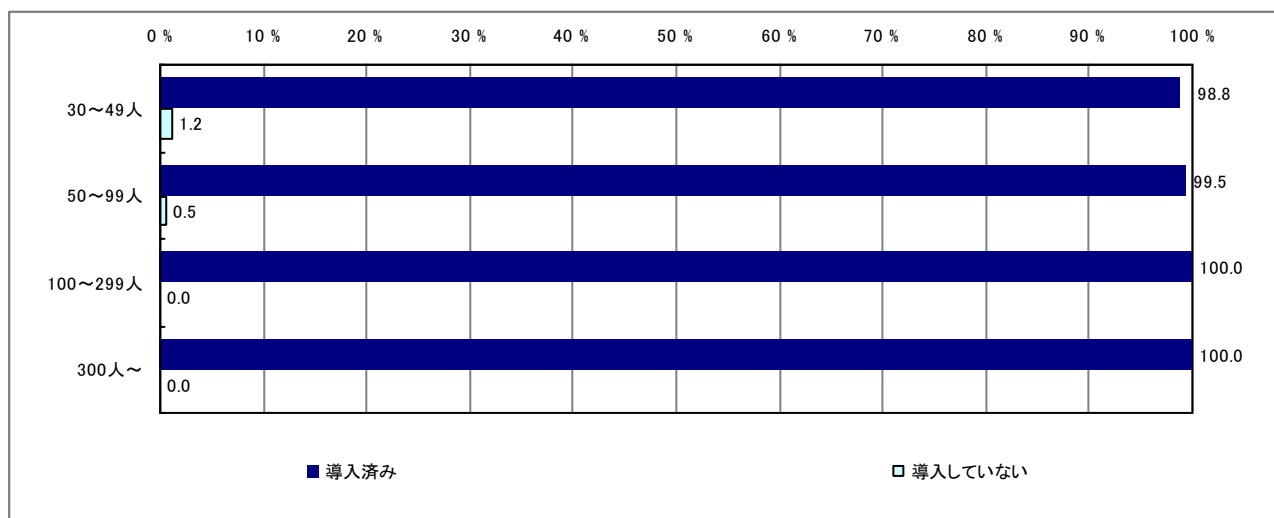
図 23 高齢者雇用確保措置の導入状況



### 【規模別】

規模別では、いずれの事業所でもほとんどが「導入済み」となっており、「導入していない」は「30～49人」で 1.2% (5 件)、「50～99人」で 0.5% (2 件)にとどまった。

図 23-1 高齢者雇用確保措置の導入状況 (規模別)

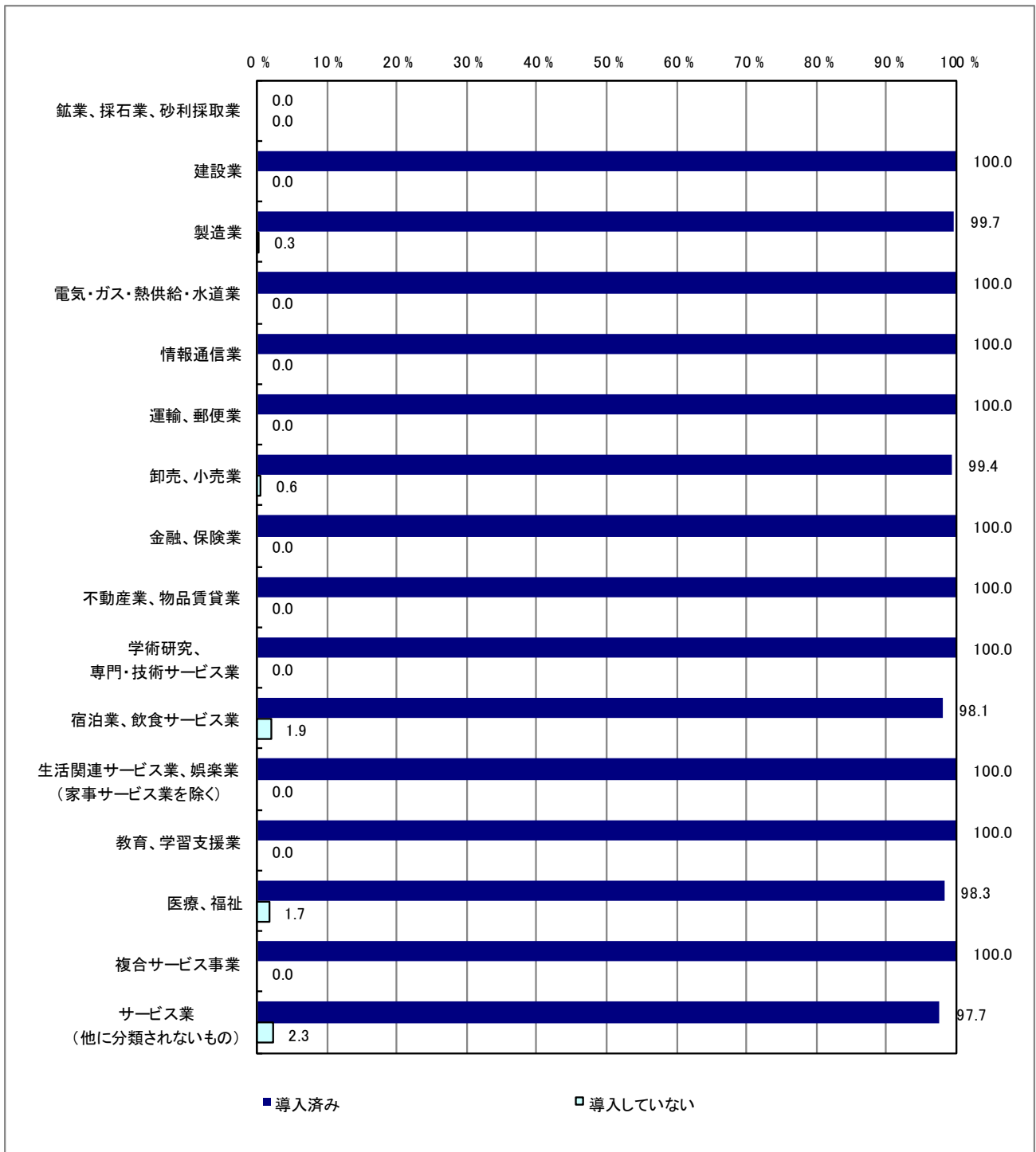


		回答件数 計	導入済み	導入して いない
規模 別	30～49人	410	405	5
	50～99人	364	362	2
	100～299人	188	188	0
	300人～	48	48	0

【業種別】

業種別では、いずれの事業所でも「導入済み」がほとんどを占め、「導入していない」は「製造業」で0.3%（1件）、「卸売・小売業」で0.6%（1件）、「宿泊業、飲食サービス業」で1.9%（1件）、「医療、福祉」で1.7%（2件）、「サービス業（他に分類されないもの）」で2.3%（2件）見られた。

図 23-2 高齢者雇用確保措置の導入状況（業種別）



	回答件数 計	導入済み	導入して いない
調査事業所計	1,010	1,003	7
業 種 別			
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0
建設業	44	44	0
製造業	330	329	1
電気・ガス・熱供給・水道業	25	25	0
情報通信業	14	14	0
運輸、郵便業	83	83	0
卸売、小売業	156	155	1
金融、保険業	37	37	0
不動産業、物品賃貸業	7	7	0
学術研究、専門・技術サービス業	6	6	0
宿泊業、飲食サービス業	53	52	1
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10	10	0
教育、学習支援業	22	22	0
医療、福祉	116	114	2
複合サービス事業	21	21	0
サービス業(他に分類されないもの)	86	84	2

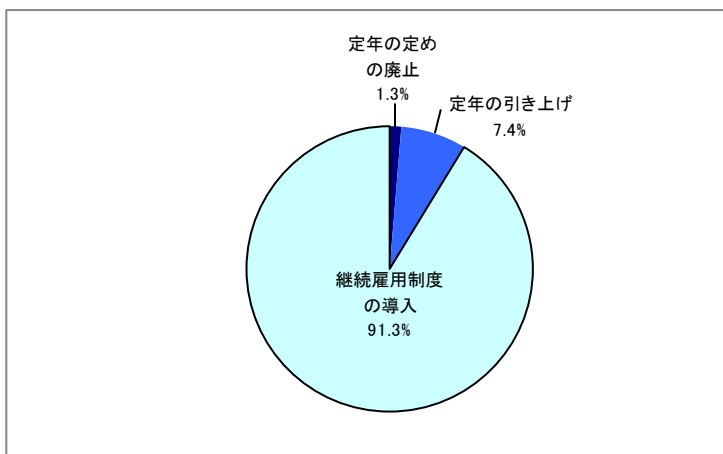
## ②高年齢者雇用確保措置の内容

上記(2)①で、「導入済み」と回答した事業所に対して、導入している高年齢者雇用確保措置の内容を尋ねたところ、「継続雇用制度の導入」が91.3%(890件)で最も高くなっている。

図 24 高年齢者雇用確保措置の内容

(単位:事業所)

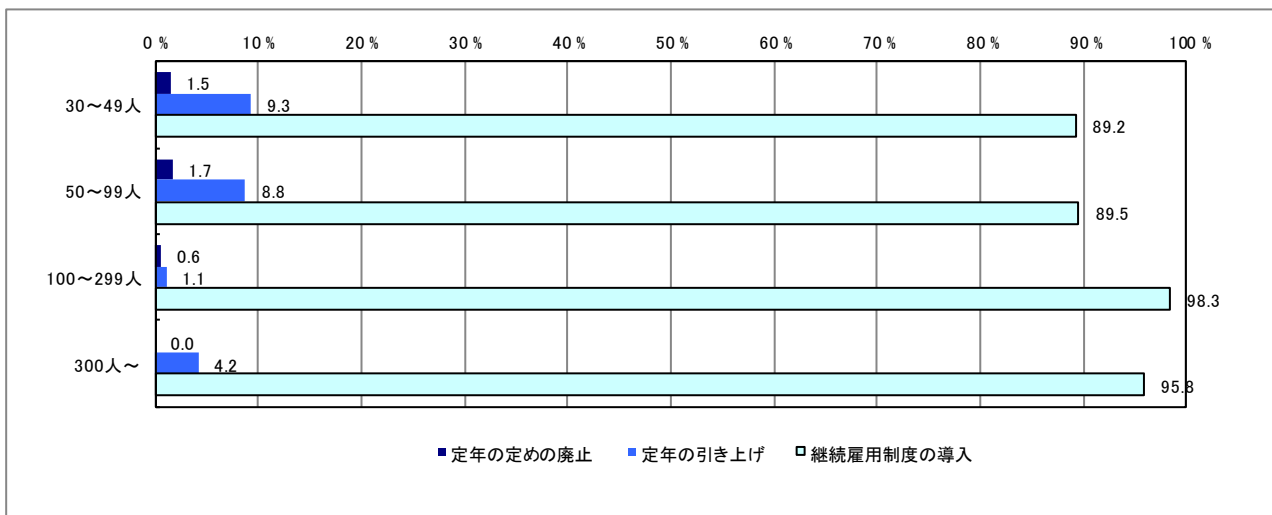
高年齢者雇用確保措置の内容	回答数
定年の定めの廃止	13
定年の引き上げ	72
継続雇用制度の導入	890
合計	975



【規模別】

規模別では、いずれの規模の事業所も「継続雇用制度の導入」が最も高く、99人以下の事業所ではほぼ9割、100人以上の事業所で9割以上となっている。「定年の引き上げ」は「30～49人」で9.3%（37件）、「50～99人」で8.8%（31件）と、1割弱を占めている。

図 24-1 高年齢者雇用確保措置の内容（規模別）

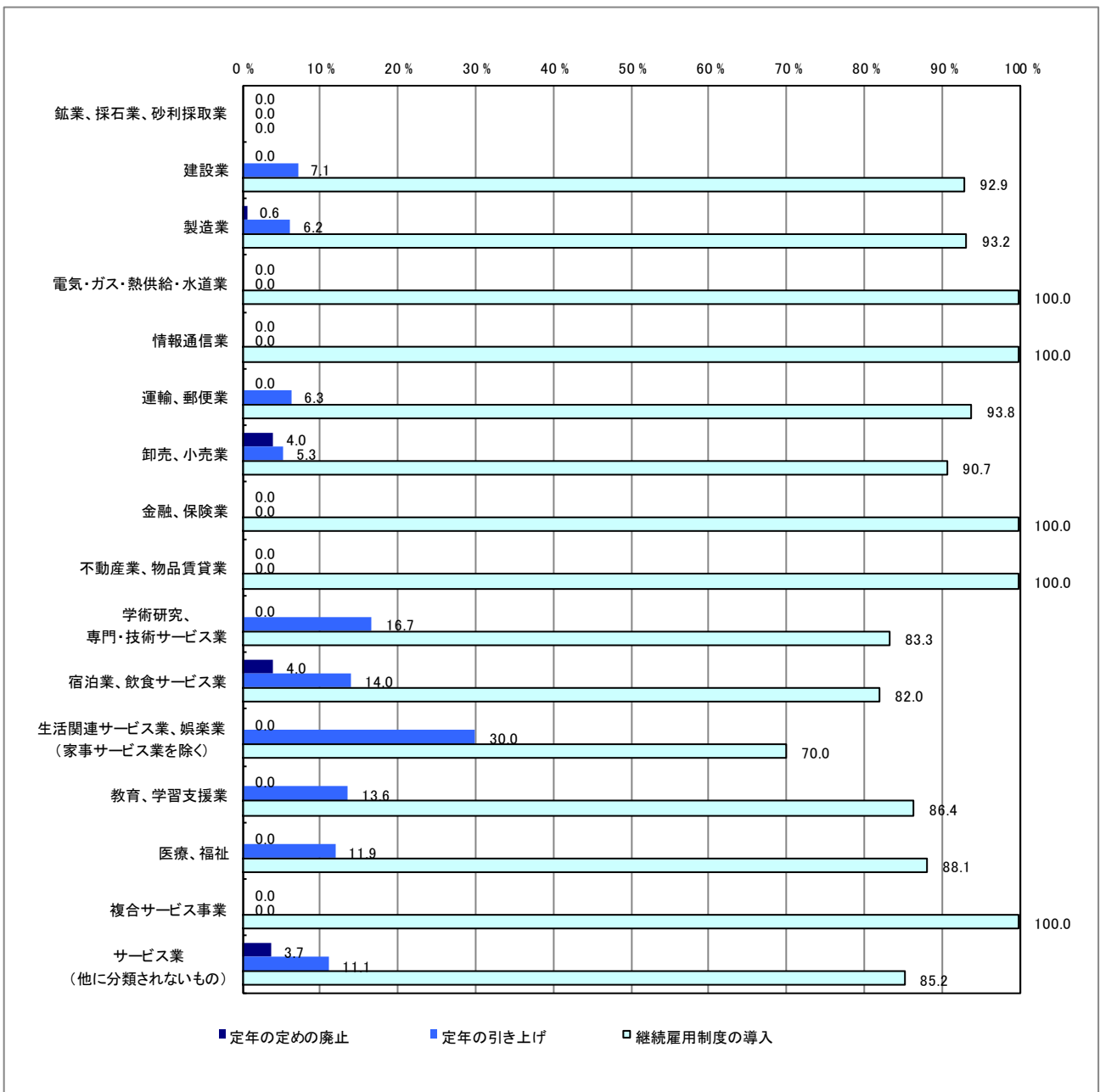


		回答件数 計	定年の定め の廃止	定年の 引き上げ	継続雇用 制度の導入
規模 別	30～49人	397	6	37	354
	50～99人	352	6	31	315
	100～299人	178	1	2	175
	300人～	48	0	2	46

【業種別】

業種別では、いずれの事業所も「継続雇用制度の導入」が最も高くなっている。「定年の引き上げ」と回答した72件のうち、20件が「製造業」、13件が「医療、福祉」であった。

図 24-2 高齢者雇用確保措置の内容（業種別）



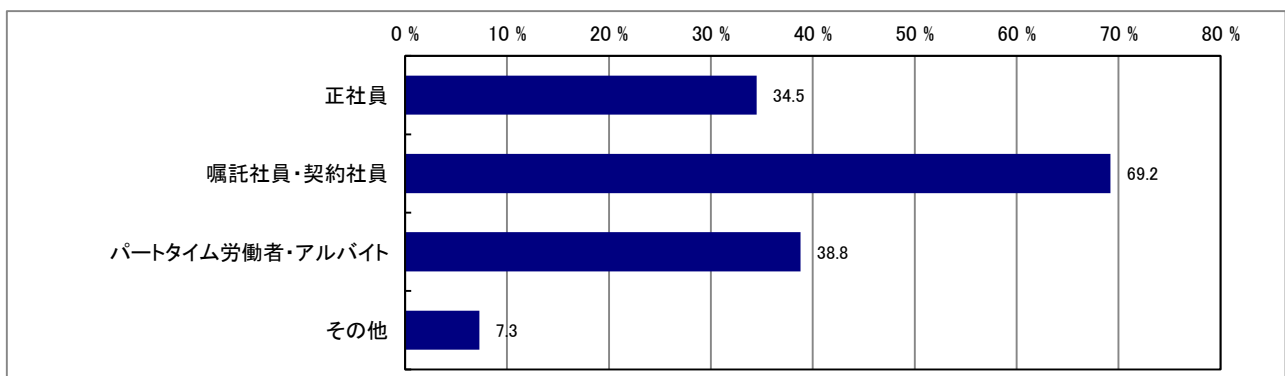


	回答件数 計	定年の定め の廃止	定年の 引き上げ	継続雇用 制度の導入
調査事業所計	975	13	72	890
業 種 別				
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0
建設業	42	0	3	39
製造業	323	2	20	301
電気・ガス・熱供給・水道業	25	0	0	25
情報通信業	14	0	0	14
運輸、郵便業	80	0	5	75
卸売、小売業	151	6	8	137
金融、保険業	37	0	0	37
不動産業、物品賃貸業	6	0	0	6
学術研究、専門・技術サービス業	6	0	1	5
宿泊業、飲食サービス業	50	2	7	41
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10	0	3	7
教育、学習支援業	22	0	3	19
医療、福祉	109	0	13	96
複合サービス事業	19	0	0	19
サービス業(他に分類されないもの)	81	3	9	69

### ③継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分

上記(2)②で、「継続雇用制度の導入」と回答した事業所に対して、継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分について尋ねたところ、「嘱託社員・契約社員」が 69.2%(608 件)で最も高く、次いで「パートタイム労働者・アルバイト」が 38.8%(341 件)、「正社員」が 34.5%(303 件)となっている。

図 25 継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分（複数回答）



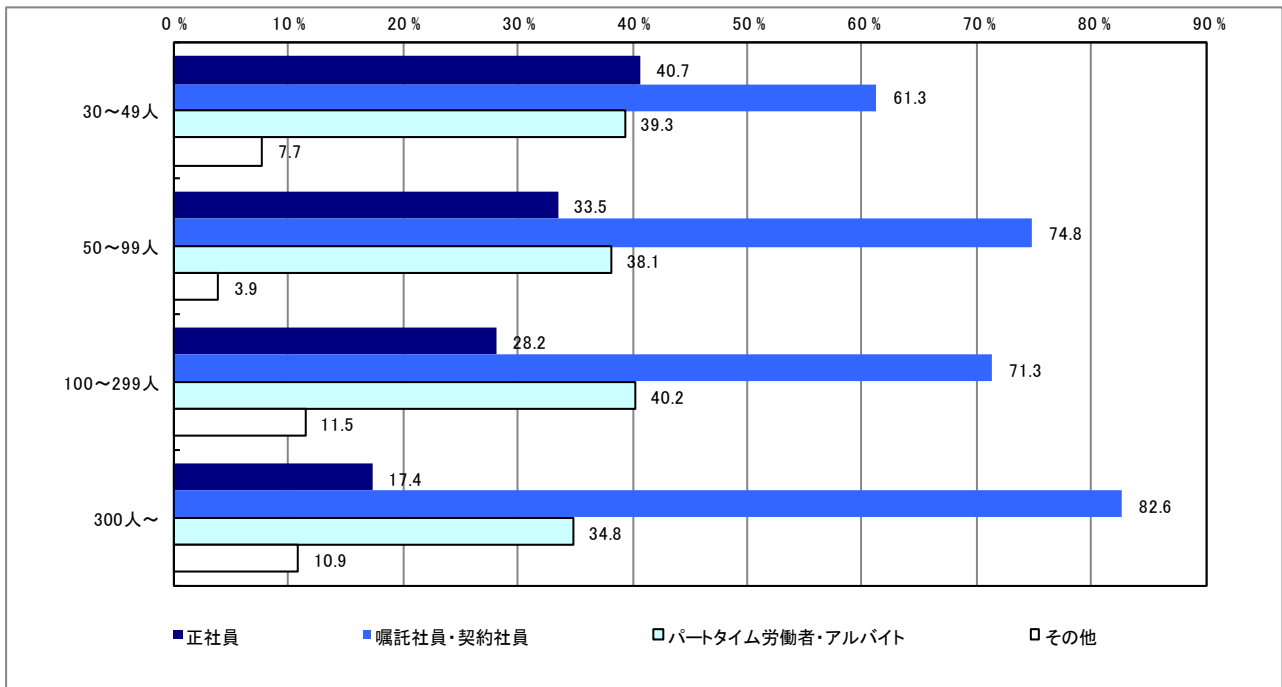
(単位:事業所)

継続雇用制度の対象とする高齢者の身分	回答数
正社員	303
嘱託社員・契約社員	608
パートタイム労働者・アルバイト	341
その他	64
合計	1316

【規模別】

規模別では、いずれの規模の事業所も「嘱託社員・契約社員」が最も高い割合を占めている。「正社員」の割合は規模の大きい事業所ほど低く、「30～49人」では40.7%（142件）と約4割を占めるのに対し、「300人～」では17.4%（8件）となっている。

図 25-1 継続雇用制度の対象とする高齢者の身分（複数回答）（規模別）

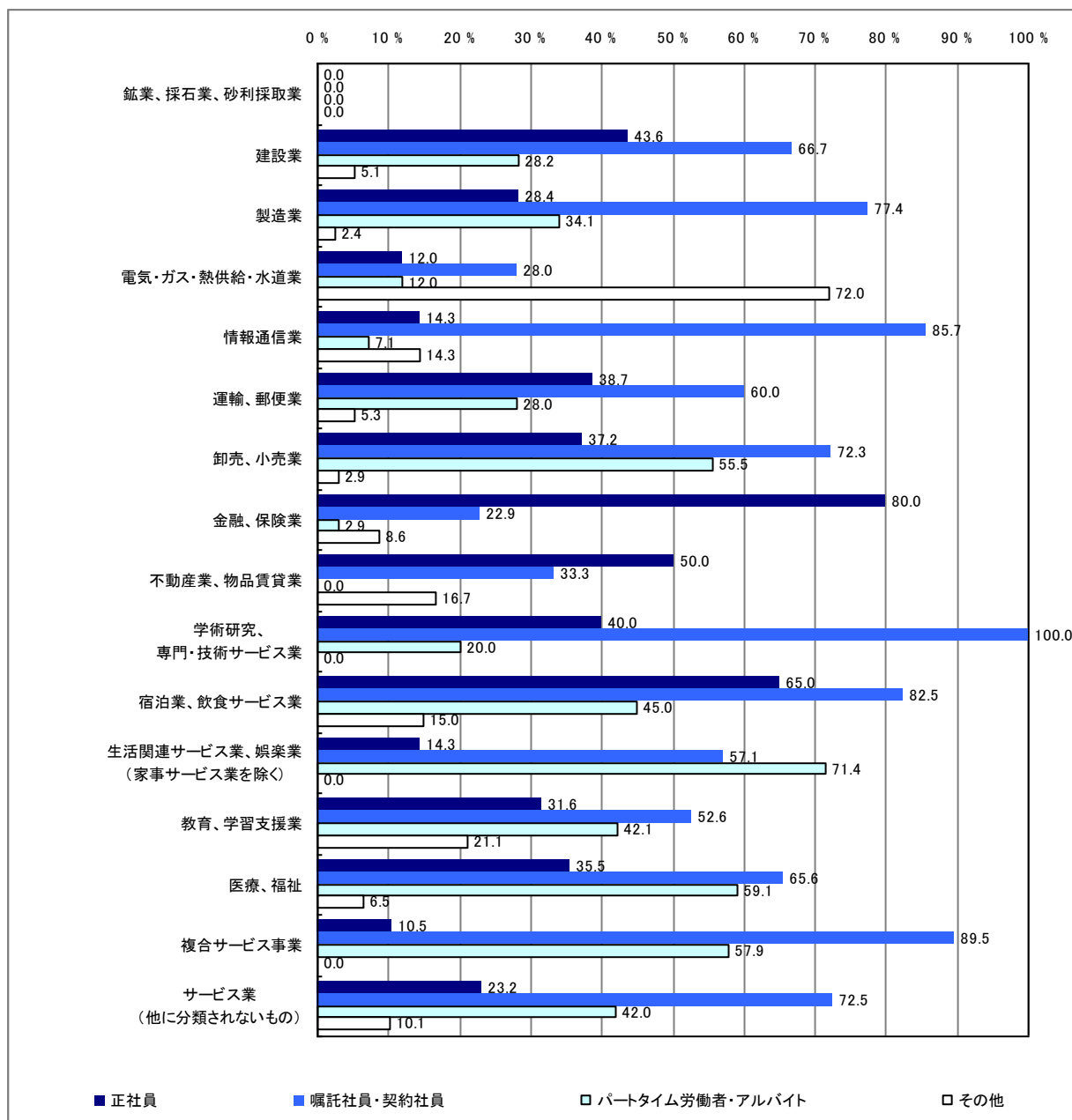


		回答件数 計	正社員	嘱託社員・契約社員	パートタイム労働者・アルバイト	その他
規模別	30～49人	349	142	214	137	27
	50～99人	310	104	232	118	12
	100～299人	174	49	124	70	20
	300人～	46	8	38	16	5

【業種別】

業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融・保険業」「不動産業・物品賃貸業」「生活関連サービス業、娯楽業(家事サービスを除く)」以外の業種で、「嘱託社員・契約社員」が最も高くなっている。「電気・ガス・熱供給・水道業」では「その他」が72.0% (18件)、「金融、保険業」では「正社員」が80.0% (28件) と最も高くなっている。(※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。)

図 25-2 継続雇用制度の対象とする高齢者の身分（複数回答）（業種別）



	回答件数 計	正社員	嘱託社員・ 契約社員	パートタイム 労働者・ アルバイト	その他
調査事業所計	879	303	608	341	64
業種別					
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0
建設業	39	17	26	11	2
製造業	296	84	229	101	7
電気・ガス・熱供給・水道業	25	3	7	3	18
情報通信業	14	2	12	1	2
運輸、郵便業	75	29	45	21	4
卸売、小売業	137	51	99	76	4
金融、保険業	35	28	8	1	3
不動産業、物品賃貸業	6	3	2	0	1
学術研究、専門・技術サービス業	5	2	5	1	0
宿泊業、飲食サービス業	40	26	33	18	6
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	1	4	5	0
教育、学習支援業	19	6	10	8	4
医療、福祉	93	33	61	55	6
複合サービス事業	19	2	17	11	0
サービス業(他に分類されないもの)	69	16	50	29	7

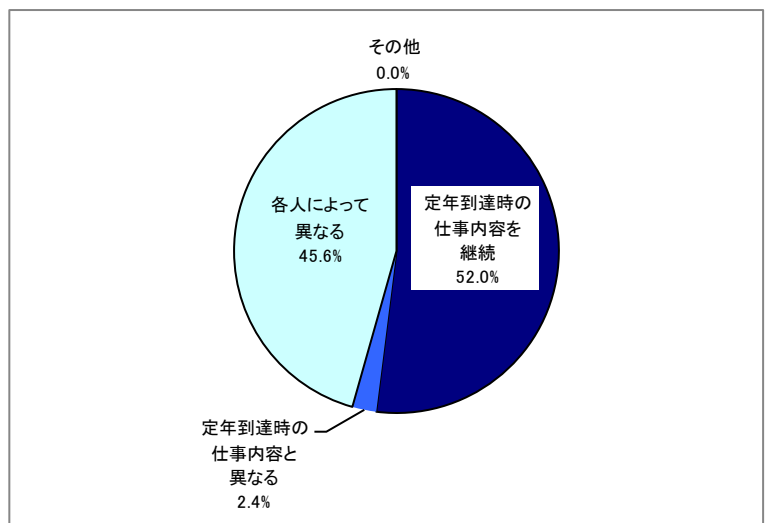
#### ④継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容

上記(2)②で、「継続雇用制度の導入」と回答した事業所に対して、継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容について尋ねたところ、「定年到達時の仕事内容を継続」が52.0%(457件)と最も高く、次いで「各人によって異なる」が45.6%(401件)となっている。

図 26 継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容

(単位:事業所)

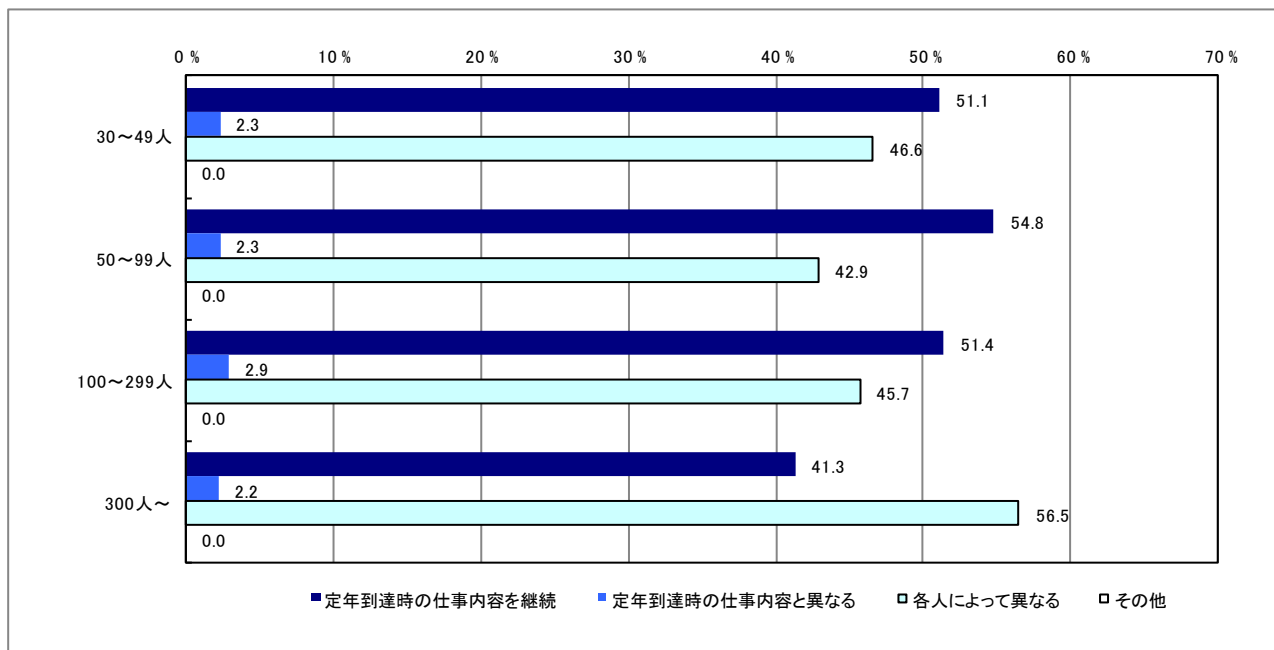
継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容	回答数
定年到達時の仕事内容を継続	457
定年到達時の仕事内容と異なる	21
各人によって異なる	401
その他	0
合計	879



【規模別】

規模別では、「300人～」の事業所で「各人によって異なる」が56.5%（26件）と最も高く、「定年到達時の仕事内容を継続」41.3%（19件）を上回っている。300人未満の規模の事業所では、「定年到達時の仕事内容を継続」が最も高く半数以上を占め、「各人によって異なる」を上回っている。

図 26-1 継続雇用制度の対象とする高齢者の仕事内容（規模別）



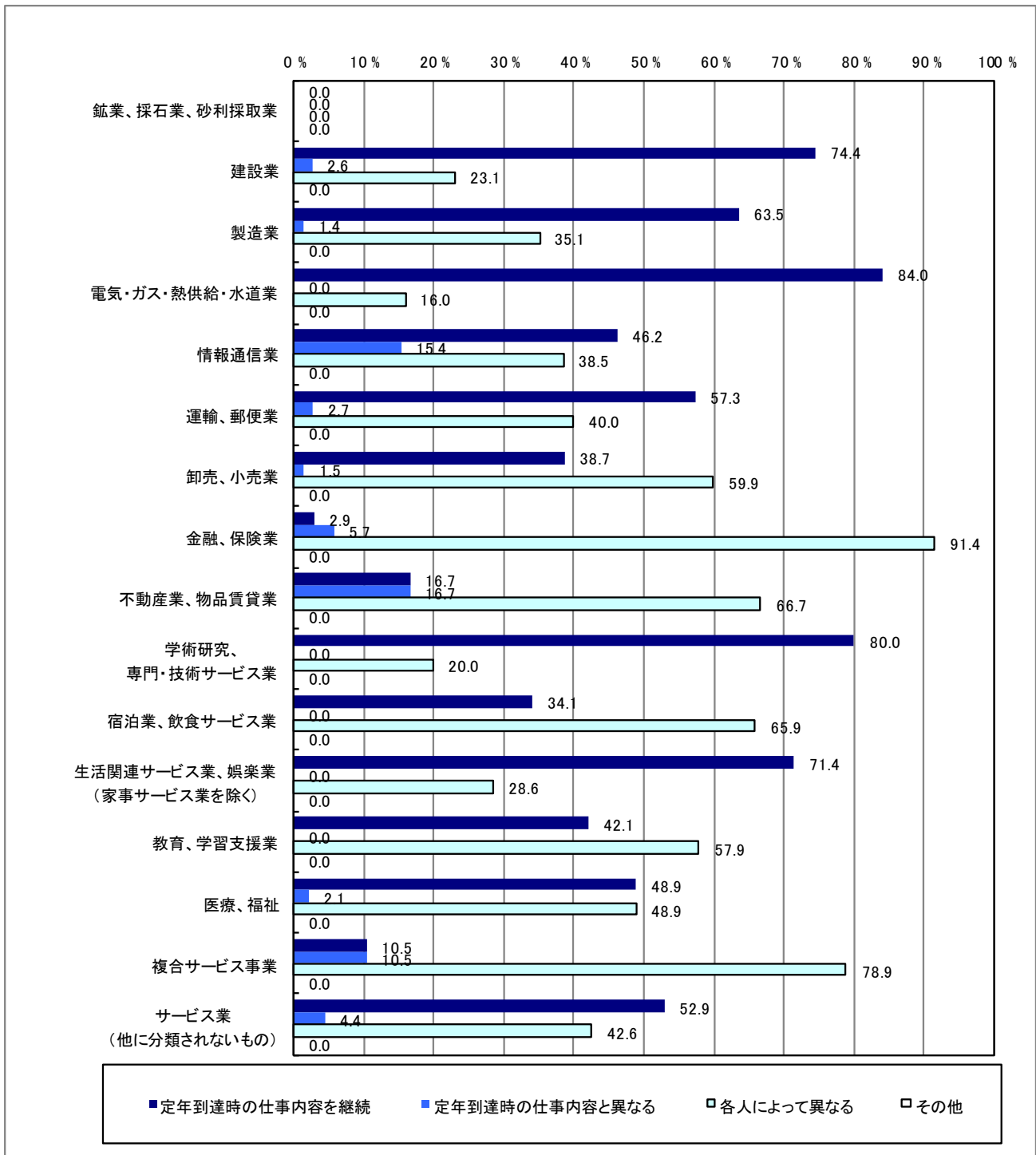
		回答件数 計	定年到達時の仕事内容を継続	定年到達時の仕事内容と異なる	各人によって異なる	その他
規模別	30~49人	350	179	8	163	0
	50~99人	310	170	7	133	0
	100~299人	173	89	5	79	0
	300人~	46	19	1	26	0

【業種別】

「定年到達時の仕事内容を継続」が最も高いのは、「建設業」74.4%（29件）「製造業」63.5%（188件）「電気・ガス・熱供給・水道業」84.0%（21件）「情報通信業」46.2%（6件）、「運輸、郵便業」57.3%（43件）、「サービス業（他に分類されないもの）」52.9%（36件）であった。

「各人によって異なる」が最も高いのは、「卸売、小売業」59.9%（82件）、「金融、保険業」91.4%（32件）、「宿泊業、飲食サービス業」65.9%（27件）、「教育、学習支援業」57.9%（11件）、「複合サービス業」78.9%（15件）であった。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 26-2 継続雇用制度の対象とする高齢者の仕事内容（業種別）

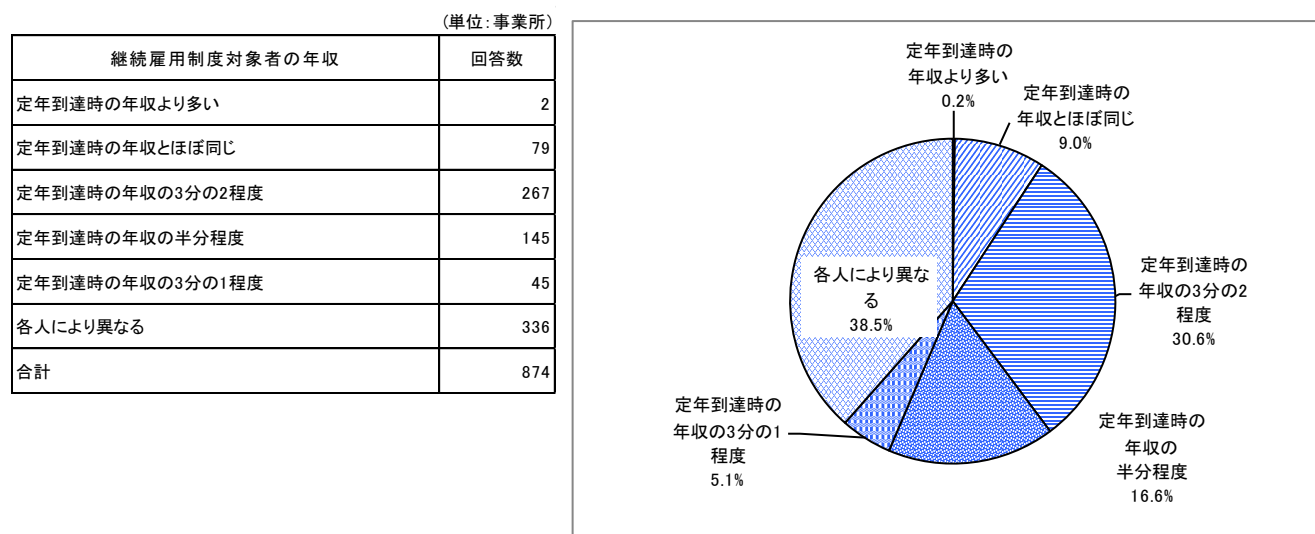


	回答件数 計	定年到達時の 仕事内容を 継続	定年到達時の 仕事内容と 異なる	各人によって 異なる	その他
調査事業所計	879	457	21	401	0
業種別					
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0
建設業	39	29	1	9	0
製造業	296	188	4	104	0
電気・ガス・熱供給・水道業	25	21	0	4	0
情報通信業	13	6	2	5	0
運輸、郵便業	75	43	2	30	0
卸売、小売業	137	53	2	82	0
金融、保険業	35	1	2	32	0
不動産業、物品賃貸業	6	1	1	4	0
学術研究、専門・技術サービス業	5	4	0	1	0
宿泊業、飲食サービス業	41	14	0	27	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	5	0	2	0
教育、学習支援業	19	8	0	11	0
医療、福祉	94	46	2	46	0
複合サービス事業	19	2	2	15	0
サービス業(他に分類されないもの)	68	36	3	29	0

### ⑤継続雇用制度対象者の年収

上記(2)②で、「継続雇用制度の導入」と回答した事業所に対して、継続雇用制度対象者の年収について尋ねたところ、「各人により異なる」が 38.5% (336 件)と最も高くなっている。年収額の回答の中では、「定年到達時の年収の3分の2程度」が 30.6% (267 件)と最も高く、次いで「定年到達時の年収の半分程度」が 16.6% (145 件)となっている。

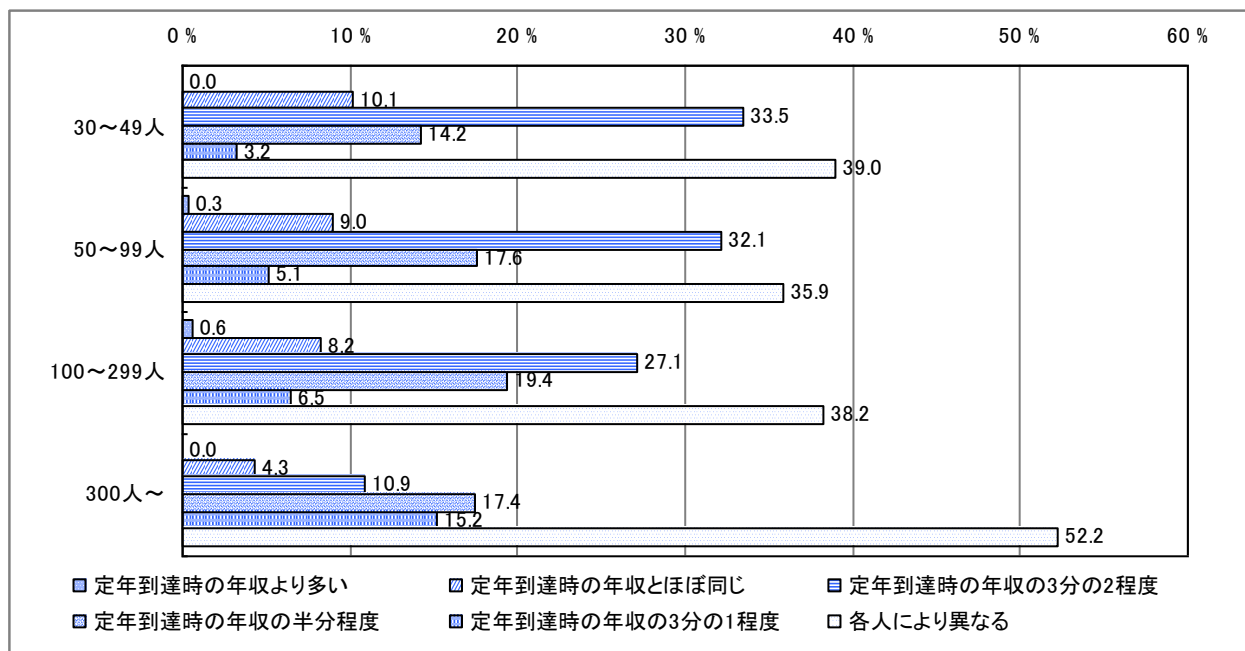
図 27 継続雇用制度対象者の年収



【規模別】

規模別では、いずれの規模の事業所も「各人により異なる」が最も高くなっている。それに次いで、300人未満の事業所では「定年到達時の年収の3分の2程度」「定年到達時の年収の半分程度」の順で続いている。一方「300人～」の事業所では、「定年到達時の年収の半分程度」「定年到達時の年収の3分の1程度」「定年到達時の年収の3分の2程度」の順で続いている。

図 27-1 継続雇用制度対象者の年収（規模別）



		回答件数 計	定年到達時の年収より多い	定年到達時の年収とほぼ同じ	定年到達時の年収の3分の2程度	定年到達時の年収の半分程度	定年到達時の年収の3分の1程度	各人により異なる
規模別	30～49人	346	0	35	116	49	11	135
	50～99人	312	1	28	100	55	16	112
	100～299人	170	1	14	46	33	11	65
	300人～	46	0	2	5	8	7	24

【業種別】

業種別では、「製造業」「金融、保険業」「宿泊業、飲食サービス業」「教育、学習支援業」では「定年到達時の年収の3分の2程度」が最も高くなっており、「建設業」では「定年到達時の年収の3分の2程度」と「各人により異なる」が同じ割合となっている。「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸、郵便業」「卸売、小売業」「医療、福祉」「複合サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」では、「各人により異なる」が最も高くなっている。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）



図 27-2 継続雇用制度対象者の年収（業種別）

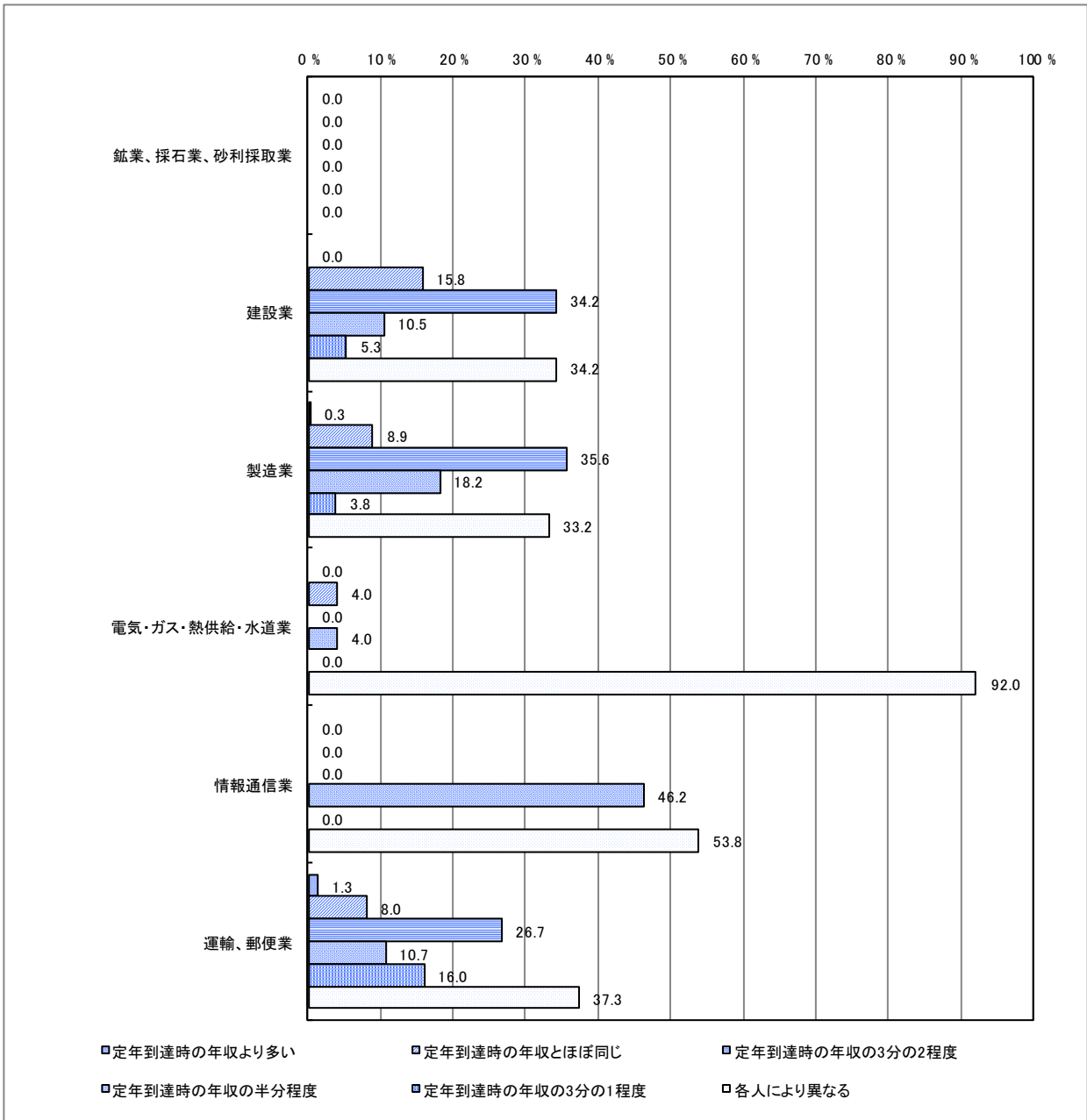
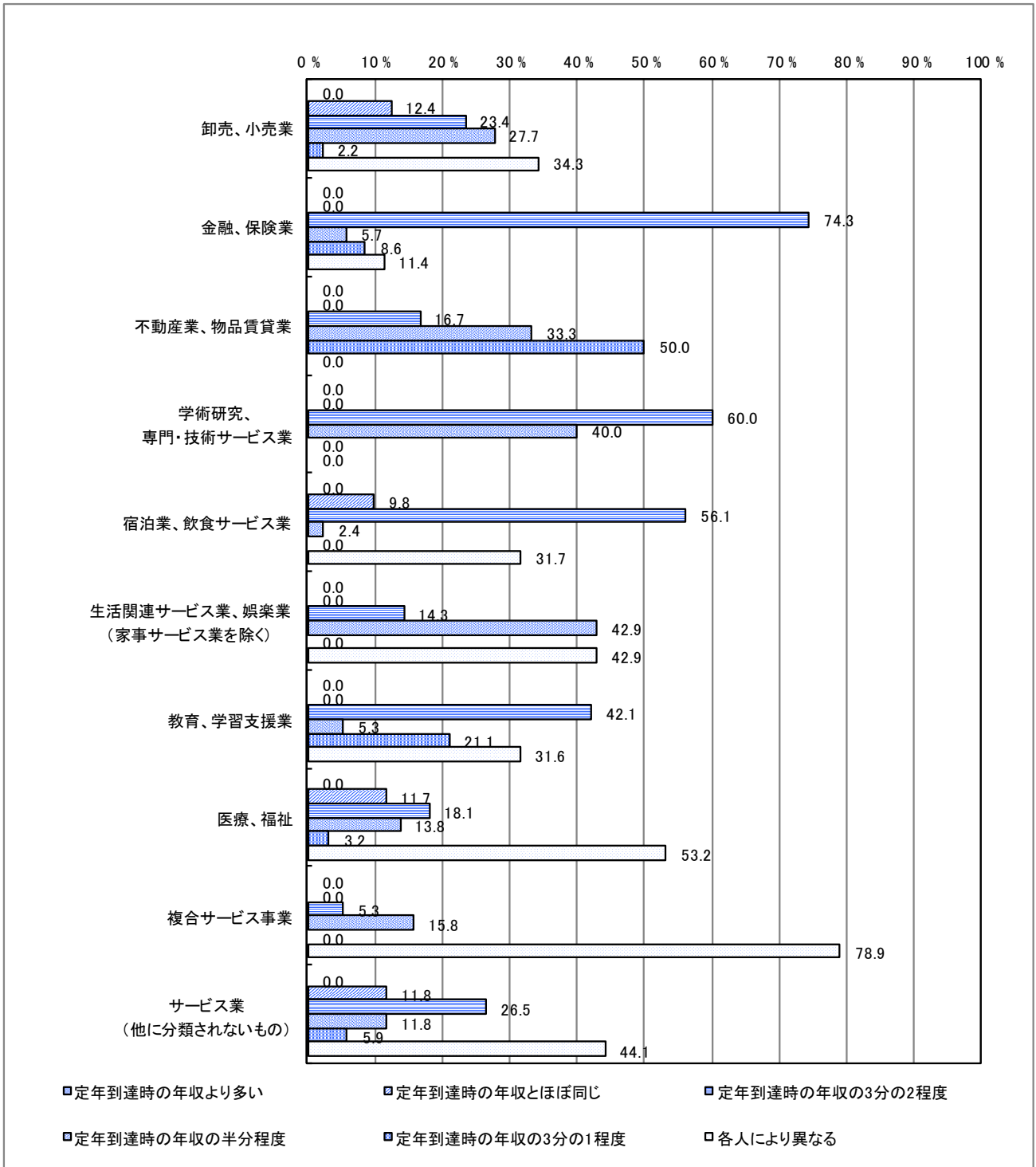


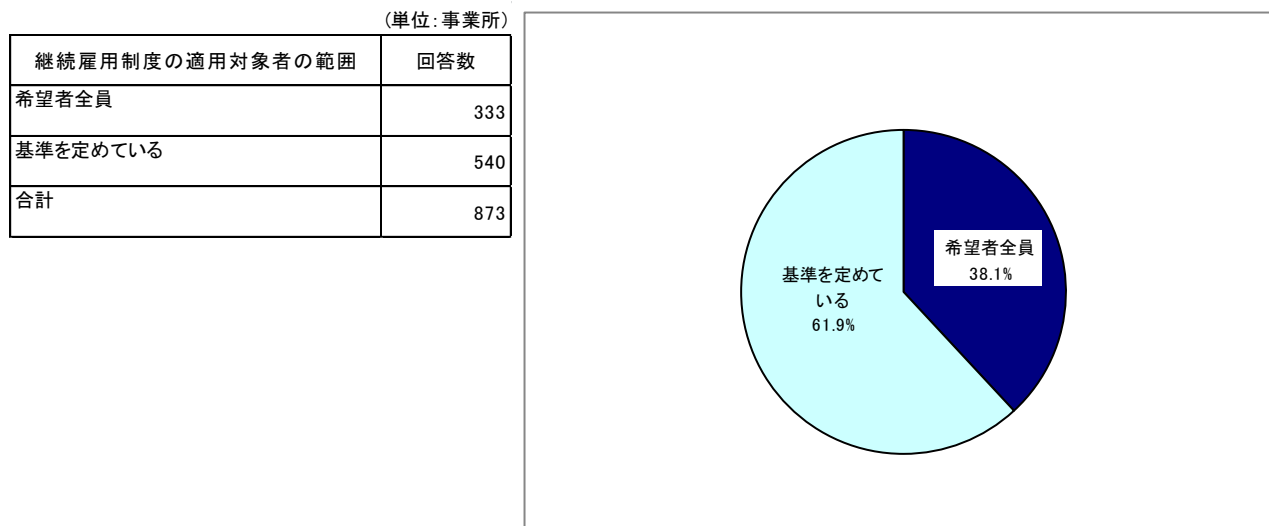
図 27-2 継続雇用制度対象者の年収（業種別）



### ⑥継続雇用制度の適用対象者の範囲

上記(2)②で、「継続雇用制度の導入」と回答した事業所に対して、継続雇用制度の適用対象者の範囲について尋ねたところ、「希望者全員」と回答した企業は38.1%(333件)、「基準を定めている」と回答した企業は61.9%(540件)となっている。

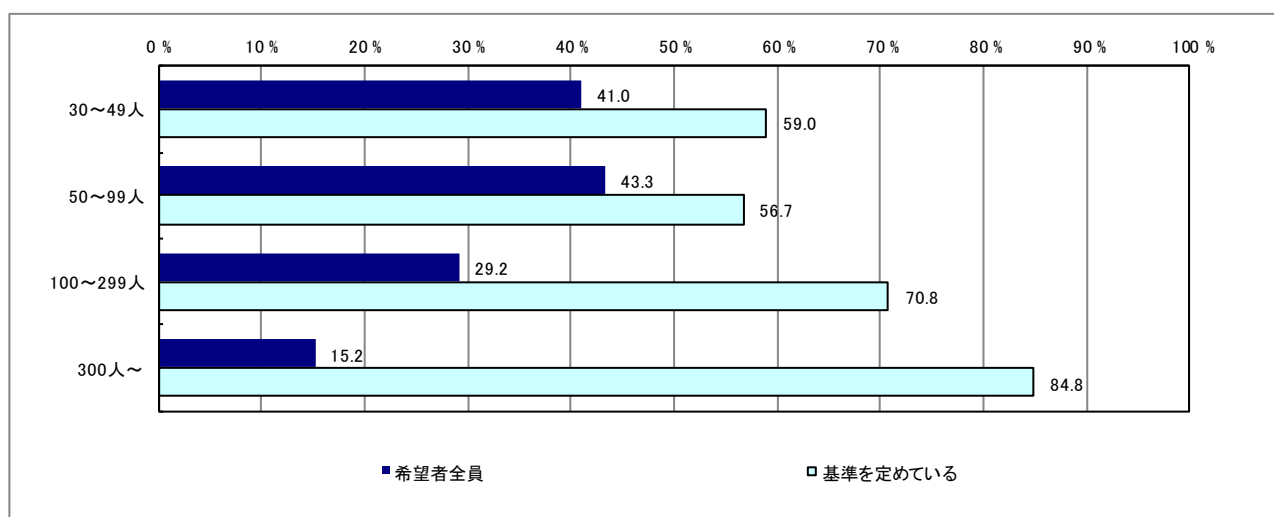
図 28 継続雇用制度の適用対象者の範囲



#### 【規模別】

規模別では、いずれの規模の事業所でも「基準を定めている」が「希望者全員」を上回り、最も高くなっている。「希望者全員」は「300人～」で15.2%(7件)と、他に比べ割合が低くなっている。

図 28-1 継続雇用制度の適用対象者の範囲 (規模別)

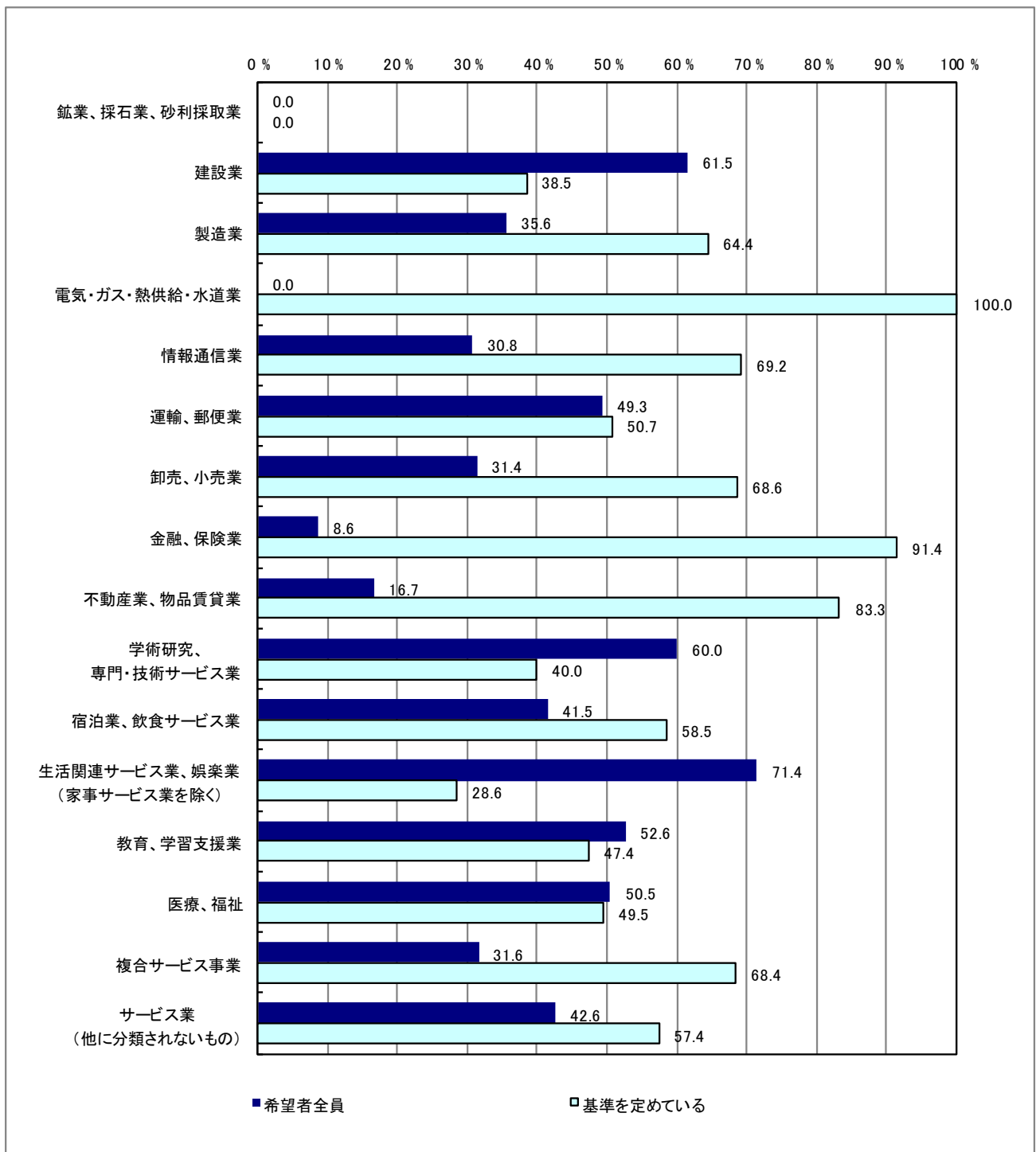


		回答件数 計	希望者全員	基準を定めている
規模別	30～49人	349	143	206
	50～99人	307	133	174
	100～299人	171	50	121
	300人～	46	7	39

【業種別】

「建設業」「教育、学習支援業」では、「希望者全員」が「基準を定めている」を上回っている。「運輸、郵便業」「医療、福祉」では、「希望者全員」「基準を定めている」がほぼ同じ割合となっている。「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「卸売、小売業」「金融、保険業」「宿泊業、飲食サービス業」「複合サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」では、「基準を定めている」が「希望者全員」を上回っている。（※回答件数 10 件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 28-2 継続雇用制度の適用対象者の範囲（業種別）

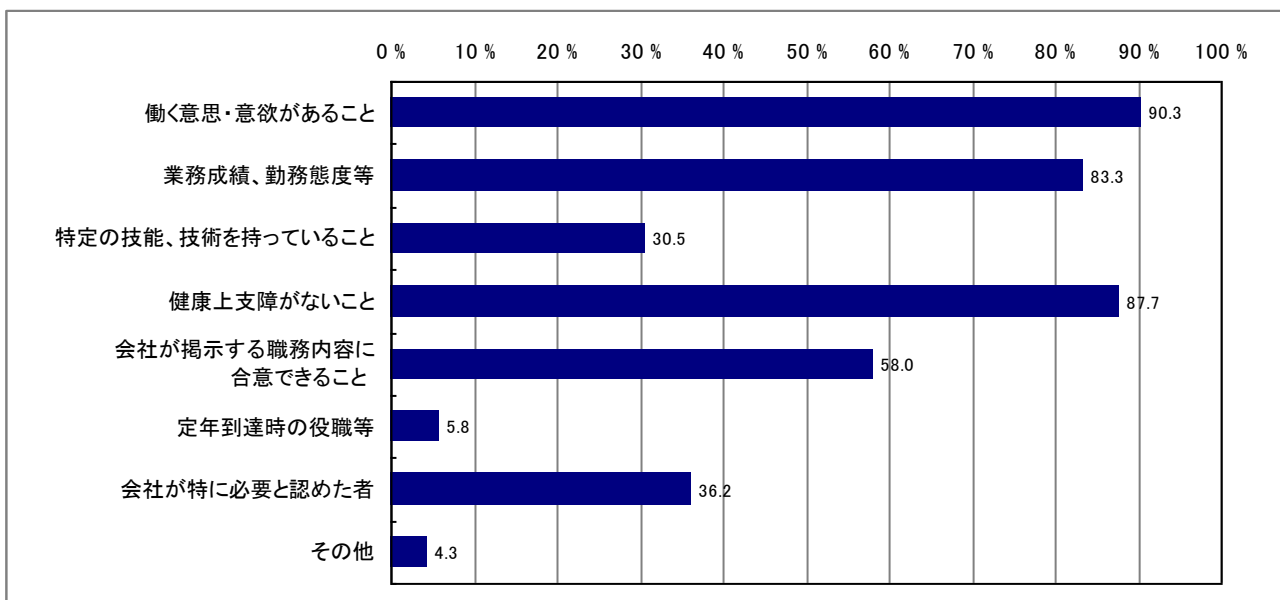


	回答件数 計	希望者全員	基準を 定めている
調査事業所計	873	333	540
業種別			
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0
建設業	39	24	15
製造業	292	104	188
電気・ガス・熱供給・水道業	24	0	24
情報通信業	13	4	9
運輸、郵便業	73	36	37
卸売、小売業	137	43	94
金融、保険業	35	3	32
不動産業、物品賃貸業	6	1	5
学術研究、専門・技術サービス業	5	3	2
宿泊業、飲食サービス業	41	17	24
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	5	2
教育、学習支援業	19	10	9
医療、福祉	95	48	47
複合サービス事業	19	6	13
サービス業(他に分類されないもの)	68	29	39

### ⑦継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容

上記(2)⑥で、「基準を定めている」と回答した事業所に対して、継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容を尋ねたところ、「働く意思・意欲があること」が90.3%(486件)で最も高く、次いで「健康上支障がないこと」が87.7%(472件)、「業務成績、勤務態度等」が83.3%(448件)となっている。

図 29 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容（複数回答）



(単位:事業所)

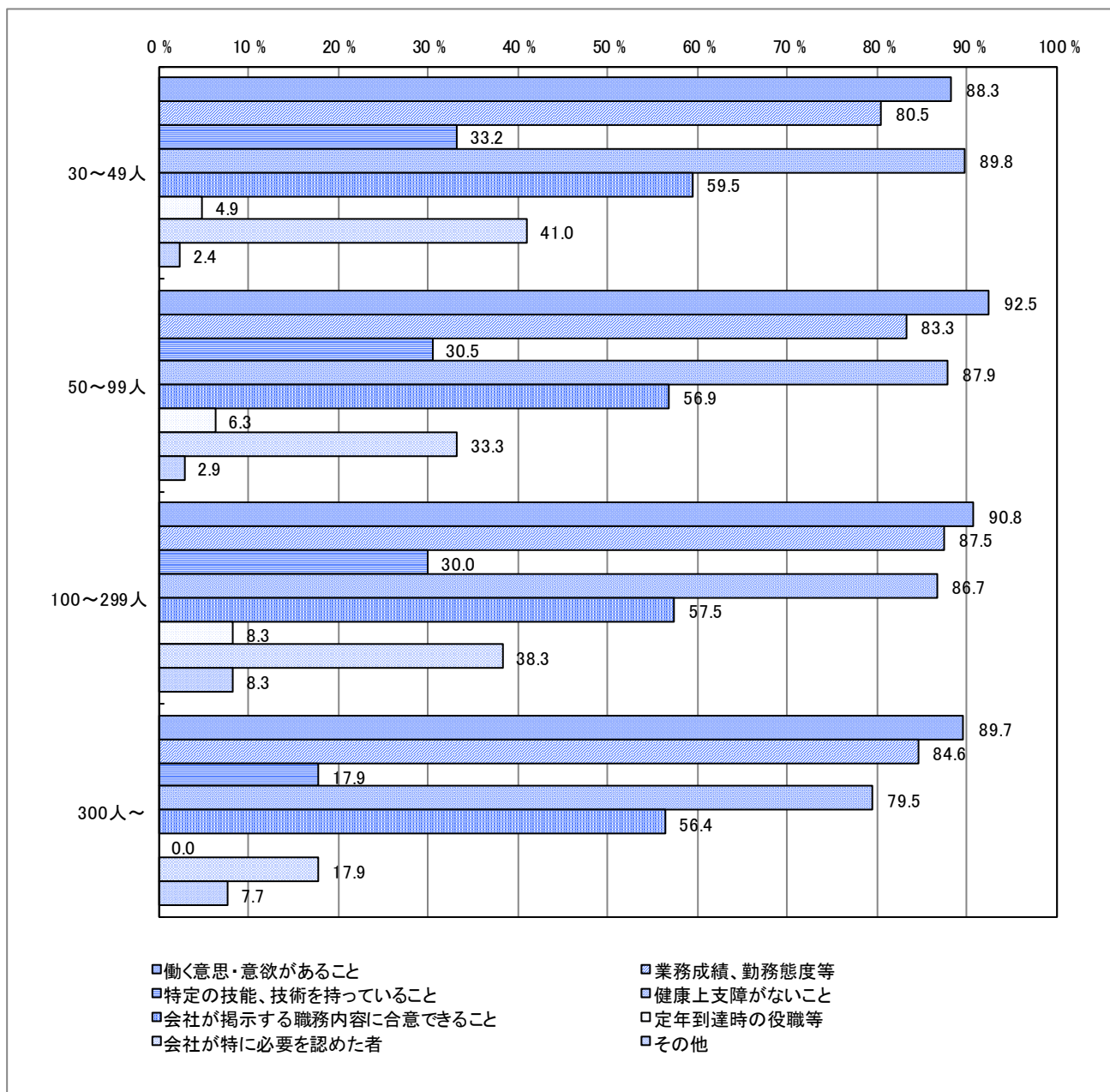
継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容	回答数
働く意思・意欲があること	486
業務成績、勤務態度等	448
特定の技能、技術を持っていること	164
健康上支障がないこと	472
会社が掲示する職務内容に合意できること	312
定年到達時の役職等	31
会社が特に必要を認めた者	195
その他	23
合計	538

### 【規模別】

規模別では、いずれの事業所でも「働く意思・意欲があること」「業務成績、勤務態度等」「健康上支障がないこと」が突出して高い割合を占め、50人以上の事業所では「働く意思・意欲があること」が最も高く、「30～49人」では「健康上支障がないこと」が「働く意思・意欲があること」をわずかに上回っている。

またいずれも僅差ではあるが、「30～49人」「50～99人」では「健康上支障がないこと」が「業務成績、勤務態度等」を上回り、「100～299人」「300人～」では「業務成績、勤務態度等」が「健康上支障がないこと」を上回っている。

図 29-1 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容（複数回答）（規模別）

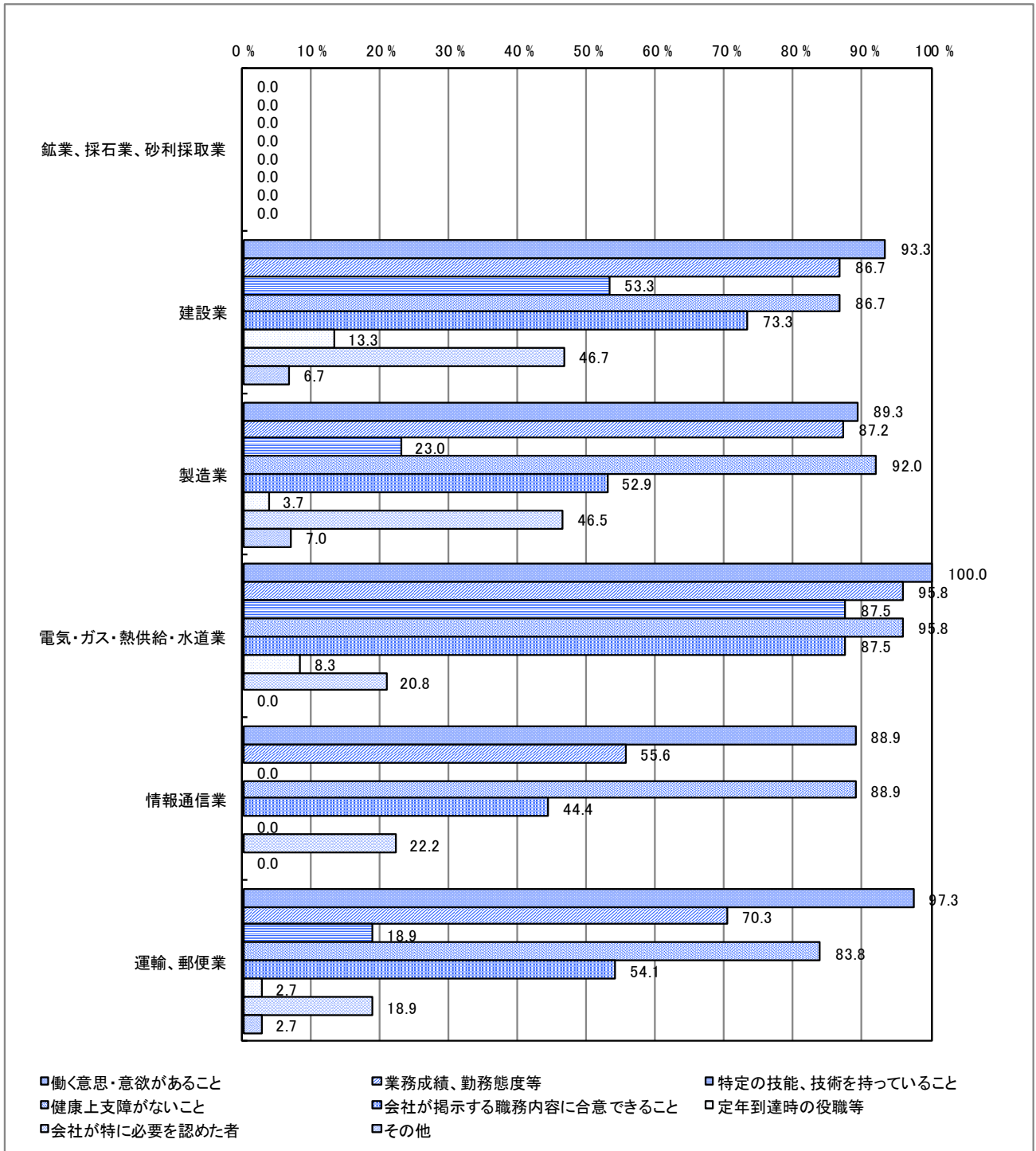


		回答件数 計	働く意思・意欲があること	業務成績、勤務態度等	特定の技能、技術を持っていること	健康上支障がないこと	会社が掲示する職務内容に合意できること	定年到達時の役職等	会社が特に必要を認めた者	その他
規模別	30～49人	205	181	165	68	184	122	10	84	5
	50～99人	174	161	145	53	153	99	11	58	5
	100～299人	120	109	105	36	104	69	10	46	10
	300人～	39	35	33	7	31	22	0	7	3

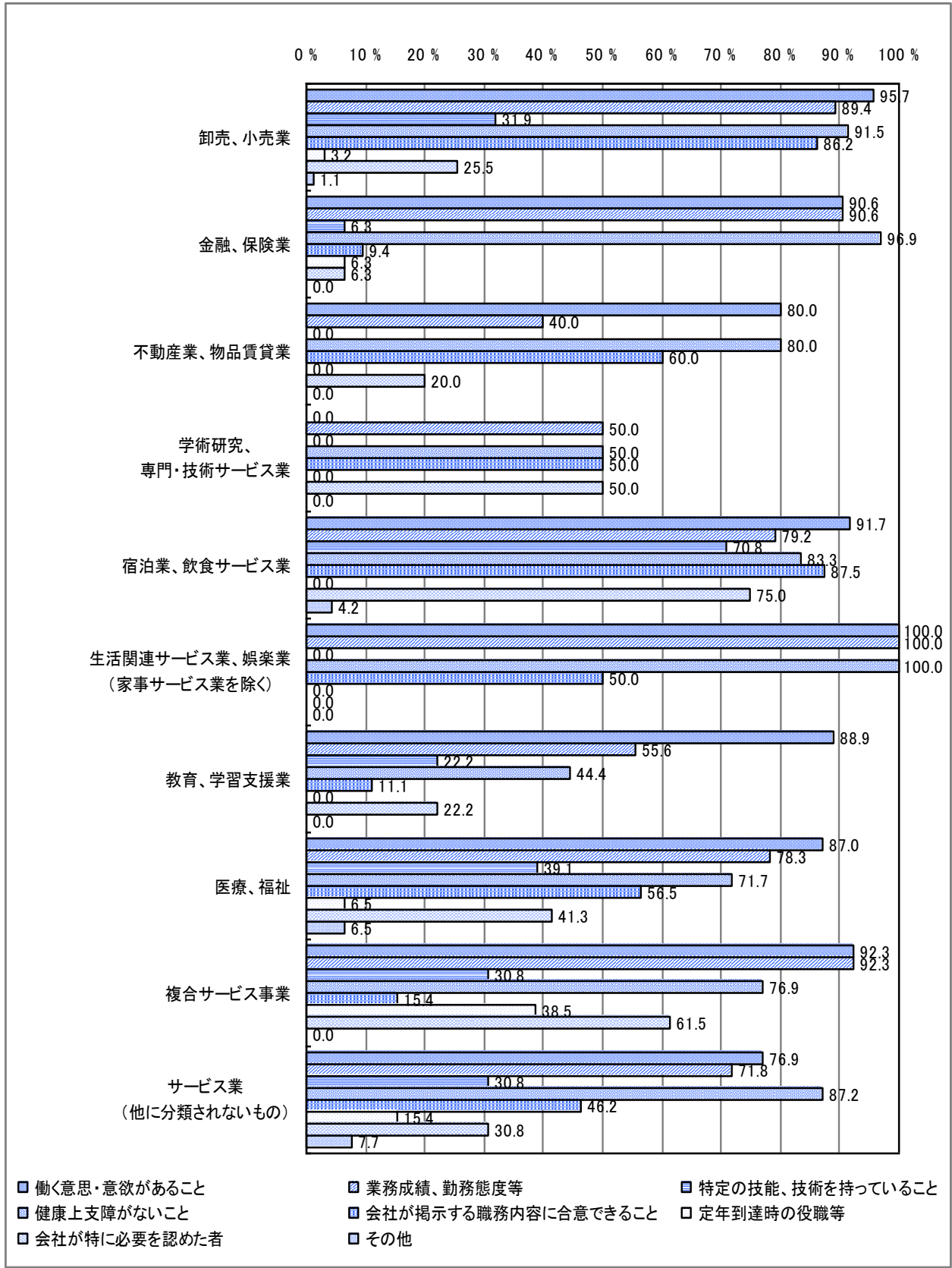
【業種別】

業種別では、いずれの業種でも「働く意思・意欲があること」「業務成績、勤務態度等」「健康上支障がないこと」が突出して高い割合を占めている。「電気・ガス・熱供給・水道業」では「特定の技能・技術を持っていること」「会社が掲示する職務内容に合意できること」もそれぞれ87.5%（21件）と高くなっている。「会社が掲示する職務内容に合意できること」については、「宿泊業、飲食サービス業」87.5%（21件）、「卸売、小売業」86.2%（81件）、「建設業」73.3%（11件）でも比較的高くなっている。

図 29-2 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容（複数回答）（業種別）





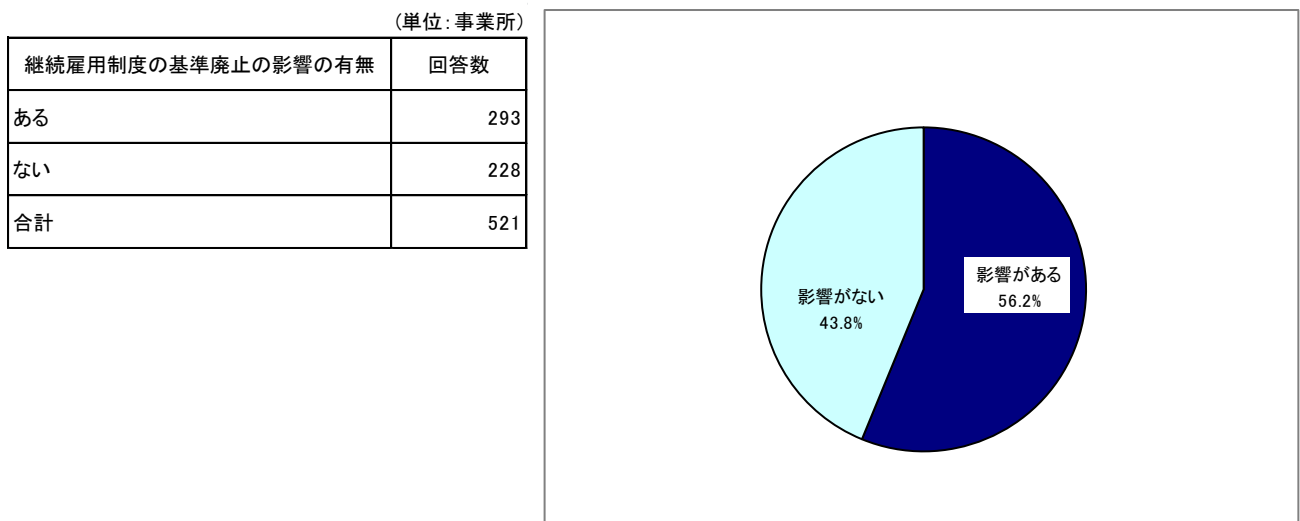


	回答件数 計	働く意思・意欲があること	業務成績、勤務態度等	特定の技能、技術を持っていること	健康上支障がないこと	会社が掲示する職務内容に合意できること	定年到達時の役職等	会社が特に必要を認めた者	その他
調査事業所計	538	486	448	164	472	312	31	195	23
業種別									
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	15	14	13	8	13	11	2	7	1
製造業	187	167	163	43	172	99	7	87	13
電気・ガス・熱供給・水道業	24	24	23	21	23	21	2	5	0
情報通信業	9	8	5	0	8	4	0	2	0
運輸、郵便業	37	36	26	7	31	20	1	7	1
卸売、小売業	94	90	84	30	86	81	3	24	1
金融、保険業	32	29	29	2	31	3	2	2	0
不動産業、物品賃貸業	5	4	2	0	4	3	0	1	0
学術研究、専門・技術サービス業	2	0	1	0	1	1	0	1	0
宿泊業、飲食サービス業	24	22	19	17	20	21	0	18	1
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2	2	2	0	2	1	0	0	0
教育、学習支援業	9	8	5	2	4	1	0	2	0
医療、福祉	46	40	36	18	33	26	3	19	3
複合サービス事業	13	12	12	4	10	2	5	8	0
サービス業(他に分類されないもの)	39	30	28	12	34	18	6	12	3

### ⑧継続雇用制度の基準廃止の影響の有無

上記(2)⑥で、「基準を定めている」と回答した事業所に対して、基準廃止の影響があるか尋ねたところ、影響が「ある」企業は56.2%(293件)、「ない」企業は43.8%(228件)となっている。

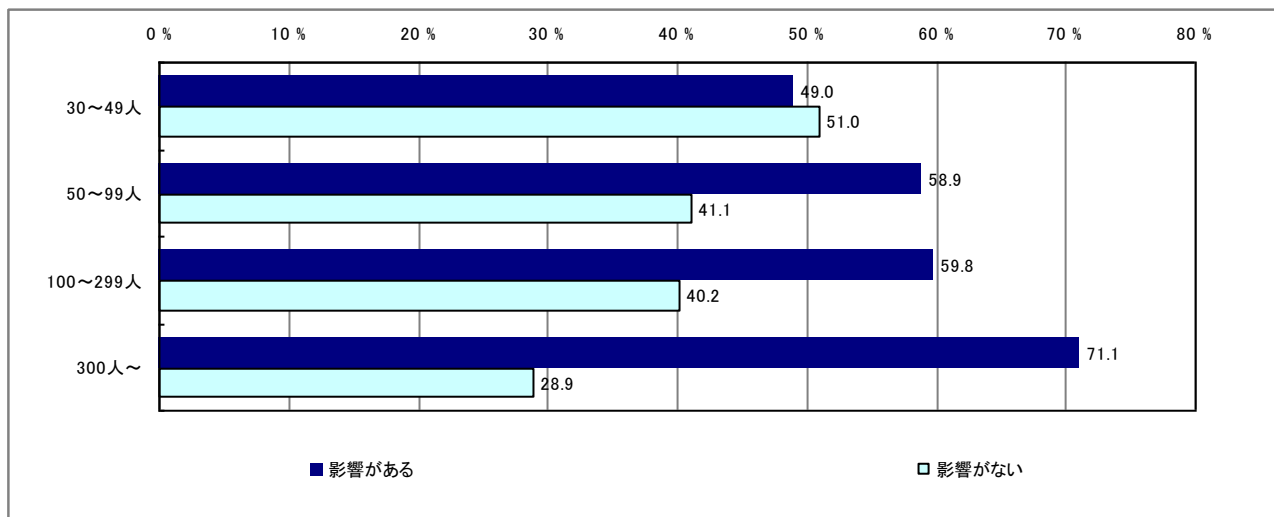
図 30 継続雇用制度の基準廃止の影響の有無



【規模別】

規模別では、「30～49人」では「影響がある」が49.0%（97件）、「影響がない」が51.0%（101件）と僅差となっている。50人以上の規模では「影響がある」が「影響がない」を大きく上回っている。

図 30-1 継続雇用制度の基準廃止の影響の有無（規模別）

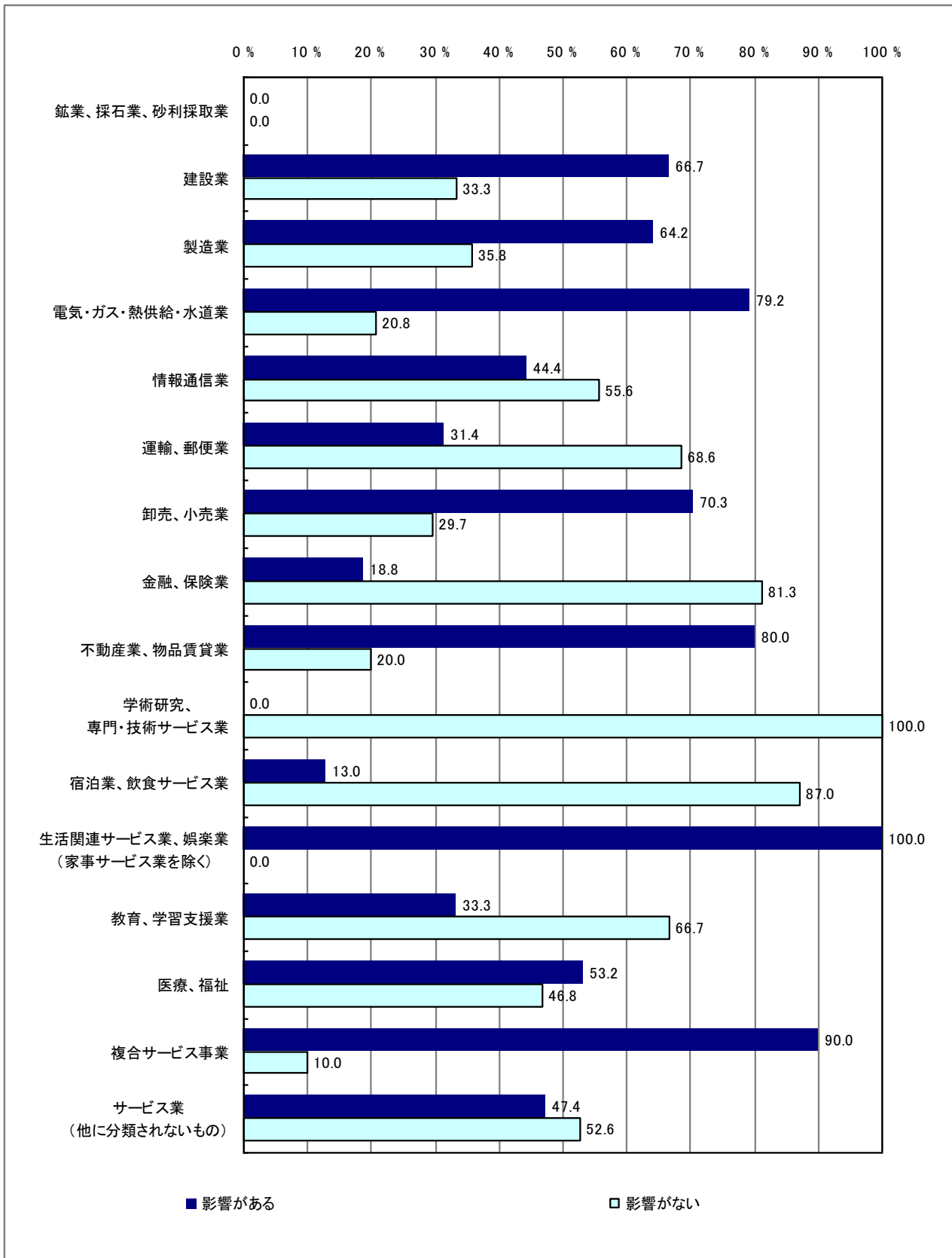


		回答件数 計	ある	ない
規模別	30～49人	198	97	101
	50～99人	168	99	69
	100～299人	117	70	47
	300人～	38	27	11

【業種別】

「運輸、郵便業」「金融、保険業」「宿泊業、飲食サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」では、「影響がない」が「影響がある」を上回った。「影響がある」は「複合サービス業」で90.0%（9件）、「電気、ガス、熱供給、水道業」で79.2%（19件）と比較的高い割合となっている。

図 30-2 継続雇用制度の基準廃止の影響の有無（業種別）

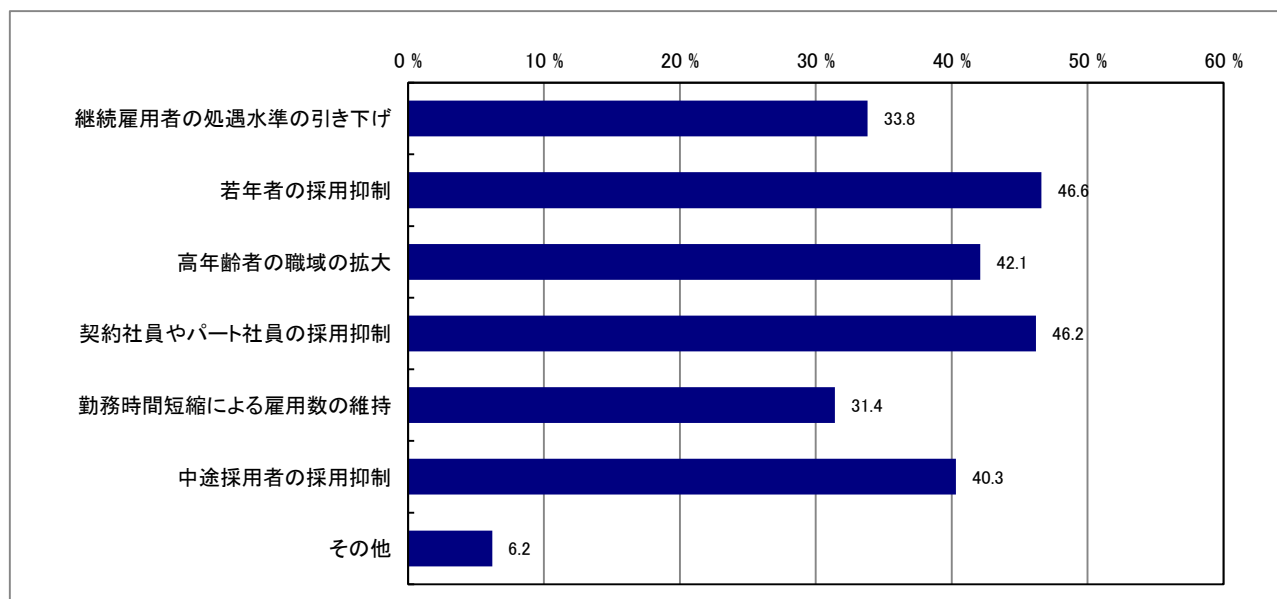


	回答件数 計	ある	ない
調査事業所計	521	293	228
業種別			
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0
建設業	15	10	5
製造業	179	115	64
電気・ガス・熱供給・水道業	24	19	5
情報通信業	9	4	5
運輸、郵便業	35	11	24
卸売、小売業	91	64	27
金融、保険業	32	6	26
不動産業、物品賃貸業	5	4	1
学術研究、専門・技術サービス業	2	0	2
宿泊業、飲食サービス業	23	3	20
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2	2	0
教育、学習支援業	9	3	6
医療、福祉	47	25	22
複合サービス事業	10	9	1
サービス業(他に分類されないもの)	38	18	20

### ⑨継続雇用制度の基準廃止に伴う対応策

上記(2)⑧で、「ある」と回答した事業所に対して、基準廃止に伴う対応策について尋ねたところ、「若年者の採用抑制」が46.6%(135件)で最も高く、次いで「契約社員やパート社員の採用抑制」が46.2%(134件)、「高年齢者の職域の拡大」が42.1%(122件)となっている。

図31 継続雇用制度の基準廃止に伴う対応策（複数回答）



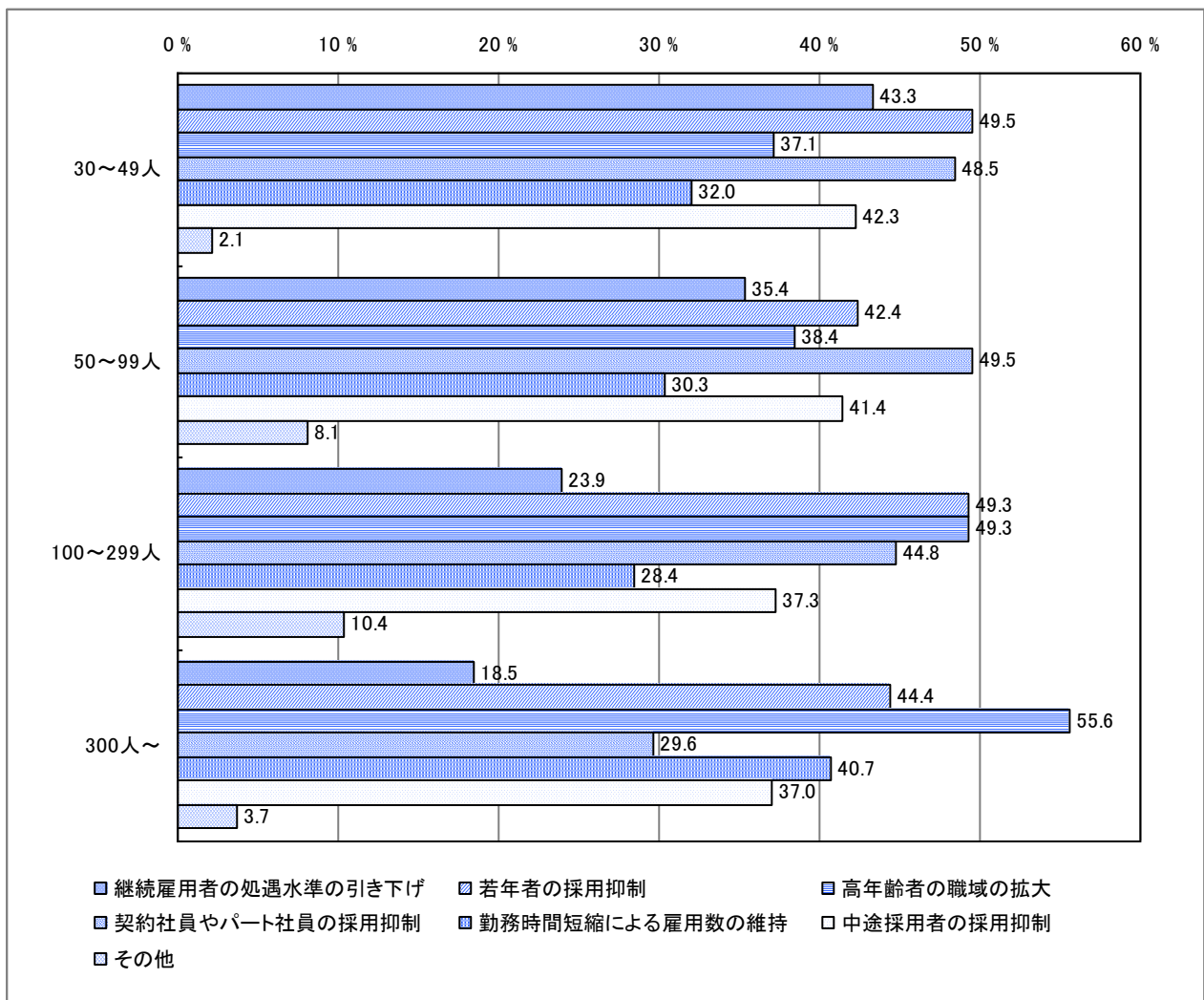
(単位:事業所)

継続雇用制度の基準廃止に伴う対応策	回答数
継続雇用者の処遇水準の引き下げ	98
若年者の採用抑制	135
高年齢者の職域の拡大	122
契約社員やパート社員の採用抑制	134
勤務時間短縮による雇用数の維持	91
中途採用者の採用抑制	117
その他	18
合計	290

【規模別】

「30～49人」「50～99人」では、「若年者の採用抑制」「契約社員やパート社員の採用抑制」の2項目の割合が高くなっている。「100～299人」「300人～」では「若年者の採用抑制」「高年齢者の職域の拡大」の割合が高くなっている。「継続雇用者の処遇水準の引き下げ」は「30～49人」で43.3%（42件）であるのに対し、「300人～」では18.5%（5件）となっている。また、「勤務時間短縮による雇用数の維持」は「300人～」で40.7%（11件）と比較的高い割合を占めている。

図 29-1 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容（複数回答）（規模別）



		回答件数 計	継続雇用者の処遇水準の引き下げ	若年者の採用抑制	高齢者の職域の拡大	契約社員やパート社員の採用抑制	勤務時間短縮による雇用数の維持	中途採用者の採用抑制	その他
規模別	30～49人	97	42	48	36	47	31	41	2
	50～99人	99	35	42	38	49	30	41	8
	100～299人	67	16	33	33	30	19	25	7
	300人～	27	5	12	15	8	11	10	1

【業種別】

「製造業」では「若年者の採用抑制」が55.8%（63件）「中途採用者の採用抑制」が54.0%（61件）と比較的高い割合を占め、「医療、福祉」「サービス業（他に分類できないもの）」では「若年者の採用抑制」が最も高い割合となっている。「卸売、小売業」では「契約社員やパート社員の採用抑制」が53.1%（34件）、「勤務時間短縮による雇用数の維持」が46.9%（30件）と比較的高い割合を占めている。「運輸、郵便業」では「高齢者の職域の拡大」「契約社員やパート社員の採用抑制」がそれぞれ81.8%（9件）を占めている。

図 29-2 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容（複数回答）（業種別）

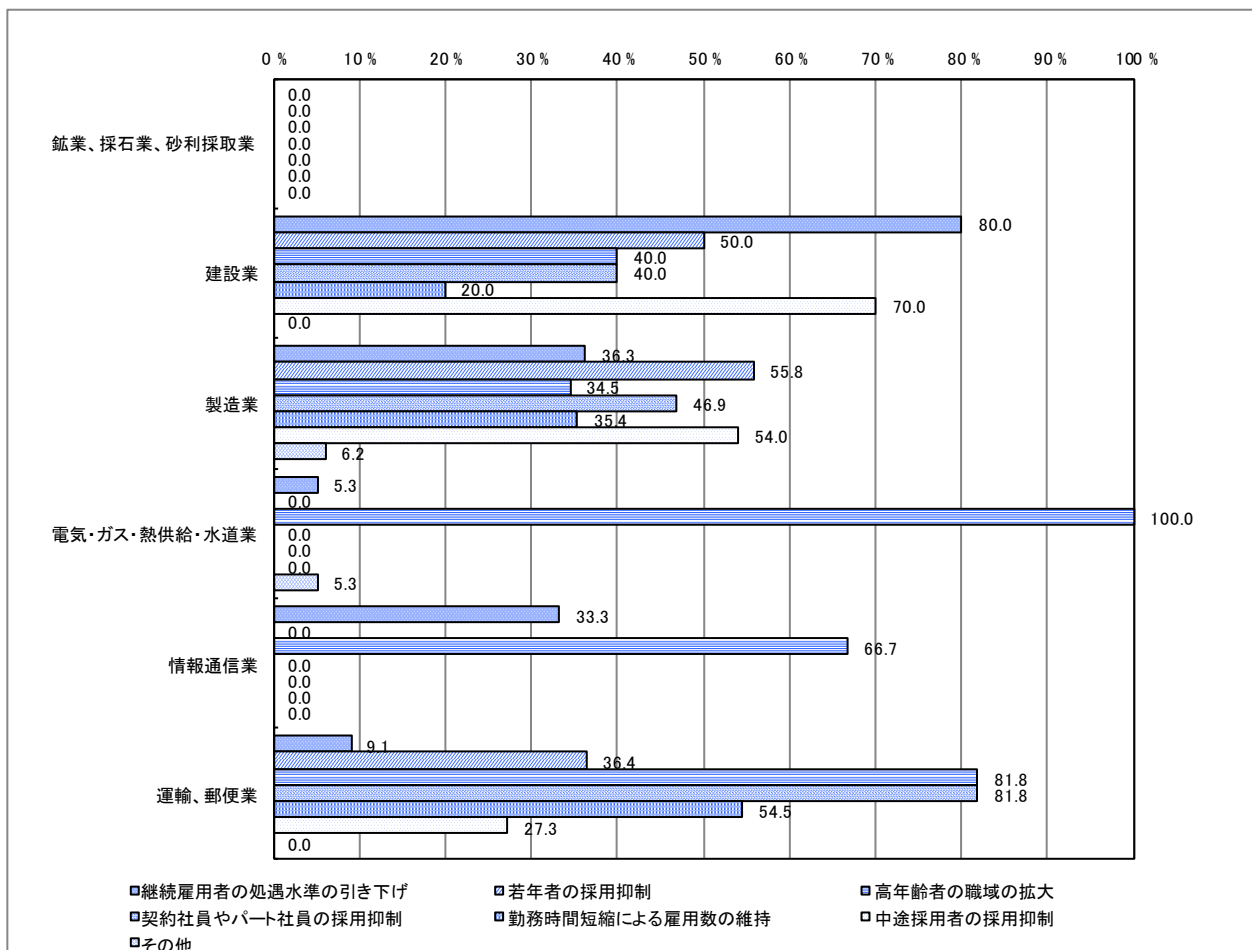
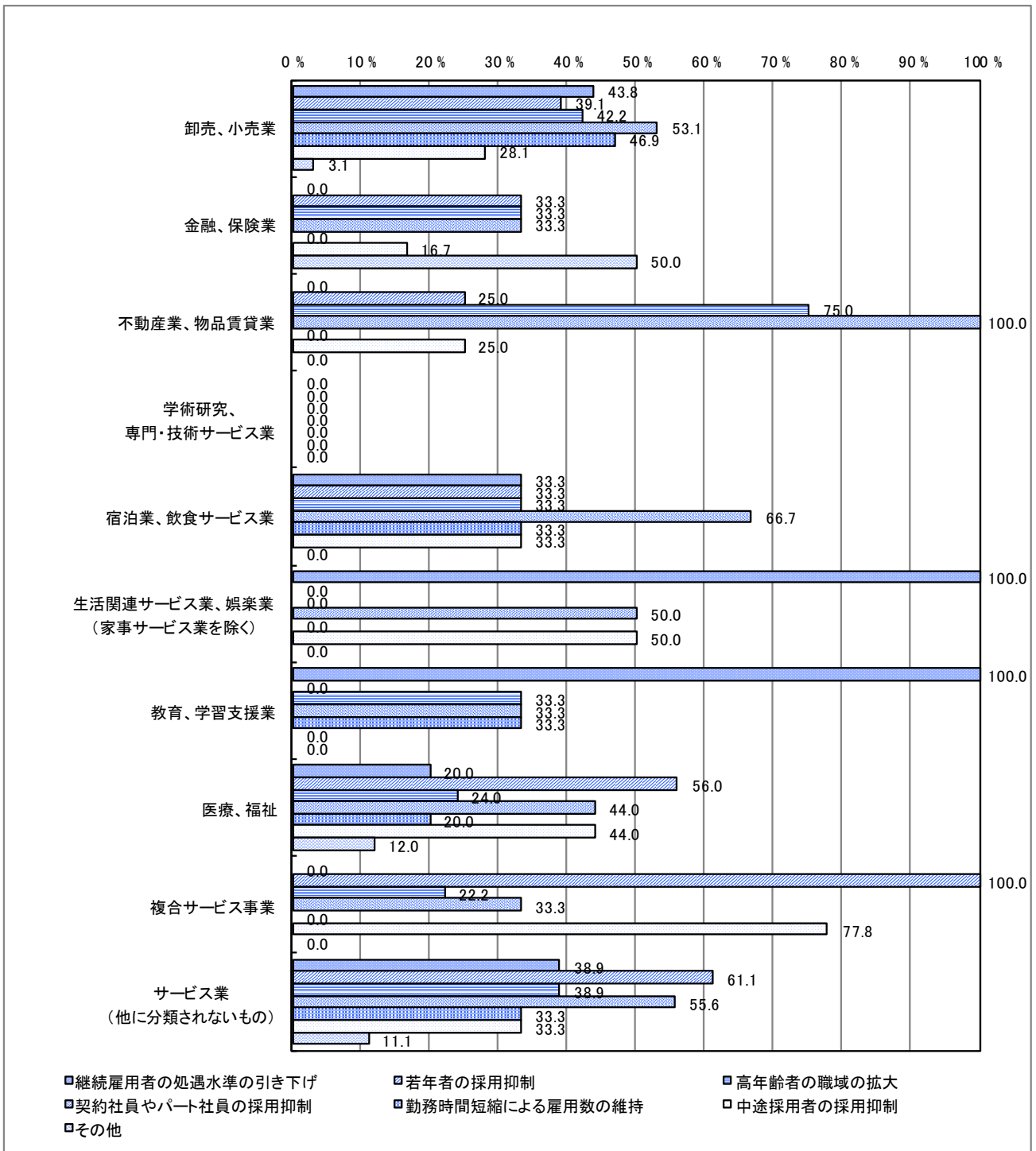


図 29-2 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容（複数回答）（業種別）





	回答件数 計	継続雇用者の処遇水準の引き下げ	若年者の採用抑制	高齢者の職域の拡大	契約社員やパート社員の採用抑制	勤務時間短縮による雇用数の維持	中途採用者の採用抑制	その他
調査事業所計	290	98	135	122	134	91	117	18
業種別								
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	10	8	5	4	4	2	7	0
製造業	113	41	63	39	53	40	61	7
電気・ガス・熱供給・水道業	19	1	0	19	0	0	0	1
情報通信業	3	1	0	2	0	0	0	0
運輸、郵便業	11	1	4	9	9	6	3	0
卸売、小売業	64	28	25	27	34	30	18	2
金融、保険業	6	0	2	2	2	0	1	3
不動産業、物品賃貸業	4	0	1	3	4	0	1	0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	3	1	1	1	2	1	1	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2	2	0	0	1	0	1	0
教育、学習支援業	3	3	0	1	1	1	0	0
医療、福祉	25	5	14	6	11	5	11	3
複合サービス事業	9	0	9	2	3	0	7	0
サービス業(他に分類されないもの)	18	7	11	7	10	6	6	2

### Ⅲ 調査のまとめ

---

#### 1 障害者雇用について

(1)本調査結果において、従業員数に応じて一定の割合の障害者の雇用を義務付けられている法定雇用率適用事業所に該当する事業所は66.2%、該当しない事業所は33.8%であった。

現在、障害者を雇用している事業所は約6割を占め、雇用されている障害者のほとんどが常用雇用労働者として勤務している。また常用雇用労働者のうち、ほぼ7割が身体障害者であり、知的障害者は2割、精神障害者は1割未満となっている。

(2)等級別にみた身体障害者の雇用状況は、「3・4級」が37.5%、次いで「1・2級」が34.9%を占めた。程度別にみた知的障害者の雇用状況は、「重度以外」が50.1%、「重度」が33.9%を占めた。等級・疾病別にみた精神障害者の雇用状況は、「2級」が28.0%、次いで「1級」が13.3%、また「そううつ病」が10.0%を占めた。

雇用形態別でみると、身体障害者では「正社員」がほぼ半数を占めたのに対し、知的障害者や精神障害者ではいずれも「正社員以外」が半数以上となり、「正社員」の割合は知的障害者で3割弱、精神障害者で3割にとどまった。賃金の支払形態別でも、身体障害者は「月給」が半数を超えたが、知的障害者、精神障害者ではいずれも「時間給」がほぼ6割を占めた。

(3)障害者の雇用のきっかけとして最も多かったのは、身体障害者では「業務に適した人材であったため」(5割弱)、知的障害者、精神障害者では「ハローワークからの紹介」(ともに約4割)であった。「法定雇用率達成のため」は身体障害者、知的障害者で2位、「社会的責任を果たすため」は精神障害者で2位、知的障害者で3位であった。また、知的障害者ではハローワーク以外からの紹介として「学校」が3割を超えており、比較的高い割合を占めた。

(4)障害者雇用における配慮については、8割以上の事業所が「ある」と回答した。配慮事項の中では、どの障害者においても「業務内容」が7割以上と最も高く、次いで「業務量の調整」が4割以上と続いた。3位には、身体障害者では「作業環境(机、設備、機器等)の整備」、知的障害者では「支援者の配置」、精神障害者では「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」がそれぞれ入った。また、知的障害者、精神障害者では、「支援者の配置」「外部の支援機関との連携」が、身体障害者に比べ高い割合を占めた。

(5)障害者雇用における課題等については、ほぼ9割の事業所が「ある」と回答した。解決が必要な課題や心配な事項としては、どの障害者においても「会社内に適当な仕事があるか」が最も高く、身体障害者で8割弱、知的障害者と精神障害者では8割以上を占めた。2位には、身体障害者では「職場の安全面の配慮が適切にできるか」、知的障害者、精神障害者では「採用時に適性、能力を十分把握できるか」がそれぞれ入った。また、精神障害者では「従業員が障害特性について理解することができるか」が6割弱と、他に比べ高い割合を占めている。

(6)障害者雇用に関する関係機関との連携について、募集・採用活動においては、どの障害者も「ハローワーク」との連携が最も高くなっている。また、知的障害者では「学校・各種学校・特別支援学校」

が3割を超え、他に比べ高い割合となっている。雇用継続、職場定着において最も高かったのは、身体障害者は「ハローワーク」(5割超)、知的障害者は「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」(5割超)、精神障害者は「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」(5割弱)であった。「長野障害者職業センター」はどの障害者も3割超となっており、精神障害者は「医療機関・施設」が2割超と他に比べ突出している。また、採用後に障害者となった従業員の職場復帰における関係機関との連携については、身体障害者では「各圏域にある障害者就業・生活支援センター」が5割弱、精神障害者では「医療機関・施設」が6割強で、それぞれ最も高い割合となった。

(7)障害者雇用に関する関係機関への要望については、どの障害者においても「障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が6割以上と最も高く、次いで「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が続いている。身体障害者と精神障害者では「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」、知的障害者では「関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導」がそれぞれ3位に入っている。

(8)障害者雇用に関する助成制度等については6割超の事業所が知っており、知っている助成制度、支援事業は「試行雇用奨励金(トライアル雇用奨励金)」がほぼ6割で最も高く、次いで「特定求職者雇用開発助成金」が僅差で続いた。

(9)採用後に障害者となった従業員がいる事業所は3割弱であった。障害者になった理由として、身体障害者では4割以上が何らかの「病気」を挙げたほか、「業務外の事故等(交通事故を除く)」が3割以上を占めた。精神障害者では「業務外の事故等(交通事故を除く)」が5割以上を占めたほか、「仕事上の悩み」や「不明」といった回答もある程度見受けられた。障害者になったことによる業務の変更等については、身体障害者では「業務の変更なし」が5割超と最も高く、次いで「業務の変更を行った」が4割弱となった。精神障害者では「業務の変更を行った」が7割超で最も高く、次いで「勤務時間を変更した」「勤務場所を変更した」が2割弱となった。

## 2 高年齢者の雇用について

(1)高年齢者雇用確保措置の導入状況については、ほぼ全ての事業所が導入済みである。その内容については、「継続雇用制度の導入」が約9割を占める。継続雇用制度を導入した事業所において、制度の対象となる高年齢者の身分は「嘱託社員・契約社員」がほぼ7割で最も高く、高年齢者の仕事内容については「定年到達時の仕事内容を継続」が5割以上となっている。また、年収については「各人により異なる」が4割弱、「定年到達時の年収の3分の2程度」が約3割を占めている。

(2)継続雇用制度の適用対象者の範囲については、6割強の事業所が「基準を定めている」としており、その具体的な内容のうち「働く意思・意欲があること」が9割以上で最も高くなっている。次いで「健康上支障がないこと」「業務成績、勤務態度等」が8割以上となっている。また、基準廃止の影響について「ある」と回答した企業は6割弱を占めた。基準廃止に伴う対応策としては「若年者の採用抑制」「契約社員やパート社員の採用抑制」「高年齢者の職域の拡大」が高い割合を占めた。

# IV 集計表

## 1 障害者雇用について

### (1) 障害者の雇用の現状

	回答件数計	現在障害者を雇用している	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在雇用していない	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	障害者を雇用する予定がない	
調査事業所計	927 100.0	570 61.5	41 4.4	129 13.9	187 20.2	
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	建設業	44 100.0	13 29.5	1 2.3	12 27.3	18 40.9
	製造業	312 100.0	197 63.1	12 3.8	50 16.0	53 17.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	13 65.0	1 5.0	2 10.0	4 20.0
	情報通信業	11 100.0	7 63.6	0 0.0	2 18.2	2 18.2
	運輸、郵便業	77 100.0	47 61.0	6 7.8	10 13.0	14 18.2
	卸売、小売業	136 100.0	82 60.3	7 5.1	18 13.2	29 21.3
	金融、保険業	30 100.0	26 86.7	0 0.0	0 0.0	4 13.3
	不動産業、物品賃貸業	7 100.0	3 42.9	1 14.3	1 14.3	2 28.6
	学術研究、専門・技術サービス業	6 100.0	5 83.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7
	宿泊業、飲食サービス業	39 100.0	20 51.3	0 0.0	9 23.1	10 25.6
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	8 100.0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	教育、学習支援業	21 100.0	9 42.9	0 0.0	3 14.3	9 42.9
	医療、福祉	115 100.0	81 70.4	7 6.1	7 6.1	20 17.4
	複合サービス事業	19 100.0	13 68.4	2 10.5	3 15.8	1 5.3
	サービス業 (他に分類されないもの)	82 100.0	46 56.1	4 4.9	12 14.6	20 24.4
地域別	東信	163 100.0	102 62.6	6 3.7	26 16.0	29 17.8
	南信	245 100.0	139 56.7	10 4.1	38 15.5	58 23.7
	中信	199 100.0	121 60.8	9 4.5	27 13.6	42 21.1
	北信	320 100.0	208 65.0	16 5.0	38 11.9	58 18.1
規模別	30～49人	356 100.0	152 42.7	12 3.4	59 16.6	133 37.4
	50～99人	345 100.0	217 62.9	24 7.0	58 16.8	46 13.3
	100～299人	179 100.0	155 86.6	5 2.8	11 6.1	8 4.5
	300人～	47 100.0	46 97.9	0 0.0	1 2.1	0 0.0
雇用現状別	現在障害者を雇用している	570 100.0	570 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	41 100.0	0 0.0	41 100.0	0 0.0	0 0.0
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	129 100.0	0 0.0	0 0.0	129 100.0	0 0.0
	障害者を雇用する予定がない	187 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	187 100.0
法令適用別	該当	558 100.0	424 76.0	31 5.6	62 11.1	41 7.3
	非該当	289 100.0	84 29.1	9 3.1	62 21.5	134 46.4

※  は選択肢が5つ未満は上位1位、5つ以上は上位2位

(2) 障害者の労働者数

	常用												常用以外				(i)事業所の雇用労働者数		
	(a)身体障害者数			(b)知的障害者数			(c)精神障害者数			(d)事業所の常用雇用労働者数			(e)身体障害者数	(f)知的障害者数	(g)精神障害者数	(h)事業所の常用以外の雇用労働者数			
	うち20時間以上30時間未満の短時間労働者数	うち20時間未満の短時間労働者数		うち20時間以上30時間未満の短時間労働者数	うち20時間未満の短時間労働者数		うち20時間以上30時間未満の短時間労働者数	うち20時間未満の短時間労働者数		うち20時間以上30時間未満の短時間労働者数	うち20時間未満の短時間労働者数								
調査事業所計	1,116 68.6	180 11.1	40 2.5	339 20.8	79 4.9	23 1.4	150 9.2	42 2.6	15 0.9	1,605 98.6	301 18.5	78 4.8	17 1.0	3 0.2	2 0.1	22 1.4	1,627 100.0		
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	建設業	22 95.7	4 17.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.3	0 0.0	0 0.0	23 100.0	4 17.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	23 100.0		
	製造業	420 70.7	42 7.1	7 1.2	123 20.7	18 3.0	4 0.7	44 7.4	7 1.2	1 0.2	587 98.8	67 11.3	12 2.0	5 0.8	1 0.2	1 0.2	7 1.2	594 100.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	44 93.6	2 4.3	0 0.0	1 2.1	0 0.0	0 0.0	2 4.3	0 0.0	0 0.0	47 100.0	2 4.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	47 100.0	
	情報通信業	12 85.7	2 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	14 100.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 100.0	
	運輸、郵便業	82 85.4	13 13.5	4 4.2	4 4.2	2 2.1	0 0.0	8 8.3	4 4.2	0 0.0	94 97.9	19 19.8	4 4.2	2 2.1	0 0.0	0 0.0	2 2.1	96 100.0	
	卸売、小売業	84 51.5	13 8.0	7 4.3	65 39.9	20 12.3	8 4.9	12 7.4	2 1.2	1 0.6	161 98.8	35 21.5	16 9.8	1 0.6	1 0.6	0 0.0	2 1.2	163 100.0	
	金融、保険業	68 95.8	44 62.0	2 2.8	2 2.8	2 2.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	70 98.6	46 64.8	2 2.8	1 1.4	0 0.0	0 0.0	1 1.4	71 100.0	
	不動産業、物品賃貸業	4 50.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 87.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	8 100.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	7 77.8	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	8 88.9	1 11.1	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	1 11.1	9 100.0	
	宿泊業、飲食サービス業	16 41.0	7 17.9	0 0.0	20 51.3	6 15.4	3 7.7	2 5.1	0 0.0	0 0.0	38 97.4	13 33.3	3 7.7	0 0.0	1 2.6	0 0.0	1 2.6	39 100.0	
	生活関連サービス業、娯楽業(家事サービス業を除く)	8 66.7	1 8.3	1 8.3	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 100.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 100.0	
	教育、学習支援業	46 70.8	14 21.5	3 4.6	13 20.0	11 16.9	0 0.0	6 9.2	1 1.5	0 0.0	65 100.0	26 40.0	3 4.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	65 100.0	
	医療、福祉	162 57.4	20 7.1	6 2.1	56 19.9	16 5.7	6 2.1	58 20.6	20 7.1	11 3.9	276 97.9	56 19.9	23 8.2	5 1.8	0 0.0	1 0.4	6 2.1	282 100.0	
	複合サービス事業	38 74.5	1 2.0	0 0.0	10 19.6	0 0.0	0 0.0	3 5.9	2 3.9	0 0.0	51 100.0	3 5.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	51 100.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	103 67.3	17 11.1	9 5.9	38 24.8	4 2.6	2 1.3	11 7.2	5 3.3	2 1.3	152 99.3	26 17.0	13 8.5	1 0.7	0 0.0	0 0.0	1 0.7	153 100.0	
	地域別	東信	196 65.1	28 9.3	6 2.0	76 25.2	15 5.0	3 1.0	29 9.6	8 2.7	0 0.0	301 100.0	51 16.9	9 3.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	301 100.0	
		南信	234 60.8	35 9.1	8 2.1	108 28.1	21 5.5	8 2.1	33 8.6	4 1.0	2 0.5	375 97.4	60 15.6	18 4.7	6 1.6	3 0.8	1 0.3	10 2.6	385 100.0
		中信	260 72.8	43 12.0	9 2.5	49 13.7	20 5.6	4 1.1	42 11.8	16 4.5	7 2.0	351 98.3	79 22.1	20 5.6	6 1.7	0 0.0	0 0.0	6 1.7	357 100.0
		北信	426 72.9	74 12.7	17 2.9	106 18.2	23 3.9	8 1.4	46 7.9	14 2.4	6 1.0	578 99.0	111 19.0	31 5.3	5 0.9	0 0.0	1 0.2	6 1.0	584 100.0
規模別	30~49人	156 61.7	21 8.3	6 2.4	64 25.3	12 4.7	2 0.8	28 11.1	5 2.0	1 0.4	248 98.0	38 15.0	9 3.6	4 1.6	0 0.0	1 0.4	5 2.0	253 100.0	
	50~99人	322 68.8	67 14.3	16 3.4	106 22.6	21 4.5	16 3.4	35 7.5	9 1.9	5 1.1	463 98.9	97 20.7	37 7.9	4 0.9	1 0.2	0 0.0	5 1.1	468 100.0	
	100~299人	315 72.9	42 9.7	10 2.3	77 17.8	27 6.3	2 0.5	32 7.4	12 2.8	4 0.9	424 98.1	81 18.8	16 3.7	7 1.6	1 0.2	0 0.0	8 1.9	432 100.0	
	300人~	323 68.1	50 10.5	8 1.7	92 19.4	19 4.0	3 0.6	55 11.6	16 3.4	5 1.1	470 99.2	85 17.9	16 3.4	2 0.4	1 0.2	1 0.2	4 0.8	474 100.0	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	1,116 68.6	180 11.1	40 2.5	339 20.8	79 4.9	23 1.4	150 9.2	42 2.6	15 0.9	1,605 98.6	301 18.5	78 4.8	17 1.0	3 0.2	2 0.1	22 1.4	1,627 100.0	
	過去に障害者を雇用したが、雇用を検討していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	過去に障害者を雇用したが、現在は雇用していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	障害者を雇用する予定がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
法定雇用率別	該当	924 71.9	135 10.5	27 2.1	250 19.5	60 4.7	21 1.6	93 7.2	22 1.7	7 0.5	1,267 98.6	217 16.9	55 4.3	14 1.1	2 0.2	2 0.2	18 1.4	1,285 100.0	
	非該当	94 63.5	20 13.5	8 5.4	35 23.6	4 2.7	0 0.0	16 10.8	6 4.1	3 2.0	145 98.0	30 20.3	11 7.4	3 2.0	0 0.0	0 0.0	3 2.0	148 100.0	

(3) 法定雇用率適用事業所か否か

	回答 件数 計	該 当	非 該 当		
調査事業所計	893 100.0	591 66.2	302 33.8		
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	建設業	44 100.0	19 43.2	25 56.8	
	製造業	291 100.0	191 65.6	100 34.4	
	電気・ガス・熱供給・水道業	15 100.0	13 86.7	2 13.3	
	情報通信業	13 100.0	12 92.3	1 7.7	
	運輸、郵便業	72 100.0	51 70.8	21 29.2	
	卸売、小売業	139 100.0	94 67.6	45 32.4	
	金融、保険業	37 100.0	27 73.0	10 27.0	
	不動産業、物品賃貸業	7 100.0	5 71.4	2 28.6	
	学術研究、 専門・技術サービス業	6 100.0	5 83.3	1 16.7	
	宿泊業、飲食サービス業	40 100.0	22 55.0	18 45.0	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7 100.0	6 85.7	1 14.3	
	教育、学習支援業	20 100.0	14 70.0	6 30.0	
	医療、福祉	107 100.0	74 69.2	33 30.8	
	複合サービス事業	16 100.0	12 75.0	4 25.0	
	サービス業 (他に分類されないもの)	79 100.0	46 58.2	33 41.8	
	地 域 別	東信	148 100.0	100 67.6	48 32.4
		南信	232 100.0	153 65.9	79 34.1
中信		192 100.0	116 60.4	76 39.6	
北信		321 100.0	222 69.2	99 30.8	
規 模 別	30～49人	352 100.0	124 35.2	228 64.8	
	50～99人	328 100.0	254 77.4	74 22.6	
	100～299人	171 100.0	171 100.0	0 0.0	
	300人～	42 100.0	42 100.0	0 0.0	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	508 100.0	424 83.5	84 16.5	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	40 100.0	31 77.5	9 22.5	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	124 100.0	62 50.0	62 50.0	
	障害者を雇用する予定がない	175 100.0	41 23.4	134 76.6	
法 定 雇 用 率 適 用 事 業 所 別	該当	591 100.0	591 100.0	0 0.0	
	非該当	302 100.0	0 0.0	302 100.0	

#### (4) 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況

##### <身体障害者>

身体障害者	男	女	性別不明	計	
計(j)	717 64.2	349 31.3	50 4.5	1,116 100.0	
等級	1・2級	290 74.4	100 25.6	0 0.0	390 100.0
	3・4級	264 63.0	155 37.0	0 0.0	419 100.0
	5・6級	111 62.0	67 37.4	1 0.6	179 100.0
	不明	42 67.7	14 22.6	6 9.7	62 100.0
	無回答	10 15.2	13 19.7	43 65.2	66 100.0
	計(k)	717 64.2	349 31.3	50 4.5	1,116 100.0
雇用形態	正社員	418 78.4	114 21.4	1 0.2	533 100.0
	正社員以外	199 50.8	193 49.2	0 0.0	392 100.0
	無回答	100 52.4	42 22.0	49 25.7	191 100.0
休職者(内数)	8 88.9	1 11.1	0 0.0	9 100.0	
計(l)	717 64.2	349 31.3	50 4.5	1,116 100.0	
賃金の支払形態	月給	446 75.5	144 24.4	1 0.2	591 100.0
	日給	57 67.9	27 32.1	0 0.0	84 100.0
	時間給	114 48.3	122 51.7	0 0.0	236 100.0
	その他	54 79.4	14 20.6	0 0.0	68 100.0
	無回答	46 33.6	42 30.7	49 35.8	137 100.0

##### <精神障害者>

精神障害者	男	女	性別不明	計	
計(p)	110 73.3	29 19.3	11 7.3	150 100.0	
(1)精神障害者保健福祉手帳により確認している場合	1級	17 85.0	2 10.0	1 5.0	20 100.0
	2級	31 73.8	11 26.2	0 0.0	42 100.0
	3級	13 86.7	2 13.3	0 0.0	15 100.0
	不明	30 88.2	4 11.8	0 0.0	34 100.0
	計(q)	110 73.3	29 19.3	11 7.3	150 100.0
(2)(1)以外(医師の診断書等により確認している場合)	総合失調症	4 57.1	3 42.9	0 0.0	7 100.0
	そううつ病	13 86.7	2 13.3	0 0.0	15 100.0
	てんかん	2 50.0	2 50.0	0 0.0	4 100.0
無回答	0 0.0	3 23.1	10 76.9	13 100.0	
計(a)	110 73.3	29 19.3	11 7.3	150 100.0	
雇用形態	正社員	38 82.6	8 17.4	0 0.0	46 100.0
	正社員以外	69 75.8	21 23.1	1 1.1	91 100.0
	無回答	3 23.1	0 0.0	10 76.9	13 100.0
休職者(内数)	6 50.0	1 8.3	5 41.7	12 100.0	
計(r)	110 73.3	29 19.3	11 7.3	150 100.0	
賃金の支払形態	月給	33 86.8	5 13.2	0 0.0	38 100.0
	日給	3 75.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0
	時間給	65 73.9	22 25.0	1 1.1	88 100.0
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
	無回答	3 21.4	1 7.1	10 71.4	14 100.0

##### <知的障害者>

知的障害者	男	女	性別不明	計	
計(m)	209 61.7	98 28.9	32 9.4	339 100.0	
等級	重度	82 71.3	32 27.8	1 0.9	115 100.0
	重度以外	119 70.0	50 29.4	1 0.6	170 100.0
	不明	5 26.3	12 63.2	2 10.5	19 100.0
	無回答	3 8.6	4 11.4	28 80.0	35 100.0
計(n)	209 61.7	98 28.9	32 9.4	339 100.0	
雇用形態	正社員	67 78.8	18 21.2	0 0.0	85 100.0
	正社員以外	116 61.1	71 37.4	3 1.6	190 100.0
	無回答	26 40.6	9 14.1	29 45.3	64 100.0
休職者(内数)	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	
計(o)	209 61.7	98 28.9	32 9.4	339 100.0	
賃金の支払形態	月給	49 80.3	11 18.0	1 1.6	61 100.0
	日給	20 74.1	7 25.9	0 0.0	27 100.0
	時間給	122 60.7	77 38.3	2 1.0	201 100.0
	その他	14 93.3	1 6.7	0 0.0	15 100.0
	無回答	4 11.4	2 5.7	29 82.9	35 100.0

(5) 障害者の雇用のきっかけ

<身体障害者>

	回答件数 計	法定 雇用 率 達成 のため	ハ ロ ー ワ ー ク か ら の 紹 介	ハローワーク以外からの紹介						た め 業 務 に 適 し た 人 材 で あ っ た	社 会 的 責 任 を 果 た す た め	そ の 他		
				民間 職 業 紹 介	医 療 機 関	学 校	知 り 合 い	そ の 他						
調査事業所計	397	157 39.5	139 35.0	104 26.2	9 2.3	3 0.8	24 6.0	31 7.8	48 12.1	188 47.4	134 33.8	68 17.1		
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	建設業	12	1 8.3	1 8.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	6 50.0	1 8.3	5 41.7	
	製造業	144	51 35.4	54 37.5	46 31.9	5 3.5	0 0.0	18 12.5	12 8.3	18 12.5	62 43.1	49 34.0	24 16.7	
	電気・ガス・熱供給・水道業	10	10 100.0	0	0	0	0	0	0	0	10 100.0	10 100.0	0	
	情報通信業	6	3 50.0	1 16.7	0	0	0	0	0	0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	
	運輸、郵便業	42	16 38.1	14 33.3	7 16.7	1 2.4	0 0.0	1 2.4	1 2.4	4 9.5	18 42.9	14 33.3	6 14.3	
	卸売、小売業	38	17 44.7	18 47.4	9 23.7	0	0	1 2.6	2 5.3	6 15.8	19 50.0	13 34.2	10 26.3	
	金融、保険業	14	11 78.6	8 57.1	1 7.1	0	0	0	0	1 7.1	5 35.7	9 64.3	2 14.3	
	不動産業、物品賃貸業	1	0	0	1 100.0	0	0	0	1 100.0	0	1 100.0	0	0	
	学術研究、 専門・技術サービス業	5	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0	0	0	1 20.0	0	5 100.0	1 20.0	0	
	宿泊業、飲食サービス業	9	3 33.3	3 33.3	2 22.2	0	0	0	2 22.2	0	6 66.7	3 33.3	1 11.1	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	5	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0	0	0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	0	1 20.0	
	教育、学習支援業	9	6 66.7	3 33.3	1 11.1	0	0	0	0	1 11.1	2 22.2	6 66.7	2 22.2	
	医療、福祉	54	14 25.9	20 37.0	15 27.8	1 1.9	3 5.6	0 0.0	4 7.4	8 14.8	33 61.1	12 22.2	8 14.8	
	複合サービス事業	9	5 55.6	3 33.3	3 33.3	0	0	2 22.2	1 11.1	1 11.1	1 11.1	2 22.2	1 11.1	
	サービス業 (他に分類されないもの)	39	17 43.6	11 28.2	14 35.9	2 5.1	0	2 5.1	4 10.3	8 20.5	15 38.5	13 33.3	7 17.9	
	地 域 別	東信	68	24 35.3	22 32.4	22 32.4	1 1.5	0	6 8.8	8 11.8	10 14.7	35 51.5	21 30.9	7 10.3
		南信	108	46 42.6	35 32.4	29 26.9	1 0.9	1 0.9	11 10.2	7 6.5	12 11.1	55 50.9	42 38.9	20 18.5
		中信	81	28 34.6	28 34.6	21 25.9	3 3.7	2 2.5	2 2.5	5 6.2	10 12.3	30 37.0	20 24.7	20 24.7
		北信	140	59 42.1	54 38.6	32 22.9	4 2.9	0	5 3.6	11 7.9	16 11.4	68 48.6	51 36.4	21 15.0
規 模 別	30～49人	88	18 20.5	24 27.3	19 21.6	1 1.1	1 1.1	3 3.4	7 8.0	8 9.1	42 47.7	23 26.1	20 22.7	
	50～99人	146	47 32.2	50 34.2	41 28.1	4 2.7	1 0.7	9 6.2	14 9.6	17 11.6	68 46.6	36 24.7	26 17.8	
	100～299人	122	65 53.3	45 36.9	36 29.5	3 2.5	0	9 7.4	8 6.6	20 16.4	56 45.9	49 40.2	20 16.4	
	300人～	41	27 65.9	20 48.8	8 19.5	1 2.4	1 2.4	3 7.3	2 4.9	3 7.3	22 53.7	26 63.4	2 4.9	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	397	157 39.5	139 35.0	104 26.2	9 2.3	3 0.8	24 6.0	31 7.8	48 12.1	188 47.4	134 33.8	68 17.1	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	障害者を雇用する予定がない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法 定 雇 用 率 別	該当	312	139 44.6	123 39.4	82 26.3	8 2.6	3 1.0	20 6.4	21 6.7	40 12.8	141 45.2	111 35.6	54 17.3	
	非該当	56	7 12.5	12 21.4	16 28.6	1 1.8	0	3 5.4	8 14.3	5 8.9	36 64.3	12 21.4	9 16.1	



<知的障害者>

	回答件数計	法定雇用率達成のため	ハローワークからの紹介	ハローワーク以外からの紹介						業務に適した人材であったため	社会的責任を果たすため	その他		
				民間職業紹介	医療機関	学校	知り合い	その他						
調査事業所計	159	70 44.0	71 44.7	86 54.1	19 11.9	1 0.6	51 32.1	11 6.9	11 6.9	39 24.5	64 40.3	8 5.0		
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	建設業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	製造業	68 42.6	29 42.6	33 48.5	37 54.4	8 11.8	0 0.0	24 35.3	4 5.9	4 5.9	14 20.6	28 41.2	2 2.9	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	
	情報通信業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸、郵便業	3 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	卸売、小売業	35 45.7	16 45.7	15 42.9	21 60.0	7 20.0	1 2.9	10 28.6	3 8.6	0 0.0	11 31.4	12 34.3	1 2.9	
	金融、保険業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	2 50.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	8 50.0	4 50.0	4 50.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	5 62.5	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	4 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	
	医療、福祉	26 30.8	8 30.8	10 38.5	13 50.0	1 3.8	0 0.0	6 23.1	3 11.5	5 19.2	10 38.5	10 38.5	2 7.7	
	複合サービス事業	4 75.0	3 75.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	
	サービス業（他に分類されないもの）	4 50.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	
	地域別	東信	38 47.4	18 47.4	15 39.5	23 60.5	5 13.2	0 0.0	13 34.2	4 10.5	3 7.9	11 28.9	18 47.4	1 2.6
		南信	47 42.6	20 42.6	23 48.9	26 55.3	6 12.8	0 0.0	17 36.2	4 8.5	1 2.1	9 19.1	19 40.4	1 2.1
		中信	28 53.6	15 53.6	14 50.0	13 46.4	1 3.6	1 3.6	7 25.0	2 7.1	3 10.7	8 28.6	8 28.6	1 3.6
北信		46 37.0	17 37.0	19 41.3	24 52.2	7 15.2	0 0.0	14 30.4	1 2.2	4 8.7	11 23.9	19 41.3	5 10.9	
規模別	30～49人	36 19.4	7 19.4	14 38.9	17 47.2	3 8.3	0 0.0	10 27.8	3 8.3	4 11.1	7 19.4	8 22.2	6 16.7	
	50～99人	59 44.1	26 44.1	23 39.0	35 59.3	9 15.3	1 1.7	19 32.2	3 5.1	4 6.8	19 32.2	25 42.4	1 1.7	
	100～299人	43 51.2	22 51.2	20 46.5	24 55.8	6 14.0	0 0.0	14 32.6	4 9.3	2 4.7	8 18.6	19 44.2	0 0.0	
	300人～	21 71.4	15 71.4	14 66.7	10 47.6	1 4.8	0 0.0	8 38.1	1 4.8	1 4.8	5 23.8	12 57.1	1 4.8	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	159 44.0	70 44.0	71 44.7	86 54.1	19 11.9	1 0.6	51 32.1	11 6.9	11 6.9	39 24.5	64 40.3	8 5.0	
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	障害者を雇用する予定がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
法定雇用率別	該当	122 51.6	63 51.6	59 48.4	63 51.6	15 12.3	1 0.8	37 30.3	6 4.9	8 6.6	33 27.0	52 42.6	4 3.3	
	非該当	17 5.9	1 5.9	7 41.2	7 41.2	2 11.8	0 0.0	4 23.5	2 11.8	2 11.8	3 17.6	4 23.5	3 17.6	

<精神障害者>

	回答件数 計	法定 雇用 率 達成 の ため	ハ ロ ー ワ ー ク か ら の 紹 介	ハローワーク以外からの紹介						た め 業 務 に 適 した 人 材 で あ った	社 会 的 責 任 を 果 た す た め	そ の 他	
				民間 職 業 紹 介	医 療 機 関	学 校	知 り 合 い	そ の 他					
調査事業所計	69	21 30.4	28 40.6	23 33.3	3 4.3	3 4.3	8 11.6	8 11.6	4 5.8	21 30.4	23 33.3	6 8.7	
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	建設業	1 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	
	製造業	21 38.1	8 38.1	6 28.6	2 9.5	1 4.8	1 4.8	2 9.5	1 4.8	9 42.9	9 42.9	2 9.5	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	
	情報通信業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸、郵便業	4 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	
	卸売、小売業	7 42.9	3 42.9	4 57.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3	
	金融、保険業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、 専門・技術サービス業	1 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	3 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	3 100.0	
	医療、福祉	19 15.8	3 36.8	7 47.4	9 47.4	1 5.3	2 10.5	2 10.5	4 21.1	1 5.3	6 31.6	5 26.3	1 5.3
	複合サービス事業	3 66.7	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	7 42.9	3 42.9	4 57.1	2 28.6	0 0.0	0 0.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3
	地 域 別	東信	15 46.7	7 53.3	8 53.3	5 33.3	1 6.7	0 0.0	2 13.3	2 13.3	1 6.7	4 26.7	7 46.7
		南信	17 23.5	4 29.4	5 41.2	7 41.2	1 5.9	0 0.0	2 11.8	2 11.8	2 11.8	6 35.3	4 23.5
		中信	10 10.0	1 20.0	2 20.0	5 50.0	0 0.0	3 30.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	5 50.0	4 40.0
北信		27 33.3	9 33.3	13 48.1	6 22.2	1 3.7	0 0.0	2 7.4	3 11.1	1 3.7	6 22.2	8 29.6	
規 模 別	30～49人	13 15.4	2 23.1	3 38.5	5 38.5	1 7.7	1 7.7	3 23.1	2 15.4	1 7.7	5 38.5	4 30.8	
	50～99人	21 28.6	6 38.1	8 38.1	4 19.0	0 0.0	1 4.8	2 9.5	1 4.8	0 0.0	7 33.3	6 28.6	
	100～299人	22 27.3	6 27.3	10 45.5	11 50.0	1 4.5	0 0.0	2 9.1	5 22.7	3 13.6	6 27.3	7 31.8	
	300人～	13 53.8	7 53.8	7 53.8	3 23.1	1 7.7	1 7.7	1 7.7	0 0.0	0 0.0	3 23.1	6 46.2	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	69 30.4	21 40.6	28 40.6	23 33.3	3 4.3	3 4.3	8 11.6	8 11.6	4 5.8	21 30.4	23 33.3	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	障害者を雇用する予定がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
法 定 雇 用 率 別	該当	51 35.3	18 43.1	22 43.1	15 29.4	2 3.9	1 2.0	4 7.8	5 9.8	3 5.9	10 19.6	6 29.4	
	非該当	9 11.1	1 11.1	2 22.2	4 44.4	1 11.1	1 11.1	2 22.2	3 33.3	0 0.0	5 55.6	3 33.3	

## (6) 障害者雇用における配慮事項

### ① 配慮の有無

		回答 件数	ある	ない
		計		
調査事業所計		512 100.0	423 82.6	89 17.4
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	建設業	13 100.0	10 76.9	3 23.1
	製造業	186 100.0	153 82.3	33 17.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	11 100.0	0 0.0
	情報通信業	7 100.0	3 42.9	4 57.1
	運輸、郵便業	44 100.0	30 68.2	14 31.8
	卸売、小売業	70 100.0	64 91.4	6 8.6
	金融、保険業	15 100.0	15 100.0	0 0.0
	不動産業、物品賃貸業	3 100.0	2 66.7	1 33.3
	学術研究、 専門・技術サービス業	5 100.0	3 60.0	2 40.0
	宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	11 73.3	4 26.7
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7 100.0	6 85.7	1 14.3
	教育、学習支援業	9 100.0	9 100.0	0 0.0
	医療、福祉	72 100.0	58 80.6	14 19.4
	複合サービス事業	11 100.0	11 100.0	0 0.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	44 100.0	37 84.1	7 15.9
	地 域 別	東信	97 100.0	83 85.6
南信		134 100.0	108 80.6	26 19.4
中信		101 100.0	87 86.1	14 13.9
北信		180 100.0	145 80.6	35 19.4
規 模 別	30～49人	123 100.0	99 80.5	24 19.5
	50～99人	199 100.0	162 81.4	37 18.6
	100～299人	148 100.0	122 82.4	26 17.6
	300人～	42 100.0	40 95.2	2 4.8
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	512 100.0	423 82.6	89 17.4
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	障害者を雇用する予定がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0
法 定 雇 用 率 別	該当	387 100.0	322 83.2	65 16.8
	非該当	77 100.0	59 76.6	18 23.4

②雇用上の配慮事項

<身体障害者>

	回答件数計	の短時間勤務や時差出勤などの	り休暇取得しやすい体制づく	業務量の調整	業務内容	施設等の改築（バリアフリー等）	作業環境（机、設備、機器等）の整備	支援者の配置	外部の支援機関との連携	その他
調査事業所計	304	70 23.0	52 17.1	132 43.4	230 75.7	56 18.4	76 25.0	23 7.6	14 4.6	7 2.3
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	建設業	10 10.0	1 0.0	0 0.0	3 30.0	5 50.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0
	製造業	112 17.0	19 13.4	15 10.6	35 31.3	82 73.2	28 25.0	40 35.7	10 8.9	8 7.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	10 0.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0	10 100.0	9 90.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報通信業	3 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	運輸、郵便業	29 13.8	4 10.3	3 7.7	9 31.0	23 79.3	1 3.4	8 27.6	1 3.4	0 0.0
	卸売、小売業	30 26.7	8 16.7	5 16.7	14 46.7	22 73.3	2 6.7	4 13.3	2 6.7	1 3.3
	金融、保険業	15 26.7	4 26.7	3 20.0	12 80.0	15 100.0	0 0.0	2 13.3	0 0.0	0 0.0
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	3 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	宿泊業、飲食サービス業	5 20.0	1 20.0	0 0.0	3 60.0	4 80.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0
	生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	2 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0
	教育、学習支援業	9 33.3	3 22.2	2 22.2	3 33.3	4 44.4	4 44.4	4 44.4	4 44.4	0 0.0
	医療、福祉	36 47.2	17 47.2	15 41.7	23 63.9	26 72.2	5 13.9	6 16.7	2 5.6	1 2.8
	複合サービス事業	9 0.0	0 0.0	3 33.3	1 11.1	9 100.0	0 0.0	2 22.2	0 0.0	0 0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	31 35.5	11 35.5	5 16.1	15 48.4	25 80.6	3 9.7	5 16.1	2 6.5	3 9.7
	地域別	東信	56 21.4	12 8.9	5 44.6	25 44.6	43 76.8	7 12.5	12 21.4	1 1.8
南信		78 16.7	13 17.9	14 39.7	31 39.7	64 82.1	17 21.8	21 26.9	9 11.5	4 5.1
中信		64 29.7	19 29.7	16 25.0	32 50.0	43 67.2	13 20.3	20 31.3	6 9.4	3 4.7
北信		106 24.5	26 16.0	17 16.0	44 41.5	80 75.5	19 17.9	23 21.7	7 6.6	4 3.8
規模別	30～49人	63 22.2	14 31.7	20 46.0	29 46.0	46 73.0	12 19.0	16 25.4	3 4.8	3 4.8
	50～99人	105 24.8	26 11.4	12 11.4	39 37.1	84 80.0	12 11.4	16 15.2	5 4.8	1 1.0
	100～299人	98 26.5	26 15.3	15 15.3	48 49.0	74 75.5	20 20.4	29 29.6	10 10.2	4 4.1
	300人～	38 10.5	4 10.5	5 13.2	16 42.1	26 68.4	12 31.6	15 39.5	5 13.2	6 15.8
雇用現状別	現在障害者を雇用している	304 23.0	70 17.1	52 43.4	132 43.4	230 75.7	56 18.4	76 25.0	23 7.6	14 4.6
	過去に障害者を雇用したが、現在は雇用していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	障害者を雇用する予定がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
法外雇用率別	該当	241 23.7	57 15.8	38 44.8	108 44.8	185 76.8	47 19.5	63 26.1	21 8.7	14 5.8
	非該当	39 23.1	9 23.1	9 23.1	16 41.0	28 71.8	5 12.8	8 20.5	0 0.0	1 2.6

<知的障害者>

	回答件数計	の短時間勤務や時差出勤などの	り休暇取得しやすい体制づく	業務量の調整	業務内容	施設等の改築（バリアフリー等）	作業環境（机、設備、機器等）の整備	支援者の配置	外部の支援機関との連携	その他		
調査事業所計	153	41 26.8	18 11.8	74 48.4	123 80.4	5 3.3	14 9.2	64 41.8	39 25.5	5 3.3		
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	建設業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	製造業	65 15.4	10 9.2	6 4.7	31 47.7	55 84.6	3 4.6	7 10.8	29 44.6	16 24.6	2 3.1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸、郵便業	3 33.3	1 0.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	
	卸売、小売業	34 44.1	15 11.8	4 11.8	20 58.8	22 64.7	1 2.9	0 0.0	14 41.2	9 26.5	0 0.0	
	金融、保険業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	2 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	7 42.9	3 14.3	1 14.3	4 57.1	6 85.7	1 14.3	1 14.3	2 28.6	1 14.3	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	4 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	3 0.0	0 100.0	3 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	3 100.0	0 0.0	
	医療、福祉	25 48.0	12 8.0	2 8.0	12 48.0	23 92.0	0 0.0	3 12.0	10 40.0	5 20.0	3 12.0	
	複合サービス事業	4 0.0	0 50.0	2 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	
	サービス業（他に分類されないもの）	4 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	
	地域別	東信	37 27.0	10 5.4	2 5.4	19 51.4	30 81.1	1 2.7	1 2.7	12 32.4	9 24.3	1 2.7
		南信	45 24.4	11 15.6	7 42.2	19 42.2	40 88.9	2 4.4	6 13.3	23 51.1	10 22.2	1 2.2
		中信	26 30.8	8 11.5	3 11.5	16 61.5	21 80.8	2 7.7	3 11.5	10 38.5	9 34.6	1 3.8
北信		45 26.7	12 13.3	6 13.3	20 44.4	32 71.1	0 0.0	4 8.9	19 42.2	11 24.4	2 4.4	
規模別	30～49人	33 39.4	13 9.1	3 9.1	14 42.4	22 66.7	2 6.1	3 9.1	11 33.3	10 30.3	3 9.1	
	50～99人	56 26.8	15 12.5	7 12.5	28 50.0	46 82.1	2 3.6	5 8.9	21 37.5	13 23.2	1 1.8	
	100～299人	44 22.7	10 13.6	6 13.6	21 47.7	38 86.4	1 2.3	3 6.8	23 52.3	9 20.5	0 0.0	
	300人～	20 15.0	3 10.0	2 10.0	11 55.0	17 85.0	0 0.0	3 15.0	9 45.0	7 35.0	1 5.0	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	153 26.8	41 11.8	18 48.4	74 48.4	123 80.4	5 3.3	14 9.2	64 41.8	39 25.5	5 3.3	
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	障害者を雇用する予定がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
法外雇用率別	該当	117 29.9	35 12.8	15 12.8	60 51.3	95 81.2	4 3.4	11 9.4	48 41.0	28 23.9	3 2.6	
	非該当	17 17.6	3 0.0	0 0.0	5 29.4	15 88.2	0 0.0	1 5.9	6 35.3	4 23.5	0 0.0	

<精神障害者>

	回答件数計	短時間勤務や時差出勤などの	休暇取得しやすい体制づく	業務量の調整	業務内容	施設等の改築（バリアフリー	作業環境（机、設備、機器等）の整備	支援者の配置	外部の支援機関との連携	その他	
調査事業所計	62	23 37.1	14 22.6	34 54.8	50 80.6	2 3.2	7 11.3	21 33.9	15 24.2	0 0.0	
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	建設業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	
	製造業	18 38.9	7 16.7	3 16.7	10 55.6	15 83.3	1 5.6	3 16.7	6 33.3	5 27.8	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸、郵便業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	
	卸売、小売業	8 37.5	3 37.5	3 37.5	3 37.5	6 75.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	2 25.0	
	金融、保険業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	3 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	3 100.0	
	医療、福祉	18 55.6	10 22.2	4 22.2	11 61.1	14 77.8	1 5.6	3 16.7	8 44.4	2 11.1	
	複合サービス事業	3 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	
	サービス業（他に分類されないもの）	7 28.6	2 28.6	1 14.3	4 57.1	5 71.4	0 0.0	0 0.0	2 28.6	1 14.3	
	地 域 別	東信	15 26.7	4 6.7	1 6.7	8 53.3	11 73.3	0 0.0	2 13.3	2 13.3	3 20.0
		南信	13 23.1	3 30.8	4 30.8	9 69.2	12 92.3	1 7.7	2 15.4	7 53.8	3 23.1
		中信	10 50.0	5 50.0	4 40.0	5 50.0	9 90.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	3 30.0
北信		24 45.8	11 20.8	5 20.8	12 50.0	18 75.0	0 0.0	2 8.3	9 37.5	6 25.0	
規 模 別	30～49人	13 46.2	6 23.1	3 23.1	6 46.2	12 92.3	1 7.7	1 7.7	5 38.5	3 23.1	
	50～99人	19 52.6	10 26.3	5 26.3	11 57.9	16 84.2	0 0.0	1 5.3	5 26.3	4 21.1	
	100～299人	18 27.8	5 16.7	3 16.7	9 50.0	12 66.7	0 0.0	3 16.7	9 50.0	4 22.2	
	300人～	12 16.7	2 16.7	3 25.0	8 66.7	10 83.3	1 8.3	2 16.7	2 16.7	4 33.3	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	62 37.1	23 22.6	14 22.6	34 54.8	50 80.6	2 3.2	7 11.3	21 33.9	15 24.2	
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	障害者を雇用する予定がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
法 定 雇 用 率 別	該当	46 32.6	15 17.4	8 17.4	28 60.9	37 80.4	1 2.2	5 10.9	16 34.8	8 17.4	
	非該当	9 66.7	6 22.2	2 22.2	4 44.4	8 88.9	0 0.0	1 11.1	4 44.4	3 33.3	

## (7) 障害者雇用における課題等

### ①課題等の有無

		回 答 件 数 計	あ る	な い
調査事業所計		945 100.0	832 88.0	113 12.0
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	建設業	40 100.0	35 87.5	5 12.5
	製造業	314 100.0	285 90.8	29 9.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	25 100.0	25 100.0	0 0.0
	情報通信業	12 100.0	9 75.0	3 25.0
	運輸、郵便業	75 100.0	60 80.0	15 20.0
	卸売、小売業	149 100.0	135 90.6	14 9.4
	金融、保険業	35 100.0	32 91.4	3 8.6
	不動産業、物品賃貸業	7 100.0	6 85.7	1 14.3
	学術研究、 専門・技術サービス業	5 100.0	4 80.0	1 20.0
	宿泊業、飲食サービス業	44 100.0	38 86.4	6 13.6
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10 100.0	7 70.0	3 30.0
	教育、学習支援業	17 100.0	15 88.2	2 11.8
	医療、福祉	111 100.0	96 86.5	15 13.5
	複合サービス事業	20 100.0	13 65.0	7 35.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	81 100.0	72 88.9	9 11.1
	地 域 別	東信	162 100.0	144 88.9
南信		252 100.0	227 90.1	25 9.9
中信		213 100.0	189 88.7	24 11.3
北信		318 100.0	272 85.5	46 14.5
規 模 別	30～49人	362 100.0	314 86.7	48 13.3
	50～99人	349 100.0	307 88.0	42 12.0
	100～299人	186 100.0	166 89.2	20 10.8
	300人～	48 100.0	45 93.8	3 6.3
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	563 100.0	486 86.3	77 13.7
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	38 100.0	38 100.0	0 0.0
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	115 100.0	105 91.3	10 8.7
	障害者を雇用する予定がない	158 100.0	136 86.1	22 13.9
法 定 雇 用 率 別	該当	564 100.0	505 89.5	59 10.5
	非該当	268 100.0	225 84.0	43 16.0

②解決が必要な課題や心配な事項

<身体障害者>

	回答件数計	従業員が障害者特性について理解できるかどうか	採用時に適性、能力を十分に把握できるか	会社内に適当な仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	その他		
調査事業所計	735	224 30.5	350 47.6	559 76.1	168 22.9	160 21.8	250 34.0	341 46.4	337 45.9	413 56.2	225 30.6	286 38.9	27 3.7		
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	建設業	35 31.4	11 31.4	11 31.4	27 77.1	7 20.0	8 22.9	10 28.6	14 40.0	18 51.4	25 71.4	12 34.3	13 37.1	0 0.0	
	製造業	249 30.1	75 30.1	105 42.2	196 78.7	57 22.9	56 22.5	72 28.9	115 46.2	131 52.6	163 65.5	100 40.2	106 42.6	14 5.6	
	電気・ガス・熱供給・水道業	25 84.0	21 84.0	22 88.0	22 88.0	21 84.0	0 0.0	18 72.0	22 88.0	22 88.0	24 96.0	3 12.0	20 80.0	0 0.0	
	情報通信業	9 44.4	4 44.4	4 44.4	7 77.8	1 11.1	3 33.3	2 22.2	3 33.3	7 77.8	5 55.6	2 22.2	3 33.3	0 0.0	
	運輸、郵便業	58 15.5	9 43.1	25 43.1	44 75.9	6 10.3	9 15.5	11 19.0	17 29.3	25 43.1	32 55.2	16 27.6	11 19.0	2 3.4	
	卸売、小売業	107 42.1	45 42.1	57 53.3	87 81.3	33 30.8	39 36.4	38 35.5	48 44.9	38 35.5	53 49.5	41 38.3	44 41.1	4 3.7	
	金融、保険業	32 15.6	5 15.6	30 93.8	28 87.5	2 6.3	4 12.5	26 81.3	30 93.8	3 9.4	7 21.9	2 6.3	2 6.3	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	6 50.0	3 50.0	1 16.7	4 66.7	0 0.0	1 16.7	1 100.0	6 100.0	6 100.0	6 100.0	1 16.7	4 66.7	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	4 50.0	2 50.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	3 75.0	3 75.0	3 75.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	29 6.9	2 6.9	22 75.9	17 58.6	3 10.3	4 13.8	9 31.0	12 41.4	8 27.6	8 27.6	6 20.7	7 24.1	1 3.4	
	生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	5 0.0	0 0.0	2 40.0	5 100.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	3 60.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	15 6.7	1 6.7	4 26.7	8 53.3	1 6.7	2 13.3	2 13.3	3 20.0	7 46.7	10 66.7	3 20.0	6 40.0	0 0.0	
	医療、福祉	82 30.5	25 30.5	36 43.9	63 76.8	17 20.7	20 24.4	32 39.0	31 37.8	30 36.6	35 42.7	20 24.4	36 43.9	3 3.7	
	複合サービス事業	11 18.2	2 18.2	2 18.2	6 54.5	0 0.0	1 9.1	2 18.2	3 27.3	4 36.4	6 54.5	0 0.0	2 18.2	0 0.0	
	サービス業（他に分類されないもの）	68 27.9	19 27.9	28 41.2	42 61.8	19 27.9	12 17.6	26 38.2	32 47.1	32 47.1	35 51.5	16 23.5	28 41.2	3 4.4	
	地域別	東信	121 24.8	30 48.8	59 48.8	92 76.0	25 20.7	21 17.4	38 31.4	54 44.6	49 40.5	67 55.4	36 29.8	48 39.7	6 5.0
		南信	205 31.7	65 46.3	95 46.3	169 82.4	50 24.4	50 24.4	74 36.1	108 52.7	100 48.8	113 55.1	76 37.1	86 42.0	10 4.9
		中信	164 34.8	57 34.8	80 48.8	117 71.3	43 26.2	41 25.0	62 37.8	77 47.0	74 45.1	97 59.1	51 31.1	59 36.0	5 3.0
		北信	245 29.4	72 29.4	116 47.3	181 73.9	50 20.4	48 19.6	76 31.0	102 41.6	114 46.5	136 55.5	62 25.3	93 38.0	6 2.4
規模別	30～49人	288 29.5	85 29.5	155 53.8	216 75.0	72 25.0	72 25.0	108 37.5	142 49.3	124 43.1	159 55.2	87 30.2	117 40.6	16 5.6	
	50～99人	257 30.7	79 30.7	113 44.0	203 79.0	55 21.4	54 21.0	88 34.2	127 49.4	115 44.7	142 55.3	74 28.8	104 40.5	9 3.5	
	100～299人	148 31.8	47 31.8	67 45.3	116 78.4	34 23.0	24 16.2	44 29.7	60 40.5	81 54.7	91 61.5	52 35.1	53 35.8	2 1.4	
	300人～	42 31.0	13 31.0	15 35.7	24 57.1	7 16.7	10 23.8	10 23.8	12 28.6	17 40.5	21 50.0	12 28.6	12 28.6	0 0.0	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	404 30.2	122 30.2	190 47.0	299 74.0	83 20.5	72 17.8	122 30.2	165 40.8	149 36.9	197 48.8	115 28.5	128 31.7	9 2.2	
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	37 29.7	11 29.7	18 48.6	29 78.4	8 21.6	11 29.7	15 40.5	23 62.2	22 59.5	28 75.7	10 27.0	17 45.9	0 0.0	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	99 23.2	23 23.2	36 36.4	75 75.8	24 24.2	26 26.3	32 32.3	47 47.5	53 53.5	68 68.7	38 38.4	55 55.6	6 6.1	
	障害者を雇用する予定がない	133 35.3	47 35.3	66 49.6	112 84.2	32 24.1	37 27.8	48 36.1	69 51.9	82 61.7	85 63.9	42 31.6	62 46.6	10 7.5	
法外雇用率超過	該当	383 45.7	175 45.7	230 60.1	311 81.2	143 37.3	82 21.4	139 36.3	170 44.4	108 28.2	201 52.5	168 43.9	173 45.2	11 2.9	
	非該当	193 49.7	96 49.7	117 60.6	171 88.6	79 40.9	66 34.2	82 42.5	102 52.8	77 39.9	123 63.7	93 48.2	103 53.4	10 5.2	



<知的障害者>

	回答件数	理解すること が障害特性について	把握できるか 採用時に適性、能力を十分	社内 に適切な仕事がある	労働意欲、 作業態度に不安	給与、昇給 格等の処遇を	勤務時間 の配慮が必要か	通勤上 の配慮が必要か	設備・施設・ 機器の改善を	職場の安全 面の配慮が適切	作業能力 低下時にどうした	雇用継続が 困難な場合の受	その他		
調査事業所計	656	317 48.3	404 61.6	544 82.9	252 38.4	165 25.2	252 38.4	309 47.1	210 32.0	361 55.0	301 45.9	317 48.3	26 4.0		
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	建設業	27 59.3	16 55.6	15 88.9	24 82.9	8 29.6	7 25.9	9 33.3	11 40.7	12 44.4	22 81.5	10 37.0	12 44.4	0 0.0	
	製造業	229 52.0	119 56.8	130 87.3	200 87.3	97 42.4	67 29.3	77 33.6	111 48.5	84 36.7	150 65.5	126 55.0	130 56.8	13 5.7	
	電気・ガス・熱供給・水道業	24 87.5	21 91.7	22 91.7	22 91.7	20 83.3	0 0.0	18 75.0	21 87.5	20 83.3	22 91.7	20 83.3	23 95.8	0 0.0	
	情報通信業	7 57.1	4 57.1	5 71.4	7 100.0	3 42.9	2 28.6	2 28.6	2 28.6	2 28.6	4 57.1	3 42.9	2 28.6	0 0.0	
	運輸、郵便業	29 31.0	9 62.1	18 82.8	24 82.8	10 34.5	6 20.7	9 31.0	7 24.1	11 37.9	14 48.3	11 37.9	12 41.4	1 3.4	
	卸売、小売業	107 51.4	55 66.4	71 75.7	81 75.7	46 43.0	33 30.8	39 36.4	41 38.3	30 28.0	60 56.1	59 55.1	42 39.3	5 4.7	
	金融、保険業	29 20.7	6 20.7	29 100.0	29 100.0	3 10.3	2 6.9	24 82.8	28 96.6	1 3.4	6 20.7	4 13.8	2 6.9	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	6 66.7	4 33.3	2 33.3	5 83.3	1 16.7	1 16.7	2 33.3	5 83.3	0 0.0	5 83.3	2 33.3	4 66.7	0 0.0	
	学術研究、 専門・技術サービス業	2 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 50.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	36 33.3	12 33.3	30 83.3	20 55.6	12 33.3	7 19.4	14 38.9	14 38.9	6 16.7	10 27.8	9 25.0	8 22.2	1 2.8	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7 28.6	2 42.9	3 71.4	5 71.4	2 28.6	1 14.3	1 14.3	3 42.9	2 28.6	4 57.1	1 14.3	2 28.6	0 0.0	
	教育、学習支援業	11 72.7	8 72.7	3 27.3	11 100.0	1 9.1	1 9.1	1 9.1	2 18.2	1 9.1	2 18.2	2 18.2	7 63.6	0 0.0	
	医療、福祉	81 39.5	32 51.9	42 77.8	63 77.8	26 32.1	23 28.4	33 40.7	36 44.4	20 24.7	27 33.3	30 37.0	44 54.3	3 3.7	
	複合サービス事業	9 55.6	5 88.9	8 77.8	7 77.8	2 22.2	4 44.4	3 33.3	2 22.2	2 22.2	5 55.6	4 44.4	2 22.2	0 0.0	
	サービス業 (他に分類されないもの)	52 46.2	24 50.0	26 84.6	44 84.6	20 38.5	10 19.2	19 36.5	26 50.0	19 36.5	29 55.8	18 34.6	26 50.0	3 5.8	
	地 域 別	東信	119 42.9	51 60.5	72 83.3	93 78.2	43 36.1	32 26.9	39 32.8	44 37.0	24 20.2	63 52.9	49 41.2	54 45.4	6 5.0
		南信	191 50.3	96 63.9	122 87.4	167 87.4	76 39.8	49 25.7	77 40.3	105 55.0	73 38.2	107 56.0	95 49.7	100 52.4	11 5.8
		中信	133 50.4	67 57.1	76 80.5	107 80.5	47 35.3	34 25.6	56 42.1	64 48.1	51 38.3	73 54.9	58 43.6	64 48.1	7 5.3
		北信	213 48.4	103 62.9	134 83.1	177 83.1	86 40.4	50 23.5	80 37.6	96 45.1	62 29.1	118 55.4	99 46.5	99 46.5	2 0.9
規 模 別	30～49人	263 47.5	125 68.8	181 81.7	215 81.7	99 37.6	70 26.6	106 40.3	132 50.2	91 34.6	138 52.5	110 41.8	117 44.5	13 4.9	
	50～99人	236 45.3	107 55.1	130 82.6	195 82.6	90 38.1	57 24.2	90 38.1	109 46.2	73 30.9	135 57.2	110 46.6	122 51.7	10 4.2	
	100～299人	129 51.2	66 58.9	76 87.6	113 87.6	51 39.5	31 24.0	50 38.8	58 45.0	41 31.8	74 57.4	70 54.3	64 49.6	3 2.3	
	300人～	28 67.9	19 60.7	17 60.7	21 75.0	12 42.9	7 25.0	6 21.4	10 35.7	5 17.9	14 50.0	11 39.3	14 50.0	0 0.0	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	339 47.5	161 59.6	202 79.9	271 79.9	118 34.8	75 22.1	117 34.5	145 42.8	81 23.9	160 47.2	152 44.8	151 44.5	9 2.7	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	35 62.9	22 57.1	20 80.0	28 80.0	15 42.9	11 31.4	14 40.0	19 54.3	17 48.6	25 71.4	15 42.9	19 54.3	1 2.9	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	101 42.6	43 54.5	55 90.1	91 90.1	49 48.5	30 29.7	34 33.7	44 43.6	36 35.6	73 72.3	56 55.4	60 59.4	5 5.0	
	障害者を雇用する予定がない	133 53.4	71 63.9	85 88.0	117 88.0	51 38.3	42 31.6	59 44.4	73 54.9	59 44.4	84 63.2	58 43.6	68 51.1	9 6.8	
法 定 雇 用 率 別	該当	373 45.3	169 60.3	225 81.2	303 81.2	141 37.8	79 21.2	137 36.7	164 44.0	106 28.4	195 52.3	163 43.7	169 45.3	11 2.9	
	非該当	203 50.2	102 60.1	122 88.2	179 88.2	81 39.9	69 34.0	84 41.4	108 53.2	79 38.9	129 63.5	98 48.3	107 52.7	10 4.9	

<精神障害者>

	回答件数	理解すること が障害特性 について	把握できる か	採用時に 適性、能力を 十分	社内 に 適 当 な 仕 事 が あ る	労働 意 欲 、 作 業 態 度 に 不 安	給 与 、 昇 給 昇 格 等 の 処 遇 を ど う す る か	勤 務 時 間 の 配 慮 が 必 要 か	通 勤 上 の 配 慮 が 必 要 か	設 備 ・ 施 設 ・ 機 器 の 改 善 を ど う し た ら よ い か	職 場 の 安 全 面 の 配 慮 が 適 切 に で き る か	作 業 能 力 低 下 時 に ど う し た	雇 用 継 続 が 困 難 な 場 合 の 受	そ の 他	
調査事業所計	558	317 56.8	342 61.3	454 81.4	255 45.7	140 25.1	227 40.7	240 43.0	194 34.8	303 54.3	279 50.0	289 51.8	27 4.8		
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	建設業	28 60.7	17 53.6	15 89.3	25 83.3	9 32.1	7 25.0	9 32.1	11 39.3	12 42.9	24 85.7	11 39.3	12 42.9	0 0.0	
	製造業	194 61.9	120 60.8	118 60.8	165 85.1	96 49.5	57 29.4	78 40.2	93 47.9	75 38.7	127 65.5	112 57.7	115 59.3	13 6.7	
	電気・ガス・熱供給・水道業	24 87.5	21 95.8	23 95.8	22 91.7	21 87.5	0 0.0	18 75.0	21 87.5	20 83.3	23 95.8	20 83.3	23 95.8	1 4.2	
	情報通信業	7 57.1	4 57.1	4 57.1	6 85.7	3 42.9	2 28.6	3 42.9	2 28.6	2 28.6	4 57.1	3 42.9	3 42.9	0 0.0	
	運輸、郵便業	35 40.0	14 40.0	18 51.4	27 77.1	15 42.9	6 17.1	12 34.3	8 22.9	14 40.0	17 48.6	14 40.0	13 37.1	1 2.9	
	卸売、小売業	79 59.5	47 72.2	57 82.3	65 82.3	32 40.5	22 27.8	28 35.4	26 32.9	23 29.1	36 45.6	44 55.7	37 46.8	4 5.1	
	金融、保険業	7 100.0	7 100.0	7 100.0	6 85.7	3 42.9	2 28.6	2 28.6	6 85.7	1 14.3	5 71.4	4 57.1	2 28.6	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	6 66.7	4 33.3	2 66.7	4 83.3	5 66.7	4 66.7	2 33.3	5 83.3	0 0.0	5 83.3	2 33.3	4 66.7	0 0.0	
	学術研究、 専門・技術サービス業	2 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	31 32.3	10 80.6	25 80.6	16 51.6	11 35.5	6 19.4	10 32.3	11 35.5	5 16.1	6 19.4	9 29.0	8 25.8	1 3.2	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	4 25.0	1 50.0	2 50.0	3 75.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	
	教育、学習支援業	11 72.7	8 72.7	4 36.4	11 100.0	2 18.2	2 18.2	1 9.1	2 18.2	1 9.1	2 18.2	2 18.2	7 63.6	0 0.0	
	医療、福祉	74 43.2	32 43.2	38 51.4	53 71.6	30 40.5	20 27.0	36 48.6	27 36.5	20 27.0	25 33.8	31 41.9	36 48.6	3 4.1	
	複合サービス事業	6 83.3	5 83.3	5 83.3	5 83.3	3 50.0	2 33.3	3 50.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	5 83.3	3 50.0	0 0.0	
	サービス業 (他に分類されないもの)	50 54.0	27 54.0	24 48.0	45 90.0	20 40.0	9 18.0	23 46.0	24 48.0	19 38.0	24 48.0	19 38.0	23 46.0	3 6.0	
	地 域 別	東信	96 50.0	48 63.5	61 79.2	76 79.2	38 39.6	25 26.0	39 40.6	39 40.6	22 22.9	49 51.0	41 42.7	49 51.0	6 6.3
		南信	163 59.5	97 60.7	99 60.7	142 87.1	79 48.5	43 26.4	71 43.6	85 52.1	67 41.1	96 58.9	91 55.8	90 55.2	11 6.7
		中信	114 57.9	66 57.9	67 58.8	92 80.7	48 42.1	25 21.9	47 41.2	46 40.4	44 38.6	61 53.5	55 48.2	56 49.1	6 5.3
		北信	185 57.3	106 62.2	115 62.2	144 77.8	90 48.6	47 25.4	70 37.8	70 37.8	61 33.0	97 52.4	92 49.7	94 50.8	4 2.2
規 模 別	30～49人	227 55.5	126 67.8	154 67.8	182 80.2	102 44.9	61 26.9	90 39.6	103 45.4	85 37.4	120 52.9	110 48.5	106 46.7	14 6.2	
	50～99人	199 52.3	104 52.3	113 56.8	170 85.4	86 43.2	53 26.6	75 37.7	87 43.7	67 33.7	113 56.8	98 49.2	114 57.3	11 5.5	
	100～299人	112 64.3	72 64.3	64 57.1	89 79.5	60 53.6	23 20.5	54 48.2	46 41.1	39 34.8	61 54.5	61 54.5	59 52.7	2 1.8	
	300人～	20 75.0	15 75.0	11 55.0	13 65.0	7 35.0	3 15.0	8 40.0	4 20.0	3 15.0	9 45.0	10 50.0	10 50.0	0 0.0	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	256 59.0	151 59.0	153 59.8	201 78.5	112 43.8	51 19.9	98 38.3	96 37.5	72 28.1	119 46.5	129 50.4	128 50.0	9 3.5	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	34 64.7	22 64.7	20 58.8	27 79.4	17 50.0	11 32.4	15 44.1	18 52.9	17 50.0	22 64.7	15 44.1	18 52.9	1 2.9	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	98 51.0	50 51.0	58 59.2	88 89.8	51 52.0	30 30.6	38 38.8	42 42.9	33 33.7	66 67.3	53 54.1	58 59.2	5 5.1	
	障害者を雇用する予定がない	132 54.5	72 54.5	81 61.4	113 85.6	54 40.9	42 31.8	54 40.9	65 49.2	55 41.7	78 59.1	60 45.5	66 50.0	9 6.8	
法 定 雇 用 率 別	該当	308 57.8	178 57.8	183 59.4	245 79.5	141 45.8	67 21.8	122 39.6	119 38.6	99 32.1	161 52.3	151 49.0	155 50.3	11 3.6	
	非該当	182 53.8	98 53.8	111 61.0	158 86.8	84 46.2	61 33.5	75 41.2	87 47.8	71 39.0	108 59.3	92 50.5	97 53.3	10 5.5	

(8) 障害者雇用に関する関係機関との連携

<身体障害者>

①募集・採用活動について

	回答件数計	ない	ある
調査事業所計	914 100.0	570 62.4	344 37.6
業種別			
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	43 100.0	36 83.7	7 16.3
製造業	294 100.0	202 68.7	92 31.3
電気・ガス・熱供給・水道業	25 100.0	6 24.0	19 76.0
情報通信業	13 100.0	7 53.8	6 46.2
運輸、郵便業	76 100.0	49 64.5	27 35.5
卸売、小売業	139 100.0	87 62.6	52 37.4
金融、保険業	35 100.0	3 8.6	32 91.4
不動産業、物品賃貸業	6 100.0	5 83.3	1 16.7
学術研究、専門・技術サービス業	6 100.0	3 50.0	3 50.0
宿泊業、飲食サービス業	46 100.0	24 52.2	22 47.8
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7 100.0	4 57.1	3 42.9
教育、学習支援業	21 100.0	14 66.7	7 33.3
医療、福祉	101 100.0	69 68.3	32 31.7
複合サービス事業	19 100.0	10 52.6	9 47.4
サービス業 (他に分類されないもの)	83 100.0	51 61.4	32 38.6
地域別			
東信	149 100.0	98 65.8	51 34.2
南信	242 100.0	154 63.6	88 36.4
中信	206 100.0	137 66.5	69 33.5
北信	317 100.0	181 57.1	136 42.9
規模別			
30～49人	367 100.0	260 70.8	107 29.2
50～99人	331 100.0	210 63.4	121 36.6
100～299人	169 100.0	85 50.3	84 49.7
300人～	47 100.0	15 31.9	32 68.1
雇用現状別			
現在障害者を雇用している	504 100.0	272 54.0	232 46.0
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	40 100.0	20 50.0	20 50.0
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	118 100.0	84 71.2	34 28.8
障害者を雇用する予定がない	172 100.0	156 90.7	16 9.3
法定雇用率別			
該当	545 100.0	284 52.1	261 47.9
非該当	269 100.0	226 84.0	43 16.0

	回答件数計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援	関市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
調査事業所計	338	289 85.5	42 12.4	4 1.2	1 0.3	35 10.4	41 12.1	7 2.1	3 0.9	7 2.1	24 7.1
業種別											
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	7	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3
製造業	91	82 90.1	6 6.6	3 3.3	0 0.0	8 8.8	16 17.6	2 2.2	0 0.0	2 2.2	2 2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	19	19 100.0	17 89.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	6	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸、郵便業	25	20 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.0	5 20.0	1 4.0	1 4.0	3 12.0	0 0.0
卸売、小売業	52	38 73.1	14 26.9	0 0.0	0 0.0	14 26.9	13 25.0	2 3.8	0 0.0	0 0.0	1 1.9
金融、保険業	32	31 96.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.3	0 0.0	3 9.4
不動産業、物品賃貸業	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
学術研究、専門・技術サービス業	3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3
宿泊業、飲食サービス業	22	7 31.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 68.2
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	7	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 57.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉	31	29 93.5	0 0.0	1 3.2	1 3.2	5 16.1	3 9.7	2 6.5	0 0.0	2 6.5	0 0.0
複合サービス事業	7	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	32	29 90.6	5 15.6	0 0.0	0 0.0	3 9.4	2 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.1
地域別											
東信	51	41 80.4	9 17.6	0 0.0	0 0.0	7 13.7	9 17.6	1 2.0	0 0.0	1 2.0	3 5.9
南信	86	82 95.3	9 10.5	3 3.5	1 1.2	12 14.0	9 10.5	3 3.5	0 0.0	2 2.3	3 3.5
中信	68	59 86.8	7 10.3	0 0.0	0 0.0	3 4.4	9 13.2	1 1.5	1 1.5	1 1.5	4 5.9
北信	133	107 80.5	17 12.8	1 0.8	0 0.0	13 9.8	14 10.5	2 1.5	2 1.5	3 2.3	14 10.5
規模別											
30～49人	103	82 79.6	7 6.8	1 1.0	1 1.0	6 5.8	6 5.8	2 1.9	1 1.0	0 0.0	15 14.6
50～99人	120	100 83.3	21 17.5	1 0.8	0 0.0	15 12.5	25 20.8	4 3.3	2 1.7	5 4.2	7 5.8
100～299人	83	79 95.2	11 13.3	2 2.4	0 0.0	11 13.3	4 4.8	0 0.0	0 0.0	2 2.4	2 2.4
300人～	32	28 87.5	3 9.4	0 0.0	0 0.0	3 9.4	6 18.8	1 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
雇用現状別											
現在障害者を雇用している	227	201 88.5	23 10.1	4 1.8	0 0.0	26 11.5	29 12.8	4 1.8	2 0.9	2 0.9	14 6.2
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	20	18 90.0	3 15.0	0 0.0	0 0.0	1 5.0	3 15.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	34	27 79.4	8 23.5	0 0.0	1 2.9	6 17.6	7 20.6	1 2.9	1 2.9	3 8.8	0 0.0
障害者を雇用する予定がない	16	14 87.5	2 12.5	0 0.0	0 0.0	2 12.5	1 6.3	2 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
法定雇用率別											
該当	257	219 85.2	32 12.5	4 1.6	1 0.4	29 11.3	33 12.8	6 2.3	2 0.8	5 1.9	18 7.0
非該当	41	36 87.8	1 2.4	0 0.0	0 0.0	2 4.9	5 12.2	0 0.0	1 2.4	2 4.9	0 0.0

②雇用継続、職場定着について

	回答件数 計	ない	ある	
調査事業所計	824 100.0	753 91.4	71 8.6	
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	
	建設業	43 100.0	43 100.0	
	製造業	266 100.0	245 92.1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	23 100.0	22 95.7	
	情報通信業	12 100.0	11 91.7	
	運輸、郵便業	65 100.0	60 92.3	
	卸売、小売業	125 100.0	109 87.2	
	金融、保険業	35 100.0	34 97.1	
	不動産業、物品賃貸業	6 100.0	6 100.0	
	学術研究、 専門・技術サービス業	6 100.0	6 100.0	
	宿泊業、飲食サービス業	33 100.0	31 93.9	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7 100.0	6 85.7	
	教育、学習支援業	20 100.0	15 75.0	
	医療、福祉	91 100.0	82 90.1	
	複合サービス事業	18 100.0	13 72.2	
	サービス業 (他に分類されないもの)	74 100.0	70 94.6	
	地 域 別	東信	133 100.0	118 88.7
		南信	214 100.0	198 92.5
		中信	180 100.0	167 92.8
北信		297 100.0	270 90.9	
規 模 別	30～49人	339 100.0	324 95.6	
	50～99人	295 100.0	266 90.2	
	100～299人	150 100.0	132 88.0	
	300人～	40 100.0	31 77.5	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	444 100.0	394 88.7	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	35 100.0	33 94.3	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	115 100.0	104 90.4	
	障害者を雇用する予定がない	166 100.0	161 97.0	
法 定 雇 用 率 別	該当	481 100.0	429 89.2	
	非該当	260 100.0	250 96.2	

	回答件数 計	ハローワーク	長野 障害者 職業セ ンター	県 技術専 門校	県 の無料 職業紹 介所	各 圏域に ある障 害者就 業・生 活支援 センター	学 校・各 種学校 ・特別 支援	関 市町村 等の保 健福祉 機	医 療機 関・施 設	民 間の社 会福祉 施設	そ 他	
調査事業所計	61	33 54.1	20 32.8	1 1.6	1 1.6	26 42.6	14 23.0	4 6.6	1 1.6	1 1.6	1 1.6	
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	建設業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	製造業	19 47.4	6 31.6	0 0.0	0 0.0	6 31.6	0 0.0	1 5.3	1 5.3	0 0.0	1 5.3	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸、郵便業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	卸売、小売業	15 20.0	12 80.0	0 0.0	0 0.0	11 73.3	10 66.7	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	金融、保険業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、 専門・技術サービス業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	2 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	医療、福祉	8 50.0	4 50.0	0 0.0	1 12.5	4 50.0	4 50.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	サービス業 (他に分類されないもの)	4 100.0	4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	地 域 別	東信	14 28.6	8 57.1	0 0.0	0 0.0	8 57.1	5 35.7	0 0.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0
		南信	13 61.5	1 7.7	1 7.7	1 7.7	4 30.8	2 15.4	2 15.4	1 7.7	0 0.0	1 7.7
		中信	12 75.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	5 41.7	1 8.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
北信		22 54.5	10 45.5	0 0.0	0 0.0	9 40.9	6 27.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
規 模 別	30～49人	12 83.3	1 8.3	0 0.0	1 8.3	2 16.7	2 16.7	1 8.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	
	50～99人	25 32.0	12 48.0	1 4.0	0 0.0	11 44.0	12 48.0	2 8.0	0 0.0	4 16.0	1 4.0	
	100～299人	15 73.3	3 20.0	0 0.0	0 0.0	7 46.7	0 0.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	300人～	9 44.4	4 44.4	0 0.0	0 0.0	6 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	41 43.9	14 34.1	1 2.4	0 0.0	22 53.7	9 22.0	2 4.9	1 2.4	1 2.4	1 2.4	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	11 54.5	5 45.5	0 0.0	1 9.1	4 36.4	5 45.5	2 18.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	障害者を雇用する予定がない	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
法 定 雇 用 率 別	該当	47 46.8	18 38.3	1 2.1	1 2.1	21 44.7	13 27.7	3 6.4	1 2.1	1 2.1	1 2.1	
	非該当	7 57.1	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

③採用後に身体障害者となった従業員の職場復帰について

	回答件数計	ない	ある
調査事業所計	812 100.0	767 94.5	45 5.5
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0
	建設業	43 100.0	43 100.0
	製造業	261 100.0	256 98.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	24 100.0	24 100.0
	情報通信業	11 100.0	11 100.0
	運輸、郵便業	64 100.0	59 92.2
	卸売、小売業	127 100.0	112 88.2
	金融、保険業	35 100.0	32 91.4
	不動産業、物品賃貸業	6 100.0	6 100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	6 100.0	6 100.0
	宿泊業、飲食サービス業	32 100.0	32 100.0
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7 100.0	7 100.0
	教育、学習支援業	20 100.0	16 80.0
	医療、福祉	87 100.0	82 94.3
	複合サービス事業	15 100.0	11 73.3
	サービス業 (他に分類されないもの)	74 100.0	70 94.6
	地域別	東信	132 100.0
南信		206 100.0	200 97.1
中信		176 100.0	169 96.0
北信		298 100.0	275 92.3
規模別	30～49人	336 100.0	323 96.1
	50～99人	292 100.0	273 93.5
	100～299人	146 100.0	139 95.2
	300人～	38 100.0	32 84.2
雇用現状別	現在障害者を雇用している	436 100.0	404 92.7
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	34 100.0	33 97.1
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	112 100.0	106 94.6
	障害者を雇用する予定がない	165 100.0	161 97.6
法定雇用率別	該当	472 100.0	439 93.0
	非該当	258 100.0	250 96.9

	回答件数計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援学校	県市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
調査事業所計	39	18 46.2	6 15.4	0 0.0	1 2.6	19 48.7	2 5.1	10 25.6	16 41.0	1 2.6	2 5.1
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	建設業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	製造業	4 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報通信業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	運輸、郵便業	3 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	卸売、小売業	15 26.7	4 26.7	3 20.0	0 0.0	0 0.0	11 73.3	1 6.7	10 66.7	0 0.0	0 0.0
	金融、保険業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	2 66.7
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	宿泊業、飲食サービス業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	教育、学習支援業	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	医療、福祉	4 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
	複合サービス事業	2 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	4 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
	地域別	東信	9 11.1	1 2.2	2 2.0	0 0.0	7 77.8	1 11.1	4 44.4	4 44.4	1 11.1
南信		5 80.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
中信		6 50.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	4 66.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0
北信		19 52.6	10 26.3	3 15.8	0 0.0	9 47.4	0 0.0	5 26.3	8 42.1	0 0.0	1 5.3
規模別	30～49人	10 70.0	7 10.0	1 1.0	0 0.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	4 40.0	0 0.0	1 10.0
	50～99人	17 35.3	6 11.8	2 11.8	0 0.0	11 64.7	1 5.9	10 58.8	10 58.8	1 5.9	1 5.9
	100～299人	6 50.0	3 16.7	1 16.7	0 0.0	3 50.0	0 0.0	0 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0
	300人～	6 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	4 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
雇用現状別	現在障害者を雇用している	27 33.3	9 18.5	5 18.5	0 0.0	16 59.3	1 3.7	6 22.2	13 48.1	1 3.7	2 7.4
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	6 50.0	3 16.7	1 16.7	0 0.0	3 50.0	1 16.7	4 66.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0
	障害者を雇用する予定がない	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
法定雇用率別	該当	30 33.3	10 20.0	6 20.0	0 0.0	16 53.3	2 6.7	9 30.0	15 50.0	1 3.3	2 6.7
	非該当	5 80.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0

<知的障害者>

①募集・採用活動について

	回答件数 計	ない	ある
調査事業所計	863 100.0	625 72.4	238 27.6
業種別			
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	43 100.0	42 97.7	1 2.3
製造業	275 100.0	216 78.5	59 21.5
電気・ガス・熱供給・水道業	25 100.0	24 96.0	1 4.0
情報通信業	11 100.0	9 81.8	2 18.2
運輸、郵便業	64 100.0	53 82.8	11 17.2
卸売、小売業	137 100.0	87 63.5	50 36.5
金融、保険業	34 100.0	6 17.6	28 82.4
不動産業、物品賃貸業	6 100.0	2 33.3	4 66.7
学術研究、 専門・技術サービス業	6 100.0	4 66.7	2 33.3
宿泊業、飲食サービス業	47 100.0	25 53.2	22 46.8
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	9 100.0	4 44.4	5 55.6
教育、学習支援業	21 100.0	17 81.0	4 19.0
医療、福祉	92 100.0	63 68.5	29 31.5
複合サービス事業	17 100.0	11 64.7	6 35.3
サービス業 (他に分類されないもの)	76 100.0	62 81.6	14 18.4
地域別			
東信	146 100.0	101 69.2	45 30.8
南信	222 100.0	157 70.7	65 29.3
中信	195 100.0	148 75.9	47 24.1
北信	300 100.0	219 73.0	81 27.0
規模別			
30～49人	359 100.0	276 76.9	83 23.1
50～99人	303 100.0	226 74.6	77 25.4
100～299人	162 100.0	109 67.3	53 32.7
300人～	39 100.0	14 35.9	25 64.1
雇用現状別			
現在障害者を雇用している	462 100.0	303 65.6	159 34.4
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	38 100.0	24 63.2	14 36.8
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	117 100.0	96 82.1	21 17.9
障害者を雇用する予定がない	172 100.0	159 92.4	13 7.6
法定雇用率未満	500 100.0	325 65.0	175 35.0
非該当	264 100.0	230 87.1	34 12.9

	回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援	関市町村等の保健福祉機	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
調査事業所計	229	162 70.7	41 17.9	8 3.5	1 0.4	52 22.7	79 34.5	4 1.7	4 1.7	8 3.5	17 7.4
業種別											
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
製造業	59	44 74.6	6 10.2	1 1.7	0 0.0	14 23.7	27 45.8	1 1.7	0 0.0	2 3.4	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
情報通信業	2	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸、郵便業	10	7 70.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0
卸売、小売業	47	28 59.6	14 29.8	0 0.0	0 0.0	19 40.4	26 55.3	1 2.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
金融、保険業	24	24 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 8.3	0 0.0	2 8.3
不動産業、物品賃貸業	4	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
学術研究、 専門・技術サービス業	2	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	22	6 27.3	1 4.5	0 0.0	0 0.0	2 9.1	2 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 68.2
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	4	3 75.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	4	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉	29	22 75.9	4 13.8	1 3.4	1 3.4	7 24.1	8 27.6	1 3.4	1 3.4	1 3.4	0 0.0
複合サービス事業	6	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	14	12 85.7	4 28.6	0 0.0	0 0.0	3 21.4	4 28.6	0 0.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0
地域別											
東信	45	30 66.7	9 20.0	0 0.0	0 0.0	10 22.2	22 48.9	0 0.0	0 0.0	1 2.2	3 6.7
南信	60	47 78.3	7 11.7	4 6.7	1 1.7	19 31.7	19 31.7	3 5.0	1 1.7	2 3.3	2 3.3
中信	46	32 69.6	6 13.0	2 4.3	0 0.0	7 15.2	16 34.8	0 0.0	1 2.2	0 0.0	3 6.5
北信	78	53 67.9	19 24.4	2 2.6	0 0.0	16 20.5	22 28.2	1 1.3	2 2.6	5 6.4	9 11.5
規模別											
30～49人	79	55 69.6	6 7.6	1 1.3	1 1.3	8 10.1	20 25.3	0 0.0	1 1.3	2 2.5	15 19.0
50～99人	74	49 66.2	22 29.7	1 1.4	0 0.0	22 29.7	31 41.9	4 5.4	2 2.7	3 4.1	2 2.7
100～299人	52	42 80.8	10 19.2	4 7.7	0 0.0	17 32.7	16 30.8	0 0.0	1 1.9	3 5.8	0 0.0
300人～	24	16 66.7	3 12.5	2 8.3	0 0.0	5 20.8	12 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
雇用現状別											
現在障害者を雇用している	153	108 70.6	25 16.3	8 5.2	0 0.0	41 26.8	59 38.6	3 2.0	3 2.0	5 3.3	7 4.6
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	14	12 85.7	2 14.3	0 0.0	0 0.0	1 7.1	3 21.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	21	13 61.9	6 28.6	0 0.0	1 4.8	6 28.6	10 47.6	1 4.8	1 4.8	2 9.5	0 0.0
障害者を雇用する予定がない	13	13 100.0	3 23.1	0 0.0	0 0.0	2 15.4	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
法定雇用率未満	168	123 73.2	32 19.0	4 2.4	1 0.6	42 25.0	56 33.3	2 1.2	3 1.8	7 4.2	11 6.5
非該当	32	24 75.0	4 12.5	0 0.0	0 0.0	3 9.4	15 46.9	2 6.3	1 3.1	1 3.1	0 0.0

②雇用継続、職場定着について

	回答件数 計	ない	ある
調査事業所計	808 100.0	712 88.1	96 11.9
業種別			
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	43 100.0	43 100.0	0 0.0
製造業	261 100.0	227 87.0	34 13.0
電気・ガス・熱供給・水道業	24 100.0	24 100.0	0 0.0
情報通信業	11 100.0	10 90.9	1 9.1
運輸、郵便業	63 100.0	58 92.1	5 7.9
卸売、小売業	122 100.0	101 82.8	21 17.2
金融、保険業	34 100.0	34 100.0	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	6 100.0	2 33.3	4 66.7
学術研究、 専門・技術サービス業	6 100.0	6 100.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	35 100.0	31 88.6	4 11.4
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	8 100.0	6 75.0	2 25.0
教育、学習支援業	19 100.0	19 100.0	0 0.0
医療、福祉	89 100.0	74 83.1	15 16.9
複合サービス事業	16 100.0	13 81.3	3 18.8
サービス業 (他に分類されないもの)	71 100.0	64 90.1	7 9.9
地域別			
東信	131 100.0	111 84.7	20 15.3
南信	209 100.0	180 86.1	29 13.9
中信	180 100.0	161 89.4	19 10.6
北信	288 100.0	260 90.3	28 9.7
規模別			
30～49人	337 100.0	311 92.3	26 7.7
50～99人	289 100.0	256 88.6	33 11.4
100～299人	149 100.0	124 83.2	25 16.8
300人～	33 100.0	21 63.6	12 36.4
雇用現状別			
現在障害者を雇用している	429 100.0	353 82.3	76 17.7
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	35 100.0	34 97.1	1 2.9
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	114 100.0	105 92.1	9 7.9
障害者を雇用する予定がない	166 100.0	160 96.4	6 3.6
法定雇用率適用 該当	464 100.0	396 85.3	68 14.7
法定雇用率適用 非該当	260 100.0	240 92.3	20 7.7

	回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援	関・市町村等の保健福祉機	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
調査事業所計	88	35 39.8	31 35.2	1 1.1	1 1.1	46 52.3	27 30.7	9 10.2	5 5.7	6 6.8	1 1.1
業種別											
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
製造業	34	10 29.4	8 23.5	0 0.0	0 0.0	14 41.2	6 17.6	5 14.7	3 8.8	2 5.9	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	1	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸、郵便業	4	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
卸売、小売業	18	5 27.8	12 66.7	0 0.0	0 0.0	15 83.3	14 77.8	2 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
金融、保険業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	4	2 50.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
学術研究、 専門・技術サービス業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	4	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉	14	6 42.9	2 14.3	0 0.0	1 7.1	8 57.1	3 21.4	1 7.1	2 14.3	1 7.1	0 0.0
複合サービス事業	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	7	5 71.4	2 28.6	1 14.3	0 0.0	2 28.6	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	1 14.3
地域別											
東信	19	7 36.8	10 52.6	0 0.0	0 0.0	11 57.9	7 36.8	1 5.3	0 0.0	1 5.3	0 0.0
南信	25	11 44.0	4 16.0	0 0.0	1 4.0	17 68.0	6 24.0	5 20.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0
中信	17	6 35.3	3 17.6	0 0.0	0 0.0	8 47.1	5 29.4	0 0.0	2 11.8	2 11.8	0 0.0
北信	27	11 40.7	14 51.9	1 3.7	0 0.0	10 37.0	9 33.3	3 11.1	1 3.7	3 11.1	1 3.7
規模別											
30～49人	25	13 52.0	2 8.0	1 4.0	1 4.0	11 44.0	8 32.0	4 16.0	2 8.0	2 8.0	1 4.0
50～99人	29	6 20.7	16 55.2	0 0.0	0 0.0	18 62.1	15 51.7	3 10.3	1 3.4	2 6.9	0 0.0
100～299人	22	13 59.1	8 36.4	0 0.0	0 0.0	9 40.9	3 13.6	2 9.1	2 9.1	2 9.1	0 0.0
300人～	12	3 25.0	5 41.7	0 0.0	0 0.0	8 66.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
雇用現状別											
現在障害者を雇用している	69	24 34.8	22 31.9	1 1.4	0 0.0	39 56.5	17 24.6	9 13.0	5 7.2	4 5.8	1 1.4
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	9	5 55.6	5 55.6	0 0.0	1 11.1	5 55.6	7 77.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
障害者を雇用する予定がない	6	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
法定雇用率適用 該当	63	24 38.1	26 41.3	0 0.0	1 1.6	35 55.6	18 28.6	4 6.3	5 7.9	3 4.8	0 0.0
法定雇用率適用 非該当	18	9 50.0	4 22.2	1 5.6	0 0.0	8 44.4	8 44.4	3 16.7	0 0.0	2 11.1	0 0.0

<精神障害者>

①募集・採用活動について

	回答件数 計	ない		ある			
		回答件数	割合	回答件数	割合		
調査事業所計	816	663	81.3	153	18.8		
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0		
	建設業	43	41.2	2	4.7		
	製造業	251	223	88.8	28	11.2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	25	24	96.0	1	4.0	
	情報通信業	11	9	81.8	2	18.2	
	運輸、郵便業	63	53	84.1	10	15.9	
	卸売、小売業	132	96	72.7	36	27.3	
	金融、保険業	34	12	35.3	22	64.7	
	不動産業、物品賃貸業	5	5	100.0	0	0.0	
	学術研究、 専門・技術サービス業	6	4	66.7	2	33.3	
	宿泊業、飲食サービス業	43	25	58.1	18	41.9	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	6	5	83.3	1	16.7	
	教育、学習支援業	21	21	100.0	0	0.0	
	医療、福祉	89	67	75.3	22	24.7	
	複合サービス事業	14	12	85.7	2	14.3	
	サービス業 (他に分類されないもの)	73	66	90.4	7	9.6	
	地 域 別	東信	137	102	74.5	35	25.5
		南信	207	176	85.0	31	15.0
		中信	182	154	84.6	28	15.4
北信		290	231	79.7	59	20.3	
規 模 別	30～49人	344	288	83.7	56	16.3	
	50～99人	292	232	79.5	60	20.5	
	100～299人	144	118	81.9	26	18.1	
	300人～	36	25	69.4	11	30.6	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	417	332	79.6	85	20.4	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	37	24	64.9	13	35.1	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	116	98	84.5	18	15.5	
	障害者を雇用する予定がない	171	162	94.7	9	5.3	
法 定 雇 用 率 別	該当	466	357	76.6	109	23.4	
	非該当	259	236	91.1	23	8.9	

	回答件数 計	ハ ロ ー ワ ー ク	長 野 障 害 者 職 業 セ ン タ ー	県 技 術 専 門 校	県 の 無 料 職 業 紹 介 所	各 圏 域 に あ る 障 害 者 就 業 ・ 生 活 支 援 セ ン タ ー	学 校 ・ 各 種 学 校 ・ 特 別 支 援 学 校	関 ・ 市 町 村 等 の 保 健 福 祉 機 関 ・ 施 設	医 療 機 関 ・ 施 設	民 間 の 社 会 福 祉 施 設	そ の 他
調査事業所計	151	116	22	3	1	26	16	1	5	6	17
		76.8	14.6	2.0	0.7	17.2	10.6	0.7	3.3	4.0	11.3
業 種 別											
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	28	25	3	1	0	8	4	0	0	1	0
		89.3	10.7	3.6	0.0	28.6	14.3	0.0	0.0	3.6	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸、郵便業	9	7	0	0	0	1	1	1	1	1	0
		77.8	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	0.0
卸売、小売業	36	25	14	0	0	12	10	0	0	1	0
		69.4	38.9	0.0	0.0	33.3	27.8	0.0	0.0	2.8	0.0
金融、保険業	22	22	0	0	0	0	0	0	2	0	2
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究、 専門・技術サービス業	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	18	3	1	0	0	1	0	0	0	0	15
		16.7	5.6	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	83.3
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療、福祉	21	18	3	2	1	3	1	0	2	2	0
		85.7	14.3	9.5	4.8	14.3	4.8	0.0	9.5	9.5	0.0
複合サービス事業	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業 (他に分類されないもの)	7	6	1	0	0	1	0	0	0	1	0
		85.7	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0
地 域 別											
東信	35	24	8	1	0	8	6	0	0	2	3
		68.6	22.9	2.9	0.0	22.9	17.1	0.0	0.0	5.7	8.6
南信	31	29	1	2	1	5	3	0	1	1	2
		93.5	3.2	6.5	3.2	16.1	9.7	0.0	3.2	3.2	6.5
中信	27	23	2	0	0	3	1	0	1	0	3
		85.2	7.4	0.0	0.0	11.1	3.7	0.0	3.7	0.0	11.1
北信	58	40	11	0	0	10	6	1	3	3	9
		69.0	19.0	0.0	0.0	17.2	10.3	1.7	5.2	5.2	15.5
規 模 別											
30～49人	56	39	3	1	1	4	2	0	1	3	15
		69.6	5.4	1.8	1.8	7.1	3.6	0.0	1.8	5.4	26.8
50～99人	58	44	16	1	0	17	13	1	3	2	2
		75.9	27.6	1.7	0.0	29.3	22.4	1.7	5.2	3.4	3.4
100～299人	26	24	1	0	0	5	0	0	1	1	0
		92.3	3.8	0.0	0.0	19.2	0.0	0.0	3.8	3.8	0.0
300人～	11	9	2	1	0	0	1	0	0	0	0
		81.8	18.2	9.1	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0
雇 用 現 状 別											
現在障害者を雇用している	84	66	13	3	0	17	9	0	4	4	7
		78.6	15.5	3.6	0.0	20.2	10.7	0.0	4.8	4.8	8.3
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	13	12	2	0	0	1	1	0	0	1	0
		92.3	15.4	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	7.7	0.0
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	18	13	6	0	1	6	5	1	1	1	0
		72.2	33.3	0.0	5.6	33.3	27.8	5.6	5.6	5.6	0.0
障害者を雇用する予定がない	9	9	1	0	0	1	1	0	0	0	0
		100.0	11.1	0.0	0.0	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0
法 定 雇 用 率 別											
該当	107	82	19	2	1	21	14	0	4	4	11
		76.6	17.8	1.9	0.9	19.6	13.1	0.0	3.7	3.7	10.3
非該当	23	19	2	1	0	3	2	1	1	2	0
		82.6	8.7	4.3	0.0	13.0	8.7	4.3	4.3	8.7	0.0



②雇用継続、職場定着について

	回答件数 計	ない	ある
調査事業所計	771 100.0	710 92.1	61 7.9
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0
	建設業	43 100.0	43 100.0
	製造業	242 100.0	232 95.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	24 100.0	24 100.0
	情報通信業	11 100.0	11 100.0
	運輸、郵便業	61 100.0	55 90.2
	卸売、小売業	120 100.0	98 81.7
	金融、保険業	34 100.0	33 97.1
	不動産業、物品賃貸業	5 100.0	5 100.0
	学術研究、 専門・技術サービス業	6 100.0	6 100.0
	宿泊業、飲食サービス業	32 100.0	31 96.9
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	6 100.0	6 100.0
	教育、学習支援業	19 100.0	15 78.9
	医療、福祉	84 100.0	73 86.9
	複合サービス事業	15 100.0	13 86.7
	サービス業 (他に分類されないもの)	69 100.0	65 94.2
	地 域 別	東信	126 100.0
南信		197 100.0	187 94.9
中信		169 100.0	158 93.5
北信		279 100.0	254 91.0
規 模 別	30～49人	325 100.0	308 94.8
	50～99人	277 100.0	251 90.6
	100～299人	138 100.0	126 91.3
	300人～	31 100.0	25 80.6
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	394 100.0	346 87.8
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	35 100.0	34 97.1
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	113 100.0	106 93.8
	障害者を雇用する予定がない	166 100.0	162 97.6
法 定 雇 用 率 別	該当	436 100.0	397 91.1
	非該当	256 100.0	242 94.5

	回答件数 計	ハローワーク	長野 障害者 職業セン ター	県 技術専 門校	県 の無料 職業紹 介所	各 圏域に ある障 害者就 業・ 生活支 援セン ター	学 校・各 種学校 ・特別 支援	関 ・市 町村等 の保健 福祉機 関・施設	医 療機 関・施 設	民 間の 社会福 祉施設	そ の他
調査事業所計	56	18 32.1	20 35.7	0 0.0	2 3.6	26 46.4	10 17.9	5 8.9	13 23.2	3 5.4	1 1.8
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	建設業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	製造業	10 40.0	4 10.0	1 2.5	0 0.0	0 0.0	8 18.2	0 0.0	3 6.8	2 4.5	0 0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報通信業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	運輸、郵便業	5 20.0	1 2.5	4 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	卸売、小売業	18 27.8	5 12.5	13 32.5	0 0.0	0 0.0	12 27.3	9 20.0	1 2.3	1 2.3	1 2.3
	金融、保険業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3	0 0.0
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	学術研究、 専門・技術サービス業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	宿泊業、飲食サービス業	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3	0 0.0	0 0.0	1 2.3	0 0.0
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	教育、学習支援業	4 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 10.0	0 0.0
	医療、福祉	11 45.5	5 12.5	2 5.0	0 0.0	2 4.5	4 9.1	1 2.3	1 2.3	3 6.8	1 2.3
	複合サービス事業	2 50.0	1 2.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	4 50.0	2 5.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3	0 0.0
	地 域 別	東信	14 21.4	3 7.5	8 20.0	0 0.0	8 18.2	5 11.4	0 0.0	2 4.5	2 4.5
南信		10 40.0	4 10.0	1 2.5	0 0.0	5 11.4	1 2.3	4 9.1	3 6.8	0 0.0	0 0.0
中信		10 40.0	4 10.0	0 0.0	0 0.0	5 11.4	0 0.0	1 2.3	3 6.8	0 0.0	0 0.0
北信		22 31.8	7 17.5	10 25.0	0 0.0	8 18.2	4 9.1	0 0.0	5 11.4	1 2.3	1 2.3
規 模 別	30～49人	17 58.8	10 25.0	2 5.0	0 0.0	6 13.6	1 2.3	2 4.5	2 4.5	2 4.5	1 2.3
	50～99人	23 17.4	4 10.0	13 32.5	0 0.0	13 29.5	9 20.0	2 4.5	5 11.4	1 2.3	0 0.0
	100～299人	11 27.3	3 7.5	3 7.5	0 0.0	5 11.4	0 0.0	1 2.3	4 9.1	0 0.0	0 0.0
	300人～	5 20.0	1 2.5	2 5.0	0 0.0	2 4.5	0 0.0	0 0.0	2 4.5	0 0.0	0 0.0
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	43 23.3	10 25.0	16 40.0	0 0.0	1 2.3	21 48.8	6 14.0	4 9.3	13 30.2	3 7.0
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	7 42.9	3 7.5	4 10.0	0 0.0	1 2.3	4 9.1	4 9.3	1 2.3	0 0.0	0 0.0
	障害者を雇用する予定がない	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
法 定 雇 用 率 別	該当	35 22.9	8 20.0	19 47.5	0 0.0	1 2.3	19 43.2	10 22.6	1 2.3	8 18.2	2 4.5
	非該当	13 46.2	6 15.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3	5 11.4	0 0.0	3 6.8	2 4.5	1 2.3

③採用後に精神障害者となった従業員の職場復帰について

	回答件数 計	ない	ある
調査事業所計	756 100.0	714 94.4	42 5.6
業種別			
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	43 100.0	43 100.0	0 0.0
製造業	240 100.0	234 97.5	6 2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	24 100.0	24 100.0	0 0.0
情報通信業	11 100.0	11 100.0	0 0.0
運輸、郵便業	58 100.0	55 94.8	3 5.2
卸売、小売業	118 100.0	103 87.3	15 12.7
金融、保険業	34 100.0	32 94.1	2 5.9
不動産業、物品賃貸業	5 100.0	5 100.0	0 0.0
学術研究、 専門・技術サービス業	5 100.0	4 80.0	1 20.0
宿泊業、飲食サービス業	32 100.0	31 96.9	1 3.1
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	6 100.0	6 100.0	0 0.0
教育、学習支援業	19 100.0	15 78.9	4 21.1
医療、福祉	78 100.0	72 92.3	6 7.7
複合サービス事業	14 100.0	13 92.9	1 7.1
サービス業 (他に分類されないもの)	69 100.0	66 95.7	3 4.3
地域別			
東信	125 100.0	115 92.0	10 8.0
南信	193 100.0	187 96.9	6 3.1
中信	165 100.0	158 95.8	7 4.2
北信	273 100.0	254 93.0	19 7.0
規模別			
30～49人	320 100.0	312 97.5	8 2.5
50～99人	270 100.0	250 92.6	20 7.4
100～299人	135 100.0	127 94.1	8 5.9
300人～	31 100.0	25 80.6	6 19.4
雇用現状別			
現在障害者を雇用している	383 100.0	350 91.4	33 8.6
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	34 100.0	33 97.1	1 2.9
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	112 100.0	107 95.5	5 4.5
障害者を雇用する予定がない	165 100.0	162 98.2	3 1.8
法定雇用率適用 該当	425 100.0	396 93.2	29 6.8
非該当	251 100.0	245 97.6	6 2.4

	回答件数 計	ハローワーク	長野障害者職業センター	県技術専門学校	県の無料職業紹介所	各圏域にある障害者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援	関市町村等の保健福祉機	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	その他
調査事業所計	38	12 31.6	4 10.5	0 0.0	1 2.6	16 42.1	2 5.3	10 26.3	24 63.2	3 7.9	2 5.3
業種別											
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
製造業	6	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸、郵便業	2	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
卸売、小売業	12	2 16.7	2 16.7	0 0.0	0 0.0	10 83.3	1 8.3	8 66.7	9 75.0	2 16.7	0 0.0
金融、保険業	2	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0
不動産業、物品賃貸業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
学術研究、 専門・技術サービス業	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉	6	3 50.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0
複合サービス事業	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
地域別											
東信	10	2 20.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	7 70.0	1 10.0	4 40.0	6 60.0	2 20.0	0 0.0
南信	6	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	5 83.3	0 0.0	0 0.0
中信	6	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	4 66.7	0 0.0	1 16.7
北信	16	6 37.5	2 12.5	0 0.0	0 0.0	6 37.5	0 0.0	4 25.0	9 56.3	1 6.3	1 6.3
規模別											
30～49人	8	6 75.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5
50～99人	17	4 23.5	3 17.6	0 0.0	0 0.0	10 58.8	1 5.9	8 47.1	12 70.6	2 11.8	1 5.9
100～299人	8	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	7 87.5	0 0.0	0 0.0
300人～	5	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0
雇用現状別											
現在障害者を雇用している	29	6 20.7	3 10.3	0 0.0	0 0.0	13 44.8	1 3.4	7 24.1	21 72.4	3 10.3	2 6.9
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	5	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	3 60.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0
障害者を雇用する予定がない	3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
法定雇用率適用 該当	26	7 26.9	3 11.5	0 0.0	1 3.8	13 50.0	2 7.7	8 30.8	18 69.2	2 7.7	2 7.7
非該当	5	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0

(9) 障害者雇用に関する関係機関に対する要望

<身体障害者>

	回答件数 計	啓 発	る 企 業 族 の 理 解 の 促 進	続 の 雇 入 制 度 の 充 実	障 害 者 の 雇 入 設 置 の 支 援	成 設 ・ 機 器 の 設 置 の 支 援	障 害 者 の 雇 入 設 置 の 支 援	期 的 な 職 場 定 着 指 導	関 係 機 関 の 職 員 等 に よ る 適 応	具 体 的 な 雇 用 ノ ウ ハウ につ いて 相 談 で き る 窓 口 の 設 置	ル 雇 用 管 理 に 役 立 つ マ ニ ユ ア	導 ・ 業 務 支 援 者 の 配 慮 に 対 し	障 害 者 に 対 する 能 力 向 上 の 実 施	施 職 場 復 帰 の た め の 訓 練 の 実 施	職 場 と 家 庭 と の 連 絡 調 整	障 害 者 に 対 する 支 援 の 受 け 皿 の 設 置	生 活 面 を 含 め た 相 談 支 援	余 暇 活 動 の 企 画 や 場 の 提 供	
調査事業所計	861	191 22.2	105 12.2	575 66.8	431 50.1	176 20.4	253 29.4	176 20.4	167 19.4	190 22.1	47 5.5	111 12.9	131 15.2	109 12.7	8 0.9				
業 種 別																			
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	39	9 23.1	4 10.3	22 56.4	25 64.1	8 20.5	5 12.8	8 20.5	10 25.6	6 15.4	2 5.1	5 12.8	7 17.9	6 15.4	1 2.6				
製造業	282	56 19.9	42 14.9	189 67.0	177 62.8	54 19.1	73 25.9	63 22.3	49 17.4	67 23.8	18 6.4	28 9.9	42 14.9	26 9.2	3 1.1				
電気・ガス・熱供給・水道業	25	3 12.0	2 8.0	24 96.0	21 84.0	3 12.0	1 4.0	2 8.0	4 16.0	18 72.0	0 0.0	1 4.0	19 76.0	0 0.0	0 0.0				
情報通信業	9	2 22.2	0 0.0	6 66.7	3 33.3	1 11.1	8 88.9	2 22.2	0 0.0	2 22.2	0 0.0	2 22.2	0 0.0	1 11.1	0 0.0				
運輸、郵便業	70	26 37.1	11 15.7	39 55.7	37 52.9	17 24.3	22 31.4	16 22.9	13 18.6	13 18.6	3 4.3	4 5.7	4 5.7	4 5.7	1 1.4				
卸売、小売業	131	25 19.1	6 4.6	93 71.0	49 37.4	33 25.2	51 38.9	19 14.5	35 26.7	17 13.0	10 7.6	36 27.5	26 19.8	23 17.6	0 0.0				
金融、保険業	34	4 11.8	3 8.8	30 88.2	3 8.8	2 5.9	8 23.5	4 11.8	1 2.9	3 8.8	2 5.9	0 0.0	1 2.9	2 5.9	0 0.0				
不動産業、物品賃貸業	7	2 28.6	1 14.3	4 57.1	6 85.7	1 14.3	1 14.3	1 14.3	4 57.1	4 57.1	0 0.0	2 28.6	0 0.0	2 28.6	0 0.0				
学術研究、 専門・技術サービス業	6	2 33.3	0 0.0	6 100.0	4 66.7	1 16.7	3 50.0	3 50.0	0 0.0	3 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0				
宿泊業、飲食サービス業	38	5 13.2	3 7.9	31 81.6	10 26.3	7 18.4	9 23.7	5 13.2	5 13.2	5 13.2	0 0.0	3 7.9	0 0.0	5 13.2	0 0.0				
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	5	2 40.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0				
教育、学習支援業	18	9 50.0	1 5.6	10 55.6	12 66.7	2 11.1	6 33.3	5 27.8	3 16.7	4 22.2	0 0.0	1 5.6	0 0.0	1 5.6	0 0.0				
医療、福祉	101	26 25.7	19 18.8	65 64.4	43 42.6	23 22.8	35 34.7	24 23.8	18 17.8	27 26.7	8 7.9	13 12.9	18 17.8	17 16.8	1 1.0				
複合サービス事業	18	2 11.1	2 11.1	13 72.2	8 44.4	5 27.8	2 11.1	4 22.2	8 44.4	1 5.6	2 11.1	2 11.1	1 5.6	2 11.1	2 11.1				
サービス業 (他に分類されないもの)	78	18 23.1	11 14.1	40 51.3	32 41.0	18 23.1	25 32.1	20 25.6	17 21.8	19 24.4	2 2.6	14 17.9	11 14.1	17 21.8	0 0.0				
地 域 別																			
東信	143	33 23.1	20 14.0	102 71.3	77 53.8	35 24.5	42 29.4	28 19.6	20 14.0	33 23.1	5 3.5	17 11.9	23 16.1	26 18.2	2 1.4				
南信	225	43 19.1	31 13.8	151 67.1	116 51.6	50 22.2	63 28.0	50 22.2	43 19.1	49 21.8	12 5.3	32 14.2	34 15.1	29 12.9	4 1.8				
中信	195	48 24.6	28 14.4	134 68.7	90 46.2	35 17.9	63 32.3	41 21.0	38 19.5	45 23.1	19 9.7	31 15.9	34 17.4	21 10.8	0 0.0				
北信	298	67 22.5	26 8.7	188 63.1	148 49.7	56 18.8	85 28.5	57 19.1	66 22.1	63 21.1	11 3.7	31 10.4	40 13.4	33 11.1	2 0.7				
規 模 別																			
30～49人	338	72 21.3	47 13.9	246 72.8	161 47.6	69 20.4	97 28.7	62 18.3	68 20.1	66 19.5	17 5.0	45 13.3	47 13.9	33 9.8	3 0.9				
50～99人	310	71 22.9	36 11.6	197 63.5	160 51.6	62 20.0	102 32.9	66 21.3	62 20.0	73 23.5	18 5.8	48 15.5	48 15.5	52 16.8	1 0.3				
100～299人	169	38 22.5	14 8.3	103 60.9	89 52.7	35 20.7	43 25.4	38 22.5	32 18.9	44 26.0	12 7.1	15 8.9	31 18.3	19 11.2	4 2.4				
300人～	44	10 22.7	8 18.2	29 65.9	21 47.7	10 22.7	11 25.0	10 22.7	5 11.4	7 15.9	0 0.0	3 6.8	5 11.4	5 11.4	0 0.0				
雇 用 現 状 別																			
現在障害者を雇用している	482	116 24.1	53 11.0	326 67.6	224 46.5	88 18.3	132 27.4	98 20.3	74 15.4	111 23.0	27 5.6	55 11.4	78 16.2	58 12.0	5 1.0				
過去に障害者を雇用したが ないが、雇用を検討している	41	10 24.4	6 14.6	24 58.5	25 61.0	7 17.1	14 34.1	9 22.0	13 31.7	5 12.2	1 2.4	8 19.5	6 14.6	2 4.9	2 4.9				
過去に障害者を雇用したことが あるが、現在は雇用していない	118	25 21.2	18 15.3	73 61.9	64 54.2	33 28.0	33 28.0	22 18.6	29 24.6	23 19.5	7 5.9	17 14.4	16 13.6	22 18.6	0 0.0				
障害者を雇用する予定がない	141	28 19.9	19 13.5	92 65.2	90 63.8	40 28.4	52 36.9	36 25.5	44 31.2	36 25.5	9 6.4	16 11.3	12 8.5	19 13.5	1 0.7				
法 定 雇 用 率 別																			
該当	518	115 22.2	57 11.0	346 66.8	245 47.3	100 19.3	146 28.2	107 20.7	94 18.1	106 20.5	23 4.4	65 12.5	80 15.4	67 12.9	6 1.2				
非該当	247	52 21.1	35 14.2	166 67.2	138 55.9	54 21.9	87 35.2	51 20.6	64 25.9	58 23.5	17 6.9	31 12.6	33 13.4	34 13.8	1 0.4				

<知的障害者>

	回答件数 計	啓 発	障 害 者 雇 用 に 関 する 広 報 ・ 啓 発	企 業 で の 理 解 の 促 進 に 対 す る 啓 発	続 続 的 に 雇 用 制 度 の 充 実	障 害 者 の 雇 入 れ 又 は 雇 用 実 績	成 設 ・ 機 器 の 設 置 の 支 援	障 害 者 の 雇 用 支 援 の 設 置 の 支 援	応 ・ 職 場 定 着 指 導	期 的 な 職 場 訪 問 等 に よ る 適 切 な 支 援	具 体 的 な 雇 用 ノ ウ ハウ の 提 供	ル ・ 研 修 等 の 提 供	雇 用 管 理 に 役 立 つ マ ニ ユ ア の 提 供	道 ・ 業 務 支 援 者 の 配 慮 に 対 し た 支 援	障 害 者 に 対 する 実 施 能 力 上 の 提 供	施 職 場 復 帰 の た め の 訓 練 の 実 施	職 場 と 家 庭 と の 連 絡 調 整	障 害 者 に 対 する 支 援 の 受 け 皿 の 設 置	生 活 面 を 含 め た 相 談 支 援	余 暇 活 動 の 企 画 や 場 の 提 供
調査事業所計	774	159 20.5	125 16.1	485 62.7	272 35.1	249 32.2	241 31.1	167 21.6	213 27.5	169 21.8	32 4.1	151 19.5	107 13.8	125 16.1	11 1.4					
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	建設業	33 24.2	8 18.2	6 14.4	14 42.4	16 48.5	11 33.3	7 21.2	7 21.2	12 36.4	4 12.1	1 3.0	7 21.2	3 9.1	6 18.2	1 3.0				
	製造業	256 17.6	45 23.8	61 23.8	158 61.7	105 41.0	84 32.8	82 32.0	55 21.5	69 27.0	55 21.5	11 4.3	56 21.9	36 14.1	43 16.8	4 1.6				
	電気・ガス・熱供給・水道業	25 12.0	3 2.4	2 8.0	24 96.0	22 88.0	2 8.0	1 4.0	2 8.0	3 12.0	19 76.0	0 0.0	0 0.0	18 72.0	0 0.0	0 0.0				
	情報通信業	7 14.3	1 14.3	1 14.3	3 42.9	2 28.6	2 28.6	6 85.7	0 0.0	0 0.0	2 28.6	0 0.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0				
	運輸、郵便業	57 38.6	22 12.3	7 12.3	33 57.9	21 36.8	17 29.8	24 42.1	15 26.3	15 26.3	12 21.1	0 0.0	6 10.5	3 5.3	2 3.5	0 0.0				
	卸売、小売業	117 17.1	20 9.4	11 9.4	72 61.5	34 29.1	49 41.9	29 24.8	21 17.9	45 38.5	23 19.7	8 6.8	35 29.9	8 6.8	18 15.4	2 1.7				
	金融、保険業	31 9.7	3 9.7	3 9.7	27 87.1	2 6.5	1 3.2	7 22.6	3 9.7	1 3.2	3 9.7	2 6.5	1 3.2	1 3.2	2 6.5	0 0.0				
	不動産業、物品賃貸業	6 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	4 66.7	3 50.0	5 83.3	0 0.0				
	学術研究、 専門・技術サービス業	6 33.3	2 33.3	0 0.0	6 100.0	3 50.0	1 16.7	3 50.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0				
	宿泊業、飲食サービス業	41 14.6	6 14.6	2 4.9	33 80.5	14 34.1	8 19.5	10 24.4	5 12.2	7 17.1	5 12.2	1 2.4	4 9.8	0 0.0	5 12.2	0 0.0				
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7 14.3	1 14.3	1 14.3	3 42.9	1 14.3	1 14.3	3 42.9	2 28.6	0 0.0	3 42.9	1 14.3	0 0.0	1 14.3	2 28.6	0 0.0				
	教育、学習支援業	14 5.0	7 5.0	1 7.1	8 57.1	7 50.0	5 35.7	7 50.0	4 28.6	3 21.4	1 7.1	0 0.0	1 7.1	4 28.6	4 28.6	0 0.0				
	医療、福祉	97 24.7	24 20.6	20 20.6	62 63.9	26 26.8	34 35.1	34 35.1	27 27.8	28 28.9	24 24.7	5 5.2	16 16.5	21 21.6	17 17.5	2 2.1				
	複合サービス事業	15 0.0	0 6.7	1 6.7	14 93.3	2 13.3	9 60.0	4 26.7	3 20.0	11 73.3	1 6.7	2 13.3	3 20.0	1 6.7	5 33.3	2 13.3				
	サービス業 (他に分類されないもの)	62 25.8	16 12.9	8 45.2	28 45.2	16 25.8	21 33.9	23 37.1	19 30.6	17 27.4	14 22.6	0 0.0	15 24.2	7 11.3	16 25.8	0 0.0				
	地 域 別	東信	140 19.3	27 20.7	29 20.7	94 67.1	54 38.6	47 33.6	45 32.1	29 20.7	32 22.9	3 2.1	29 20.7	21 15.0	26 18.6	4 2.9				
		南信	204 14.7	30 18.1	37 18.1	131 64.2	77 37.7	72 35.3	58 28.4	42 20.6	59 28.9	39 19.1	8 3.9	45 22.1	33 16.2	6 2.9				
		中信	166 25.9	43 19.3	32 19.3	97 58.4	52 31.3	48 28.9	58 34.9	43 25.9	43 25.9	42 25.3	13 7.8	30 18.1	23 13.9	1 0.6				
北信		264 22.3	59 10.2	27 10.2	163 61.7	89 33.7	82 31.1	80 30.3	53 20.1	82 31.1	56 21.2	8 3.0	47 17.8	30 11.4	0 13.6					
規 模 別	30～49人	308 18.5	57 15.9	49 15.9	213 69.2	110 35.7	90 29.2	90 29.2	63 20.5	80 26.0	69 22.4	13 4.2	51 16.6	38 12.3	3 1.0					
	50～99人	285 23.5	67 16.5	47 16.5	166 58.2	106 37.2	84 29.5	99 34.7	60 21.1	81 28.4	56 19.6	14 4.9	68 23.9	37 13.0	3 1.1					
	100～299人	150 17.3	26 12.7	19 12.7	90 60.0	45 30.0	62 41.3	40 26.7	39 26.0	43 28.7	35 23.3	5 3.3	27 18.0	27 18.0	5 3.3					
	300人～	31 29.0	9 32.3	10 32.3	16 51.6	11 35.5	13 41.9	12 38.7	5 16.1	9 29.0	9 29.0	0 0.0	5 16.1	5 16.1	0 0.0					
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	421 22.3	94 15.7	66 15.7	266 63.2	131 31.1	141 33.5	122 29.0	91 21.6	107 25.4	93 22.1	10 2.4	86 20.4	69 16.4	8 19.9					
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	39 25.6	10 17.9	7 17.9	25 64.1	17 43.6	6 15.4	15 38.5	9 23.1	14 35.9	5 12.8	1 2.6	8 20.5	6 15.4	1 2.6					
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	113 20.4	23 21.2	24 21.2	67 59.3	45 39.8	36 31.9	36 31.9	22 19.5	35 31.0	20 17.7	8 7.1	22 19.5	10 8.8	0 21.2					
	障害者を雇用する予定がない	139 18.7	26 12.9	18 12.9	83 59.7	62 44.6	54 38.8	54 38.8	35 25.2	46 33.1	39 28.1	9 6.5	28 20.1	11 7.9	2 17.3					
法 定 雇 用 率 別	該当	446 21.1	94 15.0	67 15.0	276 61.9	136 30.5	147 33.0	128 28.7	91 20.4	127 28.5	91 20.4	14 3.1	88 19.7	58 13.0	7 16.6					
	非該当	232 20.3	47 18.1	42 18.1	151 65.1	99 42.7	73 31.5	88 37.9	54 23.3	70 30.2	53 22.8	13 5.6	44 19.0	26 11.2	1 16.4					

<精神障害者>

	回答件数 計	啓 発	障 害 者 雇 用 に 関 す る 広 報 ・	企 業 族 の 理 解 の 促 進 に 対 す	続 の 雇 入 れ 又 は 雇 用 実 績	障 害 者 雇 用 支 援 機 器 の 設 置 の 充 実	成 設 ・ 機 器 の 設 置 の 充 実	障 害 者 雇 用 支 援 機 器 の 設 置 の 充 実	応 ・ 職 場 定 着 指 導	期 ・ 職 場 訪 問 等 に よ る 適	関 係 職 場 の 職 員 等 に よ る 適	具 体 的 な 雇 用 ノ ウ ハウ に つ	ル 雇 用 管 理 に 役 立 つ マ ニ ユ ア	道 ・ 業 務 支 援 者 の 配 慮 に 対	職 場 内 で の 業 務 支 援 者 の 配 慮 に 対	障 害 者 に 対 す る 能 力 向 上 の	施 職 場 復 帰 の た め の 訓 練 の 実	職 場 と 家 庭 と の 連 絡 調 整	確 保 に 対 す る 支 援	生 活 面 を 含 め た 相 談 援 助	余 暇 活 動 の 企 画 や 場 の 提 供
調査事業所計	701	149	113	423	246	219	234	165	188	140	63	141	90	124	6						
業 種 別																					
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	34	9	5	15	16	11	7	9	12	3	3	7	3	7	1						
製造業	235	44	55	143	94	75	80	56	57	45	20	48	29	37	3						
電気・ガス・熱供給・水道業	25	3	3	23	21	2	1	2	4	18	0	0	18	0	0						
情報通信業	7	1	0	4	2	1	6	1	0	2	0	3	0	0	0						
運輸、郵便業	56	22	5	29	19	15	24	14	14	11	5	4	5	3	0						
卸売、小売業	102	14	10	63	29	45	30	19	32	14	12	32	8	26	0						
金融、保険業	9	3	3	5	2	1	7	3	1	3	2	1	1	2	0						
不動産業、物品賃貸業	6	1	4	0	4	2	0	2	3	4	0	1	0	2	0						
学術研究、 専門・技術サービス業	6	2	0	6	3	1	3	3	1	2	0	0	1	0	0						
宿泊業、飲食サービス業	37	4	2	30	11	6	8	5	6	6	0	3	0	6	0						
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	3	1	0	0	0	2	3	0	0	1	0	1	1	0	0						
教育、学習支援業	14	7	1	8	3	2	7	4	3	1	4	5	0	3	0						
医療、福祉	91	22	19	57	24	31	33	27	29	17	11	17	14	18	1						
複合サービス事業	14	0	0	10	2	6	1	1	8	1	2	2	3	6	1						
サービス業 (他に分類されないもの)	62	16	6	30	16	19	24	19	18	12	4	17	7	14	0						
地 域 別																					
東信	121	26	24	81	47	42	45	28	26	6	24	16	26	2							
南信	183	27	35	115	73	64	58	39	54	33	14	40	28	33	2						
中信	153	38	32	87	47	40	54	38	40	37	23	30	20	24	0						
北信	244	58	22	140	79	73	77	60	68	50	20	47	26	41	2						
規 模 別																					
30~49人	279	56	46	185	107	79	89	56	73	57	18	48	32	39	3						
50~99人	256	61	40	148	90	81	98	61	71	48	24	62	36	52	1						
100~299人	134	24	18	75	39	50	37	38	37	32	19	23	21	28	1						
300人~	32	8	9	15	10	9	10	7	3	2	8	1	5	1							
雇 用 現 状 別																					
現在障害者を雇用している	358	82	57	214	111	113	113	88	92	72	36	77	51	66	2						
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	39	10	6	25	15	7	15	9	15	4	1	8	6	3	1						
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	111	24	22	66	43	34	41	23	30	19	9	23	10	22	0						
障害者を雇用する予定がない	139	28	18	83	62	53	54	35	42	31	13	24	11	27	2						
法 定 雇 用 率 別																					
該当	391	85	55	228	121	125	123	94	108	74	35	83	52	76	4						
非該当	222	47	42	142	93	69	89	50	67	44	19	38	21	38	1						

## (10) 障害者雇用に関する助成制度等

### ① 助成制度等を知っているか

	回答件数計	いる	いない
調査事業所計	999 100.0	650 65.1	349 34.9
業種別			
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	43 100.0	21 48.8	22 51.2
製造業	327 100.0	214 65.4	113 34.6
電気・ガス・熱供給・水道業	24 100.0	21 87.5	3 12.5
情報通信業	13 100.0	10 76.9	3 23.1
運輸、郵便業	77 100.0	47 61.0	30 39.0
卸売、小売業	156 100.0	93 59.6	63 40.4
金融、保険業	36 100.0	31 86.1	5 13.9
不動産業、物品賃貸業	7 100.0	6 85.7	1 14.3
学術研究、 専門・技術サービス業	6 100.0	3 50.0	3 50.0
宿泊業、飲食サービス業	52 100.0	33 63.5	19 36.5
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10 100.0	7 70.0	3 30.0
教育、学習支援業	22 100.0	14 63.6	8 36.4
医療、福祉	118 100.0	84 71.2	34 28.8
複合サービス事業	21 100.0	14 66.7	7 33.3
サービス業 (他に分類されないもの)	87 100.0	52 59.8	35 40.2
地域別			
東信	169 100.0	119 70.4	50 29.6
南信	268 100.0	163 60.8	105 39.2
中信	227 100.0	130 57.3	97 42.7
北信	335 100.0	238 71.0	97 29.0
規模別			
30～49人	400 100.0	219 54.8	181 45.3
50～99人	362 100.0	240 66.3	122 33.7
100～299人	189 100.0	149 78.8	40 21.2
300人～	48 100.0	42 87.5	6 12.5
雇用現状別			
現在障害者を雇用している	563 100.0	414 73.5	149 26.5
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	41 100.0	27 65.9	14 34.1
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	127 100.0	76 59.8	51 40.2
障害者を雇用する予定がない	176 100.0	74 42.0	102 58.0
法 定 雇 用 率 別			
該当	585 100.0	437 74.7	148 25.3
非該当	290 100.0	130 44.8	160 55.2

②知っている助成制度、支援事業

	回答件数	計	障害者初回雇用奨励金（ファースト	特例子会社等設立促進事業助成金	事業協同組合等雇用促進事業助成金	特定求職者雇用開発助成金	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金	職場支援従事者配置助成金（職場支援パートナー配置助成金）	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金及びグループ雇用奨励金	精神障害者雇用安定奨励金	発達障害者雇用開発助成金	励金（トライアル雇用奨励金）	長野障害者職業センターの支援	用行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の支援	障害者職業センターの支援	障害者の雇用に係る政策減税（創造等応援減税）	障害者職業拡大アドバイザー	障害者短期トレーニング促進事業	障害者民間活用委託訓練事業	無料職業紹介事業	障害者職場実習支援事業	障害者就業・生活支援センター運営
調査事業所計	643	173	26.9	107	30	377	73	94	32	87	66	380	174	182	17	31	54	43	59	84	57	111
		173	26.9	107	30	377	73	94	32	87	66	380	174	182	17	31	54	43	59	84	57	111
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	21	8	38.1	0	4.8	71.4	19.0	4.8	0.0	14.3	9.5	42.9	9.5	33.3	0.0	4.8	4.8	4.8	0.0	0.0	9.5	9.5
製造業	211	63	29.9	26	7	146	34	26	9	29	21	145	53	68	3	8	17	11	9	21	20	28
電気・ガス・熱供給・水道業	21	20	95.2	17	0	18	0	0	0	19	19	18	1	2	0	2	1	0	0	14	0	2
情報通信業	10	2	20.0	2	1	2	2	0	0	0	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1
運輸、郵便業	47	4	8.5	8	3	33	1	3	2	5	6	22	13	16	1	4	3	0	2	2	3	2
卸売、小売業	91	27	29.7	9	3	41	8	25	3	7	2	33	27	41	0	3	1	4	11	5	4	20
金融、保険業	30	3	10.0	24	1	4	0	0	2	1	0	27	24	3	2	0	0	0	22	2	2	22
不動産業、物品賃貸業	6	6	100.0	0	0	4	3	4	0	0	0	5	4	5	0	1	2	1	0	0	0	3
学術研究、専門・技術サービス業	3	0	0.0	0	0	1	0	1	0	1	0	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	33	2	6.1	1	2	9	0	2	0	0	0	14	1	2	0	1	17	18	1	15	1	4
生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	7	1	14.3	0	0	6	1	0	0	0	1	5	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0
教育、学習支援業	14	4	28.6	4	0	4	4	1	0	2	1	12	4	0	0	1	0	2	1	5	4	28.6
医療、福祉	84	20	23.8	8	2	59	10	13	8	13	7	53	22	16	8	5	6	3	7	15	15	14
複合サービス事業	14	1	7.1	0	5	4	0	6	3	0	0	3	0	4	0	0	0	0	2	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	51	12	23.5	8	5	31	6	12	5	7	7	29	16	15	2	5	5	4	7	5	9	17.6
東信	119	29	24.4	13	5	71	17	16	3	14	11	74	35	33	1	1	13	7	10	11	6	21
南信	160	46	28.8	32	11	106	21	29	11	24	21	100	43	40	5	8	13	11	17	20	14	28
中信	127	34	26.8	23	6	82	18	17	8	18	16	80	27	35	1	6	9	5	8	18	12	19
北信	237	64	27.0	39	8	118	17	32	10	31	18	126	69	74	10	16	19	20	24	35	25	43
30～49人	215	56	26.0	36	6	114	22	28	10	29	17	119	47	43	6	6	22	21	24	35	15	32
50～99人	239	70	29.3	33	13	142	24	35	12	33	28	131	60	66	8	17	18	9	26	27	23	44
100～299人	148	42	28.4	30	11	98	26	24	8	21	15	96	49	52	3	8	11	8	4	16	13	20
300人～	41	5	12.2	8	0	23	1	7	2	4	6	34	18	21	0	0	3	5	5	6	6	15
現在障害者を雇用している	411	102	24.8	76	24	247	51	67	23	58	40	251	128	138	15	21	28	27	45	45	39	79
過去に障害者を雇用したが、雇用を検討している	27	13	48.1	5	0	15	2	5	3	2	3	16	8	4	1	4	5	0	1	7	2	3
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	75	18	24.0	8	5	44	6	6	2	11	9	39	14	19	1	1	7	4	3	10	5	11
障害者を雇用する予定がない	73	25	34.2	3	1	43	10	8	1	9	7	41	9	8	0	5	3	1	1	5	7	6
該当	433	111	25.6	78	22	241	54	67	19	54	41	257	142	143	12	26	40	27	45	59	39	84
非該当	128	35	27.3	9	7	82	14	16	6	18	11	73	17	22	4	4	6	7	10	6	13	14

(11) 採用後に障害者となった従業員に関する配慮

①採用後に障害者となった人の有無

		回答 件数 計	い る	い な い
調査事業所計		962 100.0	256 26.6	706 73.4
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	建設業	41 100.0	11 26.8	30 73.2
	製造業	323 100.0	93 28.8	230 71.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	23 100.0	18 78.3	5 21.7
	情報通信業	13 100.0	4 30.8	9 69.2
	運輸、郵便業	78 100.0	23 29.5	55 70.5
	卸売、小売業	147 100.0	34 23.1	113 76.9
	金融、保険業	20 100.0	9 45.0	11 55.0
	不動産業、物品賃貸業	7 100.0	1 14.3	6 85.7
	学術研究、 専門・技術サービス業	6 100.0	0 0.0	6 100.0
	宿泊業、飲食サービス業	52 100.0	3 5.8	49 94.2
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	9 100.0	2 22.2	7 77.8
	教育、学習支援業	22 100.0	9 40.9	13 59.1
	医療、福祉	118 100.0	19 16.1	99 83.9
	複合サービス事業	20 100.0	8 40.0	12 60.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	83 100.0	22 26.5	61 73.5
	地 域 別	東信	169 100.0	41 24.3
南信		259 100.0	63 24.3	196 75.7
中信		218 100.0	68 31.2	150 68.8
北信		316 100.0	84 26.6	232 73.4
規 模 別	30～49人	376 100.0	70 18.6	306 81.4
	50～99人	352 100.0	81 23.0	271 77.0
	100～299人	187 100.0	80 42.8	107 57.2
	300人～	47 100.0	25 53.2	22 46.8
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	552 100.0	214 38.8	338 61.2
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	41 100.0	1 2.4	40 97.6
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	122 100.0	10 8.2	112 91.8
	障害者を雇用する予定がない	172 100.0	8 4.7	164 95.3
法 定 雇 用 率 別	該当	566 100.0	187 33.0	379 67.0
	非該当	277 100.0	38 13.7	239 86.3



②障害者等になった理由

＜身体障害者＞

	回答件数 計	を 除く ) 業務上の 事故等 (交通事 故)	を 除く ) 業務外の 事故等 (交通事 故)	交 通 事 故 (業 務 中)	交 通 事 故 (業 務 外)	そ の 他
調査事業所計	230	38 16.5	81 35.2	8 3.5	20 8.7	114 49.6
業 種 別						
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	10	3 30.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	5 50.0
製造業	82	14 17.1	23 28.0	1 1.2	6 7.3	45 54.9
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0 0.0	15 88.2	0 0.0	0 0.0	2 11.8
情報通信業	3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
運輸、郵便業	20	2 10.0	9 45.0	0 0.0	2 10.0	9 45.0
卸売、小売業	30	12 40.0	2 6.7	2 6.7	2 6.7	13 43.3
金融、保険業	9	0 0.0	8 88.9	0 0.0	0 0.0	7 77.8
不動産業、物品賃貸業	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
学術研究、 専門・技術サービス業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
教育、学習支援業	9	1 11.1	6 66.7	0 0.0	4 44.4	2 22.2
医療、福祉	16	2 12.5	5 31.3	1 6.3	2 12.5	10 62.5
複合サービス事業	8	0 0.0	1 12.5	1 12.5	3 37.5	5 62.5
サービス業 (他に分類されないもの)	20	4 20.0	7 35.0	2 10.0	1 5.0	9 45.0
地 域 別						
東信	36	7 19.4	14 38.9	2 5.6	5 13.9	15 41.7
南信	59	11 18.6	19 32.2	4 6.8	4 6.8	31 52.5
中信	61	14 23.0	24 39.3	0 0.0	5 8.2	26 42.6
北信	74	6 8.1	24 32.4	2 2.7	6 8.1	42 56.8
規 模 別						
30～49人	62	14 22.6	18 29.0	3 4.8	2 3.2	30 48.4
50～99人	76	16 21.1	28 36.8	3 3.9	3 3.9	36 47.4
100～299人	69	7 10.1	26 37.7	2 2.9	9 13.0	36 52.2
300人～	23	1 4.3	9 39.1	0 0.0	6 26.1	12 52.2
雇 用 現 状 別						
現在障害者を雇用している	190	28 14.7	64 33.7	6 3.2	19 10.0	100 52.6
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	10	3 3.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	5 50.0
障害者を雇用する予定がない	7	3 42.9	3 42.9	1 14.3	0 0.0	3 42.9
法 定 雇 用 率 別						
該当	168	30 17.9	59 35.1	8 4.8	14 8.3	83 49.4
非該当	33	6 18.2	7 21.2	0 0.0	2 6.1	19 57.6

＜精神障害者＞

	回答件数 計	を 除く ) 業務上の 事故等 (交通事 故)	を 除く ) 業務外の 事故等 (交通事 故)	交 通 事 故 (業 務 中)	交 通 事 故 (業 務 外)	そ の 他
調査事業所計	45	1 2.2	25 55.6	0 0.0	0 0.0	19 42.2
業 種 別						
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
製造業	14	1 7.1	5 35.7	0 0.0	0 0.0	8 57.1
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0 0.0	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	1	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸、郵便業	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
卸売、小売業	4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
金融、保険業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
学術研究、 専門・技術サービス業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	4	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉	4	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0
複合サービス事業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
地 域 別						
東信	8	0 0.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0
南信	10	1 10.0	7 70.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0
中信	13	0 0.0	6 46.2	0 0.0	0 0.0	7 53.8
北信	14	0 0.0	8 57.1	0 0.0	0 0.0	6 42.9
規 模 別						
30～49人	11	0 0.0	6 54.5	0 0.0	0 0.0	5 45.5
50～99人	8	0 0.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	5 62.5
100～299人	19	1 5.3	12 63.2	0 0.0	0 0.0	6 31.6
300人～	7	0 0.0	4 57.1	0 0.0	0 0.0	3 42.9
雇 用 現 状 別						
現在障害者を雇用している	35	1 2.9	17 48.6	0 0.0	0 0.0	17 48.6
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	1	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
障害者を雇用する予定がない	2	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
法 定 雇 用 率 別						
該当	29	1 3.4	13 44.8	0 0.0	0 0.0	15 51.7
非該当	3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0

③業務の変更等

<身体障害者>

	回答件数 計	業務の変更なし	業務の変更を行った	勤務時間を短縮した	勤務場所を変更した	その他
調査事業所計	227	125 55.1	84 37.0	20 8.8	29 12.8	19 8.4
業種別						
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	10	4 40.0	6 60.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0
製造業	79	47 59.5	26 32.9	6 7.6	7 8.9	8 10.1
電気・ガス・熱供給・水道業	17	16 94.1	0 0.0	1 5.9	0 0.0	0 0.0
情報通信業	2	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
運輸、郵便業	21	4 19.0	16 76.2	1 4.8	1 4.8	2 9.5
卸売、小売業	29	19 65.5	11 37.9	2 6.9	6 20.7	0 0.0
金融、保険業	9	0 0.0	7 77.8	0 0.0	8 88.9	1 11.1
不動産業、物品賃貸業	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	2	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	9	5 55.6	2 22.2	2 22.2	0 0.0	1 11.1
医療、福祉	17	9 52.9	4 23.5	2 11.8	2 11.8	4 23.5
複合サービス事業	7	3 42.9	4 57.1	0 0.0	1 14.3	0 0.0
サービス業（他に分類されないもの）	21	10 47.6	8 38.1	3 14.3	3 14.3	3 14.3
地域別						
東信	34	20 58.8	10 29.4	4 11.8	7 20.6	0 0.0
南信	57	30 52.6	25 43.9	3 5.3	8 14.0	5 8.8
中信	61	38 62.3	17 27.9	1 1.6	3 4.9	7 11.5
北信	75	37 49.3	32 42.7	12 16.0	11 14.7	7 9.3
規模別						
30～49人	61	35 57.4	20 32.8	6 9.8	6 9.8	4 6.6
50～99人	76	36 47.4	33 43.4	10 13.2	15 19.7	5 6.6
100～299人	68	41 60.3	24 35.3	3 4.4	5 7.4	9 13.2
300人～	22	13 59.1	7 31.8	1 4.5	3 13.6	1 4.5
雇用現状別						
現在障害者を雇用している	188	100 53.2	76 40.4	17 9.0	27 14.4	14 7.4
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	10	7 70.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	3 30.0
障害者を雇用する予定がない	6	1 16.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7
法定雇用率別						
該当	161	87 54.0	64 39.8	15 9.3	21 13.0	14 8.7
非該当	37	19 51.4	12 32.4	4 10.8	6 16.2	4 10.8

<精神障害者>

	回答件数 計	業務の変更なし	業務の変更を行った	勤務時間を短縮した	勤務場所を変更した	その他
調査事業所計	45	4 8.9	33 73.3	7 15.6	7 15.6	9 20.0
業種別						
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	1	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
製造業	14	1 7.1	8 57.1	2 14.3	0 0.0	6 42.9
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0 0.0	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	1	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸、郵便業	2	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
卸売、小売業	4	1 25.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
金融、保険業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	4	0 0.0	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
医療、福祉	4	1 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0
複合サービス事業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業（他に分類されないもの）	2	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
地域別						
東信	8	1 12.5	6 75.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5
南信	10	0 0.0	7 70.0	0 0.0	1 10.0	3 30.0
中信	13	2 15.4	9 69.2	3 23.1	3 23.1	2 15.4
北信	14	1 7.1	11 78.6	4 28.6	3 21.4	3 21.4
規模別						
30～49人	11	1 9.1	9 81.8	2 18.2	2 18.2	1 9.1
50～99人	8	0 0.0	5 62.5	4 50.0	0 0.0	3 37.5
100～299人	19	2 10.5	15 78.9	1 5.3	3 15.8	3 15.8
300人～	7	1 14.3	4 57.1	0 0.0	2 28.6	2 28.6
雇用現状別						
現在障害者を雇用している	35	3 8.6	25 71.4	7 20.0	7 20.0	8 22.9
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	1	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
障害者を雇用する予定がない	2	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
法定雇用率別						
該当	164	88 53.7	65 39.6	15 9.1	21 12.8	15 9.1
非該当	34	18 52.9	11 32.4	4 11.8	6 17.6	3 8.8

## 2 高齢者の雇用について

### (1) 高齢者の常用労働者数

#### ① 普通勤務者の高齢者割合（男女計）

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	事業所全体 (54歳以下含む)
調査事業所計	8,179 10.1	4,695 5.8	1,079 1.3	343 0.4	80,753
業種別					
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
建設業	320 14.9	277 12.9	90 4.2	28 1.3	2,142
製造業	3,169 10.2	1,313 4.2	156 0.5	41 0.1	30,998
電気・ガス・熱供給・水道業	247 10.0	73 2.9	3 0.1	1 0.0	2,479
情報通信業	73 7.3	32 3.2	3 0.3	0 0.0	994
運輸、郵便業	665 11.6	641 11.2	269 4.7	54 0.9	5,741
卸売、小売業	784 9.0	291 3.3	60 0.7	33 0.4	8,737
金融、保険業	299 6.2	160 3.3	25 0.5	1 0.0	4,837
不動産業、物品賃貸業	55 18.6	28 9.5	17 5.8	1 0.3	295
学術研究、 専門・技術サービス業	36 10.7	38 11.2	14 4.1	4 1.2	338
宿泊業、飲食サービス業	112 11.1	126 12.5	74 7.4	42 4.2	1,005
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	53 11.4	40 8.6	9 1.9	1 0.2	464
教育、学習支援業	253 7.2	194 5.6	55 1.6	24 0.7	3,491
医療、福祉	1,091 9.5	652 5.7	146 1.3	58 0.5	11,451
複合サービス事業	209 13.2	145 9.2	8 0.5	2 0.1	1,581
サービス業 (他に分類されないもの)	813 13.1	685 11.0	150 2.4	53 0.9	6,200
地域別					
東信	1,567 10.5	819 5.5	151 1.0	66 0.4	14,971
南信	2,015 10.1	1,025 5.1	225 1.1	80 0.4	20,015
中信	1,862 9.5	1,190 6.1	352 1.8	88 0.4	19,609
北信	2,735 10.5	1,661 6.3	351 1.3	109 0.4	26,158
規模別					
30～49人	1,214 12.1	952 9.5	252 2.5	100 1.0	10,030
50～99人	2,219 10.3	1,383 6.4	339 1.6	105 0.5	21,495
100～299人	1,973 10.0	1,338 6.8	254 1.3	70 0.4	19,811
300人～	2,773 9.4	1,022 3.5	234 0.8	68 0.2	29,417
雇用現状別					
現在障害者を雇用している	6,686 10.1	3,624 5.5	836 1.3	229 0.3	66,232
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	179 9.2	157 8.1	22 1.1	8 0.4	1,947
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	560 11.0	355 7.0	84 1.6	28 0.5	5,097
障害者を雇用する予定がない	484 10.8	378 8.4	99 2.2	66 1.5	4,483
法定雇用率別					
該当	6,025 10.3	3,218 5.5	715 1.2	195 0.3	58,402
非該当	1,263 11.0	858 7.5	194 1.7	104 0.9	11,434

#### 正社員の普通勤務者の高齢者の割合（男女計）

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	事業所全体 (54歳以下含む)
調査事業所計	6,054 9.5	1,955 3.1	449 0.7	116 0.2	63,794
業種別					
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
建設業	260 15.5	151 9.0	54 3.2	10 0.6	1,681
製造業	2,583 9.4	648 2.4	79 0.3	20 0.1	27,414
電気・ガス・熱供給・水道業	188 8.3	39 1.7	3 0.1	1 0.0	2,258
情報通信業	69 7.3	21 2.2	2 0.2	0 0.0	939
運輸、郵便業	470 11.2	228 5.4	130 3.1	15 0.4	4,185
卸売、小売業	474 8.6	161 2.9	23 0.4	12 0.2	5,524
金融、保険業	256 5.8	24 0.5	3 0.1	1 0.0	4,434
不動産業、物品賃貸業	55 20.5	28 10.4	17 6.3	1 0.4	268
学術研究、 専門・技術サービス業	26 9.0	23 8.0	8 2.8	2 0.7	289
宿泊業、飲食サービス業	62 10.1	47 7.6	22 3.6	6 1.0	615
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	23 8.7	11 4.2	1 0.4	0 0.0	263
教育、学習支援業	239 8.2	154 5.3	28 1.0	15 0.5	2,931
医療、福祉	784 8.7	221 2.5	50 0.6	24 0.3	8,981
複合サービス事業	118 10.3	13 1.1	0 0.0	1 0.1	1,145
サービス業 (他に分類されないもの)	447 15.6	186 6.5	29 1.0	8 0.3	2,867
地域別					
東信	1,145 9.9	258 2.2	57 0.5	16 0.1	11,554
南信	1,455 9.3	457 2.9	83 0.5	30 0.2	15,661
中信	1,357 8.6	521 3.3	155 1.0	30 0.2	15,821
北信	2,097 10.1	719 3.5	154 0.7	40 0.2	20,758
規模別					
30～49人	928 11.8	552 7.0	134 1.7	38 0.5	7,877
50～99人	1,561 10.0	697 4.5	168 1.1	39 0.2	15,662
100～299人	1,434 9.3	502 3.3	114 0.7	28 0.2	15,379
300人～	2,131 8.6	204 0.8	33 0.1	11 0.0	24,876
雇用現状別					
現在障害者を雇用している	4,903 9.3	1,385 2.6	329 0.6	72 0.1	52,878
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	158 9.6	93 5.6	13 0.8	3 0.2	1,651
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	419 11.9	178 5.1	49 1.4	15 0.4	3,508
障害者を雇用する予定がない	353 10.6	220 6.6	36 1.1	15 0.5	3,317
法定雇用率別					
該当	4,553 9.6	1,214 2.6	290 0.6	64 0.1	47,308
非該当	964 10.8	499 5.6	105 1.2	38 0.4	8,889

普通勤務者の高年齢者割合（男性）

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	事業所全体 (54歳以下含む)		
調査事業所計	5,479 10.4	3,213 6.1	799 1.5	239 0.5	52,590		
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	建設業	299 15.4	248 12.8	81 4.2	28 1.4	1,945	
	製造業	2,381 9.8	968 4.0	129 0.5	25 0.1	24,210	
	電気・ガス・熱供給・水道業	218 10.0	66 3.0	3 0.1	1 0.0	2,178	
	情報通信業	64 9.0	26 3.6	2 0.3	0 0.0	713	
	運輸・郵便業	588 11.6	560 11.1	243 4.8	49 1.0	5,049	
	卸売、小売業	464 9.7	199 4.2	41 0.9	20 0.4	4,772	
	金融、保険業	221 8.1	136 5.0	22 0.8	0 0.0	2,726	
	不動産業、物品賃貸業	53 21.7	26 10.7	17 7.0	1 0.4	244	
	学術研究、 専門・技術サービス業	31 12.0	36 13.9	14 5.4	4 1.5	259	
	宿泊業、飲食サービス業	55 10.7	62 12.0	32 6.2	17 3.3	515	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	27 11.8	18 7.9	5 2.2	0 0.0	228	
	教育、学習支援業	175 8.2	160 7.5	49 2.3	19 0.9	2,135	
	医療、福祉	234 7.1	190 5.8	58 1.8	36 1.1	3,285	
	複合サービス事業	120 12.2	86 8.7	7 0.7	2 0.2	983	
	サービス業 (他に分類されないもの)	549 16.4	432 12.9	96 2.9	37 1.1	3,348	
	地域別	東信	924 10.0	489 5.3	99 1.1	45 0.5	9,224
		南信	1,221 9.5	644 5.0	154 1.2	52 0.4	12,912
		中信	1,294 9.7	844 6.3	281 2.1	66 0.5	13,327
北信		2,040 11.9	1,236 7.2	265 1.5	76 0.4	17,127	
規模別	30～49人	820 12.2	648 9.7	183 2.7	69 1.0	6,707	
	50～99人	1,421 10.6	967 7.2	267 2.0	65 0.5	13,366	
	100～299人	1,350 10.3	977 7.4	197 1.5	53 0.4	13,123	
	300人～	1,888 9.7	621 3.2	152 0.8	52 0.3	19,394	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	4,432 10.5	2,460 5.8	624 1.5	156 0.4	42,344	
	過去に障害者を雇用したことがないが、 雇用を検討している	127 9.5	106 8.0	22 1.7	7 0.5	1,330	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、 現在は雇用していない	403 11.4	252 7.1	60 1.7	20 0.6	3,541	
	障害者を雇用する予定がない	300 9.6	248 8.0	65 2.1	47 1.5	3,115	
法定雇用率別	該当	4,211 10.5	2,270 5.7	551 1.4	136 0.3	39,923	
	非該当	749 11.3	567 8.6	141 2.1	72 1.1	6,628	

正社員の普通勤務者の高年齢者の割合（男性）

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	事業所全体 (54歳以下含む)		
調査事業所計	4,659 10.3	1,525 3.4	389 0.9	100 0.2	45,115		
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	建設業	247 16.2	132 8.6	51 3.3	10 0.7	1,528	
	製造業	2,132 9.6	508 2.3	72 0.3	18 0.1	22,146	
	電気・ガス・熱供給・水道業	164 8.3	34 1.7	3 0.2	1 0.1	1,980	
	情報通信業	61 8.8	17 2.4	2 0.3	0 0.0	696	
	運輸・郵便業	462 12.0	215 5.6	124 3.2	14 0.4	3,858	
	卸売、小売業	420 10.2	127 3.1	19 0.5	9 0.2	4,129	
	金融、保険業	202 8.0	12 0.5	0 0.0	0 0.0	2,515	
	不動産業、物品賃貸業	53 21.7	26 10.7	17 7.0	1 0.4	244	
	学術研究、 専門・技術サービス業	24 10.5	22 9.6	8 3.5	2 0.9	229	
	宿泊業、飲食サービス業	44 11.3	31 8.0	14 3.6	5 1.3	388	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	12 8.8	6 4.4	1 0.7	0 0.0	136	
	教育、学習支援業	167 9.4	130 7.3	24 1.4	11 0.6	1,777	
	医療、福祉	189 7.0	83 3.1	26 1.0	20 0.7	2,688	
	複合サービス事業	90 10.8	4 0.5	0 0.0	1 0.1	832	
	サービス業 (他に分類されないもの)	392 19.9	178 9.0	28 1.4	8 0.4	1,969	
	地域別	東信	787 10.2	191 2.5	46 0.6	16 0.2	7,718
		南信	1,024 9.1	313 2.8	73 0.6	24 0.2	11,264
		中信	1,097 9.9	391 3.5	130 1.2	24 0.2	11,130
北信		1,751 11.7	630 4.2	140 0.9	36 0.2	15,003	
規模別	30～49人	688 12.2	406 7.2	108 1.9	30 0.5	5,634	
	50～99人	1,217 11.0	538 4.9	149 1.3	33 0.3	11,076	
	100～299人	1,120 10.0	411 3.7	99 0.9	26 0.2	11,248	
	300人～	1,634 9.5	170 1.0	33 0.2	11 0.1	17,157	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	3,769 10.2	1,100 3.0	291 0.8	63 0.2	36,854	
	過去に障害者を雇用したことがないが、 雇用を検討している	120 10.1	63 5.3	13 1.1	3 0.3	1,188	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、 現在は雇用していない	317 12.0	134 5.1	40 1.5	12 0.5	2,646	
	障害者を雇用する予定がない	256 10.2	154 6.2	27 1.1	13 0.5	2,503	
法定雇用率別	該当	3,618 10.3	974 2.8	256 0.7	57 0.2	34,965	
	非該当	632 11.6	345 6.3	86 1.6	31 0.6	5,449	

普通勤務者の高齢者割合（女性）

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	事業所全体 (54歳以下含む)
調査事業所計	2,700 9.6	1,482 5.3	280 1.0	104 0.4	28,163
業種別					
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
建設業	21 10.7	29 14.7	9 4.6	0 0.0	197
製造業	788 11.6	345 5.1	27 0.4	16 0.2	6,788
電気・ガス・熱供給・水道業	29 9.6	7 2.3	0 0.0	0 0.0	301
情報通信業	9 3.2	6 2.1	1 0.4	0 0.0	281
運輸、郵便業	77 11.1	81 11.7	26 3.8	5 0.7	692
卸売、小売業	320 8.1	92 2.3	19 0.5	13 0.3	3,965
金融、保険業	78 3.7	24 1.1	3 0.1	1 0.0	2,111
不動産業、物品賃貸業	2 3.9	2 3.9	0 0.0	0 0.0	51
学術研究、 専門・技術サービス業	5 6.3	2 2.5	0 0.0	0 0.0	79
宿泊業、飲食サービス業	57 11.6	64 13.1	42 8.6	25 5.1	490
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	26 11.0	22 9.3	4 1.7	1 0.4	236
教育、学習支援業	78 5.8	34 2.5	6 0.4	5 0.4	1,356
医療、福祉	857 10.5	462 5.7	88 1.1	22 0.3	8,166
複合サービス事業	89 14.9	59 9.9	1 0.2	0 0.0	598
サービス業 (他に分類されないもの)	264 9.3	253 8.9	54 1.9	16 0.6	2,852
地域別					
東信	643 11.2	330 5.7	52 0.9	21 0.4	5,747
南信	794 11.2	381 5.4	71 1.0	28 0.4	7,103
中信	568 9.0	346 5.5	71 1.1	22 0.4	6,282
北信	695 7.7	425 4.7	86 1.0	33 0.4	9,031
規模別					
30～49人	394 11.9	304 9.1	69 2.1	31 0.9	3,323
50～99人	798 9.8	416 5.1	72 0.9	40 0.5	8,129
100～299人	623 9.3	361 5.4	57 0.9	17 0.3	6,688
300人～	885 8.8	401 4.0	82 0.8	16 0.2	10,023
雇用現状別					
現在障害者を雇用している	2,254 9.4	1,164 4.9	212 0.9	73 0.3	23,888
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	52 8.4	51 8.3	0 0.0	1 0.2	617
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	157 10.1	103 6.6	24 1.5	8 0.5	1,556
障害者を雇用する予定がない	184 13.5	130 9.5	34 2.5	19 1.4	1,368
法定雇用率別					
該当	1,814 9.8	948 5.1	164 0.9	59 0.3	18,479
非該当	514 10.7	291 6.1	53 1.1	32 0.7	4,806

正社員の普通勤務者の高齢者の割合（女性）

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	事業所全体 (54歳以下含む)
調査事業所計	1,395 7.5	430 2.3	60 0.3	16 0.1	18,679
業種別					
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
建設業	13 8.5	19 12.4	3 2.0	0 0.0	153
製造業	451 8.6	140 2.7	7 0.1	2 0.0	5,268
電気・ガス・熱供給・水道業	24 8.6	5 1.8	0 0.0	0 0.0	278
情報通信業	8 3.3	4 1.6	0 0.0	0 0.0	243
運輸、郵便業	8 2.4	13 4.0	6 1.8	1 0.3	327
卸売、小売業	54 3.9	34 2.4	4 0.3	3 0.2	1,395
金融、保険業	54 2.8	12 0.6	3 0.2	1 0.1	1,919
不動産業、物品賃貸業	2 8.3	2 8.3	0 0.0	0 0.0	24
学術研究、 専門・技術サービス業	2 3.3	1 1.7	0 0.0	0 0.0	60
宿泊業、飲食サービス業	18 7.9	16 7.0	8 3.5	1 0.4	227
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	11 8.7	5 3.9	0 0.0	0 0.0	127
教育、学習支援業	72 6.2	24 2.1	4 0.3	4 0.3	1,154
医療、福祉	595 9.5	138 2.2	24 0.4	4 0.1	6,293
複合サービス事業	28 8.9	9 2.9	0 0.0	0 0.0	313
サービス業 (他に分類されないもの)	55 6.1	8 0.9	1 0.1	0 0.0	898
地域別					
東信	358 9.3	67 1.7	11 0.3	0 0.0	3,836
南信	431 9.8	144 3.3	10 0.2	6 0.1	4,397
中信	260 5.5	130 2.8	25 0.5	6 0.1	4,691
北信	346 6.0	89 1.5	14 0.2	4 0.1	5,755
規模別					
30～49人	240 10.7	146 6.5	26 1.2	8 0.4	2,243
50～99人	344 7.5	159 3.5	19 0.4	6 0.1	4,586
100～299人	314 7.6	91 2.2	15 0.4	2 0.0	4,131
300人～	497 6.4	34 0.4	0 0.0	0 0.0	7,719
雇用現状別					
現在障害者を雇用している	1,134 7.1	285 1.8	38 0.2	9 0.1	16,024
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	38 8.2	30 6.5	0 0.0	0 0.0	463
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	102 11.8	44 5.1	9 1.0	3 0.3	862
障害者を雇用する予定がない	97 11.9	66 8.1	9 1.1	2 0.2	814
法定雇用率別					
該当	935 7.6	240 1.9	34 0.3	7 0.1	12,343
非該当	332 9.7	154 4.5	19 0.6	7 0.2	3,440

②パートタイム労働者の高齢者割合（男女計）

		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	事業所全体 (54歳以下含む)	
調査事業所計		2,070 10.8	2,146 11.2	973 5.1	341 1.8	19,204	
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
	建設業	4 5.5	11 15.1	24 32.9	12 16.4	73	
	製造業	259 12.0	304 14.0	112 5.2	48 2.2	2,164	
	電気・ガス・熱供給・水道業	3 2.5	6 5.0	2 1.7	0 0.0	120	
	情報通信業	26 12.9	25 12.4	4 2.0	0 0.0	202	
	運輸・郵便業	105 14.9	182 25.7	72 10.2	11 1.6	707	
	卸売、小売業	880 11.1	461 5.8	132 1.7	32 0.4	7,919	
	金融、保険業	122 9.2	86 6.5	10 0.8	1 0.1	1,332	
	不動産業、物品賃貸業	14 8.5	35 21.3	27 16.5	3 1.8	164	
	学術研究、 専門・技術サービス業	8 17.8	5 11.1	2 4.4	0 0.0	45	
	宿泊業、飲食サービス業	81 12.4	113 17.3	83 12.7	52 8.0	652	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7 7.1	20 20.2	11 11.1	4 4.0	99	
	教育、学習支援業	57 5.7	94 9.4	84 8.4	22 2.2	995	
	医療、福祉	216 8.2	351 13.4	186 7.1	88 3.3	2,628	
	複合サービス事業	49 14.8	89 27.0	8 2.4	1 0.3	330	
	サービス業 (他に分類されないもの)	239 13.5	364 20.5	216 12.2	67 3.8	1,774	
	地域別	東信	385 13.4	361 12.6	106 3.7	55 1.9	2,871
		南信	473 12.8	428 11.6	247 6.7	93 2.5	3,696
		中信	312 5.8	468 8.7	273 5.1	73 1.4	5,366
		北信	900 12.4	889 12.2	347 4.8	120 1.7	7,271
規模別	30～49人	474 15.1	357 11.4	232 7.4	110 3.5	3,132	
	50～99人	757 10.9	696 10.1	293 4.2	111 1.6	6,925	
	100～299人	520 9.1	566 9.9	178 3.1	32 0.6	5,740	
	300人～	319 9.4	527 15.5	270 7.9	88 2.6	3,407	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	1,423 9.6	1,597 10.8	745 5.0	225 1.5	14,844	
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	33 11.7	46 16.3	23 8.2	5 1.8	282	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	113 11.6	148 15.2	76 7.8	35 3.6	971	
	障害者を雇用する予定がない	399 15.2	266 10.2	110 4.2	72 2.8	2,617	
法定雇用率別	該当	1,352 10.5	1,188 9.2	468 3.6	134 1.0	12,915	
	非該当	320 10.9	438 14.9	228 7.7	120 4.1	2,944	

パートタイム労働者の高齢者割合（男性）

		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	事業所全体 (54歳以下含む)	
調査事業所計		318 8.3	677 17.7	478 12.5	148 3.9	3,835	
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
	建設業	1 2.9	3 8.6	19 54.3	12 34.3	35	
	製造業	57 9.6	139 23.3	77 12.9	26 4.4	596	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 14.3	4 57.1	2 28.6	0 0.0	7	
	情報通信業	0 0.0	12 44.4	3 11.1	0 0.0	27	
	運輸・郵便業	28 8.9	107 33.9	64 20.3	11 3.5	316	
	卸売、小売業	113 7.5	100 6.7	73 4.9	16 1.1	1,503	
	金融、保険業	26 27.4	58 61.1	7 7.4	1 1.1	95	
	不動産業、物品賃貸業	4 20.0	7 35.0	5 25.0	0 0.0	20	
	学術研究、 専門・技術サービス業	1 7.7	3 23.1	2 15.4	0 0.0	13	
	宿泊業、飲食サービス業	14 8.5	29 17.6	20 12.1	15 9.1	165	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	0 0.0	0 0.0	4 19.0	3 14.3	21	
	教育、学習支援業	7 2.6	48 17.9	68 25.4	21 7.8	268	
	医療、福祉	9 2.5	56 15.3	52 14.2	27 7.4	367	
	複合サービス事業	15 11.7	53 41.4	8 6.3	1 0.8	128	
	サービス業 (他に分類されないもの)	42 15.3	58 21.2	74 27.0	15 5.5	274	
	地域別	東信	52 8.3	81 13.0	38 6.1	25 4.0	625
		南信	59 8.3	156 21.9	124 17.4	40 5.6	711
		中信	61 4.5	206 15.2	152 11.2	40 3.0	1,354
		北信	146 12.8	234 20.4	164 14.3	43 3.8	1,145
規模別	30～49人	68 9.7	104 14.8	133 18.9	50 7.1	703	
	50～99人	129 10.2	248 19.7	152 12.1	52 4.1	1,260	
	100～299人	89 7.1	196 15.5	95 7.5	14 1.1	1,262	
	300人～	32 5.2	129 21.1	98 16.1	32 5.2	610	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	219 7.4	506 17.1	376 12.7	92 3.1	2,952	
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	5 6.8	21 28.4	16 21.6	1 1.4	74	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	23 9.2	54 21.7	34 13.7	16 6.4	249	
	障害者を雇用する予定がない	56 13.1	57 13.3	38 8.9	35 8.2	428	
法定雇用率別	該当	212 8.4	409 16.3	276 11.0	60 2.4	2,516	
	非該当	49 7.1	146 21.2	94 13.6	52 7.5	690	

パートタイム労働者の高齢者割合（女性）

	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70歳 以上	事業所 全体 (54歳以 下含む)		
調査事業所計	1,752 11.4	1,469 9.6	495 3.2	193 1.3	15,369		
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
	建設業	3 7.9	8 21.1	5 13.2	0 0.0	38	
	製造業	202 12.9	165 10.5	35 2.2	22 1.4	1,568	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 1.8	2 1.8	0 0.0	0 0.0	113	
	情報通信業	26 14.9	13 7.4	1 0.6	0 0.0	175	
	運輸・郵便業	77 19.7	75 19.2	8 2.0	0 0.0	391	
	卸売、小売業	767 12.0	361 5.6	59 0.9	16 0.2	6,416	
	金融、保険業	96 7.8	28 2.3	3 0.2	0 0.0	1,237	
	不動産業、物品賃貸業	10 6.9	28 19.4	22 15.3	3 2.1	144	
	学術研究、 専門・技術サービス業	7 21.9	2 6.3	0 0.0	0 0.0	32	
	宿泊業、飲食サービス業	67 13.8	84 17.2	63 12.9	37 7.6	487	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7 9.0	20 25.6	7 9.0	1 1.3	78	
	教育、学習支援業	50 6.9	46 6.3	16 2.2	1 0.1	727	
	医療、福祉	207 9.2	295 13.0	134 5.9	61 2.7	2,261	
	複合サービス事業	34 16.8	36 17.8	0 0.0	0 0.0	202	
	サービス業 (他に分類されないもの)	197 13.1	306 20.4	142 9.5	52 3.5	1,500	
	地 域 別	東信	333 14.8	280 12.5	68 3.0	30 1.3	2,246
		南信	414 13.9	272 9.1	123 4.1	53 1.8	2,985
		中信	251 6.3	262 6.5	121 3.0	33 0.8	4,012
		北信	754 12.3	655 10.7	183 3.0	77 1.3	6,126
規 模 別	30～49人	406 16.7	253 10.4	99 4.1	60 2.5	2,429	
	50～99人	628 11.1	448 7.9	141 2.5	59 1.0	5,665	
	100～299人	431 9.6	370 8.3	83 1.9	18 0.4	4,478	
	300人～	287 10.3	398 14.2	172 6.1	56 2.0	2,797	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	1,204 10.1	1,091 9.2	369 3.1	133 1.1	11,892	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	28 13.5	25 12.0	7 3.4	4 1.9	208	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	90 12.5	94 13.0	42 5.8	19 2.6	722	
	障害者を雇用する予定がない	343 15.7	209 9.5	72 3.3	37 1.7	2,189	
法 定 雇 用 率 別	該当	1,140 11.0	779 7.5	192 1.8	74 0.7	10,399	
	非該当	271 12.0	292 13.0	134 5.9	68 3.0	2,254	

## (2) 高齢者雇用確保措置の状況

### ① 高齢者雇用確保措置の導入状況

	回答件数 計	導入済み	導入していない
調査事業所計	1,010 100.0	1,003 99.3	7 0.7
業種別			
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	44 100.0	44 100.0	0 0.0
製造業	330 100.0	329 99.7	1 0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	25 100.0	25 100.0	0 0.0
情報通信業	14 100.0	14 100.0	0 0.0
運輸、郵便業	83 100.0	83 100.0	0 0.0
卸売、小売業	156 100.0	155 99.4	1 0.6
金融、保険業	37 100.0	37 100.0	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	7 100.0	7 100.0	0 0.0
学術研究、 専門・技術サービス業	6 100.0	6 100.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	53 100.0	52 98.1	1 1.9
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10 100.0	10 100.0	0 0.0
教育、学習支援業	22 100.0	22 100.0	0 0.0
医療、福祉	116 100.0	114 98.3	2 1.7
複合サービス事業	21 100.0	21 100.0	0 0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	86 100.0	84 97.7	2 2.3
地域別			
東信	175 100.0	174 99.4	1 0.6
南信	272 100.0	269 98.9	3 1.1
中信	228 100.0	226 99.1	2 0.9
北信	335 100.0	334 99.7	1 0.3
規模別			
30～49人	410 100.0	405 98.8	5 1.2
50～99人	364 100.0	362 99.5	2 0.5
100～299人	188 100.0	188 100.0	0 0.0
300人～	48 100.0	48 100.0	0 0.0
雇用現状別			
現在障害者を雇用している	564 100.0	563 99.8	1 0.2
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	41 100.0	41 100.0	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	128 100.0	128 100.0	0 0.0
障害者を雇用する予定がない	183 100.0	179 97.8	4 2.2
法定雇用率適用 該当	585 100.0	584 99.8	1 0.2
非該当	297 100.0	293 98.7	4 1.3

### ② 高齢者雇用確保措置の内容

	回答件数 計	定年の 定めの 廃止	定年の 引き上げ	継続 雇用 制度の 導入
調査事業所計	975 100.0	13 1.3	72 7.4	890 91.3
業種別				
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	42 100.0	0 0.0	3 7.1	39 92.9
製造業	323 100.0	2 0.6	20 6.2	301 93.2
電気・ガス・熱供給・水道業	25 100.0	0 0.0	0 0.0	25 100.0
情報通信業	14 100.0	0 0.0	0 0.0	14 100.0
運輸、郵便業	80 100.0	0 0.0	5 6.3	75 93.8
卸売、小売業	151 100.0	6 4.0	8 5.3	137 90.7
金融、保険業	37 100.0	0 0.0	0 0.0	37 100.0
不動産業、物品賃貸業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
学術研究、 専門・技術サービス業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3
宿泊業、飲食サービス業	50 100.0	2 4.0	7 14.0	41 82.0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10 100.0	0 0.0	3 30.0	7 70.0
教育、学習支援業	22 100.0	0 0.0	3 13.6	19 86.4
医療、福祉	109 100.0	0 0.0	13 11.9	96 88.1
複合サービス事業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	19 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)	81 100.0	3 3.7	9 11.1	69 85.2
地域別				
東信	168 100.0	2 1.2	15 8.9	151 89.9
南信	264 100.0	4 1.5	14 5.3	246 93.2
中信	218 100.0	2 0.9	16 7.3	200 91.7
北信	325 100.0	5 1.5	27 8.3	293 90.2
規模別				
30～49人	397 100.0	6 1.5	37 9.3	354 89.2
50～99人	352 100.0	6 1.7	31 8.8	315 89.5
100～299人	178 100.0	1 0.6	2 1.1	175 98.3
300人～	48 100.0	0 0.0	2 4.2	46 95.8
雇用現状別				
現在障害者を雇用している	546 100.0	5 0.9	34 6.2	507 92.9
過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	39 100.0	0 0.0	2 5.1	37 94.9
過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	127 100.0	3 2.4	14 11.0	110 86.6
障害者を雇用する予定がない	173 100.0	3 1.7	14 8.1	156 90.2
法定雇用率適用 該当	566 100.0	6 1.1	28 4.9	532 94.0
非該当	285 100.0	5 1.8	32 11.2	248 87.0



③継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分

	回答件数計	正社員	嘱託社員・契約社員	パートタイム労働者・アル	その他
調査事業所計	879	303 34.5	608 69.2	341 38.8	64 7.3
業種別					
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	39	17 43.6	26 66.7	11 28.2	2 5.1
製造業	296	84 28.4	229 77.4	101 34.1	7 2.4
電気・ガス・熱供給・水道業	25	3 12.0	7 28.0	3 12.0	18 72.0
情報通信業	14	2 14.3	12 85.7	1 7.1	2 14.3
運輸、郵便業	75	29 38.7	45 60.0	21 28.0	4 5.3
卸売、小売業	137	51 37.2	99 72.3	76 55.5	4 2.9
金融、保険業	35	28 80.0	8 22.9	1 2.9	3 8.6
不動産業、物品賃貸業	6	3 50.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7
学術研究、専門・技術サービス業	5	2 40.0	3 100.0	1 20.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	40	26 65.0	33 82.5	18 45.0	6 15.0
生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	7	1 14.3	4 57.1	5 71.4	0 0.0
教育、学習支援業	19	6 31.6	10 52.6	8 42.1	4 21.1
医療、福祉	93	33 35.5	61 65.6	55 59.1	6 6.5
複合サービス事業	19	2 10.5	17 89.5	11 57.9	0 0.0
サービス業（他に分類されないもの）	69	16 23.2	50 72.5	29 42.0	7 10.1
地域別					
東信	148	51 34.5	116 78.4	50 33.8	8 5.4
南信	242	90 37.2	157 64.9	96 39.7	15 6.2
中信	198	57 28.8	130 65.7	84 42.4	14 7.1
北信	291	105 36.1	205 70.4	111 38.1	27 9.3
規模別					
30～49人	349	142 40.7	214 61.3	137 39.3	27 7.7
50～99人	310	104 33.5	232 74.8	118 38.1	12 3.9
100～299人	174	49 28.2	124 71.3	70 40.2	20 11.5
300人～	46	8 17.4	38 82.6	16 34.8	5 10.9
雇用現状別					
現在障害者を雇用している	502	175 34.9	348 69.3	184 36.7	39 7.8
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	36	8 22.2	31 86.1	16 44.4	1 2.8
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	108	34 31.5	81 75.0	46 42.6	6 5.6
障害者を雇用する予定がない	154	53 34.4	103 66.9	65 42.2	7 4.5
法定雇用率別					
該当	525	179 34.1	371 70.7	192 36.6	41 7.8
非該当	245	88 35.9	168 68.6	98 40.0	8 3.3

④継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容

	回答件数計	続定年 到達時の 仕事内容を 継	なる 定年 到達時の 仕事内容 と異	各人 によって 異なる	その他
調査事業所計	879	457 52.0	21 2.4	401 45.6	0 0.0
業種別					
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	39	29 74.4	1 2.6	9 23.1	0 0.0
製造業	296	188 63.5	4 1.4	104 35.1	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	25	21 84.0	0 0.0	4 16.0	0 0.0
情報通信業	13	6 46.2	2 15.4	5 38.5	0 0.0
運輸、郵便業	75	43 57.3	2 2.7	30 40.0	0 0.0
卸売、小売業	137	53 38.7	2 1.5	82 59.9	0 0.0
金融、保険業	35	1 2.9	2 5.7	32 91.4	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	6	1 16.7	1 16.7	4 66.7	0 0.0
学術研究、専門・技術サービス業	5	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	41	14 34.1	0 0.0	27 65.9	0 0.0
生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	7	5 71.4	0 0.0	2 28.6	0 0.0
教育、学習支援業	19	8 42.1	0 0.0	11 57.9	0 0.0
医療、福祉	94	46 48.9	2 2.1	46 48.9	0 0.0
複合サービス事業	19	2 10.5	2 10.5	15 78.9	0 0.0
サービス業（他に分類されないもの）	68	36 52.9	3 4.4	29 42.6	0 0.0
地域別					
東信	147	80 54.4	3 2.0	64 43.5	0 0.0
南信	244	130 53.3	5 2.0	109 44.7	0 0.0
中信	199	100 50.3	5 2.5	94 47.2	0 0.0
北信	289	147 50.9	8 2.8	134 46.4	0 0.0
規模別					
30～49人	350	179 51.1	8 2.3	163 46.6	0 0.0
50～99人	310	170 54.8	7 2.3	133 42.9	0 0.0
100～299人	173	89 51.4	5 2.9	79 45.7	0 0.0
300人～	46	19 41.3	1 2.2	26 56.5	0 0.0
雇用現状別					
現在障害者を雇用している	500	251 50.2	12 2.4	237 47.4	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	36	21 58.3	0 0.0	15 41.7	0 0.0
過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	109	69 63.3	1 0.9	39 35.8	0 0.0
障害者を雇用する予定がない	155	88 56.8	7 4.5	60 38.7	0 0.0
法定雇用率別					
該当	524	262 50.0	15 2.9	247 47.1	0 0.0
非該当	246	138 56.1	4 1.6	104 42.3	0 0.0

⑤ 継続雇用制度対象者の年収

	回答件数計	定年到達時の年収より多い	定年到達時の年収とほぼ同	定年到達時の年収の3分の2程度	定年到達時の年収の半分程度	1年程度	各人により異なる	
調査事業所計	874 100.0	2 0.2	79 9.0	267 30.5	145 16.6	45 5.1	336 38.4	
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	建設業	38 100.0	0 0.0	6 15.8	13 34.2	4 10.5	2 5.3	
	製造業	292 100.0	1 0.3	26 8.9	104 35.6	53 18.2	11 3.8	
	電気・ガス・熱供給・水道業	25 100.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0	
	情報通信業	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 46.2	0 0.0	
	運輸、郵便業	75 100.0	1 1.3	6 8.0	20 26.7	8 10.7	12 16.0	
	卸売、小売業	137 100.0	0 0.0	17 12.4	32 23.4	38 27.7	3 2.2	
	金融、保険業	35 100.0	0 0.0	0 0.0	26 74.3	2 5.7	3 8.6	
	不動産業、物品賃貸業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	41 100.0	0 0.0	4 9.8	23 56.1	1 2.4	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	7 100.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	3 42.9	0 0.0	
	教育、学習支援業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	8 42.1	1 5.3	4 21.1	
	医療、福祉	94 100.0	0 0.0	11 11.7	17 18.1	13 13.8	3 3.2	
	複合サービス事業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	1 5.3	3 15.8	0 0.0	
	サービス業（他に分類されないもの）	68 100.0	0 0.0	8 11.8	18 26.5	8 11.8	4 5.9	
	地域別	東信	148 100.0	0 0.0	10 6.8	55 37.2	25 16.9	13 8.8
		南信	240 100.0	1 0.4	27 11.3	70 29.2	36 15.0	5 2.1
		中信	198 100.0	0 0.0	13 6.6	57 28.8	30 15.2	8 4.0
		北信	288 100.0	1 0.3	29 10.1	85 29.5	54 18.8	19 6.6
規模別	30～49人	346 100.0	0 0.0	35 10.1	116 33.5	49 14.2	11 3.2	
	50～99人	312 100.0	1 0.3	28 9.0	100 32.1	55 17.6	16 5.1	
	100～299人	170 100.0	1 0.6	14 8.2	46 27.1	33 19.4	11 6.5	
	300人～	46 100.0	0 0.0	2 4.3	5 10.9	8 17.4	7 15.2	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	499 100.0	1 0.2	41 8.2	151 30.3	98 19.6	33 6.6	
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	36 100.0	0 0.0	5 13.9	10 27.8	5 13.9	3 8.3	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	108 100.0	0 0.0	15 13.9	31 28.7	10 9.3	1 0.9	
	障害者を雇用する予定がない	152 100.0	0 0.0	13 8.6	47 30.9	21 13.8	6 3.9	
法定雇用率適用	該当	522 100.0	2 0.4	45 8.6	168 32.2	88 16.9	29 5.6	
	非該当	243 100.0	0 0.0	22 9.1	73 30.0	41 16.9	9 3.7	

⑥ 継続雇用制度の適用対象者の範囲

	回答件数計	希望者全員	基準を定めている	
調査事業所計	873 100.0	333 38.1	540 61.9	
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	
	建設業	39 100.0	24 61.5	
	製造業	292 100.0	104 35.6	
	電気・ガス・熱供給・水道業	24 100.0	0 0.0	
	情報通信業	13 100.0	4 30.8	
	運輸、郵便業	73 100.0	36 49.3	
	卸売、小売業	137 100.0	43 31.4	
	金融、保険業	35 100.0	3 8.6	
	不動産業、物品賃貸業	6 100.0	1 16.7	
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	3 60.0	
	宿泊業、飲食サービス業	41 100.0	17 41.5	
	生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）	7 100.0	5 71.4	
	教育、学習支援業	19 100.0	10 52.6	
	医療、福祉	95 100.0	48 50.5	
	複合サービス事業	19 100.0	6 31.6	
	サービス業（他に分類されないもの）	68 100.0	29 42.6	
	地域別	東信	147 100.0	50 34.0
		南信	240 100.0	100 41.7
		中信	197 100.0	75 38.1
		北信	289 100.0	108 37.4
規模別	30～49人	349 100.0	143 41.0	
	50～99人	307 100.0	133 43.3	
	100～299人	171 100.0	50 29.2	
	300人～	46 100.0	7 15.2	
雇用現状別	現在障害者を雇用している	498 100.0	188 37.8	
	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している	35 100.0	12 34.3	
	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない	108 100.0	52 48.1	
	障害者を雇用する予定がない	154 100.0	72 46.8	
法定雇用率適用	該当	521 100.0	185 35.5	
	非該当	245 100.0	115 46.9	

⑦基準の具体的な内容

	回答件数計	働く意思・意欲があること	業務成績、勤務態度等	特定の技能、技術を持っていること	健康上支障がないこと	会社ができることとする職務内容に	定年到達時の役職等	会社が特に必要を認めた者	その他	
調査事業所計	538	486 90.3	448 83.3	164 30.5	472 87.7	312 58.0	31 5.8	195 36.2	23 4.3	
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	建設業	15 93.3	13 86.7	8 53.3	13 86.7	11 73.3	2 13.3	7 46.7	1 6.7	
	製造業	187 89.3	163 87.2	43 23.0	172 92.0	99 52.9	7 3.7	87 46.5	13 7.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	24 100.0	23 95.8	21 87.5	23 95.8	21 87.5	2 8.3	5 20.8	0 0.0	
	情報通信業	9 88.9	5 55.6	0 0.0	8 88.9	4 44.4	0 0.0	2 22.2	0 0.0	
	運輸、郵便業	37 97.3	26 70.3	7 18.9	31 83.8	20 54.1	1 2.7	7 18.9	1 2.7	
	卸売、小売業	94 95.7	84 89.4	30 31.9	86 91.5	81 86.2	3 3.2	24 25.5	1 1.1	
	金融、保険業	32 90.6	29 90.6	2 6.3	31 96.9	3 9.4	2 6.3	2 6.3	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	5 80.0	4 80.0	2 40.0	0 0.0	4 80.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	学術研究、 専門・技術サービス業	2 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	24 91.7	19 79.2	17 70.8	20 83.3	21 87.5	0 0.0	18 75.0	1 4.2	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2 100.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	9 88.9	5 55.6	2 22.2	4 44.4	1 11.1	0 0.0	2 22.2	0 0.0	
	医療、福祉	46 87.0	36 78.3	18 39.1	33 71.7	26 56.5	3 6.5	19 41.3	3 6.5	
	複合サービス事業	13 92.3	12 92.3	4 30.8	10 76.9	2 15.4	5 38.5	8 61.5	0 0.0	
	サービス業 (他に分類されないもの)	39 76.9	28 71.8	12 30.8	34 87.2	18 46.2	6 15.4	12 30.8	3 7.7	
	地 域 別	東信	97 84.5	78 80.4	37 38.1	86 88.7	55 56.7	7 7.2	40 41.2	4 4.1
		南信	139 92.8	120 86.3	33 23.7	126 90.6	80 57.6	8 5.8	50 36.0	7 5.0
		中信	122 91.0	100 82.0	42 34.4	108 88.5	78 63.9	8 6.6	41 33.6	5 4.1
北信		180 91.1	150 83.3	52 28.9	152 84.4	99 55.0	8 4.4	64 35.6	7 3.9	
規 模 別	30～49人	205 88.3	165 80.5	68 33.2	184 89.8	122 59.5	10 4.9	84 41.0	5 2.4	
	50～99人	174 92.5	145 83.3	53 30.5	153 87.9	99 56.9	11 6.3	58 33.3	5 2.9	
	100～299人	120 90.8	105 87.5	36 30.0	104 86.7	69 57.5	10 8.3	46 38.3	10 8.3	
	300人～	39 89.7	33 84.6	7 17.9	31 79.5	22 56.4	0 0.0	7 17.9	3 7.7	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	309 91.3	272 88.0	92 29.8	275 89.0	187 60.5	17 5.5	110 35.6	11 3.6	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	23 87.0	17 73.9	5 21.7	19 82.6	13 56.5	1 4.3	8 34.8	3 13.0	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	56 85.7	41 73.2	17 30.4	46 82.1	27 48.2	7 12.5	24 42.9	4 7.1	
	障害者を雇用する予定がない	82 86.6	57 69.5	24 29.3	69 84.1	40 48.8	3 3.7	26 31.7	1 1.2	
法 定 雇 用 率 別	該当	335 91.0	284 84.8	86 25.7	291 86.9	189 56.4	18 5.4	110 32.8	15 4.5	
	非該当	130 86.9	100 76.9	41 31.5	115 88.5	73 56.2	10 7.7	56 43.1	3 2.3	

⑧基準廃止の影響の有無

		回答 件数	ある	ない	
		計			
調査事業所計		521 100.0	293 56.2	228 43.8	
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	建設業	15 100.0	10 66.7	5 33.3	
	製造業	179 100.0	115 64.2	64 35.8	
	電気・ガス・熱供給・水道業	24 100.0	19 79.2	5 20.8	
	情報通信業	9 100.0	4 44.4	5 55.6	
	運輸、郵便業	35 100.0	11 31.4	24 68.6	
	卸売、小売業	91 100.0	64 70.3	27 29.7	
	金融、保険業	32 100.0	6 18.8	26 81.3	
	不動産業、物品賃貸業	5 100.0	4 80.0	1 20.0	
	学術研究、 専門・技術サービス業	2 100.0	0 0.0	2 100.0	
	宿泊業、飲食サービス業	23 100.0	3 13.0	20 87.0	
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2 100.0	2 100.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	9 100.0	3 33.3	6 66.7	
	医療、福祉	47 100.0	25 53.2	22 46.8	
	複合サービス事業	10 100.0	9 90.0	1 10.0	
	サービス業 (他に分類されないもの)	38 100.0	18 47.4	20 52.6	
	地 域 別	東信	96 100.0	64 66.7	32 33.3
		南信	132 100.0	75 56.8	57 43.2
		中信	119 100.0	66 55.5	53 44.5
北信		174 100.0	88 50.6	86 49.4	
規 模 別	30～49人	198 100.0	97 49.0	101 51.0	
	50～99人	168 100.0	99 58.9	69 41.1	
	100～299人	117 100.0	70 59.8	47 40.2	
	300人～	38 100.0	27 71.1	11 28.9	
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	300 100.0	182 60.7	118 39.3	
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	23 100.0	15 65.2	8 34.8	
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	52 100.0	27 51.9	25 48.1	
	障害者を雇用する予定がない	80 100.0	35 43.8	45 56.3	
法 定 雇 用 率 別	該当	325 100.0	184 56.6	141 43.4	
	非該当	125 100.0	62 49.6	63 50.4	

⑨基準廃止に伴う対応策

	回答件数 計	継続 雇用者 の処遇 水準の引 き下げ	若年 者の採 用抑 制	高年 齢者 の職 域の 拡大	契 約社 員や パート 社員 の採 用抑 制	勤 務時 間短 縮に よる 雇用 数	中 途採 用者 の採 用抑 制	そ の他
調査事業所計	290	98 33.8	135 46.6	122 42.1	134 46.2	91 31.4	117 40.3	18 6.2
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	建設業	10 80.0	8 80.0	5 50.0	4 40.0	4 40.0	2 20.0	7 70.0
	製造業	113 36.3	41 36.3	63 55.8	39 34.5	53 46.9	40 35.4	61 54.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	19 5.3	1 5.3	0 0.0	19 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報通信業	3 33.3	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	運輸、郵便業	11 9.1	1 9.1	4 36.4	9 81.8	9 81.8	6 54.5	3 27.3
	卸売、小売業	64 43.8	28 43.8	25 39.1	27 42.2	34 53.1	30 46.9	18 28.1
	金融、保険業	6 0.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0	1 16.7
	不動産業、物品賃貸業	4 0.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	4 100.0	0 0.0	1 25.0
	学術研究、 専門・技術サービス業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	宿泊業、飲食サービス業	3 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	1 33.3
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
	教育、学習支援業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0
	医療、福祉	25 20.0	5 20.0	14 56.0	6 24.0	11 44.0	5 20.0	11 44.0
	複合サービス事業	9 0.0	0 0.0	9 100.0	2 22.2	3 33.3	0 0.0	7 77.8
	サービス業 (他に分類されないもの)	18 38.9	7 38.9	11 61.1	7 38.9	10 55.6	6 33.3	6 33.3
地 域 別	東信	64 26.6	17 26.6	34 53.1	30 46.9	25 39.1	18 28.1	27 42.2
	南信	73 31.5	23 31.5	38 52.1	24 32.9	34 46.6	24 32.9	39 53.4
	中信	66 40.9	27 40.9	24 36.4	28 42.4	38 57.6	29 43.9	22 33.3
	北信	87 35.6	31 35.6	39 44.8	40 46.0	37 42.5	20 23.0	29 33.3
規 模 別	30～49人	97 43.3	42 43.3	48 49.5	36 37.1	47 48.5	31 32.0	41 42.3
	50～99人	99 35.4	35 35.4	42 42.4	38 38.4	49 49.5	30 30.3	41 41.4
	100～299人	67 23.9	16 23.9	33 49.3	33 49.3	30 44.8	19 28.4	25 37.3
	300人～	27 18.5	5 18.5	12 44.4	15 55.6	8 29.6	11 40.7	10 37.0
雇 用 現 状 別	現在障害者を雇用している	179 26.8	48 26.8	89 49.7	81 45.3	77 43.0	52 29.1	71 39.7
	過去に障害者を雇用したことがない が、雇用を検討している	15 20.0	3 20.0	9 60.0	3 20.0	10 66.7	3 20.0	7 46.7
	過去に障害者を雇用したことがある が、現在は雇用していない	27 40.7	11 40.7	13 48.1	7 25.9	13 48.1	7 25.9	16 59.3
	障害者を雇用する予定がない	35 48.6	17 48.6	19 54.3	15 42.9	18 51.4	14 40.0	16 45.7
法 定 雇 用 率 別	該当	181 32.6	59 32.6	83 45.9	74 40.9	86 47.5	61 33.7	66 36.5
	非該当	62 41.9	26 41.9	35 56.5	20 32.3	32 51.6	18 29.0	36 58.1



## 平成24年長野県高年齢者・障害者雇用実態調査票

長野県商工労働部労働雇用課

長野県登録統計  
第11035号

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らすようなことはありません。

市町村	事業所	産業分類	常用規模

※この欄へは記入しないでください

### アンケート調査へのご協力をお願い

長野県では、障害者等の雇用の在り方について専門的な検討を開始したところですが、この度、県内民営事業所における高年齢者及び障害者の雇用実態を把握するため調査を実施することとしました。この調査により、県内事業所の皆様から障害者等の雇用に関する現状やご要望をお聞きした上で、長野県における障害者及び高年齢者の雇用を促進するための望ましい施策の在り方を検討することとしております。

調査票にご記入いただいた事項については、他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご回答いただきますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 【 記入上の注意 】

- この調査は、県内の総常用労働者30人以上の事業所を対象にしています。該当しない場合はお手数ですが調査票を破棄していただくようお願いいたします。
- 回答は、**人事労務管理担当責任者の方**にお願いいたします。貴事業所の分のみ記入してください。
- 調査票については、特に断りのない限り、**平成24年11月1日**現在で記入してください。
- 選択制の質問の場合は該当する番号を○で囲んでください。
- 「その他」に○をつけた場合、ご面倒でも具体的な内容を記入してください。
- 回答欄が、

--

 などの場合は、必要な数字を1欄に1つずつ右詰めで記入してください。  
(記入例) 

2
---
- 「身体障害者」とは「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下「法」といいます。）という身体障害者をいいます。原則として身体障害者手帳の交付を受けている人をいいますが、身体障害者手帳の交付を受けていなくても、指定医又は産業医（内部障害者の場合、指定医に限ります。）の診断により身体障害者であることが確認されている場合にはその人も含みます。
- 「知的障害者」とは、法にいう知的障害者をいいます。具体的には児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによって知的障害があると判断された人をいいます。
- 「精神障害者」とは、法にいう精神障害者をいいます。具体的には、次の（1）又は（2）の人であって、症状が安定し就労可能な状態の人をいいます。
  - （1）精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
  - （2）（1）以外の人であって、産業医、主治医（以下「医師」という。）から統合失調症、そううつ病（気分障害）又はてんかん（以下「3疾患」という。）の診断を受けている人  
なお、精神障害であっても上記（1）又は（2）のいずれにも該当しない人は本調査でいう精神障害者ではなく、調査対象外です。
- 重複障害の場合は、重複するそれぞれの障害別に記入してください。
- 精神障害者については、既に貴事業所で把握されている範囲でお答えください。調査事項のうち、わからないことについてはお答えいただく必要はなく、**障害の有無等について改めて本人及び他の従業員への確認は行わないでください。**
- ご記入が終わりましたら、返信用封筒（切手不要）に入れて、12月14日（金）までに返送してください。**

【調査実施】 株式会社東京商工リサーチ 長野支店 担当:恋塚  
電話 026-224-8844 FAX 026-224-7761  
専用電話 026-223-2520 専用FAX 026-223-2531  
住所 〒380-0821 長野市上千歳町1121-1長野OSビル

【調査主体】 長野県商工労働部労働雇用課調査情報係 担当:町田  
電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327  
住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

I. 事業所概要について

1. 事業所の概要

事業所名			
所在地			
業種	1 鉱業、採石業、砂利採取業	2 建設業	3 製造業
	4 電気・ガス・熱供給・水道業	5 情報通信業	6 運輸、郵便業
	7 卸売、小売業	8 金融、保険業	9 不動産業、物品賃貸業
	10 学術研究、専門・技術サービス業	11 宿泊業、飲食サービス業	
	12 生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）		
	13 教育、学習支援業	14 医療、福祉	15 複合サービス事業
	16 サービス業（他に分類されないもの）		
企業全体の常用雇用労働者	1 30～49人	2 50～99人	
	3 100～299人	4 300人～	
記入担当者	所属		
	氏名		
	電話番号		

(注) 1. 常用雇用労働者とは、雇用期間の定めのない者若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている者又は臨時・日雇であっても調査日前2か月にそれぞれ18日以上雇用されている者をいいます。

II. 障害者の雇用について（すべての事業所がお答えください。）

1. 障害者の雇用の現状について（該当する記号を○で囲んでください。）

A	現在障害者を雇用している
B	過去に障害者を雇用したことがないが、雇用を検討している
C	過去に障害者を雇用したことがあるが、現在は雇用していない
D	障害者を雇用する予定がない

Aと答えた場合は2以降へ。  
B、C、Dと答えた場合は3へ、  
そして5P、6以降へ。

2. 障害者の労働者数について（実人員で回答してください。）

常用	(a) 身体障害者数		人	→ 4.表-1
	うち 20時間以上30時間未満の短時間労働者数		人	
	うち 20時間未満の短時間労働者数		人	
	(b) 知的障害者数		人	→ 4.表-2
	うち 20時間以上30時間未満の短時間労働者数		人	
	うち 20時間未満の短時間労働者数		人	
	(c) 精神障害者数		人	→ 4.表-3
	うち 20時間以上30時間未満の短時間労働者数		人	
	うち 20時間未満の短時間労働者数		人	
(d) 事業所の常用雇用労働者数 (a) + (b) + (c)			人	
	うち 20時間以上30時間未満の短時間労働者数		人	
	うち 20時間未満の短時間労働者数		人	
常用以外	(e) 身体障害者数		人	
	(f) 知的障害者数		人	
	(g) 精神障害者数		人	
	(h) 事業所の常用以外の雇用労働者数 (e) + (f) + (g)		人	
(i) 事業所の雇用労働者数 (d) + (h)		人		

(注) 1. 20時間以上30時間未満の短時間労働者とは、週所定労働時間が20時間以上30時間未満の人をいいます。  
2. 20時間未満の短時間労働者とは、週所定労働時間が20時間未満の人をいいます。  
3. (d)欄は、(a)欄・(b)欄・(c)欄の合計になり、(h)欄は、(e)欄・(f)欄・(g)欄の合計になります。また、(i)欄は、(d)欄・(h)欄の合計になります。

3. 法定雇用率適用事業所について（すべての事業所がお答えください。）

貴事業所は、法定雇用率適用事業所に該当していますか。

法定雇用率の適用事業所	1 該当	2 非該当
-------------	------	-------

<p>〔法定雇用率とは〕 「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づき、身体障害者・知的障害者を雇用しなければならない割合（民間企業の場合常用労働者数の1.8%）。 現在は、民間企業の場合、56人以上の常用労働者のいる民間企業が対象となっています（※例外規定あり）。 平成25年4月からはこの法定雇用率が2.0%に引き上げられることになっており、この場合、50人以上の常用労働者のいる民間企業が対象となります（※例外規定あり）。 ※例外規定 除外率制度・・・特定業種（建設業、鉄鋼業、道路貨物運送業など）では、実際の常用雇用労働者から一定の</p>	<p>割合を控除して、法定雇用率を算定するもの。 例 建設業 実常用労働者数 65人の場合 65人×除外率20%=13人 法定雇用率算定の常用労働者数は65人-13人=52人 56人以下になり、法定雇用率適用事業所に該当しない</p> <p>その他 ・重度障害者の算定・・・重度障害者を雇用している場合、障害者雇用数は1人で2人分にカウントします。 ・精神障害者の扱い・・・現在は、雇用義務はないが、精神障害者を雇用している場合は、障害者雇用数として計上します。</p>
---	---

4. 身体障害者、知的障害者及び精神障害者（以下「障害者」という）の雇用状況

（障害者を雇用している事業所のみ、障害者の常用雇用労働者についてお答えください。）  
 実人員を記入してください。（障害者委託訓練、社会適応訓練等の訓練中の人は含みません。）

表一

身体障害者		男	女	計
等級	計(j)		人	人
	1・2級		人	人
	3・4級		人	人
	5・6級		人	人
	不明		人	人
雇用形態	計(k)		人	人
	正社員		人	人
	正社員以外		人	人
休職者(内数)			人	人
賞金の支払形態	計(l)		人	人
	月給		人	人
	日給		人	人
	時間給		人	人
	その他		人	人

(注) 計(j)、計(k)、計(l)は一致します。また、Ⅱ-2表「障害者の労働者数」中(a)と一致します。

表二

知的障害者		男	女	計
等級	計(m)		人	人
	重度		人	人
	重度以外		人	人
	不明		人	人
雇用形態	計(n)		人	人
	正社員		人	人
	正社員以外		人	人
休職者(内数)			人	人
賞金の支払形態	計(o)		人	人
	月給		人	人
	日給		人	人
	時間給		人	人
	その他		人	人

(注) 計(m)、計(n)、計(o)は一致します。また、Ⅱ-2表「障害者の労働者数」中(b)と一致します。



表-3

精神障害者		男	女	計
(1)精神障害者保健福祉手帳により確認している場合	計(p)	人	人	人
	1級	人	人	人
	2級	人	人	人
	3級	人	人	人
	不明	人	人	人
(2)(1)以外(医師の診断書等により確認している場合)	統合失調症	人	人	人
	そううつ病	人	人	人
	てんかん	人	人	人
雇用形態	計(q)	人	人	人
	正社員	人	人	人
	正社員以外	人	人	人
休職者(内数)		人	人	人
賞金の支払形態	計(r)	人	人	人
	月給	人	人	人
	日給	人	人	人
	時間給	人	人	人
	その他	人	人	人

(注) 計(p)、計(q)、計(r)は一致します。また、Ⅱ-2表「障害者の労働者数」中(c)と一致します。

- (注) 1. 「身体障害者」、「知的障害者」、「精神障害者」から該当する表を選んで記入してください。
2. 「知的障害者」の表の「重度」とは次のいずれかの人をいいます。
- (1)療育手帳(愛の手帳等他の名称の場合もあります。)で程度がAとされている人
  - (2)児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医から療育手帳の「A」に相当するとする判定書をもっている人
  - (3)障害者職業センターで重度知的障害者と判定された人
3. 「精神障害者」の表について、以下により記入してください。
- (1)精神障害者であることを精神障害者保健福祉手帳で確認している場合は、手帳の等級を該当する欄に記入してください。精神障害者であることを精神障害者保健福祉手帳で確認しているものの、その等級が不明の場合は「不明」欄に記入してください。
  - (2)(1)以外で、精神障害者であることを医師の診断書、意見書等により確認している場合は、統合失調症、そううつ病(気分障害)、てんかんの3疾患のいずれかに該当する場合のみ記入してください。診断書、意見書等がこの3疾患以外の場合は記入不要です。
  - (3)(1)、(2)のいずれにもあてはまる場合(精神障害者保健福祉手帳及び医師の診断書等のいずれによっても確認している場合は「(1)精神障害者保健福祉手帳により確認している場合」欄のみ該当箇所に記入してください。
4. 休職者とは、心身の故障のため、調査時点(11月1日時点)を含み長期(概ね1か月以上)にわたり休職している人をいいます。
5. 表-1「身体障害者」の計(j)・計(k)・計(1)、表-2「知的障害者」の表の計(m)・計(n)・計(o)及び表-3「精神障害者」の表の計(p)・計(q)・計(r)の数値は、それぞれ一致します。

5. 障害者に関する雇用について（障害者を雇用している事業所のみお答えください。）

次に掲げる事項のうち、あてはまるものをすべて選んで番号を○で囲んでください。

問1 障害者を雇用したきっかけはなんですか。

雇用したきっかけ		身体障害者	知的障害者	精神障害者
法定雇用率達成のため		1	2	3
ハローワークからの紹介		1	2	3
ハローワーク以外からの紹介	民間職業紹介	1	2	3
	医療機関	1	2	3
	学校	1	2	3
	知り合い	1	2	3
	その他	1	2	3
業務に適した人材であったため		1	2	3
社会的責任を果たすため		1	2	3
その他（具体的に）		1	2	3
身体障害者				
知的障害者				
精神障害者				

問2 障害者の雇用に当たって配慮した点はなんですか。

配慮の有無 左で1と答えた場合の配慮事項

配慮の有無		左で1と答えた場合の配慮事項			
1	ある	雇用上の配慮事項	身体障害者	知的障害者	精神障害者
2	ない	短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	1	2	3
		休暇取得しやすい体制づくり	1	2	3
		業務量の調整	1	2	3
		業務内容	1	2	3
		施設の改築（バリアフリー化等）	1	2	3
		作業環境（机、設備、機器等）の整備	1	2	3
		支援者の配置	1	2	3
		外部の支援機関との連携	1	2	3
		その他（具体的に）	1	2	3
		身体障害者			
		知的障害者			
		精神障害者			

6. 雇用上の課題等について（すべての事業所がお答えください。）

次に掲げる事項のうち、あてはまるものをすべて選んで番号を○で囲んでください。

問3 障害者を雇用するに当たって、解決が必要な課題や心配な事項はありますか。

課題等の有無 左で1と答えた場合の課題等

課題等の有無		左で1と答えた場合の課題等			
1	ある	解決が必要な課題や心配な事項	身体障害者	知的障害者	精神障害者
2	ない	従業員が障害特性について理解することができるか	1	2	3
		採用時に適性、能力を十分把握できるか	1	2	3
		会社内に適当な仕事があるか	1	2	3
		労働意欲、作業態度に不安	1	2	3
		給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	1	2	3
		勤務時間の配慮が必要か	1	2	3
		通勤上の配慮が必要か	1	2	3
		設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	1	2	3
		職場の安全面の配慮が適切にできるか	1	2	3
		作業能力低下時にどうしたらよいか	1	2	3
		雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	1	2	3
		その他（具体的に）	1	2	3
		身体障害者			
		知的障害者			
		精神障害者			

7. 関係機関との連携について（すべての事業所がお答えください。）

問4 障害者の雇用に関する次に掲げる事項について、利用したり、又は協力を求めた関係機関がありますか。  
「ある」を選んだ場合は、当該項目ごとに利用したり、又は協力を求めた機関を以下の表から3つまで選んで番号を記入してください。

	事項	ない	ある	利用をしたり協力を求めた機関を下表から3つまで選んで番号を記入してください。		
身体障害者	1 募集・採用活動について	1	2			
	2 雇用継続・職場定着について	1	2			
	3 採用後身体障害者の職場復帰について	1	2			
知的障害者	1 募集・採用活動について	1	2			
	2 雇用継続・職場定着について	1	2			
精神障害者	1 募集・採用活動について	1	2			
	2 雇用継続・職場定着について	1	2			
	3 採用後精神障害者の職場復帰について	1	2			

表 関係機関

1 ハローワーク	6 学校・各種学校・特別支援学校
2 長野障害者職業センター	7 県市町村等の保健福祉機関・施設
3 県技術専門学校	8 医療機関・施設
4 県の無料職業紹介所	9 民間の社会福祉施設
5 各圏域にある障害者就業・生活支援センター	10 その他

8. 関係機関に対する要望について（すべての事業所がお答えください。）

問5 障害者の雇用をすすめる上で、関係機関に対する要望についてお答えください。  
次に掲げる事項のうち身体障害者、知的障害者及び精神障害者別に、あてはまるものを4つまで選んで番号を○で囲んでください。

	要 望 項 目	身体障害者 (4つまで選んでください)	知的障害者 (4つまで選んでください)	精神障害者 (4つまで選んでください)
1	障害者雇用に関する広報・啓発	1	1	1
2	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	2	2	2
3	障害者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	3	3	3
4	障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	4	4	4
5	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	5	5	5
6	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	6	6	6
7	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	7	7	7
8	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	8	8	8
9	障害者に対する能力向上のための訓練の実施	9	9	9
10	職場復帰のための訓練の実施	10	10	10
11	職場と家庭との連絡調整	11	11	11
12	障害者の退職後の受け皿の確保に対する支援	12	12	12
13	生活面を含めた相談援助	13	13	13
14	余暇活動の企画や場の提供	14	14	14

9. 障害者雇用に関する助成制度等について（すべての事業所がお答えください。）

問6 障害者雇用に関する助成制度、支援事業を知っていますか。

1	いる
2	いない



上記「いる」とお答えした場合は、問7についてお答えください。

問7 次に掲げる事項のうち知っている助成制度、支援事業をすべて選んで番号を○で囲んでください。

助成制度等		制度の内容
1	障害者初回雇用奨励金（ファーストステップ奨励金）	国 中小企業において、初めて身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用した事業主の方への奨励金
2	特例子会社等設立促進事業助成金	国 特例子会社や重度障害者多数雇用事業所を設立した事業主に対する助成金
3	事業協同組合等雇用促進事業助成金	国 事業協同組合等において、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用した雇用促進事業の実施に対する助成金
4	特定求職者雇用開発助成金	国 新たに高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者又は65歳以上の離職者を雇い入れた事業主の方への給付金
5	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金	国 重度障害者等を多数雇用するために施設・設備を設置した事業主に対する助成金
6	職場支援従事者配置助成金（職場支援パートナー配置助成金）	国 障害者に対する職場支援従事者（職場支援パートナー）の配置を行った場合の助成金
7	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金及びグループ雇用奨励加算金	国 精神障害者等ステップアップ雇用により雇い入れた場合の助成金
8	精神障害者雇用安定奨励金	国 精神障害者の雇入れや退職者の職場復帰にあたり、精神障害者が働きやすい職場づくりを行った事業主に対する奨励金
9	発達障害者雇用開発助成金	国 発達障害者をハローワークの職業紹介により雇い入れる事業主に対する助成金
10	試行雇用奨励金（トライアル雇用奨励金）	国 特定の求職者をハローワーク等の紹介により、一定期間試行雇用した場合奨励金を支給
11	長野障害者職業センターの支援	国 職業準備支援、ジョブコーチ支援、職場復帰支援
12	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の支援	国 障害者作業施設設置等助成金、障害者福祉施設設置等助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金等
13	障害者多数雇用事業者等からの優先的な物品等の調達	県 県が随意契約により調達できる物品等を障害者を多数雇用している登録業者等から優先的に購入
14	障害者の雇用に係る政策減税（創造等応援減税）	県 身体障害者等を雇用する事業者について、一定の要件のもと事業税を軽減
15	障害者職域拡大アドバイザー	県 事業所を訪問し、雇用事例の紹介、助成制度の情報提供や申請支援等を行うとともに、施設見学会、障害者の能力や雇用事例等のセミナー等により障害者理解の向上を図る。
16	障害者短期トレーニング促進事業	県 障害者就業・生活支援センター登録者が短期の職場実習に係る受入先事業所への謝金等の助成
17	障害者民間活用委託訓練事業	県 障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等に委託
18	無料職業紹介事業	県 就職困難者（障害者等）を対象として本人への支援のほか、企業面接への同行、就職後も企業からの相談に応じる求人开拓員を配置
19	障害者職場実習支援事業	県 特別支援学校等の生徒の職場実習への参加を支援するため、受け入れ事業所に対し謝金を支払う。
20	障害者就業・生活支援センター運営事業	県 障害者の就職と職場定着を図るため、就業及び生活支援に関する個別支援を行う。

10. 採用後に障害者となった従業員に関する配慮について（すべての事業所がお答えください。）

問 8 採用後に障害者となった人はいますか。

1	いる
2	いない



上記「いる」とお答えした場合は、問 9 及び問 10 について、お答えください。

問 9 採用後障害者等になった理由について教えてください。

次に掲げる事項のうち身体障害者及び精神障害者別に、あてはまるものをすべて選んで番号を○で囲んでください。

障害者等になった理由	身体障害者	精神障害者
業務上の事故等(交通事故を除く)	1	2
業務外の事故等(交通事故を除く)	1	2
交通事故(業務中)	1	2
交通事故(業務外)	1	2
その他(具体的に)	1	2
身体障害者		
精神障害者		

問 10 障害者になったことにより業務の変更等がありましたか。

業務の変更等	身体障害者	精神障害者
業務の変更なし	1	2
業務の変更を行った	1	2
勤務時間を短縮した	1	2
勤務場所を変更した	1	2
その他(具体的に)	1	2
身体障害者		
精神障害者		

11. 障害者雇用に関するご意見等について

問 11 障害者雇用について、ご意見等ありましたらご記入ください。

III. 高年齢者の雇用について

1. 高年齢者の常用労働者数について（すべての事業所がお答えください。）

問 12 平成 24 年 11 月 1 日現在、就業している 55 歳以上の常用労働者数について、人数を下表に記入してください。

区 分	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上	事業所全体 (54 歳以下含む)
男性	普通勤務	人	人	人	人
	うち正社員				
	パートタイム				
女性	普通勤務				
	うち正社員				
	パートタイム				

(注) 普通勤務とは、貴事業所の通常の勤務で、次の「パートタイム」以外の勤務をいいます。  
パートタイムとは、一般の労働者と比べて1日の所定内労働時間が短い、1週の所定内労働日数が少ない勤務をいいます。

2. 高齢者雇用確保措置について（すべての事業所がお答えください。）

[高齢者雇用確保措置]

高齢者雇用安定法により、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、次のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じなければなりません。

- ①定年の定め廃止 ②定年引き上げ ③継続雇用制度の導入

問 13 高齢者雇用安定法により、65歳までの安定した雇用確保措置を講ずることが定められていますが、貴事業所における高齢者雇用確保措置について、お聞きします。

(1) 高齢者雇用確保措置について導入していますか。

- 1 導入済み  
2 導入していない

問 13(1)	
---------	--

<上記(1)で1とお答えした場合は(2)へ、2とお答えした場合は終了です。>

(2) 高齢者雇用確保措置の内容はどのようになっていますか。

- 1 定年の定め廃止  
2 定年の引き上げ  
3 継続雇用制度の導入

問 13(2)	
---------	--

<上記(2)で3とお答えした場合は、(3)から(8)について、お答えください。>

(3) 継続雇用制度の対象とする高齢者の身分はどのようになりましたか。  
該当するものすべて記入してください。(複数回答)

- 1 正社員  
2 嘱託社員・契約社員  
3 パートタイム労働者・アルバイト  
4 その他( )

問 13(3)				
---------	--	--	--	--

(4) 継続雇用制度の対象とする高齢者の仕事内容はどのようになりましたか。

- 1 定年到達時の仕事内容を継続  
2 定年到達時の仕事内容と異なる  
3 各人によって異なる  
4 その他( )

問 13(4)	
---------	--

(5) 継続雇用対象者の年収について、次からお選びください。

- 1 定年到達時の年収より多い  
2 定年到達時の年収とほぼ同じ  
3 定年到達時の年収の3分の2程度  
4 定年到達時の年収の半分程度  
5 定年到達時の年収の3分の1程度  
6 各人により異なる

問 13(5)	
---------	--

(6) 継続雇用制度の適用対象者の範囲について、次の中から選びください。

- 1 希望者全員
- 2 基準を定めている。



問 13(6)	
---------	--

<上記(6)で2とお答えした場合は、(7)及び(8)についてお答えください。>

(7) 継続雇用制度の定めている基準を、次の中から選びください。(複数回答可)

- 1 働く意思・意欲があること
- 2 業務成績、勤務態度等
- 3 特定の技能、技術を持っていること
- 4 健康上支障がないこと
- 5 会社が掲示する職務内容に合意できること
- 6 定年到達時の役職等
- 7 会社が特に必要と認めた者
- 8 その他( )

問 13(7)				

(8) 「高年齢者雇用安定法」の改正案が平成24年8月に成立し、基準が廃止(希望者全員が65歳まで継続雇用を義務付け)されることとなりましたが、影響はありますか。次の中から選びください。

- 1 ある
- 2 ない



問 13(8)	
---------	--

<上記(8)で1とお答えした場合は、(9)についてお答えください。>

(9) 基準廃止に伴う貴事業所の対応策を、次の中から選びください。(複数回答可)

- 1 継続雇用者の処遇水準の引き下げ
- 2 若年者の採用抑制
- 3 高年齢者の職域の拡大
- 4 契約社員やパート社員の採用抑制
- 5 勤務時間短縮による雇用数の維持
- 6 中途採用者の採用抑制
- 7 その他( )

問 13(9)				

これで調査は終了です。  
お忙しいところ調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。